

会計監査報告

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月22日

独立行政法人国際協力機構

理事長 田中 明彦 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

伊澤 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

橋本 宜幸

<財務諸表中間監査>

中間監査意見

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2022年4月1日から2022年9月30日までの第20期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る財産目録を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第38条の規定に準じて作成する勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「中間財務諸表等」という。）について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2022年9月30日現在の有償資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度上半期の運営状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表等監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して中間財務諸表等を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない中間財務諸表等を作成し有用な情報を表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表等監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した中間監査に基づいて、全体としての中間財務諸表等の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、会計監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表等監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 中間財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

会計監査人は、監事に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2022年4月1日から2022年9月30日までの第20期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る財産目録について中間監査を行った。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているかについて、独立の立場から報告することにある。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、2022年4月1日から2022年9月30日までの第20期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、上記の中間財務諸表等に係る中間監査のほかに中間監査を行い、2022年11月22日に別途、中間監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告（有償資金協力勘定 令和4事業年度上半期）

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）有償資金協力勘定の令和4事業年度上半期（令和4年4月1日～令和4年9月30日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該上半期に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該上半期に係る財務諸表の監査を行った。

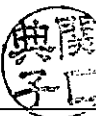
II 監査の結果

当該上半期の財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和4年11月22日

独立行政法人国際協力機構

監事 佐野景子 

監事 関 典子 

令和4事業年度上半期

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(令和4年9月30日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	14,658,527,366,615	
現金及び預金	189,601,067,644	普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行外一行
貸付金	14,605,116,377,485	1,745 口
貸倒引当金	△ 231,966,376,488	
前渡金	10,959,118,208	
前払費用	8,655,130	
未収収益	31,083,844,006	
未収貸付金利息	30,775,414,954	当半期末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	188,809,746	当半期末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	119,619,306	当半期末における未収受取利息
未収入金	473,490,231	
立替金	11,180,361	
差入保証金	51,808,000,000	9 点
金融派生商品	1,432,010,038	
固定資産	204,315,308,945	
有形固定資産	9,214,034,524	
建物	2,049,265,212	6 棟 (延 10,988.74㎡)
構築物	44,776,878	22 点
機械装置	15,108,632	49 点
車両運搬具	213,488,432	403 点
工具器具備品	231,214,947	574 点
土地	6,612,073,027	5 箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	48,107,396	
無形固定資産	4,358,227,989	
商標権	1,141,292	3 口
ソフトウェア	2,091,286,560	27 口
ソフトウェア仮勘定	2,265,800,137	
投資その他の資産	190,743,046,432	
投資有価証券	14,317,853,210	13 口
関係会社株式	79,491,929,267	7 口
金銭の信託	96,225,532,375	1 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	14 口
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	
長期前払費用	4,709,017	
差入保証金	703,022,563	325 点
合計	14,862,842,675,560	

貸借対照表

(令和4年9月30日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		189,601,067,644			
貸付金	14,605,116,377,485				
貸倒引当金	△ 231,966,376,488		14,373,150,000,997		
前渡金			10,959,118,208		
前払費用			8,655,130		
未収収益					
未収貸付金利息	30,775,414,954				
未収コミットメントチャージ	188,809,746				
未収受取利息	119,619,306		31,083,844,006		
未収入金			473,490,231		
立替金			11,180,361		
差入保証金			51,808,000,000		
金融派生商品			1,432,010,038		
流動資産合計			14,658,527,366,615		

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	4,034,056,651				
減価償却累計額	△ 1,402,852,269				
減損損失累計額	△ 581,939,170		2,049,265,212		
構築物	98,256,953				
減価償却累計額	△ 41,809,607				
減損損失累計額	△ 11,670,468		44,776,878		
機械装置	200,680,532				
減価償却累計額	△ 83,284,220				
減損損失累計額	△ 102,287,680		15,108,632		
車両運搬具	575,171,384				
減価償却累計額	△ 361,682,952		213,488,432		
工具器具備品	543,399,396				
減価償却累計額	△ 312,184,449		231,214,947		
土地	12,703,270,000				
減損損失累計額	△ 6,091,196,973		6,612,073,027		
建設仮勘定			48,107,396		
有形固定資産合計			9,214,034,524		

2 無形固定資産

商標権			1,141,292		
ソフトウェア			2,091,286,560		
ソフトウェア仮勘定			2,265,800,137		
無形固定資産合計			4,358,227,989		

3 投資その他の資産

投資有価証券			14,317,853,210		
関係会社株式			79,491,929,267		
金銭の信託			96,225,532,375		
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239				
貸倒引当金	△ 87,062,884,239		0		
長期前払費用			4,709,017		
差入保証金			703,022,563		
投資その他の資産合計			190,743,046,432		
固定資産合計			204,315,308,945		

資産合計					14,862,842,675,560
------	--	--	--	--	--------------------

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定債券		30,000,000,000	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		97,211,868,000	
未払金		2,988,866,100	
未払費用		9,087,103,043	
金融派生商品		22,042,636,924	
リース債務		100,205,728	
預り金		4,056,841,239	
引当金			
賞与引当金	387,690,024		
偶発損失引当金	775,133,211	1,162,823,235	
仮受金		1,558,042,846	
流動負債合計			168,208,387,115

II 固定負債

債券		1,214,603,920,000	
債券発行差額	△	1,608,923,238	
財政融資資金借入金		3,301,631,848,000	
長期リース債務		49,555,324	
長期預り金		6,684,455,563	
退職給付引当金		3,781,943,535	
資産除去債務		105,584,784	
固定負債合計			4,525,248,383,968
負債合計			4,693,456,771,083

純資産の部

I 資本金

政府出資金		8,265,087,840,510	
資本金合計			8,265,087,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,855,344,298,448	
当期末処分利益		40,883,040,451	
(うち当期総利益)		(40,883,040,451)	
利益剰余金合計			1,896,227,338,899

III 評価・換算差額等

関係会社株式評価差額金		31,229,506,006	
その他有価証券評価差額金		3,590,316,829	
繰延ヘッジ損益	△	26,749,097,767	
評価・換算差額等合計			8,070,725,068

純資産合計 10,169,385,904,477

負債純資産合計 14,862,842,675,560

損 益 計 算 書

(令和4年4月1日～令和4年9月30日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用		
有償資金協力業務関係費		
債券利息	7,344,311,463	
借入金利息	7,429,008,390	
金利スワップ支払利息	2,869,990,416	
その他支払利息	48,851	
業務委託費	4,387,506,837	
債券発行費	459,964,112	
金融派生商品費用	7,684,391,945	
人件費	1,933,589,921	
賞与引当金繰入	387,690,024	
退職給付費用	131,395,932	
物件費	6,749,513,374	
減価償却費	1,012,966,107	
税金	96,637,270	
投資有価証券評価損	435,273,120	
利息費用	△ 8,453	
貸倒引当金繰入	4,747,255,601	
その他経常費用	2,270,012	45,671,804,922
経常費用合計		45,671,804,922
経常収益		
有償資金協力業務収入		
貸付金利息	61,521,990,405	
受取配当金	4,121,356,057	
貸付手数料	1,579,977,775	
外国為替差益	576,015,057	
関係会社株式評価益	4,895,260	
金銭の信託運用益	16,896,751,268	
偶発損失引当金戻入	1,422,616,643	
その他業務収益	6,441,817	86,130,044,282
財務収益		
受取利息	324,185,261	324,185,261
雑益		81,262,844
償却債権取立益		19,769,195
経常収益合計		86,555,261,582
経常利益		40,883,456,660
臨時損失		
固定資産除却損		4,424,185
固定資産売却損		44,404
臨時損失合計		4,468,589
臨時利益		
固定資産売却益		4,052,380
臨時利益合計		4,052,380
当期純利益		40,883,040,451
当期総利益		40,883,040,451

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当半期より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成12年8月（令和4年3月最終改訂））を適用しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当半期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当半期末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。ま

た、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２） その他有価証券

① 時価のあるもの

当半期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として当半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(会計方針の変更)

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成12年8月（令和4年3月最終改訂））を当半期より適用しております。

これによる当半期の財務諸表に与える影響はありませんが、「金融商品関係」の注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等を注記しております。

(表示方法の変更)

金融派生商品費用及び金融派生商品収益について、従来それぞれ総額を「その他業務費用」及び「その他業務収益」の内訳として表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当半期より独立した科目表記としております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当半期末における時価は 2,115,447,975 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 6,907,447,742,665 円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や

理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当半期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額* 1	時価* 1	差額
(1) 貸付金	14,605,116,377,485		
貸倒引当金	△ 231,966,376,488		
	14,373,150,000,997	14,057,386,649,935	△ 315,763,351,062
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(3,398,843,716,000)	(3,313,112,050,979)	△ 85,731,665,021
(4) 債券(1年以内償還予定を含む)	(1,244,603,920,000)	(1,249,723,444,012)	5,119,524,012
(5) デリバティブ取引* 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(17,430,715,089)	(17,430,715,089)	0
ヘッジ会計が適用されているもの* 3	(3,179,911,797)	(3,179,911,797)	0
	(20,610,626,886)	(20,610,626,886)	0

* 1 負債に計上されているものは、() で示しております。

* 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

* 3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券	14,317,853,210
関係会社株式	79,491,929,267
金銭の信託	96,225,532,375

* 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引*				
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	(17,430,715,089)	—	(17,430,715,089)
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(3,179,911,797)	—	(3,179,911,797)
デリバティブ取引計	—	(20,610,626,886)	—	(20,610,626,886)

* 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	14,057,386,649,935	14,057,386,649,935
資産計	—	—	14,057,386,649,935	14,057,386,649,935
財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	—	3,313,112,050,979	—	3,313,112,050,979
債券 (1年以内償還予定を含む)	—	1,249,723,444,012	—	1,249,723,444,012
負債計	—	4,562,835,494,991	—	4,562,835,494,991

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル3の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	96,225,532,375	74,006,334,232	22,219,198,143	22,219,198,143	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と当半期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	6,577,506,167
勤務費用	135,760,291
利息費用	17,064,719
数理計算上の差異の当期発生額	0
退職給付の支払額	△ 132,140,321
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,446,055
当半期末における退職給付債務	6,606,636,911

(2) 年金資産の期首残高と当半期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	2,783,678,188
期待運用収益	27,836,782
数理計算上の差異の当期発生額	0
事業主からの拠出額	56,587,984
退職給付の支払額	△ 51,855,633
制度加入者からの拠出額	8,446,055
当半期末における年金資産	2,824,693,376

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	2,839,467,807
年金資産	△ 2,824,693,376
積立型制度の未積立退職給付債務	14,774,431
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,767,169,104
小計	3,781,943,535
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,781,943,535
退職給付引当金	3,781,943,535
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,781,943,535

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	135,760,291
利息費用	17,064,719
期待運用収益	△ 27,836,782
数理計算上の差異の当期の費用処理額	0
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	124,988,228

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当半期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は6,407,704円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当半期における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	105,593,237
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△ 8,453
資産除去債務の履行による減少額	0
当半期末残高	105,584,784

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当半期に係る財務諸表にその額を計上したものであって、当下半期以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は貸借対照表の主要な資産であり、貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上が財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当半期の財務諸表に計上した額

(単位：円)

貸倒引当金	319,029,260,727
偶発損失引当金	775,133,211

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針4. 引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響、昨今の国際金融環境の変化の影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金（IMF）の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 当下半期以降の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響、国際金融環境の変化、及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当半期に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて当下半期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要	
					当期償却額	当期減損額	当期損益外					
有形固定資産 (減価償却費)	建物	4,032,316,255	2,269,159	528,763	4,034,056,651	1,402,852,269	66,349,162	581,939,170	0	0	2,049,265,212	
	構築物	98,256,953	0	0	98,256,953	41,809,607	2,272,477	11,670,468	0	0	44,776,878	
	機械装置	200,680,532	0	0	200,680,532	83,284,220	990,634	102,287,680	0	0	15,108,632	
	車両運搬具	589,435,411	7,050,638	21,314,665	575,171,384	361,682,952	32,405,415	0	0	0	213,488,432	
	工具器具備品	564,241,814	5,117,998	25,960,416	543,399,396	312,184,449	58,165,940	0	0	0	231,214,947	
	計	5,484,930,965	14,437,795	47,803,844	5,451,564,916	2,201,813,497	160,183,628	695,897,318	0	0	2,553,854,101	
有形固定資産 (非償却資産)	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建設仮勘定	51,829,811	273,337	3,995,752	48,107,396	0	0	0	0	0	48,107,396	
	計	12,755,099,811	273,337	3,995,752	12,751,377,396	0	0	6,091,196,973	0	0	6,660,180,423	
有形固定資産合計	建物	4,032,316,255	2,269,159	528,763	4,034,056,651	1,402,852,269	66,349,162	581,939,170	0	0	2,049,265,212	
	構築物	98,256,953	0	0	98,256,953	41,809,607	2,272,477	11,670,468	0	0	44,776,878	
	機械装置	200,680,532	0	0	200,680,532	83,284,220	990,634	102,287,680	0	0	15,108,632	
	車両運搬具	589,435,411	7,050,638	21,314,665	575,171,384	361,682,952	32,405,415	0	0	0	213,488,432	
	工具器具備品	564,241,814	5,117,998	25,960,416	543,399,396	312,184,449	58,165,940	0	0	0	231,214,947	
	土地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建設仮勘定	51,829,811	273,337	3,995,752	48,107,396	0	0	0	0	0	48,107,396	
	計	18,240,030,776	14,711,132	51,799,596	18,202,942,312	2,201,813,497	160,183,628	6,787,094,291	0	0	9,214,034,524	
無形固定資産 (減価償却費)	商標権	731,316	1,084,765	0	1,816,081	674,789	47,922	0	0	0	1,141,292	
	ソフトウェア	8,641,095,139	236,992,474	30,782,490	8,847,305,123	6,756,018,563	852,734,557	0	0	0	2,091,286,560	
	計	8,641,826,455	238,077,239	30,782,490	8,849,121,204	6,756,693,352	852,782,479	0	0	0	2,092,427,852	
無形固定資産 (非償却資産)	商標権	1,084,765	0	1,084,765	0	0	0	0	0	0	0	
	ソフトウェア 仮勘定	2,165,868,909	285,107,148	185,175,920	2,265,800,137	0	0	0	0	0	2,265,800,137	
	計	2,166,953,674	285,107,148	186,260,685	2,265,800,137	0	0	0	0	0	2,265,800,137	
無形固定資産合計	商標権	1,816,081	1,084,765	1,084,765	1,816,081	674,789	47,922	0	0	0	1,141,292	
	ソフトウェア	8,641,095,139	236,992,474	30,782,490	8,847,305,123	6,756,018,563	852,734,557	0	0	0	2,091,286,560	
	ソフトウェア 仮勘定	2,165,868,909	285,107,148	185,175,920	2,265,800,137	0	0	0	0	0	2,265,800,137	
	計	10,808,780,129	523,184,387	217,043,175	11,114,921,341	6,756,693,352	852,782,479	0	0	0	4,358,227,989	
投資その他の資産	投資有価証券	11,255,014,268	3,261,241,653	198,402,711	14,317,853,210	0	0	0	0	0	14,317,853,210	
	関係会社株式	78,868,480,608	623,448,659	0	79,491,929,267	0	0	0	0	0	79,491,929,267	
	金銭の信託	83,558,735,463	13,066,717,209	399,920,297	96,225,532,375	0	0	0	0	0	96,225,532,375	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	0	87,062,884,239	
	貸倒引当金(固定)	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	0	△87,062,884,239	
	長期前払費用	1,516,391	4,128,162	935,536	4,709,017	0	0	0	0	0	4,709,017	
	差入保証金	689,185,285	16,935,730	3,098,452	703,022,563	0	0	0	0	0	703,022,563	
	計	174,372,932,015	16,972,471,413	602,356,996	190,743,046,432	0	0	0	0	0	190,743,046,432	

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	銘柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	関係会社株式 評価差額金	摘要
関係会社株式	スマートラバルブ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	21,543,797,503	21,543,797,503	0	14,394,500,399	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,887,129,206	21,887,129,206	0	14,617,248,587	
	カブコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,437,327,066	2,437,327,066	0	1,122,083	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,251,320,066	24,251,320,066	0	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,454,158,320	8,670,793,257	8,670,793,257	0	2,216,634,937	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	701,562,168	701,562,168	4,895,260	0	
	計	51,883,175,381	79,491,929,267	79,491,929,267	4,895,260	31,229,506,006	
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額金	摘要
	HBL Microfinance Bank Limited	218,880,000	-	151,068,000	0	△ 67,812,000	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	390,174,300	0	68,801,400	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	-	29,203,406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	890,989,696	-	941,851,369	△ 180,891,857	231,753,530	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	1,032,399,604	-	1,226,859,899	△ 99,269,578	293,729,873	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2,508,547,482	-	3,015,178,709	△ 231,386,457	738,017,684	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	327,488,149	-	392,084,322	35,712,101	28,884,072	
	WWB Capital Partners II, L.P.	609,314,331	-	773,001,661	17,454,499	146,232,831	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	4,019,978,860	-	5,168,715,599	41,513,735	1,107,223,004	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	111,624,083	-	137,041,902	235,828	25,181,991	
	SVL-SME Fund	645,724,197	-	708,144,227	△ 18,641,391	81,061,421	
	Sanergy, Inc.	299,019,177	-	384,532,509	0	85,513,332	
	計	12,014,539,192	-	14,317,853,210	△ 435,273,120	2,738,587,138	
貸借対照表 計上額合計			93,809,782,477				

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	14,053,147,276,242	912,541,743,619	360,572,642,376	0	14,605,116,377,485	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
計	14,140,210,160,481	912,541,743,619	360,572,642,376	0	14,692,179,261,724	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	3,042,782,574,000	404,500,000,000	48,438,858,000	3,398,843,716,000 (97,211,868,000)	0.460	2022年10月 ～2061年7月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	—	0 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	—	0 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 (0)	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	—	18,000,000,000 (0)	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	—	13,000,000,000 (0)	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 (0)	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 (0)	0.420	2040年12月	

(前頁より続き)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第59回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.125	2031年6月	
第60回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	7,000,000,000	0	0	—	7,000,000,000 (0)	0.533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	3,000,000,000	0	0	—	3,000,000,000 (0)	0.194	2032年2月	
第66回国際協力機構債券	0	11,000,000,000	0	—	11,000,000,000 (0)	0.374	2032年7月	
第67回国際協力機構債券	0	13,000,000,000	0	—	13,000,000,000 (0)	0.910	2042年7月	
第68回国際協力機構債券	0	7,500,000,000	0	—	7,500,000,000 (0)	0.399	2032年6月	
第69回国際協力機構債券	0	13,000,000,000	0	—	13,000,000,000 (0)	1.032	2042年6月	
小計	740,000,000,000	44,500,000,000	20,000,000,000	0	764,500,000,000 (30,000,000,000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	55,458,400,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	4,517,400,000	59,975,800,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	59,067,700,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	7,905,450,000	66,973,150,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	59,121,700,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	7,905,450,000	67,027,150,000 [500,000,000米ドル] (0)	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	60,961,000,000 [500,000,000米ドル] (0)	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	11,293,500,000	72,254,500,000 [500,000,000米ドル] (0)	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	70,714,760,000 [580,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	13,100,460,000	83,815,220,000 [580,000,000米ドル] (0)	1.750	2031年4月	
第7次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	115,236,000,000 [900,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	14,822,100,000	130,058,100,000 [900,000,000米ドル] (0)	3.250	2027年5月	
小計	305,323,560,000 [2,580,000,000米ドル]	115,236,000,000 [900,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	59,544,360,000	480,103,920,000 [3,480,000,000米ドル] (0)			
計	1,045,323,560,000	159,736,000,000	20,000,000,000	59,544,360,000	1,244,603,920,000 (30,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	330,790,893	387,690,024	330,790,893	0	387,690,024	
偶発損失引当金	2,197,749,854	775,133,211	0	2,197,749,854	775,133,211	
計	2,528,540,747	1,162,823,235	330,790,893	2,197,749,854	1,162,823,235	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	14,053,147,276,242	551,969,101,243	14,605,116,377,485	227,219,120,887	4,747,255,601	231,966,376,488	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
計	14,140,210,160,481	551,969,101,243	14,692,179,261,724	314,282,005,126	4,747,255,601	319,029,260,727	

※貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	6,577,506,167	161,271,065	132,140,321	6,606,636,911	
退職一時金に係る債務	3,725,720,413	121,733,379	80,284,688	3,767,169,104	
確定給付企業年金に係る債務	2,851,785,754	39,537,686	51,855,633	2,839,467,807	
未認識過去勤務費用及び 未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,783,678,188	92,870,821	51,855,633	2,824,693,376	
退職給付引当金	3,793,827,979	68,400,244	80,284,688	3,781,943,535	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105,593,237	0	8,453	105,584,784	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	1	20,000,000,000	0	0	0	0	1	20,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	24,906	13	0	0
職員	2,301,714	2,209	81,030	33
計	2,326,620	2,222	81,030	33

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費

(単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	2,377,324,333
情報システム関係費	1,638,684,931
不動産賃借料	517,180,013
旅費交通費	478,317,369
その他経費	1,738,006,728
計	6,749,513,374

(13) 関連会社の情報

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 監査役 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	 <p>国際協力機構 → カフコジャパン投資 (株) (出資)</p>	 <p>国際協力機構 → カフコジャパン投資 (株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited</p>
資産	6,186,224,726円	-
負債	27,282,787円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,135,041,939円	-
営業収入	994,491,126円	-
経常損益	878,014,152円	-
当期損益	777,355,041円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	1,004,420,539円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,437,327,066円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年9月1日～令和3年8月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 斉藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、休職出向)	役員数18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 佐藤 恭仁彦 (国際協力機構 関西センター所長、休職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	<p>国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)</p>
資産	56,550,098,335円	101,852,622,000円
負債	347,486,458円	32,071,823,000円
資本金	53,314,532,130円	14,200,000,000円
利益剰余金	2,888,079,747円	55,580,799,000円
営業収入	3,301,793,035円	13,567,342,000円
経常損益	2,889,289,747円	13,020,146,000円
当期損益	2,888,079,747円	11,883,668,000円
当期末処分利益(当期末処理損失)	2,888,079,747円	33,530,799,000円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,251,320,066円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,887,129,206円(前年度末からの増加額405,051,145円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日～令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和4年1月1日～令和4年6月30日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンガウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 守安 裕之 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職出向) 監査役 小豆澤 英豪 (国際協力機構 民間連携事業部審議役、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] B -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	13,131,525円
負債	-	837,818,299円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△924,686,774円
営業収入	-	75,751,950円
経常損益	-	△20,909,732円
当期損益	-	△21,089,732円
当期末処分利益(当期末処理損失)	-	△924,686,774円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	-	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は令和3年4月1日～令和4年3月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役社長 大竹 淳 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR ICA[国際協力機構] -- (出資) --> JSMC[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD ICA[国際協力機構] -- (出資) --> JSMC[日本・サウジアラビアメタノール(株)] JSMC -- (出資) --> JPANAMA[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	155,690,093,792円	-
負債	84,595,562,029円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	69,066,120,763円	-
営業収入	33,106,195,117円	-
経常損益	△3,231,923,784円	-
当期損益	△3,768,504,308円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	66,337,110,055円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：21,543,797,503円(前年度末からの減少額1,141,971,003円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和4年1月1日～令和4年6月30日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部審議役、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund] </pre>	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[Ship Aichi Medical Service Limited] </pre>
資産	37,557,805,290円	6,996,391,653円
負債	2,730,119,039円	2,745,676,587円
資本金	34,826,669,000円	4,930,741,530円
利益剰余金	1,017,250円	△680,026,464円
営業収入	1,055,879,145円	298,943,379円
経常損益	702,555,581円	△288,099,938円
当期損益	702,555,581円	△299,674,585円
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,017,250円	△680,026,464円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：6,000株 取得価額：6,454,158,320円 貸借対照表計上額：8,670,793,257円(前年度末からの増加額1,355,473,257円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：ファンド投資資金 当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：560,000株 取得価額：748,809,600円 貸借対照表計上額：701,562,168円(前年度末からの増加額4,895,260円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和4年1月1日～令和4年6月30日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日～令和3年6月30日までの期間の金額である。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

独立行政法人国際協力機構

理事長 田中 明彦 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

伊澤 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西田 裕志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2022年3月31日現在の法人単位の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和3事業年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の法人単位の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。

II 監査の結果

財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和4年6月3日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井 弘実 

監事 早道 信宏 

監事 戸川 正人 

令和3事業年度

財 務 諸 表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		427,089,803,319	
棚卸資産			
貯蔵品	286,182,905		
未成受託業務支出金	335,913,524	622,096,429	
前渡金		34,460,370,545	
前払費用		33,895,700	
未収収益		32,632,173,267	
未収入金		5,915,472,737	
賞与引当金見返(注)		1,174,506,410	
貸付金	14,053,147,276,242		
貸倒引当金	△ 227,219,120,887	13,825,928,155,355	
開発投融資短期貸付金		6,500,000	
移住投融資短期貸付金	54,594		
貸倒引当金	△ 8,205	46,389	
仮払金		40,952,496	
立替金		1,600,200	
差入保証金		21,001,000,000	
金融派生商品		1,174,005,584	
流動資産合計		14,350,080,578,431	

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	47,705,100,055		
減価償却累計額	△ 21,425,766,515		
減損損失累計額	△ 581,939,170	25,697,394,370	
構築物	1,707,325,565		
減価償却累計額	△ 1,199,647,188		
減損損失累計額	△ 11,670,468	496,007,909	
機械装置	448,522,307		
減価償却累計額	△ 245,035,746		
減損損失累計額	△ 102,287,680	101,198,881	
車両運搬具	2,942,461,799		
減価償却累計額	△ 1,774,846,528	1,167,615,271	
工具器具備品	2,964,267,541		
減価償却累計額	△ 1,570,749,087	1,393,518,454	
土地	26,881,205,458		
減損損失累計額	△ 6,099,907,612	20,781,297,846	
建設仮勘定		518,194,612	
有形固定資産合計		50,155,227,343	

2 無形固定資産

商標権		5,454,828	
電話加入権		1,786,900	
ソフトウェア		5,558,538,176	
ソフトウェア仮勘定		2,461,731,232	
無形固定資産合計		8,027,511,136	

3 投資その他の資産

長期性預金		2,000,000	
投資有価証券		11,255,014,268	
関係会社株式		78,868,480,608	
金銭の信託		83,558,735,463	
開発投融資長期貸付金		58,500,000	
移住投融資長期貸付金	17,050,820		
貸倒引当金	△ 16,941,688	109,132	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	0	
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	303,132,315		
貸倒引当金	△ 303,132,315	0	
長期前払費用		8,177,791	
未収財源措置予定額(注)		520,300	
退職給付引当金見返(注)		13,450,844,651	
差入保証金		2,356,514,672	
投資その他の資産合計		189,558,896,885	

固定資産合計 247,741,635,364

資産合計 14,597,822,213,795

負債の部

I 流動負債

無償資金協力事業資金		178,252,872,233
預り寄附金(注)		448,890,826
1年以内償還予定債券		30,000,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		96,877,708,000
未払金		36,769,193,851
未払費用		5,707,223,087
金融派生商品		15,658,454,323
リース債務		173,376,121
前受金		471,124,596
預り金		3,676,109,965
前受収益		403,700
引当金		
賞与引当金	1,505,297,303	
偶発損失引当金	2,197,749,854	3,703,047,157
仮受金		858,200,187

流動負債合計

372,596,604,046

II 固定負債

資産見返負債(注)		8,381,102,030
債券		1,015,323,560,000
債券発行差額	△	1,101,417,188
財政融資資金借入金		2,945,904,866,000
長期リース債務		180,173,492
長期預り金		6,739,511,501
退職給付引当金		17,244,672,630
資産除去債務		506,586,756

固定負債合計

3,993,179,055,221

負債合計

4,365,775,659,267

純資産の部

I 資本金

政府出資金		
一般勘定政府出資金	61,400,219,559	
有償資金協力勘定政府出資金	8,249,187,840,510	8,310,588,060,069
資本金合計		8,310,588,060,069

II 資本剰余金

資本剰余金		8,117,820,008
その他行政コスト累計額(注)		
減価償却相当累計額(-)(注)	△	20,420,557,011
減損損失相当累計額(-)(注)	△	10,201,839
利息費用相当累計額(-)(注)	△	7,124,075
除売却差額相当累計額(-)(注)	△	11,015,617,156
資本剰余金合計		△ 23,335,680,073

III 利益剰余金

1,940,040,962,333

IV 評価・換算差額等

関係会社株式評価差額金		30,610,952,607
その他有価証券評価差額金		3,709,518,036
繰延ヘッジ損益	△	29,567,258,444
評価・換算差額等合計		4,753,212,199

純資産合計

10,232,046,554,528

負債純資産合計

14,597,822,213,795

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用

業務費	343,634,669,258
一般管理費	12,801,844,700
貸倒引当金繰入	33,464,035
雑損	160,242,348
臨時損失	134,169,121

損益計算書上の費用合計

356,764,389,462

II その他行政コスト

減価償却相当額（注）	1,079,690,257
利息費用相当額（注）	△ 59,965
除売却差額相当額（注）	575,558,285

その他行政コスト合計

1,655,188,577

III 行政コスト

358,419,578,039

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用

業務費

重点課題・地域事業関係費	99,774,386,973	
民間企業等連携事業関係費	2,853,789,365	
国内連携事業関係費	9,794,290,551	
実施基盤強化関係費	4,235,129,525	
間接業務費	37,982,757,564	
有償資金協力業務関係費	129,546,184,512	
無償資金協力事業費	57,565,422,186	
施設整備費	35,145,348	
受託経費	78,980,417	
寄附金事業費	13,162,152	
減価償却費	1,755,420,665	343,634,669,258

一般管理費

12,801,844,700

貸倒引当金繰入

33,464,035

雑損

160,242,348

経常費用合計

356,630,220,341

経常収益

運営費交付金収益（注）	208,391,413,983	
有償資金協力業務収入	151,423,094,925	
無償資金協力事業資金収入	57,565,422,186	
受託収入		

国又は地方公共団体からの受託収入	79,162,863	79,162,863
------------------	------------	------------

開発投融资収入	170,198	
---------	---------	--

移住投融资収入	96,626	
---------	--------	--

施設費収益（注）	34,625,048	
----------	------------	--

財源措置予定額収益（注）	520,300	
--------------	---------	--

寄附金収益（注）	13,162,152	
----------	------------	--

賞与引当金見返に係る収益（注）	1,174,506,410	
-----------------	---------------	--

退職給付引当金見返に係る収益（注）	996,111,652	
-------------------	-------------	--

資産見返負債戻入（注）	1,682,215,868	
-------------	---------------	--

財務収益

受取利息	39,727,074	
------	------------	--

外国為替差益	194,640,489	234,367,563
--------	-------------	-------------

雑益

4,481,765,862

償却債権取立益	29,898,865	
---------	------------	--

経常収益合計

426,106,534,501

経常利益

69,476,314,160

臨時損失

固定資産除却損	130,878,003	
---------	-------------	--

固定資産売却損	3,291,118	134,169,121
---------	-----------	-------------

臨時利益

運営費交付金精算収益化額（注）	24,488,155,790	
-----------------	----------------	--

資産見返負債戻入（注）	84,506,723	
-------------	------------	--

固定資産売却益	20,544,946	24,593,207,459
---------	------------	----------------

当期純利益

93,935,352,498

前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）

609,787,043

当期総利益

94,545,139,541

(注)独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)	IV 評価・換算差額等				純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当 累計額(一)	繰上償却相当 累計額(一)	繰上償却相当 累計額(一)	繰上償却相当 累計額(一)		繰上償却相当 累計額(一)	関係会社株式 評価差額金	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期末残高	8,264,020,283,171	8,264,620,283,171	6,635,254,897	△ 21,040,922,274	△ 10,201,839	△ 7,184,040	△ 8,740,003,351	1,846,122,871,758	28,561,015,486	3,057,540,606	△ 35,424,539,941	△ 3,805,974,849	10,083,774,123,563
当期末変動額													
I 資本金の当期末変動額													
出資金の受入	47,020,000,000	47,020,000,000											47,020,000,000
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 1,052,223,102	△ 1,052,223,102											△ 1,052,223,102
II 資本剰余金の当期末変動額													
固定資産の取得			648,637,919					△ 17,261,923					631,375,996
固定資産の除売却			1,700,055,520				△ 2,275,613,805	△ 575,558,285					△ 575,558,285
減価償却				△ 1,079,690,257									△ 1,079,690,257
時の経過による資産除却債務の増加						59,965							59,965
不要財産に係る国庫納付等			833,927,102										833,927,102
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期末変動額(純額)													
IV 評価・換算差額等の当期末変動額(純額)													
当期末変動額合計	45,967,776,898	45,967,776,898	1,482,585,021	620,365,263	-	59,965	△ 2,275,613,805	93,918,090,575	2,049,937,121	651,988,430	5,857,281,497	8,559,187,048	148,272,430,965
当期末残高	8,310,588,060,069	8,310,588,060,069	8,117,820,008	△ 20,420,557,011	△ 10,201,839	△ 7,124,075	△ 11,015,617,156	1,940,040,962,333	30,610,952,607	3,709,518,036	△ 29,567,259,444	4,759,212,199	10,322,046,564,528

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 137,266,049,161
	無償資金協力事業費支出	△ 59,739,168,782
	受託経費支出	△ 267,283,049
	貸付による支出	△ 1,361,044,493,864
	民間借入金の返済による支出	△ 15,715,480,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 104,069,412,000
	債券の償還による支出	△ 10,000,000,000
	利息の支払額	△ 23,347,618,834
	人件費支出	△ 21,934,835,874
	その他の業務支出	△ 69,277,999,857
	運営費交付金収入	150,659,997,000
	無償資金協力事業資金収入	51,824,930,863
	受託収入	119,209,465
	貸付金利息収入	106,073,790,003
	寄附金収入	95,993,869
	貸付金の回収による収入	685,753,407,308
	民間借入による収入	15,675,632,000
	財政融資資金借入による収入	524,100,000,000
	債券の発行による収入	122,743,211,692
	貸付手数料収入	3,066,344,462
	その他の業務収入	26,373,010,535
	小計	△ 116,176,814,224
	利息及び配当金の受取額	14,074,484,921
	国庫納付金の支払額	△ 12,156,850,263
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 114,259,179,566
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 4,927,442,354
	固定資産の売却による収入	36,968,633
	施設費による収入	461,484,232
	貸付金の回収による収入	8,734,253
	投資有価証券の取得による支出	△ 4,456,887,053
	投資有価証券の売却及び回収による収入	272,704,726
	関係会社株式の取得による支出	△ 418,579,668
	金銭の信託の増加による支出	△ 18,239,146,474
	金銭の信託の減少による収入	7,156,265,126
	定期預金の預入による支出	△ 150,855,548,000
	定期預金の払戻による収入	150,691,506,000
	長期性預金の払戻による収入	216,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,053,940,579
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 186,378,772
	政府出資の受入による収入	47,020,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	46,833,621,228
IV	資金に係る換算差額	2,313,873,416
V	資金増加額（又は△減少額）	△ 85,165,625,501
VI	資金期首残高	506,255,428,820
VII	資金期末残高	421,089,803,319

重要な会計方針

【法人単位】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成12年8月（令和4年3月最終改訂））を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

(一般勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

(一般勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券
上記(2)と同じ方法によっております。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、「独立行政法人会計基準」第84に基づき計上しております。

12. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。

その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事業資金収入として経常収益に振替計上しております。

(表示方法の変更)

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	20,000,000,000 円
-------	------------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 5,636,260,765 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,069,840,587,231 円であります。

4. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和3年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 300,843,352,336 円であります。

5. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は 24,186,634,150 円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	358,419,578,039 円
-------	-------------------

自己収入等	△156,282,264,000 円
-------	--------------------

<u>機会費用</u>	<u>17,374,274,896 円</u>
-------------	-------------------------

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト	219,511,588,935 円
----------------	-------------------

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和4年3月31日現在)

現金及び預金	427,089,803,319 円
定期預金	△6,000,000,000 円
資金の期末残高	421,089,803,319 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 295,545,800 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額* 1	時価* 1	差額
(1) 貸付金	14,053,147,276,242		
貸倒引当金	△227,219,120,887		
	13,825,928,155,355	13,987,488,488,888	161,560,333,533
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(3,042,782,574,000)	(3,030,513,982,347)	12,268,591,653
(4) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(1,045,323,560,000)	(1,075,208,367,690)	△29,884,807,690
(5) デリバティブ取引* 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,724,561,801)	(9,724,561,801)	0
ヘッジ会計が適用されているもの* 3	(4,759,664,908)	(4,759,664,908)	0
	(14,484,226,709)	(14,484,226,709)	0

- * 1 負債に計上されているものは、()で示しております。
- * 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- * 3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	11,255,014,268
関係会社株式 * 1	78,868,480,608
金銭の信託 * 2	83,558,735,463
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

- * 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。
- * 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	83,558,735,463	72,995,670,710	10,563,064,753	10,563,064,753	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	29,732,712,850
勤務費用	1,227,111,900
利息費用	153,533,569
数理計算上の差異の当期発生額	167,085,907
退職給付の支払額	△1,458,213,123
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	75,524,200
期末における退職給付債務	29,897,755,303

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	12,274,270,205
期待運用収益	245,485,404
数理計算上の差異の当期発生額	25,179,756
事業主からの拠出額	507,225,731
退職給付の支払額	△474,602,623
制度加入者からの拠出額	75,524,200
期末における年金資産	12,653,082,673

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	12,962,662,518
年金資産	△12,653,082,673
積立型制度の未積立退職給付債務	309,579,845
非積立型制度の未積立退職給付債務	16,935,092,785
小計	17,244,672,630
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,244,672,630
退職給付引当金	17,244,672,630
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,244,672,630

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	1,227,111,900
利息費用	153,533,569
期待運用収益	△245,485,404
数理計算上の差異の当期の費用処理額	141,906,151
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	1,277,066,216

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
	長期期待運用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、57,571,050円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	10,139,040円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△1,404,095円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、94,546,543,636円であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	506,663,634
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△76,878
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	506,586,756

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

- ・貸倒引当金及び偶発損失引当金

1. 当年度の財務諸表に計上した額

(有償資金協力勘定)

(単位：円)

貸倒引当金	314,282,005,126
偶発損失引当金	2,197,749,854

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 5. 引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金（IMF）の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、9,056,948,059 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書
【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		引当期末 残高	摘要
					当期償却額		当期減損額			
有形固定資産 (減価償却資産)	建築物	6,863,955,069	1,426,363,816	335,449,693	7,954,869,192	2,321,692,608	317,438,081	581,939,170	0	5,051,237,414
	構築物	310,136,222	25,209,816	0	335,346,038	146,168,739	20,592,941	11,670,468	0	177,506,831
	機械装置	398,929,614	2,450,700	9,540,000	391,840,314	196,706,634	22,530,423	102,287,680	0	92,846,000
	車両運搬具	2,650,125,937	623,962,080	334,614,945	2,939,473,072	1,772,156,674	320,427,320	0	0	1,167,316,398
	工具器具備品	2,163,454,690	709,783,482	270,551,213	2,602,686,959	1,395,940,481	306,174,442	0	0	1,206,746,478
計	12,386,601,532	2,787,769,894	950,155,851	14,224,215,575	5,832,665,136	987,163,207	695,897,318	0	7,695,653,121	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建築物	40,037,814,506	1,901,352,992	2,188,936,635	39,750,230,863	19,104,073,907	1,059,012,014	0	0	20,646,156,956
	構築物	1,380,037,741	44,397,762	52,455,976	1,371,979,527	1,053,478,449	20,365,403	0	0	318,501,078
	機械装置	54,944,634	1,737,359	0	56,681,993	48,329,112	312,840	0	0	8,352,881
	車両運搬具	454,646,353	0	451,657,626	2,988,727	2,689,854	0	0	0	298,873
	工具器具備品	385,047,314	0	23,466,732	361,580,582	174,808,606	0	0	0	186,771,976
計	42,312,490,548	1,947,488,113	2,716,516,969	41,543,461,692	20,383,379,928	1,079,690,257	0	0	21,160,081,764	
有形固定資産 (非償却資産)	土地	26,881,205,458	0	0	26,881,205,458	0	0	6,099,907,612	0	20,781,297,846
	建設仮勘定	996,434,337	493,708,409	971,948,134	518,194,612	0	0	0	0	518,194,612
	計	27,877,639,795	493,708,409	971,948,134	27,399,400,070	0	0	6,099,907,612	0	21,299,492,458
有形固定資産合計	建築物	46,901,769,575	3,327,716,808	2,524,386,328	47,705,100,055	21,425,766,515	1,376,450,095	581,939,170	0	25,697,394,370
	構築物	1,690,173,963	69,607,578	52,455,976	1,707,325,565	1,199,647,188	40,958,344	11,670,468	0	496,007,909
	機械装置	453,874,248	4,188,059	9,540,000	448,522,307	245,035,746	22,843,263	102,287,680	0	101,198,881
	車両運搬具	3,104,772,290	623,962,080	786,272,571	2,942,461,799	1,774,846,528	320,427,320	0	0	1,167,615,271
	工具器具備品	2,548,502,004	709,783,482	294,017,945	2,964,267,541	1,570,749,087	306,174,442	0	0	1,393,518,454
	土地	26,881,205,458	0	0	26,881,205,458	0	0	6,099,907,612	0	20,781,297,846
	建設仮勘定	996,434,337	493,708,409	971,948,134	518,194,612	0	0	0	0	518,194,612
計	82,576,731,875	5,228,966,416	4,638,620,954	83,167,077,337	26,216,045,064	2,066,853,464	6,795,804,930	0	50,155,227,343	
無形固定資産 (減価償却資産)	商標権	8,175,889	0	0	8,175,889	7,651,811	299,470	0	0	524,078
	ソフトウェア	13,633,548,372	631,660,993	0	14,265,209,365	8,706,671,189	2,732,788,533	0	0	5,558,538,176
	計	13,641,724,261	631,660,993	0	14,273,385,254	8,714,323,000	2,733,088,003	0	0	5,559,062,254
無形固定資産 (減価償却相当額)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
無形固定資産 (非償却資産)	商標権	0	4,930,750	0	4,930,750	0	0	0	0	4,930,750
	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソフトウェア仮勘定	965,287,621	1,672,416,466	175,972,855	2,461,731,232	0	0	0	0	2,461,731,232
	計	968,565,721	1,677,347,216	175,972,855	2,469,940,882	0	0	1,491,200	0	2,468,448,882
無形固定資産合計	商標権	9,315,439	4,930,750	0	14,246,189	8,791,361	299,470	0	0	5,454,828
	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソフトウェア	13,633,548,372	631,660,993	0	14,265,209,365	8,706,671,189	2,732,788,533	0	0	5,558,538,176
	ソフトウェア仮勘定	965,287,621	1,672,416,466	175,972,855	2,461,731,232	0	0	0	0	2,461,731,232
	計	14,611,429,532	2,309,008,209	175,972,855	16,744,464,886	8,715,462,550	2,733,088,003	1,491,200	0	8,027,511,136
投資その他の資産	長期性預金	218,000,000	0	216,000,000	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000
	投資有価証券	6,644,809,096	4,873,985,905	263,780,733	11,255,014,268	0	0	0	0	11,255,014,268
	関係会社株式	76,088,813,760	2,779,666,848	0	78,868,480,608	0	0	0	0	78,868,480,608
	金銭の信託	60,952,968,634	26,891,369,147	4,285,602,318	83,558,735,463	0	0	0	0	83,558,735,463
	開発投融資長期貸付金	65,000,000	0	6,500,000	58,500,000	0	0	0	0	58,500,000
	移住投融資長期貸付金	9,433,269	11,212,588	3,595,037	17,050,820	0	0	0	0	17,050,820
	貸倒引当金(固定)	△7,940,606	△16,941,688	△7,940,606	△16,941,688	0	0	0	0	△16,941,688
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239
	貸倒引当金(固定)	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	△87,062,884,239
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	307,896,040	234,478	4,998,203	303,132,315	0	0	0	0	303,132,315
	貸倒引当金(固定)	△307,896,040	△303,132,315	△307,896,040	△303,132,315	0	0	0	0	△303,132,315
	長期前払費用	27,370,308	6,125,712	25,318,229	8,177,791	0	0	0	0	8,177,791
	未収財源措置予定額	25,034,395	520,300	25,034,395	520,300	0	0	0	0	520,300
	退職給付引当金見返	13,617,585,263	996,111,652	1,162,852,264	13,450,844,651	0	0	0	0	13,450,844,651
	差入保証金	2,317,605,127	86,909,817	48,000,272	2,356,514,672	0	0	0	0	2,356,514,672
	計	159,958,679,246	35,326,062,444	5,725,844,805	189,558,896,885	0	0	0	0	189,558,896,885

(注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	300,120,972	80,802,623	0	94,740,690	0	286,182,905	
備蓄物資	300,120,972	80,802,623	0	94,740,690	0	286,182,905	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	32,453,867	55,080,394	0	19,709,721	0	67,824,540	
シンガポール	130,022,509	21,590,799	0	27,502,303	0	124,111,005	
ガーナ	2,137,520	0	0	2,137,520	0	0	
アラブ首長国連邦	73,247,560	0	0	40,490,836	0	32,756,724	
パラオ	5,845,334	4,131,430	0	4,900,310	0	5,076,454	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	147,397,074	347,653,190	0	159,136,740	0	335,913,524	
計	447,518,046	428,455,813	0	253,877,430	0	622,096,429	

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	関係会社株式 評価差額金	摘要
関係会社株式	スマートラバルブ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	22,685,768,506	22,685,768,506	0	15,536,471,402	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,482,078,061	21,482,078,061	0	14,212,197,442	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,437,327,066	2,437,327,066	0	1,122,083	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,251,320,066	24,251,320,066	303,938,241	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,454,158,320	7,315,320,000	7,315,320,000	0	861,161,680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	696,666,908	696,666,908	12,291,559	0	
	計	51,883,175,381	78,868,480,608	78,868,480,608	316,229,800	30,610,952,607	
其他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	其他有価証券 評価差額金	摘要
	HBL Microfinance Bank Limited	218,880,000	-	161,155,200	0	△ 57,724,800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	329,189,400	0	7,816,500	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	-	29,203,406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	1,096,388,305	-	994,773,481	△ 189,843,933	88,229,109	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	1,021,896,165	-	1,153,414,017	22,018,977	109,498,875	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2,572,473,052	-	2,620,941,089	△ 229,111,789	277,579,826	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	286,529,908	-	279,625,926	△ 25,784,394	18,880,412	
	WWB Capital Partners II, L.P.	449,978,029	-	488,554,911	△ 12,237,688	50,814,570	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	2,773,607,359	-	3,213,753,430	46,387,782	393,758,289	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	114,432,500	-	118,465,872	△ 2,808,417	6,841,789	
	SVL-SME Fund	534,695,339	-	561,135,229	0	26,439,890	
	Sanergy, Inc.	278,410,000	-	304,805,000	0	26,395,000	
	計	10,697,864,270	-	11,255,014,268	△ 391,379,462	948,529,460	
貸借対照表 計上額合計				90,123,494,876			

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

※The First MicroFinanceBank Ltd. は令和4年1月12日付でHBL Microfinance Bank Limitedに商号変更しております。

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	その他		
一般勘定 (注)	その他の短期貸付金					
	開発投融資貸付金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0	6,500,000
	移住投融資貸付金	371,746	47,581	137,268	227,465	54,594
	小 計	6,871,746	6,547,581	6,637,268	227,465	6,554,594
	その他の長期貸付金					
	開発投融資貸付金	65,000,000	0	0	6,500,000	58,500,000
	移住投融資貸付金	317,329,309	11,447,066	1,949,429	6,643,811	320,183,135
	小 計	382,329,309	11,447,066	1,949,429	13,143,811	378,683,135
	計	389,201,055	17,994,647	8,586,697	13,371,276	385,237,729
有償資金 協力勘定	貸付金	13,341,709,724,403	1,400,826,015,318	689,388,463,479	0	14,053,147,276,242
	破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239
	計	13,428,772,608,642	1,400,826,015,318	689,388,463,479	0	14,140,210,160,481

(注) 当期減少額のうち、その他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,622,751,986,000	524,100,000,000	104,069,412,000	3,042,782,574,000 (96,877,708,000)	0.438	2022年10月 ~2061年7月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ()	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ()	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	—	0 ()	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 ()	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	—	18,000,000,000 ()	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	—	13,000,000,000 ()	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 ()	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	0.420	2040年12月	

(前頁より続き)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第59回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.125	2031年6月	
第60回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	0	7,000,000,000	0	—	7,000,000,000 ()	0.533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	0	3,000,000,000	0	—	3,000,000,000 ()	0.194	2032年2月	
小計	690,000,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	—	740,000,000,000 (30,000,000,000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	53,115,800,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	2,342,600,000	55,458,400,000 [500,000,000米ドル] ()	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	54,968,150,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	4,099,550,000	59,067,700,000 [500,000,000米ドル] ()	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	55,022,150,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	4,099,550,000	59,121,700,000 [500,000,000米ドル] ()	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	55,104,500,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	5,856,500,000	60,961,000,000 [500,000,000米ドル] ()	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	63,921,220,000 [580,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	6,793,540,000	70,714,760,000 [580,000,000米ドル] ()	1.750	2031年4月	
小計	218,210,600,000 [2,000,000,000米ドル]	63,921,220,000 [580,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	23,191,740,000	305,323,560,000 [2,580,000,000米ドル] ()			
計	908,210,600,000	123,921,220,000	10,000,000,000	23,191,740,000	1,045,323,560,000 (30,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,551,959,814	1,505,297,303	1,551,959,814	0	1,505,297,303	
偶発損失引当金	2,889,391,466	2,197,749,854	0	2,889,391,466	2,197,749,854	
計	4,441,351,280	3,703,047,157	1,551,959,814	2,889,391,466	3,703,047,157	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			備 考
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	
一般債権	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。連帯保証 6,500,000円
開発投融資長期貸付金	65,000,000	△ 6,500,000	58,500,000	0	0	0	
一般債権	65,000,000	△ 6,500,000	58,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。連帯保証 58,500,000円
(開発投融資計)	71,500,000	△ 6,500,000	65,000,000	0	0	0	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	371,746	△ 317,152	54,594	55,948	△ 47,743	8,205	
一般債権	371,746	△ 317,152	54,594	55,948	△ 47,743	8,205	
移住投融資長期貸付金	317,329,309	2,853,826	320,183,135	315,836,646	4,237,357	320,074,003	
一般債権	1,757,107	△ 1,628,672	128,435	264,444	△ 245,141	19,303	
貸倒懸念債権	7,676,162	9,246,223	16,922,385	7,676,162	9,246,223	16,922,385	
破産更生債権等	307,896,040	△ 4,763,725	303,132,315	307,896,040	△ 4,763,725	303,132,315	
(移住投融資計)	317,701,055	2,536,674	320,237,729	315,892,594	4,189,614	320,082,208	
計	389,201,055	△ 3,963,326	385,237,729	315,892,594	4,189,614	320,082,208	
有償資金協力勘定							
貸付金	13,341,709,724,403	711,437,551,839	14,053,147,276,242	176,362,554,433	50,856,566,454	227,219,120,887	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
計	13,428,772,608,642	711,437,551,839	14,140,210,160,481	263,425,438,672	50,856,566,454	314,282,005,126	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	29,732,712,850	1,623,255,576	1,458,213,123	29,897,755,303	
退職一時金に係る債務	16,695,750,751	1,222,952,534	983,610,500	16,935,092,785	
確定給付企業年金に係る債務	13,036,962,099	400,303,042	474,602,623	12,962,662,518	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	12,274,270,205	853,415,091	474,602,623	12,653,082,673	
退職給付引当金	17,458,442,645	769,840,485	983,610,500	17,244,672,630	

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	401,053,484	0	59,965	400,993,519	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105,610,150	0	16,913	105,593,237	第91特定なし
計		506,663,634	0	76,878	506,586,756	

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債（公募）	1	20,000,000,000	0	0	0	0	1	20,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(12) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	3,551,142,912	631,375,996	0	4,182,518,908	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	98,208,983	0	0	98,208,983	
寄附金等	2,000,000	0	0	2,000,000	
減資差益	2,771,220,202	833,927,102	0	3,605,147,304	承継資産売却に伴う増加
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間 繰越積立金	448,867,749	17,261,923	0	466,129,672	固定資産取得に伴う増加
計	6,635,254,987	1,482,565,021	0	8,117,820,008	

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
86,927,336,617	150,659,997,000	232,879,569,773	2,333,724,932	0	235,213,294,705	2,374,038,912	0

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	167,263,345,634	130,890,727,403	人件費：12,125,470,433円、業務委託費：64,421,182,082円、その他：54,344,074,888円
民間企業等との連携	7,524,387,359	3,774,367,562	人件費：346,817,852円、業務委託費：2,248,318,079円、その他：1,179,231,631円
多様な担い手との連携	16,034,090,269	12,941,864,533	人件費：1,190,289,252円、業務委託費：4,136,698,543円、その他：7,614,876,738円
事業実施基盤の強化	4,338,719,672	4,295,383,820	人件費：514,690,587円、専門家等手当：2,088,385,206円、その他：1,692,308,027円
法人共通	233,741,810	34,601,190	人件費：34,601,190円
期間進行基準による振替額			
法人共通	12,104,353,956	11,676,218,571	人件費：2,924,573,324円、賃貸料：935,642,499円、その他：7,816,002,748円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	892,775,283	892,775,283	業務委託費：291,443,338円、賃貸料：51,401,067円、その他：549,930,878円
会計基準第81第4項による振替	24,488,155,790	-	
合計	232,879,569,773	164,505,938,362	

(2) 資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替	
	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	1,340,404,031	建物附属設備：400,092,841円 建物：223,294,615円 その他：717,016,575円
民間企業等との連携	32,262,820	建物附属設備：10,122,009円 ソフトウェア仮勘定：6,199,842円 その他：15,940,969円
多様な担い手との連携	138,432,235	建物附属設備：34,739,037円 工具器具備品：31,071,483円 その他：72,621,715円
事業実施基盤の強化	239,425,481	工具器具備品：113,425,124円 貯蔵品：80,802,623円 その他：45,197,734円
法人共通	583,200,365	建物附属設備：315,308,838円 ソフトウェア：219,417,116円 その他：48,474,411円
合計	2,333,724,932	

3 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	1,167,925,358	賞与引当金見返：875,324,014円 退職給付引当金見返：292,601,344円
民間企業等との連携	33,405,497	賞与引当金見返：25,036,389円 退職給付引当金見返：8,369,108円
多様な担い手との連携	117,639,541	賞与引当金見返：88,916,512円 退職給付引当金見返：28,723,029円
事業実施基盤の強化	97,536,051	賞与引当金見返：74,876,814円 退職給付引当金見返：22,659,237円
法人共通	957,532,465	賞与引当金見返：147,032,919円 退職給付引当金見返：810,499,546円
合計	2,374,038,912	

4 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
費用進行基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
配分留保額等	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
合計	0

(14) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	
国内拠点整備事業	712,360,039	21,324,600	631,375,996	34,625,048	25,034,395	
計	712,360,039	21,324,600	631,375,996	34,625,048	25,034,395	

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	241,678	13	10,515	3
職員	20,669,497	2,024	1,017,456	104
計	20,911,175	2,037	1,027,971	107

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位: 円)

区 分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他業務	計	⑧法人共通	合 計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	14,861,089,094	227,159,007,827
その他行政コスト										
減価償却相当額									1,079,690,257	1,079,690,257
利息費用相当額									△ 59,965	△ 59,965
除売却差額相当額									575,558,285	575,558,285
その他行政コスト合計									1,655,188,577	1,655,188,577
行政コスト	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	16,516,277,671	228,814,196,404
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	131,992,950,332	3,782,959,800	12,969,363,849	5,614,052,997	57,565,422,186	△ 182,446	0	211,924,566,718	13,119,667,202	225,044,233,920
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	35,145,348	212,333,064,081
業務委託費	64,421,182,082	2,248,318,079	4,136,698,543	960,333,707	0	4,839,412	4,720,197	71,776,092,020	25,965,224	71,802,057,244
専門家等手当	19,028,512,760	537,841,462	3,030,120,846	2,088,385,206	0	8,883,479	3,636,758	24,697,380,511	0	24,697,380,511
人件費	12,125,470,433	346,817,852	1,190,289,252	514,690,587	0	0	0	14,177,268,124	0	14,177,268,124
賃貸料	2,619,121,202	74,913,216	257,104,401	111,173,998	0	0	0	3,062,312,817	0	3,062,312,817
資金供与	0	0	0	0	57,565,422,186	0	0	57,565,422,186	0	57,565,422,186
その他経費	34,065,823,399	575,069,191	4,369,018,263	1,939,469,499	0	65,257,526	4,805,197	41,019,443,075	9,180,124	41,028,623,199
一般管理費									12,801,844,700	12,801,844,700
専門家等手当									696,882,564	696,882,564
人件費									2,959,174,514	2,959,174,514
賃貸料									935,642,499	935,642,499
その他経費									8,210,145,123	8,210,145,123
減価償却費									1,755,420,665	1,755,420,665
貸倒引当金繰入									33,464,035	33,464,035
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	160,242,348	160,242,348
計	132,260,109,876	3,782,959,800	12,983,231,305	5,614,052,997	57,565,422,186	78,980,417	13,162,152	212,297,918,733	14,786,117,096	227,084,035,829
事業収益										
運営費交付金収益	167,263,345,634	7,524,387,359	16,034,090,269	5,231,494,955	0	0	0	196,053,318,217	12,338,095,766	208,391,413,983
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	57,565,422,186	0	0	57,565,422,186	0	57,565,422,186
受託収入	0	0	0	0	0	79,162,863	0	79,162,863	0	79,162,863
開発投融资収入	0	0	0	0	0	0	0	0	170,198	170,198
移住投融资収入	0	0	0	0	0	0	0	0	96,626	96,626
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	34,625,048	34,625,048
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	520,300	520,300
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	13,162,152	13,162,152	0	13,162,152
資産見返負債戻入	0	0	0	94,263,830	0	0	0	94,263,830	1,587,952,038	1,682,215,868
賞与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,174,506,410	1,174,506,410
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	996,111,652	996,111,652
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	200,203,291	200,203,291
雑益	267,159,544	0	13,867,456	0	0	0	0	281,027,000	3,555,236,088	3,555,236,088
計	167,530,505,178	7,524,387,359	16,047,957,725	5,325,758,785	57,565,422,186	79,162,863	13,162,152	254,086,396,248	19,606,490,417	273,692,846,665
事業損益	35,270,395,302	3,741,427,559	3,064,726,420	△ 288,294,212	0	182,446	0	41,788,437,515	4,820,373,321	46,608,810,836
IV 臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	74,971,998	74,971,998
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	24,590,368,663	24,590,368,663
当期純損益	35,270,395,302	3,741,427,559	3,064,726,420	△ 288,294,212	0	182,446	0	41,788,437,515	29,335,769,986	71,124,207,501
前中期日目標期間繰越積立金取崩額	587,720,373	429,757	20,999,138	637,775	0	0	0	609,787,043	0	609,787,043
当期繰越損益	35,858,115,675	3,741,857,316	3,085,725,558	△ 287,656,437	0	182,446	0	42,398,224,558	29,335,769,986	71,733,994,544
V 総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	178,252,686,123	190,058,215	3,375,890,525	181,818,634,863	86,413,340,310	268,231,975,173
前渡金	20,018,572,482	510,251,253	2,358,184,986	76,446,483	0	0	0	22,963,455,204	0	22,963,455,204
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	23,583,809,755	23,583,809,755
その他の資産	725,968,247	4,817,210	82,652,468	289,344,746	186,110	356,361,069	65,200,574	1,524,530,424	40,308,625,424	41,833,155,848
計	20,744,540,729	515,068,463	2,440,837,454	365,791,229	178,252,872,233	546,419,284	3,441,091,099	206,306,620,491	150,305,775,489	356,612,395,980

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて6つに区分しております。
また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ①開発協力の重点課題
- ②民間企業等との連携
- ③多様な担い手との連携
- ④事業実施基盤の強化
- ⑤無償資金協力
- ⑥受託業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに配賦された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ①開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
- ②民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
- ③多様な担い手との連携：国内連携事業関係費の金額
- ④事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費の金額
- ⑤無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
- ⑥受託業務：受託経費の金額
- ⑦その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑧法人共通：施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃貸料」を各セグメントに配賦できない理由は次のとおりとなります。

- ①人件費等：対象となる職員が担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ②賃貸料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ使途が複数の業務に関わっているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

- 4 ①開発協力の重点課題及び③多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。
- 5 各セグメントに配賦できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

(17) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
新学術領域研究	(150,000) 45,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究B	(450,000) 135,000	1	
基盤研究C	(1,300,000) 1,920,000	2	
若手研究	(900,000) 1,830,000	2	
計	(2,800,000) 3,930,000	6	

(注) 当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

(18) 関連会社及び関連公益法人等の情報

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア、児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ、老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	3,508,727,918 円	187,082,351 円
負債	1,740,784,593 円	139,905,799 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,235,142,801 円	44,170,863 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,621,877,409 円	・その他の収益 333,973,756 円
○費用	○費用 2,655,434,469 円	○費用 331,962,567 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 566,357,584 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円
○費用	○費用 0 円	○費用 2,005,500 円
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47,176,552 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 247,898,273 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,139,216 円 未収入金： 163,375 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,225,312,429 円 (うち当機構取引額 1,081,210,084 円 48.6%) 競争契約 (1,050,590,779 円 97.2%) 企画競争・公募 (17,561,448 円 1.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (13,057,857 円 1.2%)	総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7%) 競争契約 (26,151,601 円 12.0%) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7%) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2%) その他 (231,800 円 0.1%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	652,124,664 円	4,561,136,533 円
負債	18,918,444 円	71,878,153 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,600,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 65,903,216 円	・その他の収益 118,606,276 円
○費用	○費用 115,841,671 円	○費用 194,680,587 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 597,632 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 20,511,763 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6%) 競争契約 (20,511,763 円 54.8%) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人アクセスアドバイザージャパン 法人番号：7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号：7010405010396
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③バリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	291,630 円	31,683,223 円
負債	48,400 円	27,969,966 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	997,210 円	1,240,023 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 19,438,860 円	・その他の収益 119,543,525 円
○費用	○費用 20,192,840 円	○費用 117,070,291 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	243,230 円	3,713,257 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 2,202,354 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,191,080 円 (うち当機構取引額 100,201,432 円 87.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (100,076,598 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (124,834 円 0.1%)
注)	上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。	注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号：1011005002153	一般社団法人国際建設技術協会 法人番号：3010005018587
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 建設分野の国際交流の推進 (2) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣と研修 (4) 国際建設分野のコンサルティング業務 (5) 社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6) 社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7) その他本協会の目的達成のために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)
資産	50,152,662 円	300,125,566 円
負債	9,822,713 円	72,026,813 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	40,246,519 円	227,888,781 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 114,812,429 円	・その他の収益 342,606,875 円
○費用	○費用 117,728,999 円	○費用 342,396,903 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,329,949 円	228,098,753 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：16,971,514 円 未収入金：該当なし	未払金：40,992,524 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0%) 競争契約 (90,678,059 円 98.3%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0%) その他 (626,660 円 0.7%)	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9%) 競争契約 (91,947,789 円 77.9%) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8%) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号：2430005007375	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	51,153,553 円	7,877,360 円
負債	5,122,099 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	53,480,119 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,500,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 23,581,755 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 36,530,420 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 1,259,137 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：201005017342	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号：2012405002799
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)
資産	2,423,227,865 円	93,817,081 円
負債	1,272,707,972 円	76,322,240 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,109,708,112 円	32,972,381 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,054,299,551 円	・その他の収益 123,645,793 円
○費用	○費用 2,013,487,770 円	○費用 139,123,333 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,150,519,893 円	17,494,841 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：284,136,196 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4%) 競争契約 (37,567,200 円 45.1%) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	642,828,143 円	1,815,168,351 円
負債	32,366,393 円	73,743,507 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	660,037,002 円	1,667,642,828 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 1,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 130,920,503 円	・その他の収益 590,517,170 円
○費用	○費用 181,495,755 円	○費用 516,735,154 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	610,461,750 円	1,741,424,844 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 149,350,410 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 120,549,060 円 (うち当機構取引額 73,194,892 円 60.7%) 競争契約 (12,852,215 円 17.6%) 企画競争・公募 (59,390,646 円 81.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (952,031 円 1.3%)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号：2011205001937
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2)開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 (3)前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4)開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事業 (5)開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業 (6)類似活動をおこなう国内外のNGOや大学などとの間のネットワーク強化と経験・知見の蓄積・共有事業 (7)その他目的を達成するため必要な事業
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邊 綱市郎
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)
資産	380,901,661 円	22,668,811 円
負債	88,091,526 円	1,319,590 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	292,810,135 円	21,349,221 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	260,608,670 円	89,504 円
当期収入合計額	248,084,052 円	46,265,150 円
当期支出合計額	215,882,587 円	25,005,433 円
当期収支差額	32,201,465 円	21,259,717 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：14,955,600 円 未収入金：該当なし	未払金：24,193,500 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8%) 競争契約 (70,366,852 円 59.5%) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0%) 競争契約 (23,398,650 円 50.7%) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)
注)	「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号：5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号：1130005005237
業務概要	(1) 特定非営利活動に係る事業 ①地域の自然と環境の保全に関する事業 ②環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤会報及び出版物の発行 (2) 収益事業 ①バザー、その他物品販売の事業	(1) 社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2) 斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3) 斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4) 国際会議（シンポジウム、現地討論会）、講演会・講習会の企画と開催 (5) 国際機関との連携・協力 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)
資産	16,929,600 円	170,020,810 円
負債	7,846,326 円	61,170,067 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	9,083,274 円	108,850,743 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円
当期収入合計額	13,328,249 円	46,525,529 円
当期支出合計額	17,635,565 円	37,714,948 円
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：226,226 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農林参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019	特定非営利活動法人レキオウイングス 法人番号：1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2) その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農林参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウイングス (業務委託)
資産	41,040,035 円	15,469,464 円
負債	23,363,024 円	1,141,038 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	17,677,011 円	14,328,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	15,571,892 円	16,185,282 円
当期収入合計額	47,897,142 円	34,254,706 円
当期支出合計額	45,792,023 円	36,111,562 円
当期収支差額	2,105,119 円	△ 1,856,856 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (172,630 円 0.4%)	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) カフコジャパン投資株式会社 法人番号：8010001014164	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号：-
事項		
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数 9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職出向) 監査役	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,186,224,726 円	-
負債	27,282,787 円	-
資本金	5,023,900,000 円	-
利益剰余金	1,135,041,939 円	-
営業収入	994,491,126 円	-
経常損益	878,014,152 円	-
当期損益	777,355,041 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	1,004,420,539 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,437,327,066円（前年度末からの減少額58,883,437円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年9月1日から令和3年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号：5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号：2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数 13名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 齊藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、退職出向)	役員数 18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	56,550,098,335 円	106,877,958,879 円
負債	347,486,458 円	25,692,827,971 円
資本金	53,314,532,130 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	2,888,079,747 円	66,985,130,908 円
営業収入	3,301,793,035 円	37,320,958,086 円
経常損益	2,889,289,747 円	36,055,461,424 円
当期損益	2,888,079,747 円	33,358,824,320 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	2,888,079,747 円	44,935,130,908 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,251,320,066円（前年度末からの増加額303,938,241円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,482,078,061円（前年度末からの減少額56,834,110円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号：5010001020529
事項		
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュバール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数 6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職意向)
関連会社と当機構の取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独)国際協力機構</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">サウディ石油化学(株)</div> <div style="margin: 0 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Eastern Petrochemical Company</div> </div> <p style="text-align: center;">(出資) (出資)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独)国際協力機構</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スマトラパルプ(株)</div> </div> <p style="text-align: center;">(出資)</p>
資産	-	23,416,842 円
負債	-	827,013,884 円
資本金	-	100,000,000 円
利益剰余金	-	△ 903,597,042 円
営業収入	-	65,222,375 円
経常損益	-	△ 28,692,989 円
当期損益	-	△ 28,872,989 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	-	△ 903,597,042 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) 日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号：6010401022677	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) JSMC PANAMA S. A. 法人番号：-
事項		
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数 12名 代表取締役会長 長岡 成之 代表取締役社長 大竹 淳 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部署 議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資)	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資) ↓ (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	163,825,432,525 円	-
負債	88,962,396,454 円	-
資本金	2,310,000,000 円	-
利益剰余金	72,834,625,071 円	-
営業収入	60,010,070,304 円	-
経常損益	5,320,729,954 円	-
当期損益	4,883,789,856 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	70,105,614,363 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：1,386,000株 取得価額：7,149,297,104円 貸借対照表計上額：22,685,768,506円 (前年度末からの増加額 1,479,936,320円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：メタノール製造事業資金 当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：- 取得価額：- 貸借対照表計上額：- 根拠法：- 法令の規定：- 出資目的：- 当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号：-
事項		
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数 3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数 9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所 長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (出資)	(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	30,610,512,446 円	6,947,573,236 円
負債	1,227,310,446 円	2,726,518,200 円
資本金	29,383,202,000 円	4,896,336,510 円
利益剰余金	0 円	△ 675,281,473 円
営業収入	1,719,906,094 円	296,857,455 円
経常損益	825,938,063 円	△ 286,089,676 円
当期損益	825,938,063 円	△ 297,583,558 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	0 円	△ 675,281,473 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：6,000株 取得価額：6,454,158,320円 貸借対照表計上額：7,315,320,000円（前年度末からの増加額1,099,218,275円） 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：ファンド投資資金 当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：560,000株 取得価額：748,809,600円 貸借対照表計上額：696,666,908円（前年度末からの増加額12,291,559円） 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

2 行政コスト計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 損益計算書上の費用				
業務費	214,088,484,746	129,546,184,512		343,634,669,258
一般管理費	12,801,844,700			12,801,844,700
貸倒引当金繰入	33,464,035			33,464,035
雑損	160,242,348			160,242,348
臨時損失	74,971,998	59,197,123		134,169,121
損益計算書上の費用合計	227,159,007,827	129,605,381,635		356,764,389,462
II その他行政コスト				
減価償却相当額	1,079,690,257			1,079,690,257
利息費用相当額	△ 59,965			△ 59,965
除売却差額相当額	575,558,285			575,558,285
その他行政コスト合計	1,655,188,577			1,655,188,577
III 行政コスト	228,814,196,404	129,605,381,635		358,419,578,039

3 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	214,088,484,746	129,546,184,512		343,634,669,258
重点課題・地域事業関係費	99,774,386,973			99,774,386,973
民間企業等連携事業関係費	2,853,789,365			2,853,789,365
国内連携事業関係費	9,794,290,551			9,794,290,551
実施基盤強化関係費	4,235,129,525			4,235,129,525
間接業務費	37,982,757,564			37,982,757,564
有償資金協力業務関係費		129,546,184,512		129,546,184,512
無償資金協力事業費	57,565,422,186			57,565,422,186
施設整備費	35,145,348			35,145,348
受託経費	78,980,417			78,980,417
寄附金事業費	13,162,152			13,162,152
減価償却費	1,755,420,665			1,755,420,665
一般管理費	12,801,844,700			12,801,844,700
貸倒引当金繰入	33,464,035			33,464,035
雑損	160,242,348			160,242,348
経常費用合計	227,084,035,829	129,546,184,512		356,630,220,341
経常収益				
運営費交付金収益	208,391,413,983			208,391,413,983
有償資金協力業務収入		151,423,094,925		151,423,094,925
無償資金協力事業資金収入	57,565,422,186			57,565,422,186
受託収入	79,162,863			79,162,863
国又は地方公共団体からの受託収入	79,162,863			79,162,863
開発投融资収入	170,198			170,198
移住投融资収入	96,626			96,626
施設費収益	34,625,048			34,625,048
財源措置予定額収益	520,300			520,300
寄附金収益	13,162,152			13,162,152
賞与引当金見返に係る収益	1,174,506,410			1,174,506,410
退職給付引当金見返に係る収益	996,111,652			996,111,652
資産見返負債戻入	1,682,215,868			1,682,215,868
財務収益	200,203,291	34,164,272		234,367,563
受取利息	5,562,802	34,164,272		39,727,074
外国為替差益	194,640,489			194,640,489
雑益	3,555,236,088	926,529,774		4,481,765,862
償却債権取立益		29,898,865		29,898,865
経常収益合計	273,692,846,665	152,413,687,836		426,106,534,501
経常利益 (△経常損失)	46,608,810,836	22,867,503,324		69,476,314,160
臨時損失	74,971,998	59,197,123		134,169,121
固定資産除却損	72,203,106	58,674,897		130,878,003
固定資産売却損	2,768,892	522,226		3,291,118
臨時利益	24,590,368,663	2,838,796		24,593,207,459
運営費交付金精算収益化額	24,488,155,790			24,488,155,790
資産見返負債戻入	84,506,723			84,506,723
固定資産売却益	17,706,150	2,838,796		20,544,946
当期純利益 (△当期純損失)	71,124,207,501	22,811,144,997		93,935,352,498
前中期目標期間繰越積立金取崩額	609,787,043			609,787,043
当期総利益	71,733,994,544	22,811,144,997		94,545,139,541

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 137,266,049,161			△ 137,266,049,161
無償資金協力事業費支出	△ 59,739,168,782			△ 59,739,168,782
受託経費支出	△ 267,283,049			△ 267,283,049
貸付による支出		△ 1,361,044,493,864		△ 1,361,044,493,864
民間借入金の返済による支出		△ 15,715,480,000		△ 15,715,480,000
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 104,069,412,000		△ 104,069,412,000
債券の償還による支出		△ 10,000,000,000		△ 10,000,000,000
利息の支払額		△ 23,347,618,834		△ 23,347,618,834
人件費支出	△ 17,110,494,593	△ 4,824,341,281		△ 21,934,835,874
その他の業務支出	△ 300,225,800	△ 68,977,774,057		△ 69,277,999,857
運営費交付金収入	150,659,997,000			150,659,997,000
無償資金協力事業資金収入	51,824,930,863			51,824,930,863
受託収入	119,209,465			119,209,465
貸付金利息収入	271,629	106,073,518,374		106,073,790,003
寄附金収入	95,993,869			95,993,869
貸付金の回収による収入		685,753,407,308		685,753,407,308
民間借入による収入		15,675,632,000		15,675,632,000
財政融資資金借入による収入		524,100,000,000		524,100,000,000
債券の発行による収入		122,743,211,692		122,743,211,692
貸付手数料収入		3,066,344,462		3,066,344,462
その他の業務収入	2,802,499,944	23,570,510,591		26,373,010,535
小 計	△ 9,180,318,615	△ 106,996,495,609		△ 116,176,814,224
利息及び配当金の受取額	5,554,417	14,068,930,504		14,074,484,921
国庫納付金の支払額	△ 12,156,850,263			△ 12,156,850,263
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,331,614,461	△ 92,927,565,105		△ 114,259,179,566
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 3,060,721,554	△ 1,866,720,800		△ 4,927,442,354
固定資産の売却による収入	30,574,584	6,394,049		36,968,633
施設費による収入	461,484,232			461,484,232
貸付金の回収による収入	8,734,253			8,734,253
投資有価証券の取得による支出		△ 4,456,887,053		△ 4,456,887,053
投資有価証券の売却及び回収による収入		272,704,726		272,704,726
関係会社株式の取得による支出		△ 418,579,668		△ 418,579,668
金銭の信託の増加による支出		△ 18,239,146,474		△ 18,239,146,474
金銭の信託の減少による収入		7,156,265,126		7,156,265,126
定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000	△ 90,855,548,000		△ 150,855,548,000
定期預金の払戻による収入	60,000,000,000	90,691,506,000		150,691,506,000
長期性預金の払戻による収入	216,000,000			216,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,343,928,485	△ 17,710,012,094		△ 20,053,940,579
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 116,183,124	△ 70,195,648		△ 186,378,772
政府出資の受入による収入		47,020,000,000		47,020,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116,183,124	46,949,804,352		46,833,621,228
IV 資金に係る換算差額	258,624,179	2,055,249,237		2,313,873,416
V 資金増加額（又は△減少額）	△ 23,533,101,891	△ 61,632,523,610		△ 85,165,625,501
VI 資金期首残高	285,765,077,064	220,490,351,756		506,255,428,820
VII 資金期末残高	262,231,975,173	158,857,828,146		421,089,803,319

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

独立行政法人国際協力機構

理事長 田中 明彦 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

伊澤 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西田 裕志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2022年3月31日現在の一般勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに一般勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和3事業年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、副理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人国際協力機構法（以下「JICA法」という。）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

なお、当該事業年度に係る事務所監査にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実地監査のほか、一部オンラインによるヒアリング方式で行った。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第4期中期目標の達成に向けて概ね効果的かつ効率的に実施されたものと認める。

2 法人の内部統制システムは、概ね適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する役員の職務の執行について、特段指摘すべき事項は認められない。

なお、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢等による政治経済状況等の変化を背景に、JICAの事業や実施体制も大きな影響を受けている。このような状況下、適正な内部統制の維持及び強化が強く望まれる。特に、有償資金協力による海外投融資等リスクの発現が法人の業務に大きな影響を及ぼす可能性がある事業については留意が必要である。併せて、組織体制及び規程等の継続的な見直し等を行い、効果的かつ効率的に事業を運営する基盤を強化することが望まれる。

3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4 財務諸表等(JICA法第28条第5項及び第30条第6項の規定に基づき有償資金協力業務に係るものを除く。)及び事業報告書(会計に関する部分に限る。)に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しについては、適切な取り組みが行われていると認める。

令和4年6月3日

独立行政法人国際協力機構


監事

町井弘実 

監事

早道信宏 

監事

戸川正人 

令和3事業年度

財 務 諸 表

【 一 般 勘 定 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

【一般勘定】

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		268,231,975,173	
棚卸資産			
貯蔵品	286,182,905		
未成受託業務支出金	<u>335,913,524</u>	622,096,429	
前渡金		22,963,455,204	
前払費用		26,886,347	
未収収益		342,787	
未収入金		4,422,347,350	
賞与引当金見返(注)		1,174,506,410	
開発投融資短期貸付金		6,500,000	
移住投融資短期貸付金	54,594		
貸倒引当金	<u>△ 8,205</u>	46,389	
仮払金		38,230,552	
立替金		<u>1,332,682</u>	
流動資産合計			297,487,719,323
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	43,672,783,800		
減価償却累計額	<u>△ 20,088,974,045</u>	23,583,809,755	
構築物	1,609,068,612		
減価償却累計額	<u>△ 1,160,110,058</u>	448,958,554	
機械装置	247,841,775		
減価償却累計額	<u>△ 162,742,160</u>	85,099,615	
車両運搬具	2,353,026,388		
減価償却累計額	<u>△ 1,426,870,943</u>	926,155,445	
工具器具備品	2,400,025,727		
減価償却累計額	<u>△ 1,291,021,307</u>	1,109,004,420	
土地	14,177,935,458		
減損損失累計額	<u>△ 8,710,639</u>	14,169,224,819	
建設仮勘定		466,364,801	
有形固定資産合計		<u>40,788,617,409</u>	
2 無形固定資産			
商標権		4,265,614	
電話加入権		1,786,900	
ソフトウェア		2,848,179,541	
ソフトウェア仮勘定		<u>295,862,323</u>	
無形固定資産合計		<u>3,150,094,378</u>	
3 投資その他の資産			
長期性預金		2,000,000	
開発投融資長期貸付金		58,500,000	
移住投融資長期貸付金	17,050,820		
貸倒引当金	<u>△ 16,941,688</u>	109,132	
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	303,132,315		
貸倒引当金	<u>△ 303,132,315</u>	0	
長期前払費用		6,661,400	
未収財源措置予定額(注)		520,300	
退職給付引当金見返(注)		13,450,844,651	
差入保証金		<u>1,667,329,387</u>	
投資その他の資産合計		<u>15,185,964,870</u>	
固定資産合計			<u>59,124,676,657</u>
資産合計			<u>356,612,395,980</u>

負債の部			
I 流動負債			
無償資金協力事業資金	178,252,872,233		
預り寄附金 (注)	448,890,826		
未払金	30,716,822,945		
未払費用	251,116,688		
リース債務	72,658,713		
前受金	471,124,596		
預り金	147,148,606		
前受収益	403,700		
賞与引当金	1,174,506,410		
流動負債合計		<u>211,535,544,717</u>	
II 固定負債			
資産見返負債 (注)	8,381,102,030		
長期リース債務	82,341,282		
長期預り金	366,410		
退職給付引当金	13,450,844,651		
資産除去債務	400,993,519		
固定負債合計		<u>22,315,647,892</u>	
負債合計			<u>233,851,192,609</u>
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	61,400,219,559		
資本金合計		<u>61,400,219,559</u>	
II 資本剰余金			
資本剰余金	8,117,820,008		
その他行政コスト累計額 (注)			
減価償却相当累計額 (一) (注)	△ 20,420,557,011		
減損損失相当累計額 (一) (注)	△ 10,201,839		
利息費用相当累計額 (一) (注)	△ 7,124,075		
除売却差額相当累計額 (一) (注)	△ 11,015,617,156		
資本剰余金合計		<u>△ 23,335,680,073</u>	
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金 (注)	754,814,788		
積立金	12,207,854,553		
当期末処分利益	71,733,994,544		
(うち当期総利益)	(71,733,994,544)		
利益剰余金合計		<u>84,696,663,885</u>	
純資産合計			<u>122,761,203,371</u>
負債純資産合計			<u>356,612,395,980</u>

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用		
業務費	214,088,484,746	
一般管理費	12,801,844,700	
貸倒引当金繰入	33,464,035	
雑損	160,242,348	
臨時損失	74,971,998	
損益計算書上の費用合計		227,159,007,827
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	1,079,690,257	
利息費用相当額（注）	△ 59,965	
除売却差額相当額（注）	575,558,285	
その他行政コスト合計		1,655,188,577
III 行政コスト		228,814,196,404

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	99,774,386,973		
民間企業等連携事業関係費	2,853,789,365		
国内連携事業関係費	9,794,290,551		
実施基盤強化関係費	4,235,129,525		
間接業務費	37,982,757,564		
無償資金協力事業費	57,565,422,186		
施設整備費	35,145,348		
受託経費	78,980,417		
寄附金事業費	13,162,152		
減価償却費	1,755,420,665	214,088,484,746	
一般管理費		12,801,844,700	
貸倒引当金繰入		33,464,035	
雑損		160,242,348	
経常費用合計		214,088,484,746	227,084,035,829
経常収益			
運営費交付金収益(注)		208,391,413,983	
無償資金協力事業資金収入		57,565,422,186	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	79,162,863	79,162,863	
開発投融资収入		170,198	
移住投融资収入		96,626	
施設費収益(注)		34,625,048	
財源措置予定額収益(注)		520,300	
寄附金収益(注)		13,162,152	
賞与引当金見返に係る収益(注)		1,174,506,410	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		996,111,652	
資産見返負債戻入(注)		1,682,215,868	
財務収益			
受取利息	5,562,802		
外国為替差益	194,640,489	200,203,291	
雑益		3,555,236,088	
経常収益合計		3,555,236,088	273,692,846,665
経常利益			46,608,810,836
臨時損失			
固定資産除却損		72,203,106	
固定資産売却損		2,768,892	74,971,998
臨時利益			
運営費交付金精算収益化額(注)		24,488,155,790	
資産見返負債戻入(注)		84,506,723	
固定資産売却益		17,706,150	24,590,368,663
当期純利益			71,124,207,501
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			609,787,043
当期総利益			71,733,994,544

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【一般勘定】

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計			
	政府出資金	資本金合計	その他付コスト累計額			前期中期末繰越積立金	積立金	当期生じた利益（又は当期未処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計				
			減価償却相当累計額（－）	減損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）							除売却差額相当累計額（－）		
当期首残高	62,452,442,661	62,452,442,661	6,635,254,937	△ 21,040,922,274	△ 10,201,839	△ 7,194,040	△ 8,740,003,351	△ 23,163,056,577	1,381,863,754	10,592,406,721	1,615,447,832	-	13,589,718,307	52,879,104,461
当期変動額														
I 資本金の当期変動額														
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 1,052,223,102	△ 1,052,223,102												
II 資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得		648,637,919						648,637,919	△ 17,261,923				△ 17,261,923	631,375,996
固定資産の除売却			1,700,055,520				△ 2,275,613,805	△ 575,558,285						△ 575,558,285
減価償却			△ 1,079,690,257				△ 1,079,690,257	△ 1,079,690,257					△ 1,079,690,257	59,965
増の経過による資産除去債務の増加							59,965	59,965						833,927,102
不要財産に係る国庫納付等														
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額														
(1) 利益処分又は損失の処理														
利益処分による積立										1,615,447,832	△ 1,615,447,832			
(2) その他														
当期純利益（又は当期純損失）										71,124,207,501	71,124,207,501	71,124,207,501	71,124,207,501	71,124,207,501
前期中期末繰越積立金取崩額									△ 609,787,043	609,787,043	609,787,043	609,787,043	-	-
当期変動額合計	△ 1,052,223,102	△ 1,052,223,102	1,482,565,021	△ 20,385,263	-	99,965	△ 2,275,613,805	△ 172,623,556	△ 627,048,966	1,615,447,832	70,118,546,712	71,733,994,544	71,106,945,578	69,882,096,920
当期末残高	61,400,219,559	61,400,219,559	8,117,820,008	△ 20,400,857,011	△ 10,201,839	△ 7,124,075	△ 11,015,617,156	△ 23,335,680,079	754,814,788	12,207,854,553	71,733,994,544	71,733,994,544	84,696,663,865	122,761,205,371

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 137,266,049,161
	無償資金協力事業費支出	△ 59,739,168,782
	受託経費支出	△ 267,283,049
	人件費支出	△ 17,110,494,593
	その他の業務支出	△ 300,225,800
	運営費交付金収入	150,659,997,000
	無償資金協力事業資金収入	51,824,930,863
	受託収入	119,209,465
	貸付金利息収入	271,629
	寄附金収入	95,993,869
	その他の業務収入	<u>2,802,499,944</u>
	小計	△ 9,180,318,615
	利息の受取額	5,554,417
	国庫納付金の支払額	<u>△ 12,156,850,263</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,331,614,461
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 3,060,721,554
	固定資産の売却による収入	30,574,584
	施設費による収入	461,484,232
	貸付金の回収による収入	8,734,253
	定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	60,000,000,000
	長期性預金の払戻による収入	<u>216,000,000</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,343,928,485
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	<u>△ 116,183,124</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116,183,124
IV	資金に係る換算差額	258,624,179
V	資金増加額（又は△減少額）	△ 23,533,101,891
VI	資金期首残高	<u>285,765,077,064</u>
VII	資金期末残高	<u><u>262,231,975,173</u></u>

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期未処分利益		71,733,994,544
当期総利益	71,733,994,544	<u>71,733,994,544</u>
II 積立金振替額		754,814,788
前中期目標期間繰越積立金	754,814,788	<u>754,814,788</u>
III 利益処分数額		
積立金		<u><u>72,488,809,332</u></u>

重要な会計方針

【一般勘定】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成12年8月（令和4年3月最終改訂））を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（「独立行政法人会計基準」第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（「独立行政法人会計基準」第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、「独立行政法人会計基準」第84に基づき計上しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

無償資金協力の会計処理

当機構は、無償資金協力における贈与のために日本国政府から交付を受けた資金について、受領時点では無償資金協力事業資金として流動負債に計上しております。

その後、当該交付の目的に従い被援助国政府等に資金贈与が行われたときに、無償資金協力事業費として業務費に計上し、同額を当該流動負債から無償資金協力事業資金収入として経常収益に振替計上しております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和3年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は300,843,352,336円であります。

2. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は24,186,634,150円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	228,814,196,404円
自己収入等	△3,865,737,368円
機会費用	95,774,884円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	225,044,233,920円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和4年3月31日現在)

現金及び預金	268,231,975,173 円
定期預金	△6,000,000,000 円
資金の期末残高	262,231,975,173 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 72,108,960 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	268,231,975,173 円	268,231,975,173 円	0 円
(2) 未払金	(30,716,822,945 円)	(30,716,822,945 円)	0 円

*負債に計上されているものは、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに未払金に関する事項

①現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	23,191,516,023
勤務費用	957,147,281
利息費用	119,756,184
数理計算上の差異の当期発生額	130,327,007
退職給付の支払額	△1,137,406,236
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	58,908,877
期末における退職給付債務	23,320,249,136

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	9,573,930,760
期待運用収益	191,478,615
数理計算上の差異の当期発生額	19,640,205
事業主からの拠出額	395,636,074
退職給付の支払額	△370,190,046
制度加入者からの拠出額	58,908,877
期末における年金資産	9,869,404,485

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	10,110,876,764
年金資産	△9,869,404,485
積立型制度の未積立退職給付債務	241,472,279
非積立型制度の未積立退職給付債務	13,209,372,372
小計	13,450,844,651
未認識数理計算上の差異	0

未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,450,844,651
退職給付引当金	13,450,844,651
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,450,844,651

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	957,147,281
利息費用	119,756,184
期待運用収益	△191,478,615
数理計算上の差異の当期の費用処理額	110,686,802
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合 計	996,111,652

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
合 計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、44,905,418円であります。

(リース取引関係)

- オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料
貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 10,139,040 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 0 円
- ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△1,404,095 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、71,735,398,639 円であります。

(資産除去債務関係)

- 資産除去債務の概要
本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。
- 資産除去債務の金額と算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 5 年、割引率は△0.048%から 0.529%を採用しております。
- 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	401,053,484
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△59,965
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	400,993,519

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、3,051,323,417 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建築物	2,776,969,794	1,206,066,122	60,482,979	3,922,552,937	984,900,138	188,403,508	0	0	2,937,652,799
	構築物	211,879,269	25,209,816	0	237,089,085	106,631,609	16,007,159	0	0	130,457,476
	機械装置	198,005,878	2,286,092	9,132,188	191,159,782	114,413,048	19,562,074	0	0	76,746,734
	車両運搬具	2,061,884,197	587,694,648	299,541,184	2,350,037,661	1,424,181,089	253,999,914	0	0	925,856,572
	工具器具備品	1,831,968,471	466,206,193	259,729,519	2,038,445,145	1,116,212,701	223,679,723	0	0	922,232,444
	計	7,080,707,609	2,287,462,871	628,885,870	8,739,284,610	3,746,338,585	701,652,378	0	0	4,992,946,025
有形固定資産 (減価償却相当額)	建築物	40,037,814,506	1,901,352,992	2,188,936,635	39,750,230,863	19,104,073,907	1,059,012,014	0	0	20,646,156,956
	構築物	1,380,037,741	44,397,762	52,455,976	1,371,979,527	1,053,478,449	20,365,403	0	0	318,501,078
	機械装置	54,944,634	1,737,359	0	56,681,993	48,329,112	312,840	0	0	8,352,881
	車両運搬具	454,646,353	0	451,657,626	2,988,727	2,689,854	0	0	0	298,873
	工具器具備品	385,047,314	0	23,466,732	361,580,582	174,808,606	0	0	0	186,771,976
	計	42,312,490,548	1,947,488,113	2,716,516,969	41,543,461,692	20,383,379,928	1,079,690,257	0	0	21,160,081,764
有形固定資産 (非償却資産)	土地	14,177,935,458	0	0	14,177,935,458	0	0	8,710,639	0	14,169,224,819
	建設仮勘定	992,905,703	441,878,598	968,419,500	466,364,801	0	0	0	0	466,364,801
	計	15,170,841,161	441,878,598	968,419,500	14,644,300,259	0	0	8,710,639	0	14,635,589,620
有形固定資産合計	建築物	42,814,784,300	3,107,419,114	2,249,419,614	43,672,783,800	20,088,974,045	1,247,415,522	0	0	23,583,809,755
	構築物	1,591,917,010	69,607,578	52,455,976	1,609,068,612	1,160,110,058	36,372,562	0	0	448,958,554
	機械装置	252,950,512	4,023,451	9,132,188	247,841,775	162,742,160	19,874,914	0	0	85,099,615
	車両運搬具	2,516,530,550	587,694,648	751,198,810	2,353,026,388	1,426,870,943	253,999,914	0	0	926,155,445
	工具器具備品	2,217,015,785	466,206,193	283,196,251	2,400,025,727	1,291,021,307	223,679,723	0	0	1,109,004,420
	土地	14,177,935,458	0	0	14,177,935,458	0	0	8,710,639	0	14,169,224,819
	建設仮勘定	992,905,703	441,878,598	968,419,500	466,364,801	0	0	0	0	466,364,801
	計	64,564,039,318	4,676,829,582	4,313,822,339	64,927,046,561	24,129,718,513	1,781,342,635	8,710,639	0	40,788,617,409
無形固定資産 (減価償却費)	商標権	7,444,573	0	0	7,444,573	7,024,944	239,786	0	0	419,629
	ソフトウェア	5,207,301,531	416,812,695	0	5,624,114,226	2,775,934,685	1,053,528,501	0	0	2,848,179,541
	計	5,214,746,104	416,812,695	0	5,631,558,799	2,782,959,629	1,053,768,287	0	0	2,848,599,170
無形固定資産 (減価償却相当額)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
無形固定資産 (非償却資産)	商標権	0	3,845,985	0	3,845,985	0	0	0	0	3,845,985
	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソフトウェア仮勘定	124,312,907	262,688,170	91,138,754	295,862,323	0	0	0	0	295,862,323
	計	127,591,007	266,534,155	91,138,754	302,986,408	0	0	1,491,200	0	301,495,208
無形固定資産合計	商標権	8,584,123	3,845,985	0	12,430,108	8,164,494	239,786	0	0	4,265,614
	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソフトウェア	5,207,301,531	416,812,695	0	5,624,114,226	2,775,934,685	1,053,528,501	0	0	2,848,179,541
	ソフトウェア仮勘定	124,312,907	262,688,170	91,138,754	295,862,323	0	0	0	0	295,862,323
	計	5,343,476,661	683,346,850	91,138,754	5,935,684,757	2,784,099,179	1,053,768,287	1,491,200	0	3,150,094,378
投資その他の資産	長期性預金	218,000,000	0	216,000,000	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000
	開発投融資長期貸付金	65,000,000	0	6,500,000	58,500,000	0	0	0	0	58,500,000
	移住投融資長期貸付金	9,433,269	11,212,588	3,595,037	17,050,820	0	0	0	0	17,050,820
	貸倒引当金(固定)	△7,940,606	△16,941,688	△7,940,606	△16,941,688	0	0	0	0	△16,941,688
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	307,896,040	234,478	4,998,203	303,132,315	0	0	0	0	303,132,315
	貸倒引当金(固定)	△307,896,040	△303,132,315	△307,896,040	△303,132,315	0	0	0	0	△303,132,315
	長期前払費用	22,014,106	4,827,240	20,179,946	6,661,400	0	0	0	0	6,661,400
	未収財源措置予定額	25,034,395	520,300	25,034,395	520,300	0	0	0	0	520,300
	差入保証金	1,635,028,260	72,376,614	40,075,487	1,667,329,387	0	0	0	0	1,667,329,387
	退職給付引当金見返	13,617,585,263	996,111,652	1,162,852,264	13,450,844,651	0	0	0	0	13,450,844,651
	計	15,584,154,687	765,208,869	1,163,398,686	15,185,964,870	0	0	0	0	15,185,964,870

(注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

【一般勘定】

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	300,120,972	80,802,623	0	94,740,690	0	286,182,905	
備蓄物資	300,120,972	80,802,623	0	94,740,690	0	286,182,905	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	32,453,867	55,080,394	0	19,709,721	0	67,824,540	
シンガポール	130,022,509	21,590,799	0	27,502,303	0	124,111,005	
ガーナ	2,137,520	0	0	2,137,520	0	0	
アラブ首長国連邦	73,247,560	0	0	40,490,836	0	32,756,724	
パラオ	5,845,334	4,131,430	0	4,900,310	0	5,076,454	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	147,397,074	347,653,190	0	159,136,740	0	335,913,524	
計	447,518,046	428,455,813	0	253,877,430	0	622,096,429	

【一般勘定】

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0	6,500,000	
移住投融資貸付金	371,746	47,581	137,268	227,465	54,594	
小 計	6,871,746	6,547,581	6,637,268	227,465	6,554,594	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	65,000,000	0	0	6,500,000	58,500,000	
移住投融資貸付金	317,329,309	11,447,066	1,949,429	6,643,811	320,183,135	
小 計	382,329,309	11,447,066	1,949,429	13,143,811	378,683,135	
計	389,201,055	17,994,647	8,586,697	13,371,276	385,237,729	

(注) 当期減少額のその他は、長期から短期への振替、債務緩和・減免及び期末為替換算によるものであります。

【一般勘定】

(4) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,211,186,648	1,174,506,410	1,211,186,648	0	1,174,506,410	
計	1,211,186,648	1,174,506,410	1,211,186,648	0	1,174,506,410	

【一般勘定】

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	
一般債権	6,500,000	0	6,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証 6,500,000円
開発投融資長期貸付金	65,000,000	△ 6,500,000	58,500,000	0	0	0	
一般債権	65,000,000	△ 6,500,000	58,500,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証 58,500,000円
(開発投融資計)	71,500,000	△ 6,500,000	65,000,000	0	0	0	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	371,746	△ 317,152	54,594	55,948	△ 47,743	8,205	
一般債権	371,746	△ 317,152	54,594	55,948	△ 47,743	8,205	
移住投融資長期貸付金	317,329,309	2,853,826	320,183,135	315,836,646	4,237,357	320,074,003	
一般債権	1,757,107	△ 1,628,672	128,435	264,444	△ 245,141	19,303	
貸倒懸念債権	7,676,162	9,246,223	16,922,385	7,676,162	9,246,223	16,922,385	
破産更生債権等	307,896,040	△ 4,763,725	303,132,315	307,896,040	△ 4,763,725	303,132,315	
(移住投融資計)	317,701,055	2,536,674	320,237,729	315,892,594	4,189,614	320,082,208	
計	389,201,055	△ 3,963,326	385,237,729	315,892,594	4,189,614	320,082,208	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

【一般勘定】

(6) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	23,191,516,023	1,266,139,349	1,137,406,236	23,320,249,136	
退職一時金に係る債務	13,022,685,586	953,902,976	767,216,190	13,209,372,372	
確定給付企業年金に係る債務	10,168,830,437	312,236,373	370,190,046	10,110,876,764	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	9,573,930,760	665,663,771	370,190,046	9,869,404,485	
退職給付引当金	13,617,585,263	600,475,578	767,216,190	13,450,844,651	

【一般勘定】

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	401,053,484	0	59,965	400,993,519	第91特定あり

【一般勘定】

(8) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	3,551,142,912	631,375,996	0	4,182,518,908	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	98,208,983	0	0	98,208,983	
寄附金等	2,000,000	0	0	2,000,000	
減資差益	2,771,220,202	833,927,102	0	3,605,147,304	承継資産売却に伴う増加
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間 繰越積立金	448,867,749	17,261,923	0	466,129,672	固定資産取得に伴う増加
計	6,635,254,987	1,482,565,021	0	8,117,820,008	

【一般勘定】

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
86,927,336,617	150,659,997,000	232,879,569,773	2,333,724,932	0	235,213,294,705	2,374,038,912	0

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	167,263,345,634	130,890,727,403	人件費：12,125,470,433円、業務委託費：64,421,182,082円、その他：54,344,074,888円
民間企業等との連携	7,524,387,359	3,774,367,562	人件費：346,817,852円、業務委託費：2,248,318,079円、その他：1,179,231,631円
多様な担い手との連携	16,034,090,269	12,941,864,533	人件費：1,190,289,252円、業務委託費：4,136,698,543円、その他：7,614,876,738円
事業実施基盤の強化	4,338,719,672	4,295,383,820	人件費：514,690,587円、専門家等手当：2,088,385,206円、その他：1,692,308,027円
法人共通	233,741,810	34,601,190	人件費：34,601,190円
期間進行基準による振替額			
法人共通	12,104,353,956	11,676,218,571	人件費：2,924,573,324円、賃貸料：935,642,499円、その他：7,816,002,748円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	892,775,283	892,775,283	業務委託費：291,443,338円、賃貸料：51,401,067円、その他：549,930,878円
会計基準第81第4項による振替	24,488,155,790	-	
合計	232,879,569,773	164,505,938,362	

(2) 資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替	
	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	1,340,404,031	建物附属設備：400,092,841円 建物：223,294,615円 その他：717,016,575円
民間企業等との連携	32,262,820	建物附属設備：10,122,000円 ソフトウェア仮勘定：6,199,842円 その他：15,940,969円
多様な担い手との連携	138,432,235	建物附属設備：34,739,037円 工具器具備品：31,071,483円 その他：72,621,715円
事業実施基盤の強化	239,425,481	工具器具備品：113,425,124円 貯蔵品：80,802,623円 その他：45,197,734円
法人共通	583,200,365	建物附属設備：315,308,838円 ソフトウェア：219,417,116円 その他：48,474,411円
合計	2,333,724,932	

3 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	1,167,925,358	賞与引当金見返：875,324,014円 退職給付引当金見返：292,601,344円
民間企業等との連携	33,405,497	賞与引当金見返：25,036,389円 退職給付引当金見返：8,369,108円
多様な担い手との連携	117,639,541	賞与引当金見返：88,916,512円 退職給付引当金見返：28,723,029円
事業実施基盤の強化	97,536,051	賞与引当金見返：74,876,814円 退職給付引当金見返：22,659,237円
法人共通	957,532,465	賞与引当金見返：147,032,919円 退職給付引当金見返：810,499,546円
合計	2,374,038,912	

4 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
費用進行基準を採用した業務に係る分	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
配分留保額等	0 翌年度への繰越額はありませぬ。
合計	0

【一般勘定】

(10) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置予定額	
国内拠点整備事業	712,360,039	21,324,600	631,375,996	34,625,048	25,034,395	
計	712,360,039	21,324,600	631,375,996	34,625,048	25,034,395	

【一般勘定】

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	188,509	13	8,202	3
職員	16,122,208	2,024	793,616	104
計	16,310,717	2,037	801,817	107

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

【一般勘定】

(13) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入れ額	件数	摘要
新学術領域研究	(150,000) 45,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究B	(450,000) 135,000	1	
基盤研究C	(1,300,000) 1,920,000	2	
若手研究	(900,000) 1,830,000	2	
計	(2,800,000) 3,930,000	6	

(注) 当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

【一般勘定】

(14) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現金	2,719,449	
外貨現金	32,417,059	
普通預金	255,753,924,829	
当座預金	4,737,081	
外貨普通預金	187,031,734	
外貨当座預金	6,251,145,021	
定期預金	6,000,000,000	
計	268,231,975,173	

2 前渡金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	22,963,455,204	日本工営株式会社 他	
計	22,963,455,204		

3 無償資金協力事業資金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
無償資金協力事業資金	178,252,872,233	ミャンマー連邦共和国 他	
計	178,252,872,233		

4 未払金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	25,200,167,970	日本工営株式会社 他	
一般管理費	3,828,994,404	アクセンチュア株式会社 他	
受託経費	432,354	マンパワーグループ株式会社 他	
寄付金事業費	534,100	個人 他	
施設整備費	1,486,944,515	株式会社富士工 他	
その他	199,749,602	株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル 他	
計	30,716,822,945		

【一般勘定】

(15) 関連公益法人等の情報

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069		公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243	
事項				
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア.児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ.老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ.障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業		(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内々への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)		役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治	
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)		(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)	
資産	3,508,727,918 円		187,082,351 円	
負債	1,740,784,593 円		139,905,799 円	
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	1,235,142,801 円		44,170,863 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 2,621,877,409 円		・その他の収益 333,973,756 円	
○費用	○費用 2,655,434,469 円		○費用 331,962,567 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 566,357,584 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 3,000,000 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 2,005,500 円	
正味財産期末残高	1,767,943,325 円		47,176,552 円	
(活動計算書)				
正味財産期首残高	-		-	
当期収入合計額	-		-	
当期支出合計額	-		-	
当期収支差額	-		-	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 247,898,273 円 未収入金： 該当なし		未払金： 40,139,216 円 未収入金： 163,375 円	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,225,312,429 円 (うち当機構取引額 1,081,210,084 円 48.6%) 競争契約 (1,050,590,779 円 97.2%) 企画競争・公募 (17,561,448 円 1.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (13,057,857 円 1.2%)		総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7%) 競争契約 (26,151,601 円 12.0%) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7%) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2%) その他 (231,800 円 0.1%)	

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	652,124,664 円	4,561,136,533 円
負債	18,918,444 円	71,878,153 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,600,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 65,903,216 円	・その他の収益 118,606,276 円
○費用	○費用 115,841,671 円	○費用 194,680,587 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 597,632 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 20,511,763 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6%) 競争契約 (20,511,763 円 54.8%) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人アクセスアドバイザージャパン 法人番号：7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号：7010405010396
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③バリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	291,630 円	31,683,223 円
負債	48,400 円	27,969,966 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	997,210 円	1,240,023 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 19,438,860 円	・その他の収益 119,543,525 円
○費用	○費用 20,192,840 円	○費用 117,070,291 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	243,230 円	3,713,257 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 2,202,354 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,191,080 円 (うち当機構取引額 100,201,432 円 87.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (100,076,598 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (124,834 円 0.1%)

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153	一般社団法人国際建設技術協会 法人番号： 3010005018587
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 建設分野の国際交流の推進 (2) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣と研修 (4) 国際建設分野のコンサルティング業務 (5) 社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6) 社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7) その他本協会の目的達成のために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)
資産	50,152,662 円	300,125,566 円
負債	9,822,713 円	72,026,813 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	40,246,519 円	227,888,781 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 114,812,429 円	・その他の収益 342,606,875 円
○費用	○費用 117,728,999 円	○費用 342,396,903 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,329,949 円	228,098,753 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 16,971,514 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,992,524 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0%) 競争契約 (90,678,059 円 98.3%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0%) その他 (626,660 円 0.7%)	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9%) 競争契約 (91,947,789 円 77.9%) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8%) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号：2430005007375	一般社団法人とちか地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とちか地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	51,153,553 円	7,877,360 円
負債	5,122,099 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	53,480,119 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,500,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 23,581,755 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 36,530,420 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 1,259,137 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：2010005017342	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号：2012405002799
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)
資産	2,423,227,865 円	93,817,081 円
負債	1,272,707,972 円	76,322,240 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,109,708,112 円	32,972,381 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,054,299,551 円	・その他の収益 123,645,793 円
○費用	○費用 2,013,487,770 円	○費用 139,123,333 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,150,519,893 円	17,494,841 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：284,136,196 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4%) 競争契約 (37,567,200 円 45.1%) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ① 世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ② 海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ① 臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ② 世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ① 臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ② 世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③ 内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	642,828,143 円	1,815,168,351 円
負債	32,366,393 円	73,743,507 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	660,037,002 円	1,667,642,828 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 1,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 130,920,503 円	・その他の収益 590,517,170 円
○費用	○費用 181,495,755 円	○費用 516,735,154 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	610,461,750 円	1,741,424,844 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 149,350,410 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 120,549,060 円 (うち当機構取引額 73,194,892 円 60.7%) 競争契約 (12,852,215 円 17.6%) 企画競争・公募 (59,390,646 円 81.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (952,031 円 1.3%)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号：2011205001937
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2)開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 (3)前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4)開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事業 (5)開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業 (6)類似活動をおこなう国内外のNGOや大学などとの間のネットワーク強化と経験・知見の蓄積・共有事業 (7)その他目的を達成するため必要な事業
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邊 綱市郎
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)
資産	380,901,661 円	22,668,811 円
負債	88,091,526 円	1,319,590 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	292,810,135 円	21,349,221 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	260,608,670 円	89,504 円
当期収入合計額	248,084,052 円	46,265,150 円
当期支出合計額	215,882,587 円	25,005,433 円
当期収支差額	32,201,465 円	21,259,717 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：14,955,600 円 未収入金：該当なし	未払金：24,193,500 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8%) 競争契約 (70,366,852 円 59.5%) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0%) 競争契約 (23,398,650 円 50.7%) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号：5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号：1130005005237
業務概要	(1) 特定非営利活動に係る事業 ① 地域の自然と環境の保全に関する事業 ② 環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③ 自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④ 必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤ 会報及び出版物の発行 (2) 収益事業 ① パザー、その他物品販売の事業	(1) 社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2) 斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3) 斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4) 国際会議（シンポジウム、現地討論会）、講演会・講習会の企画と開催 (5) 国際機関との連携・協力 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)
資産	16,929,600 円	170,020,810 円
負債	7,846,326 円	61,170,067 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	9,083,274 円	108,850,743 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円
当期収入合計額	13,328,249 円	46,525,529 円
当期支出合計額	17,635,565 円	37,714,948 円
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：226,226 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農産参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019	特定非営利活動法人レキオウィングス 法人番号：1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ① 小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ② 小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③ 地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④ 地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤ 日本及び現地における研修活動 ⑥ 人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ① 適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ② 現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③ 農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ① 地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ② 日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③ 大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 特定非営利活動に係る事業 ① 国際協力事業 ② 国際交流事業 ③ 人材育成に関する事業 ④ 文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤ 沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥ 社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦ その他目的を達成するために必要な事業 (2) その他の事業 ① 物品等販売事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝志
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農産参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウィングス (業務委託)
資産	41,040,035 円	15,469,464 円
負債	23,363,024 円	1,141,038 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	17,677,011 円	14,328,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	15,571,892 円	16,185,282 円
当期収入合計額	47,897,142 円	34,254,706 円
当期支出合計額	45,792,023 円	36,111,562 円
当期収支差額	2,105,119 円	△ 1,856,856 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (172,630 円 0.4%)	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

独立行政法人国際協力機構

理事長 田中 明彦 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

伊澤 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

西田 裕志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録及び2021年10月1日から2022年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第38条の規定に準じて作成する勘定別行政コスト計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2022年3月31日現在の有償資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、業務報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び勘定別決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び2021年4月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 有償資金協力勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりに有償資金協力勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成すること、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の勘定別損益計算書及び2021年4月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す業務報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、勘定別下半期損益計算書が2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の勘定別損益計算書及び2021年4月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表及び独立行政法人国際協力機構法第30条に定める決算報告書を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、2022年6月3日に別途、監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の有償資金協力勘定の令和3事業年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び決算報告書並びに同下半期（令和3年10月1日～令和4年3月31日）の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書（以下「当該事業年度に係る財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果


当該事業年度に係る財務諸表等に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和4年6月3日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井弘実 

監事 早道信宏 

監事 戸川正人 

令和3事業年度

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第42に基づき、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益の処分又は損失の処理に関する書類を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	14,052,592,859,108	
現金及び預金	158,857,828,146	普通預金・当座預金・定期預金 三菱UFJ銀行外一行
貸付金	14,053,147,276,242	1,732 口
貸倒引当金	△ 227,219,120,887	
前渡金	11,496,915,341	
前払費用	7,009,353	
未収収益	32,631,830,480	
未収貸付金利息	32,390,308,121	当年度末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	226,147,472	当年度末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	15,374,887	当年度末における未収受取利息
未収入金	1,493,125,387	
仮払金	2,721,944	
立替金	267,518	
差入保証金	21,001,000,000	8 点
金融派生商品	1,174,005,584	
固定資産	188,616,958,707	
有形固定資産	9,366,609,934	
建物	2,113,584,615	6 棟 (延 10,988.74㎡)
構築物	47,049,355	22 点
機械装置	16,099,266	49 点
車両運搬具	241,459,826	415 点
工具器具備品	284,514,034	574 点
土地	6,612,073,027	5 箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	51,829,811	
無形固定資産	4,877,416,758	
商標権	1,189,214	3 口
ソフトウェア	2,710,358,635	30 口
ソフトウェア仮勘定	2,165,868,909	
投資その他の資産	174,372,932,015	
投資有価証券	11,255,014,268	13 口
関係会社株式	78,868,480,608	7 口
金銭の信託	83,558,735,463	1 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	13 口
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	
長期前払費用	1,516,391	
差入保証金	689,185,285	319 点
合計	14,241,209,817,815	

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		158,857,828,146
貸付金	14,053,147,276,242	
貸倒引当金	△ 227,219,120,887	13,825,928,155,355
前渡金		11,496,915,341
前払費用		7,009,353
未収収益		
未収貸付金利息	32,390,308,121	
未収コミットメントチャージ	226,147,472	
未収受取利息	15,374,887	32,631,830,480
未収入金		1,493,125,387
仮払金		2,721,944
立替金		267,518
差入保証金		21,001,000,000
金融派生商品		1,174,005,584
流動資産合計		14,052,592,859,108

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	4,032,316,255	
減価償却累計額	△ 1,336,792,470	
減損損失累計額	△ 581,939,170	2,113,584,615
構築物	98,256,953	
減価償却累計額	△ 39,537,130	
減損損失累計額	△ 11,670,468	47,049,355
機械装置	200,680,532	
減価償却累計額	△ 82,293,586	
減損損失累計額	△ 102,287,680	16,099,266
車両運搬具	589,435,411	
減価償却累計額	△ 347,975,585	241,459,826
工具器具備品	564,241,814	
減価償却累計額	△ 279,727,780	284,514,034
土地	12,703,270,000	
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027
建設仮勘定		51,829,811
有形固定資産合計		9,366,609,934

2 無形固定資産

商標権		1,189,214
ソフトウェア		2,710,358,635
ソフトウェア仮勘定		2,165,868,909
無形固定資産合計		4,877,416,758

3 投資その他の資産

投資有価証券		11,255,014,268
関係会社株式		78,868,480,608
金銭の信託		83,558,735,463
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	0
長期前払費用		1,516,391
差入保証金		689,185,285
投資その他の資産合計		174,372,932,015

固定資産合計 188,616,958,707

資産合計

14,241,209,817,815

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定債券		30,000,000,000	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		96,877,708,000	
未払金		6,052,370,906	
未払費用		5,456,106,399	
金融派生商品		15,658,454,323	
リース債務		100,717,408	
預り金		3,528,961,359	
引当金			
賞与引当金	330,790,893		
偶発損失引当金	2,197,749,854	2,528,540,747	
仮受金		858,200,187	
流動負債合計			161,061,059,329

II 固定負債

債券		1,015,323,560,000	
債券発行差額	△	1,101,417,188	
財政融資資金借入金		2,945,904,866,000	
長期リース債務		97,832,210	
長期預り金		6,739,145,091	
退職給付引当金		3,793,827,979	
資産除去債務		105,593,237	
固定負債合計			3,970,863,407,329
負債合計			4,131,924,466,658

純資産の部

I 資本金

政府出資金		8,249,187,840,510	
資本金合計			8,249,187,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,832,533,153,451	
当期末処分利益		22,811,144,997	
(うち当期総利益)		(22,811,144,997)	
利益剰余金合計			1,855,344,298,448

III 評価・換算差額等

関係会社株式評価差額金		30,610,952,607	
その他有価証券評価差額金		3,709,518,036	
繰延ヘッジ損益	△	29,567,258,444	
評価・換算差額等合計			4,753,212,199

純資産合計 10,109,285,351,157

負債純資産合計 14,241,209,817,815

行政コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	損益計算書上の費用		
	有償資金協力業務関係費	129,546,184,512	
	臨時損失	59,197,123	
	損益計算書上の費用合計	<u>129,546,184,512</u>	<u>129,605,381,635</u>
II	行政コスト		<u>129,605,381,635</u>

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用		
有償資金協力業務関係費		
債券利息	8,430,961,579	
借入金利息	12,509,637,669	
金利スワップ支払利息	5,435,940,977	
その他支払利息	67,318	
業務委託費	22,888,556,030	
債券発行費	527,290,288	
人件費	4,145,189,420	
賞与引当金繰入	330,790,893	
退職給付費用	293,620,196	
物件費	13,650,260,484	
減価償却費	1,964,830,545	
税金	93,976,550	
投資有価証券評価損	391,379,462	
利息費用	△ 16,913	
貸倒引当金繰入	50,856,566,454	
その他業務費用	8,020,349,570	
その他経常費用	6,783,990	129,546,184,512
経常費用合計		129,546,184,512
経常収益		
有償資金協力業務収入		
貸付金利息	118,545,105,332	
受取配当金	14,034,564,942	
金利スワップ受入利息	111,743,010	
貸付手数料	3,314,528,015	
外国為替差益	1,773,461,572	
関係会社株式評価益	316,229,800	
金銭の信託運用益	11,772,427,773	
偶発損失引当金戻入	691,641,612	
その他業務収益	863,392,869	151,423,094,925
財務収益		
受取利息	34,164,272	34,164,272
雑益		926,529,774
償却債権取立益		29,898,865
経常収益合計		152,413,687,836
経常利益		22,867,503,324
臨時損失		
固定資産除却損		58,674,897
固定資産売却損		522,226
		59,197,123
臨時利益		
固定資産売却益		2,838,796
		2,838,796
当期純利益		22,811,144,997
当期総利益		22,811,144,997

純資産変動計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

【有償資金協力助成】	I 資本金		II 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				III 評価・換算差額等				純資産 合計
	政府 出資金	資本金 合計	準備金	当期末処分 利益 (又は 当期末 処理損失)	うち当期 総利益 (又は当 期総損失)	利益剰余 金 (又は繰 越欠損 金) 合計	関係会社株式 評価差額金	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期末残高	8,202,167,840,510	8,202,167,840,510	1,799,525,577,448	33,007,576,003	-	1,832,533,153,451	28,561,015,486	3,057,549,606	△ 35,424,539,941	△ 3,805,974,849	10,030,895,019,112
当期末変動額											
I 資本金の当期変動額											
出資金の受入	47,020,000,000	47,020,000,000									47,020,000,000
II 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
利益処分による積み立て			33,007,576,003	△ 33,007,576,003	-	-					
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)				22,811,144,997	22,811,144,997	22,811,144,997					22,811,144,997
III 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)											
評価・換算差額等の当期変動額 (純額)	47,020,000,000	47,020,000,000		△ 10,196,431,006	22,811,144,997	22,811,144,997	2,049,937,121	651,968,430	5,857,281,497	8,559,187,048	8,559,187,048
当期変動額合計	8,249,187,840,510	8,249,187,840,510	1,832,533,153,451	22,811,144,997	22,811,144,997	1,855,344,298,448	30,610,952,607	3,709,518,036	△ 29,567,258,444	4,753,212,199	10,109,285,351,157
当期末残高											

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 1,361,044,493,864
	民間借入金の返済による支出	△ 15,715,480,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 104,069,412,000
	債券の償還による支出	△ 10,000,000,000
	利息の支払額	△ 23,347,618,834
	人件費支出	△ 4,824,341,281
	その他の業務支出	△ 68,977,774,057
	貸付金の回収による収入	685,753,407,308
	民間借入による収入	15,675,632,000
	財政融資資金借入による収入	524,100,000,000
	債券の発行による収入	122,743,211,692
	貸付金利息収入	106,073,518,374
	貸付手数料収入	3,066,344,462
	その他の業務収入	23,570,510,591
	小計	△ 106,996,495,609
	利息及び配当金の受取額	14,068,930,504
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,927,565,105
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,866,720,800
	固定資産の売却による収入	6,394,049
	投資有価証券の取得による支出	△ 4,456,887,053
	投資有価証券の売却及び回収による収入	272,704,726
	関係会社株式の取得による支出	△ 418,579,668
	金銭の信託の増加による支出	△ 18,239,146,474
	金銭の信託の減少による収入	7,156,265,126
	定期預金の預入による支出	△ 90,855,548,000
	定期預金の払戻による収入	90,691,506,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,710,012,094
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 70,195,648
	政府出資の受入による収入	47,020,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	46,949,804,352
IV	資金に係る換算差額	2,055,249,237
V	資金増加額（又は△減少額）	△ 61,632,523,610
VI	資金期首残高	220,490,351,756
VII	資金期末残高	158,857,828,146

利益の処分に関する書類
(令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I 当期未処分利益		<u>22,811,144,997</u>
当期総利益	22,811,144,997	
II 利益処分類		
準備金	22,811,144,997	<u><u>22,811,144,997</u></u>

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成12年8月（令和4年3月最終改訂））を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めらるる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（2）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(表示方法の変更)

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	20,000,000,000円
-------	-----------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は5,636,260,765円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は7,069,840,587,231円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	129,605,381,635円
自己収入等	△152,416,526,632円
機会費用	17,278,500,012円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△5,532,644,985円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.210%で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和4年3月31日現在)

現金及び預金	158,857,828,146円
定期預金	0円
資金の期末残高	158,857,828,146円

2. 重要な非資金取引

ファイナンスリースによる資産の取得

工具器具備品 223,436,840円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額* 1	時価* 1	差額
(1) 貸付金	14,053,147,276,242		
貸倒引当金	△227,219,120,887		
	13,825,928,155,355	13,987,488,488,888	161,560,333,533
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(3,042,782,574,000)	(3,030,513,982,347)	12,268,591,653
(4) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(1,045,323,560,000)	(1,075,208,367,690)	△29,884,807,690
(5) デリバティブ取引* 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,724,561,801)	(9,724,561,801)	0
ヘッジ会計が適用されているもの* 3	(4,759,664,908)	(4,759,664,908)	0
	(14,484,226,709)	(14,484,226,709)	0

* 1 負債に計上されているものは、() で示しております。

* 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

* 3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日) を適用しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	11,255,014,268
関係会社株式 * 1	78,868,480,608
金銭の信託 * 2	83,558,735,463
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の様態が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	83,558,735,463	72,995,670,710	10,563,064,753	10,563,064,753	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	6,541,196,827
勤務費用	269,964,619
利息費用	33,777,385
数理計算上の差異の当期発生額	36,758,900
退職給付の支払額	△320,806,887
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	16,615,323
期末における退職給付債務	6,577,506,167

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	2,700,339,445
期待運用収益	54,006,789
数理計算上の差異の当期発生額	5,539,551
事業主からの拠出額	111,589,657
退職給付の支払額	△104,412,577
制度加入者からの拠出額	16,615,323
期末における年金資産	2,783,678,188

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	2,851,785,754
年金資産	△2,783,678,188
積立型制度の未積立退職給付債務	68,107,566
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,725,720,413
小計	3,793,827,979
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979
退職給付引当金	3,793,827,979
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	269,964,619
利息費用	33,777,385
期待運用収益	△54,006,789
数理計算上の差異の当期の費用処理額	31,219,349
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	280,954,564

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,665,632円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	105,610,150
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△16,913
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,593,237

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

- ・貸倒引当金及び偶発損失引当金

1. 当年度の財務諸表に計上した額

(単位：円)

貸倒引当金	314,282,005,126
偶発損失引当金	2,197,749,854

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4. 引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金（IMF）の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,005,624,642円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(令和3年10月1日～令和4年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用		
有償資金協力業務関係費		
債券利息	4,243,898,981	
借入金利息	6,291,326,899	
金利スワップ支払利息	2,623,198,139	
その他支払利息	30,218	
業務委託費	18,661,548,306	
債券発行費	152,330,675	
人件費	1,912,808,964	
賞与引当金繰入	330,790,893	
退職給付費用	159,435,814	
物件費	8,078,236,828	
減価償却費	1,000,914,305	
税金	14,608	
投資有価証券評価損	234,444,237	
利息費用	△ 8,456	
貸倒引当金繰入	57,558,008,440	
その他業務費用	6,992,144,468	
その他経常費用	4,427,507	108,243,550,826
経常費用合計		108,243,550,826
経常収益		
有償資金協力業務収入		
貸付金利息	58,488,480,642	
受取配当金	10,155,390,592	
金利スワップ受入利息	64,340,437	
貸付手数料	1,802,744,453	
外国為替差益	2,603,054,175	
関係会社株式評価益	358,461,693	
金銭の信託運用益	10,476,735,001	
偶発損失引当金戻入	45,215,365	
その他業務収益	14,167,360	84,008,589,718
財務収益		
受取利息	4,352,089	4,352,089
雑益		878,428,626
償却債権取立益		10,020,749
経常収益合計		84,901,391,182
経常損失		23,342,159,644
臨時損失		
固定資産除却損		54,477,081
固定資産売却損		187,671
臨時利益		
固定資産売却益		1,798,084
当期純損失		23,395,026,312
当期総損失		23,395,026,312

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成12年8月（令和4年3月最終改訂））を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めらるる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（2）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(表示方法の変更)

当年度より、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成12年2月16日（令和3年9月21日改訂））を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 5,636,260,765 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,069,840,587,231 円であります。

(損益計算書関係)

下半期損益計算書は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの年度損益計算書及び令和3年4月1日から令和3年9月30日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額* 1	時価* 1	差額
(1) 貸付金	14,053,147,276,242		
貸倒引当金	△227,219,120,887		
	13,825,928,155,355	13,987,488,488,888	161,560,333,533
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(3,042,782,574,000)	(3,030,513,982,347)	12,268,591,653
(4) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(1,045,323,560,000)	(1,075,208,367,690)	△29,884,807,690
(5) デリバティブ取引* 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,724,561,801)	(9,724,561,801)	0
ヘッジ会計が適用されているもの* 3	(4,759,664,908)	(4,759,664,908)	0
	(14,484,226,709)	(14,484,226,709)	0

* 1 負債に計上されているものは、() で示しております。

* 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

* 3 ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日) を適用しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④ 債券（1年以内償還予定を含む）

債券（1年以内償還予定を含む）のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映してしております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載してしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	11,255,014,268
関係会社株式 * 1	78,868,480,608
金銭の信託 * 2	83,558,735,463
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	83,558,735,463	72,995,670,710	10,563,064,753	10,563,064,753	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
当半期首における退職給付債務	6,611,051,607
勤務費用	131,975,078
利息費用	16,888,693
数理計算上の差異の当期発生額	36,758,900
退職給付の支払額	△227,535,212
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,367,101
期末における退職給付債務	6,577,506,167

(2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
当半期首における年金資産	2,738,474,816
期待運用収益	27,003,395
数理計算上の差異の当期発生額	5,539,551
事業主からの拠出額	56,044,467
退職給付の支払額	△51,751,142
制度加入者からの拠出額	8,367,101
期末における年金資産	2,783,678,188

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	2,851,785,754
年金資産	△2,783,678,188
積立型制度の未積立退職給付債務	68,107,566
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,725,720,413
小計	3,793,827,979
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979
退職給付引当金	3,793,827,979
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,793,827,979

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	131,975,078
利息費用	16,888,693
期待運用収益	△27,003,395
数理計算上の差異の当期の費用処理額	31,219,349
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	153,079,725

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	46%
生命保険会社一般勘定	4%
その他	11%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,356,089円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当半期における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

当半期首残高	105,601,693
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△8,456
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,593,237

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当半期に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金及び偶発損失引当金

1. 当半期の財務諸表に計上した額

(単位：円)

貸倒引当金	314,282,005,126
偶発損失引当金	2,197,749,854

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針 4. 引当金の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これは、債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等によって影響を受けるため、当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金（IMF）の公表する見通し等も参照しております。政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響は、各国固有の状況によって異なるためそれぞれの実態を踏まえて評価しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大後の経済回復状況やウクライナ情勢の影響及び政治・経済状況の変化等により、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,005,624,642円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残	摘要	
					当期償却額	当期減損額	当期損益外				
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	4,086,985,275	220,297,694	274,966,714	4,032,316,255	1,336,792,470	129,034,573	581,939,170	0	0	2,113,584,615
	構 築 物	98,256,953	0	0	98,256,953	39,537,130	4,585,782	11,670,468	0	0	47,049,355
	機 械 装 置	200,923,736	164,608	407,812	200,680,532	82,293,586	2,968,349	102,287,680	0	0	16,099,266
	車 両 運 搬 具	588,241,740	36,267,432	35,073,761	589,435,411	347,975,585	66,427,406	0	0	0	241,459,826
	工 具 器 具 備 品	331,486,219	243,577,289	10,821,694	564,241,814	279,727,780	82,494,719	0	0	0	284,514,034
	計	5,305,893,923	500,307,023	321,269,981	5,484,930,965	2,086,326,551	285,510,829	695,897,318	0	0	2,702,707,096
有形固定資産 (非償却資産)	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027
	建 設 仮 勘 定	3,528,634	51,829,811	3,528,634	51,829,811	0	0	0	0	0	51,829,811
	計	12,706,798,634	51,829,811	3,528,634	12,755,099,811	0	0	6,091,196,973	0	0	6,663,902,838
有形固定資産合計	建 物	4,086,985,275	220,297,694	274,966,714	4,032,316,255	1,336,792,470	129,034,573	581,939,170	0	0	2,113,584,615
	構 築 物	98,256,953	0	0	98,256,953	39,537,130	4,585,782	11,670,468	0	0	47,049,355
	機 械 装 置	200,923,736	164,608	407,812	200,680,532	82,293,586	2,968,349	102,287,680	0	0	16,099,266
	車 両 運 搬 具	588,241,740	36,267,432	35,073,761	589,435,411	347,975,585	66,427,406	0	0	0	241,459,826
	工 具 器 具 備 品	331,486,219	243,577,289	10,821,694	564,241,814	279,727,780	82,494,719	0	0	0	284,514,034
	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027
	建 設 仮 勘 定	3,528,634	51,829,811	3,528,634	51,829,811	0	0	0	0	0	51,829,811
	計	18,012,692,557	552,136,834	324,798,615	18,240,030,776	2,086,326,551	285,510,829	6,787,094,291	0	0	9,366,609,934
無形固定資産 (減価償却費)	商 標 権	731,316	0	0	731,316	626,867	59,684	0	0	0	104,449
	ソ フ ト ウ ェ ア	8,426,246,841	214,848,298	0	8,641,095,139	5,930,736,504	1,679,260,032	0	0	0	2,710,358,635
	計	8,426,978,157	214,848,298	0	8,641,826,455	5,931,363,371	1,679,319,716	0	0	0	2,710,463,084
無形固定資産 (非償却資産)	商 標 権	0	1,084,765	0	1,084,765	0	0	0	0	0	1,084,765
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	840,974,714	1,409,728,296	84,834,101	2,165,868,909	0	0	0	0	0	2,165,868,909
	計	840,974,714	1,410,813,061	84,834,101	2,166,953,674	0	0	0	0	0	2,166,953,674
無形固定資産合計	商 標 権	731,316	1,084,765	0	1,816,081	626,867	59,684	0	0	0	1,189,214
	ソ フ ト ウ ェ ア	8,426,246,841	214,848,298	0	8,641,095,139	5,930,736,504	1,679,260,032	0	0	0	2,710,358,635
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	840,974,714	1,409,728,296	84,834,101	2,165,868,909	0	0	0	0	0	2,165,868,909
	計	9,267,952,871	1,625,661,359	84,834,101	10,808,780,129	5,931,363,371	1,679,319,716	0	0	0	4,877,416,758
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	6,644,809,096	4,873,985,905	263,780,733	11,255,014,268	0	0	0	0	0	11,255,014,268
	関 係 会 社 株 式	76,088,813,760	2,779,666,848	0	78,868,480,608	0	0	0	0	0	78,868,480,608
	金 銭 の 信 託	60,952,968,634	26,891,369,147	4,285,602,318	83,558,735,463	0	0	0	0	0	83,558,735,463
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	0	87,062,884,239
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	0	△87,062,884,239
	長 期 前 払 費 用	5,356,202	1,298,472	5,138,283	1,516,391	0	0	0	0	0	1,516,391
	差 入 保 証 金	682,576,867	14,533,203	7,924,785	689,185,285	0	0	0	0	0	689,185,285
	計	144,374,524,559	34,560,853,575	4,562,446,119	174,372,932,015	0	0	0	0	0	174,372,932,015

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	関係会社株式 評価差額金	摘要
関係会社株式	スマートラバルブ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	22,685,768,506	22,685,768,506	0	15,536,471,402	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,482,078,061	21,482,078,061	0	14,212,197,442	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,437,327,066	2,437,327,066	0	1,122,083	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	24,251,320,066	24,251,320,066	303,938,241	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,454,158,320	7,315,320,000	7,315,320,000	0	861,161,680	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	696,666,908	696,666,908	12,291,559	0	
	計	51,883,175,381	78,868,480,608	78,868,480,608	316,229,800	30,610,952,607	
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額金	摘要
	HBL Microfinance Bank Limited	218,880,000	-	161,155,200	0	△ 57,724,800	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	329,189,400	0	7,816,500	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	-	29,203,406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	1,096,388,305	-	994,773,481	△ 189,843,933	88,229,109	
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	1,021,896,165	-	1,153,414,017	22,018,977	109,498,875	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	2,572,473,052	-	2,620,941,089	△ 229,111,789	277,579,826	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	286,529,908	-	279,625,926	△ 25,784,394	18,880,412	
	WWB Capital Partners II, L.P.	449,978,029	-	488,554,911	△ 12,237,688	50,814,570	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	2,773,607,359	-	3,213,753,430	46,387,782	393,758,289	
	Rebright Partners IV 投資事業組合	114,432,500	-	118,465,872	△ 2,808,417	6,841,789	
	SVL-SME Fund	534,695,339	-	561,135,229	0	26,439,890	
	Sanergy, Inc.	278,410,000	-	304,805,000	0	26,395,000	
計	10,697,864,270	-	11,255,014,268	△ 391,379,462	948,529,460		
貸借対照表 計上額合計			90,123,494,876				

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

※The First MicrofinanceBank Ltd. は令和4年1月12日付でHBL Microfinance Bank Limitedに商号変更しております。

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	13,341,709,724,403	1,400,826,015,318	689,388,463,479	0	14,053,147,276,242	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
計	13,428,772,608,642	1,400,826,015,318	689,388,463,479	0	14,140,210,160,481	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,622,751,986,000	524,100,000,000	104,069,412,000	3,042,782,574,000 (96,877,708,000)	0.438	2022年10月 ～2061年7月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	10,000,000,000	—	0 (0)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 (0)	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	—	18,000,000,000 (0)	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	13,000,000,000	0	0	—	13,000,000,000 (0)	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 (0)	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 (0)	0.420	2040年12月	

(前頁より続き)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第59回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.125	2031年6月	
第60回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.457	2041年6月	
第61回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.110	2031年9月	
第62回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.439	2041年9月	
第63回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.194	2032年1月	
第64回国際協力機構債券	0	7,000,000,000	0	—	7,000,000,000 ()	0.533	2042年1月	
第65回国際協力機構債券	0	3,000,000,000	0	—	3,000,000,000 ()	0.194	2032年2月	
小計	690,000,000,000	60,000,000,000	10,000,000,000	—	740,000,000,000 (30,000,000,000)			
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	53,115,800,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	2,342,600,000	55,458,400,000 [500,000,000米ドル] ()	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	54,968,150,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	4,099,550,000	59,067,700,000 [500,000,000米ドル] ()	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	55,022,150,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	4,099,550,000	59,121,700,000 [500,000,000米ドル] ()	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	55,104,500,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	5,856,500,000	60,961,000,000 [500,000,000米ドル] ()	1.000	2030年7月	
第6次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	63,921,220,000 [580,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	6,793,540,000	70,714,760,000 [580,000,000米ドル] ()	1.750	2031年4月	
小計	218,210,600,000 [2,000,000,000米ドル]	63,921,220,000 [580,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	23,191,740,000	305,323,560,000 [2,580,000,000米ドル] ()			
計	908,210,600,000	123,921,220,000	10,000,000,000	23,191,740,000	1,045,323,560,000 (30,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	340,773,166	330,790,893	340,773,166	0	330,790,893	
偶発損失引当金	2,889,391,466	2,197,749,854	0	2,889,391,466	2,197,749,854	
計	3,230,164,632	2,528,540,747	340,773,166	2,889,391,466	2,528,540,747	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	13,341,709,724,403	711,437,551,839	14,053,147,276,242	176,362,554,433	50,856,566,454	227,219,120,887	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
計	13,428,772,608,642	711,437,551,839	14,140,210,160,481	263,425,438,672	50,856,566,454	314,282,005,126	

※貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	6,541,196,827	357,116,227	320,806,887	6,577,506,167	
退職一時金に係る債務	3,673,065,165	269,049,558	216,394,310	3,725,720,413	
確定給付企業年金に係る債務	2,868,131,662	88,066,669	104,412,577	2,851,785,754	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,700,339,445	187,751,320	104,412,577	2,783,678,188	
退職給付引当金	3,840,857,382	169,364,907	216,394,310	3,793,827,979	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	105,610,150	0	16,913	105,593,237	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債（公募）	1	20,000,000,000	0	0	0	0	1	20,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	53,169	13	2,313	3
職員	4,547,289	2,024	223,840	104
計	4,600,459	2,037	226,154	107

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	5,202,989,689
情報システム関係費	3,524,786,754
不動産賃借料	925,816,727
旅費交通費	552,870,401
その他経費	3,443,796,913
計	13,650,260,484

(13) 関連会社の情報

事項	法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164		Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造		バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 監査役 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職出向)		-
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] </pre>		<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	6,186,224,726円		-
負債	27,282,787円		-
資本金	5,023,900,000円		-
利益剰余金	1,135,041,939円		-
営業収入	994,491,126円		-
経常損益	878,014,152円		-
当期損益	777,355,041円		-
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,004,420,539円		-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,437,327,066円(前年度末からの減少額58,883,437円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 		-
債権・債務の明細	該当なし		-
債務保証の明細	該当なし		-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし		-

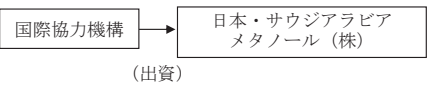
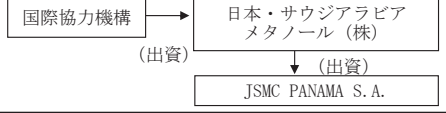
注) 上記金額は令和2年9月1日～令和3年8月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 齊藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、退職出向)	役員数18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	<p>国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)</p>
資産	56,550,098,335円	106,877,958,879円
負債	347,486,458円	25,692,827,971円
資本金	53,314,532,130円	14,200,000,000円
利益剰余金	2,888,079,747円	66,985,130,908円
営業収入	3,301,793,035円	37,320,958,086円
経常損益	2,889,289,747円	36,055,461,424円
当期損益	2,888,079,747円	33,358,824,320円
当期末処分利益(当期末処理損失)	2,888,079,747円	44,935,130,908円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,251,320,066円(前年度末からの増加額303,938,241円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,482,078,061円(前年度末からの減少額56,834,110円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日～令和3年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシヤマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] B -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	23,416,842円
負債	-	827,013,884円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△903,597,042円
営業収入	-	65,222,375円
経常損益	-	△28,692,989円
当期損益	-	△28,872,989円
当期末処分利益(当期末処理損失)	-	△903,597,042円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	-	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は令和2年4月1日～令和3年3月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 長岡 成之 代表取締役社長 大竹 淳 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	163,825,432,525円	-
負債	88,962,396,454円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	72,834,625,071円	-
営業収入	60,010,070,304円	-
経常損益	5,320,729,954円	-
当期損益	4,883,789,856円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	70,105,614,363円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：22,685,768,506円(前年度末からの増加額1,479,936,320円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和3年1月1日～令和3年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -		Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資		バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae		役員数9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund] </pre>		<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[Ship Aichi Medical Service Limited] </pre>
資産	30,610,512,446円		6,947,573,236円
負債	1,227,310,446円		2,726,518,200円
資本金	29,383,202,000円		4,896,336,510円
利益剰余金	0円		△675,281,473円
営業収入	1,719,906,094円		296,857,455円
経常損益	825,938,063円		△286,089,676円
当期損益	825,938,063円		△297,583,558円
当期末処分利益(当期末処理損失)	0円		△675,281,473円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：6,000株 取得価額：6,454,158,320円 貸借対照表計上額：7,315,320,000円(前年度末からの増加額1,099,218,275円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：ファンド投資資金 当初出資年月日：2016年10月21日 		<ul style="list-style-type: none"> 株式数：560,000株 取得価額：748,809,600円 貸借対照表計上額：696,666,908円(前年度末からの増加額12,291,559円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし		該当なし
債務保証の明細	該当なし		該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし		該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日～令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日～令和3年6月30日までの期間の金額である。

事業報告書

1. 事業報告の概要

(1) はじめに

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和3年度は当法人第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の5年目かつ最終年度となりました。現在、世界はいくつもの危機に直面しています。ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナ国土の破壊と多数の死傷者をもたらし、かつてない数の人々が難民ないし国内避難民となっています。この侵攻と人道上の危機という形で、自由主義的国際秩序は今世紀最大の挑戦にさらされています。新型コロナウイルス感染症はなかなか収束せず、そのなかで気候変動に由来するとみられる災害も世界各地で頻発しています。また、令和4年1月のトンガの火山噴火・津波被害などのような自然災害も深刻な被害を生み出しています。パンデミックのさなかにウクライナ侵攻のような地政学的危機が発生し、世界経済にも大きな影響が生じています。このような現在進行中の複合的危機は、全人類への脅威ですが、途上国の経済社会、とりわけ脆弱層に対し甚大な影響をもたらしています。

このような情勢下、国際協力の重要性はかつてないほどに高まっています。日本は、開発協力大綱に掲げるように、政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）を中心とする開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、より一層積極的に貢献していくことが必要です。特に、自由で開かれたインド太平洋（FOIP：Free and Open Indo-Pacific）を念頭に、自由・民主主義・法の支配・海洋の自由といった普遍的価値を守り、さらに広めていくために、関係国との協調を主導していくことが一層重要になっています。

当法人は、日本のODAの中核を担う実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献する役割を担っています。具体的には、「質の高い成長」と「人間の安全保障」の推進をミッションとして掲げ、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現などの課題に重点的に取り組んでいます。

また、地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な国際社会の構築や、多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入れ・多文化共生への貢献、JICA 開発大学院連携や JICA チェア（日本研究講座設立支援事業）を通じた親日派・知日派リーダーの育成といった新たな課題にも積極的に取り組んでいます。

当法人はこれらの取り組みを通じて、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」の達成にも包括的に貢献していきます。また、当法人は、相手に寄り添い一緒に考えるという当法人の伝統的な姿勢で、「信頼で世界をつなぐ」というビジョン実現のために尽力してまいります。

(2) 令和3年度の主な事業実績

令和3年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

① 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）、インフラシステム海外展開戦略2025、質の高いインフラ等の政府の重要政策の実現に向けて積極的に貢献しました。特に、インドネシアのパティンバン港、モンゴルのチンギスハーン国際空港、タイのバンコク都市鉄道レッドラインが開業し、日本が推進してきたインフラ輸出の促進にハード・ソフト両面で貢献しました。また、当法人が取り組んできた「道路アセットマネジメント」の取組について、インフラのメンテナンスによって地域のインフラの機能維持・向上に顕著に貢献し、地域社会の社会・経済・生活の改善に寄与したとして、土木学会のインフラメンテナンスプロジェクト賞を受賞しました。

人間中心の開発という点では、当法人が令和2年度に立ち上げた「JICA 世界保健医療イニシアティブ」に沿って、令和3年度も新型コロナ対策を中心とした「予防」「警戒」「治療」の3つの柱へ統合的に取り組む活動を世界各国で推進しました。新型コロナの予防の観点から安全な水の供給及び手洗いを推進すべく「JICA 健康と命のための手洗い運動」を令和3年度も世界各国で継続し、インドでは民間企業や熊本県、横浜市とも連携して1億人に対する手洗い啓発活動を実施しました。2020東京オリンピック・パラリンピック大会には、JICA 海外協力隊員が指導した複数の選手が出場しました。また、当法人ではスポーツを通じて国民の交流、民族間の融和を促進し、市民レベル平和と社会的結束を後押しするべく、南スーダンで全国スポーツ大会「国民結束の日」の開催を支援してきました。また、前橋市で行われた南スーダン選手団の事前合宿に対しては、当法人でも広報を中心とした協力を積極的に行いました。

② 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、並びに立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、「ビジネスと人権」への社会的関心の高まりから、カカオ産業に焦点を当てた共創型プラットフォームの運営や、脆弱な労働者への新型コロナの影響に関する調査など、包摂的な社会の実現に向けた新たな取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に取り組みました。特に、ウガンダでは、20年にわたる内戦の影響を受けた北部地域における復興支援を端緒とするウガンダ全土における当法人の長年の協力を称える決議が、ウガンダの国会で採択されました。特定の国際協力機関による協力を称える決議は、ウガンダにおいて初となるものです。

③ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、「緑の気候基金（Green Climate Fund : GCF）」を活用した事業形成を推進するとともに、東ティモールでは初のGCF案件として事業を開始しました。また、トンガで発生した海底火山噴火及び津波による被害には、自衛隊と連携しコロナ禍においても迅速な緊急援助を実現したほか、東ティモールでの洪水、フィリピンの台風等に対してはデジタル技術を活用した被害把握や復興方針に係る協力を実施しました。

④ 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）等のビジョンを踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、令和2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の供与等を通じ各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」を展開し、親日派・知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。

東南アジア・大洋州地域では、ASEAN の中心性と一体性と高める協力を主眼とした事業の実施に加え、大洋州では「第8回太平洋・島サミット（PALMS）」及び「第9回太平洋・島サミット（PALM9）」で表明された日本の支援方針を踏まえ、①新型コロナへの対応と回復、②法の支配に基づく持続可能な海洋、③気候変動・防災、④持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、⑤人的交流・人材育成の各分野に資する取組を行いました。また、南アジア地域では、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与を実現したほか、ネパールに対する6年ぶりの新規円借款供与に貢献したほか、インドに対しては新型コロナの流行に伴う緊急支援要請に対し、酸素濃縮機の供与を迅速に行いました。さらに、中南米地域では、米州開発銀行、中米統合機構、カリブ共同体と連携した協力を推進するとともに、令和2年度に引き続きコロナ禍下の130の日系団体に対し216件の助成金交付を行いました。アフリカ地域では、「TICAD7における日本の取組」の三本柱である経済、社会、平和に関する取組を推進したほか、令和4年に開催されるTICAD8に向けた当法人の協力の方向性について検討を進めました。中東・欧州地域では、令和4年2月に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの社会経済の安定及び開発努力の促進に寄与することを目的とした開発政策借款の供与に向けて取組を、世界銀行と協調する形で進めました。また、ウクライナからの避難民の受入に伴う公衆衛生分野をはじめとする保健医療・緊急人道支援分野の協力ニーズを確認するため、緊急人道支援・保健医療分野協力ニーズ調査団をモルドバに派遣しました。

⑤ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開の支援を継続するとともに、民間企業等有する革新的技術や知見の活用を通じた開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、新型コロナ対応や、脱炭素、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ支援といった重要課題に対し海外投融資の活用を進めました。投融資先としては地域・課題ともに分散を伴う多様性のある出融資ポートフォリオ構築を実現しました。また、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を通じ、モロッコやバングラデシュにおける日本企業の医療廃棄物用無煙焼却炉の導入や、キルギスにおける薬剤師のプロフェッショナルスタンダードの開発等の成果を実現しました。地域金融機関との連携を引き続き推進し、中小企業・SDGs ビジネス支援事業では「地域金融機関連携案件」として令和3年度に22件採択しました。

⑥ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、コロナ禍の様々な制約のもとで JICA 海外協力隊員の渡航を再開し、令和3年度末までに39か国に

344名の隊員の新規派遣を実現しました。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る7章」のコンテンツを充実させるべく、続編シリーズ8章～15章を完成させました。同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、親日派・知日派リーダーの育成に資するJICA開発大学院連携及びJICAチェアを引き続き推進し、JICAチェアの展開は46か国まで拡大しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGsの普及、国際理解教育の推進等に取り組みました。

⑦ 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、第26回気候変動枠組条約締結国会議（COP26）では日本政府が主催するジャパン・パビリオンでのサイドイベントにて、当法人の気候変動対策分野における事業戦略や取組について紹介し、開発途上国政府関係機関等の参加者から高く評価されました。また、東京栄養サミット2021では、当法人主催ハイレベルサイドイベントで「JICA 栄養宣言」を発表し、当法人の栄養改善に関する基本的な考え・取組方針を発表したほか、第9回太平洋・島サミットやIMF・世銀年次総会、ADB年次総会等主要国際会議等におけるイベントへの登壇を通じ議論に貢献しました。

⑧ 事業の戦略性の強化と体制整備

当法人が重点的に取り組む開発課題に対し、多様なアクターと目的・目標を共有するプラットフォームを構築しインパクトの最大化を目指すものとして、20分野における「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を策定しました。

平成30年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

当法人のデジタル化及びDXの推進を総括する最高デジタル責任者（Chief Digital Officer）を設置するとともに、DXの推進をモニタリングする部門横断的なプロジェクトチームを設置しました。また、DXの推進として各種電子システム化を進めるとともに、各システムの横断的管理と支援のためのポートフォリオマネジメントオフィス（PMO）を当法人内に設置しました。

⑨ 安全対策の強化

平成28年8月に外務省及び当法人が発表した「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき、海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。

特に、当法人は、令和3年6月から令和4年3月にかけて開発コンサルタントや資金協力事業関係者等を対象に、職域接種として新型コロナワクチン接種の機会を複数回提供し、新型コロナウイルス感染症のリスク低減及び関係者の安心・安全な渡航の推進に大きく貢献しました。また、各国の医療体制や感染拡大状況を踏まえた当法人の「対新型コロナウイルス国別対応要領」に基づき、累計120か国の渡航再開を実現するとともに、各国における渡航可能地域の拡大を図りました。渡航再開にあたっては、事業関

係者に対して各国の感染拡大状況や水際対策措置等の最新情報を提供し、感染症対策に係る行動規範の遵守を求めた結果、オミクロン株に起因する世界的な感染急拡大時においても集団感染（クラスター）の発生を防ぎ、1名も死亡者/重症者/中等症者を発生させずに事業関係者の渡航を推進してきました。

ミャンマー、アフガニスタン、エチオピア、ウクライナ等において、クーデター、内戦、他国による軍事侵攻等の非常事態が発生した際には、新型コロナ対応と並行して事業関係者の安全を確保しつつ退避支援等を行いました。

以上のように、令和3年度は第4期中期目標期間の5年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策の推進やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、日本の開発協力の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現、2050年カーボンニュートラルの実現を通じた脱炭素社会の構築のほか、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進に貢献すべく引き続き取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

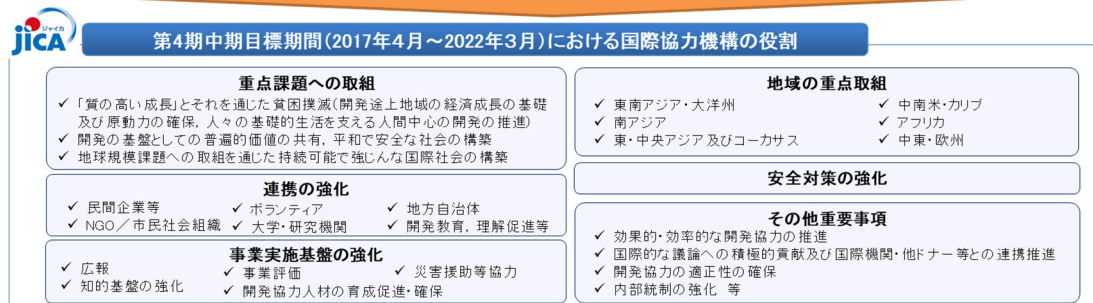
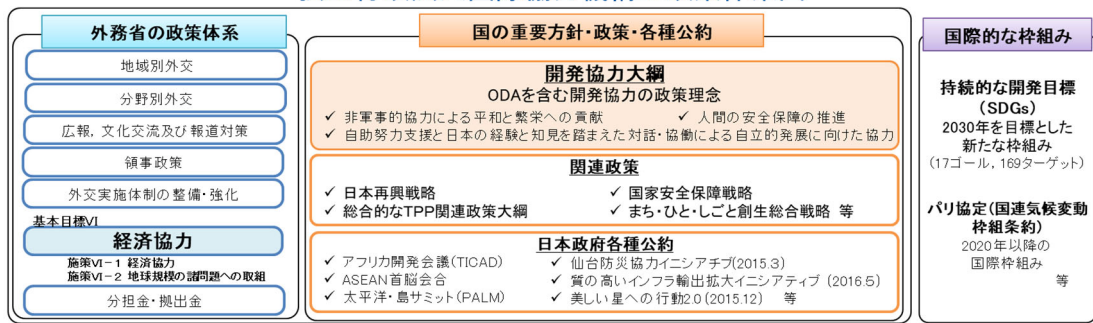
このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹）

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。平成29年度より開始した当法人の第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください（脚注1を参照）。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

一定の事業等のまとめりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の開発協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」というミッションのもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを行動に移していくため、以下5つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和3年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2021年度（令和3年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通・ICT	
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業振興	
カ 公共財政管理・金融市場等整備	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を目指した保健システムの強化	
イ 感染症対策の強化	
ウ 母子保健の向上	
エ 栄養の改善	
オ 安全な水と衛生の向上	
カ 万人のための質の高い教育	
キ スポーツ	
ク 社会保障・障害と開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 公正で包摂的な社会の実現	
イ 平和と安定、安全の確保	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 防災の主流化・災害復興支援	
ウ 自然環境保全	
エ 環境管理	
オ 食料安全保障	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 南アジア地域	

ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域
エ 中南米・カリブ地域
オ アフリカ地域
カ 中東・欧州地域
国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）
(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
ア 民間企業等
イ 中小企業等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
ア ボランティア
イ 地方自治体
ウ NGO/市民社会組織（CSO）
エ 大学・研究機関
オ 開発教育、理解促進等
事業実施基盤の強化
(8) 事業実施基盤の強化
ア 広報
イ 事業評価
ウ 開発協力人材の育成促進・確保
エ 知的基盤の強化
オ 災害援助等協力
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり
ア 実施体制の整備
イ 業務基盤の強化
(2) 業務運営の効率化、適正化
ア 経費の効率化
イ 人件費管理の適正化
ウ 保有資産の必要性の見直し
エ 調達合理化・適正化
3. 財務内容の改善に関する事項
4. 安全対策に関する事項
5. その他業務運営に関する重要事項
(1) 効果的・効率的な開発協力の推進
ア 予見性、インパクトの向上
イ 効果・効率性の向上
(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

ア	国際的な議論への参加と発信
イ	国際機関・他ドナー等との連携推進
(3) 開発協力の適正性の確保	
ア	環境社会配慮
イ	女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進
ウ	不正腐敗防止
(4) 内部統制の強化	
ア	内部統制を実施するための環境整備
イ	組織運営に係るリスクの評価と対応
ウ	内部統制の運用
エ	機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
オ	内部監査の実施
カ	ICT への対応
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
7. 短期借入金の限度額	
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
(2) 人事に関する計画	
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
(4) 中期目標期間を超える債務負担	—

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

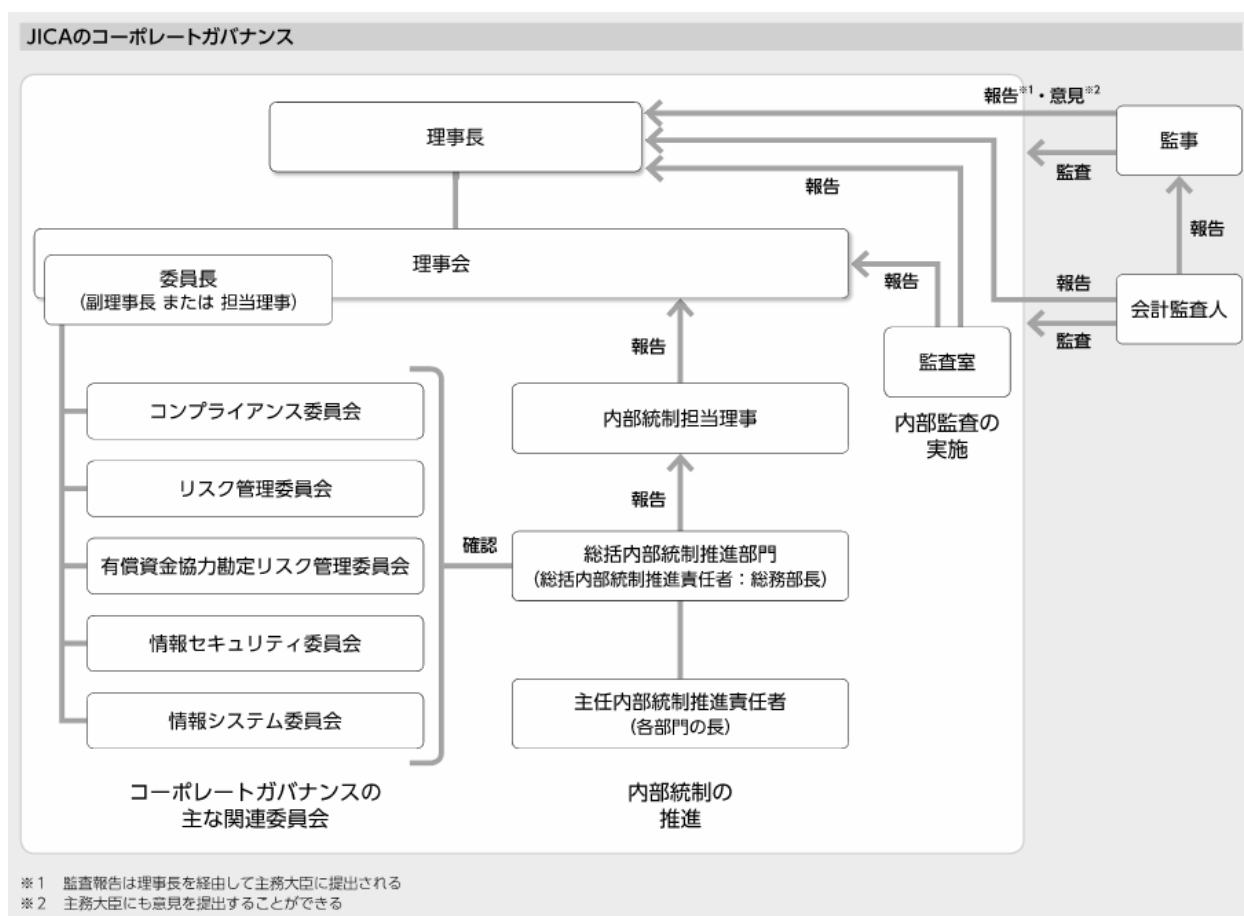
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府 国連代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機 構上級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成30年12月1日 至 令和4年11月30日 (再任)	安全管理部 資金協力業務部 調達・派遣業務 部 労務及び福利厚 生業務 企画部業務の支 援	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機 構理事長室長

理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理 業務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整 主幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	南アジア部 東・中央アジア 部 民間連携事業部 インフラ輸出業 務の支援 企画部業務の支 援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機 構企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議 官(通商戦略担当)
理事 (常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平 和構築部 評価部 青年海外協力隊 事務局 国際緊急援助隊 事務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機 構ガバナンス・平和構築 部長
理事 (常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大 洋州部 中東・欧州部 インフラ輸出業 務の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機 構インドネシア事務所長

理事 (常勤)	小野寺誠一	自 令和3年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務部 有償勘定で行う事業の技術面・コンプライアンスに関する規程の制定改編・運用等	昭和63年4月 建設省入省 令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事官 (グローバル戦略)
理事 (常勤)	井本佐智子	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	中南米部 人間開発部 経済開発部 国内事業部 (JICA 開発大学院連携事業を含む)	平成5年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構広報室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 独立行政法人国際協力機構人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

- ② 会計監査人の氏名又は名称
EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において1,942人（前期末比13人増加）であり、平均年齢は43.28歳（前期末43.31歳）となっています。このうち、国等からの出向者は32人、令和4年3月31日退職者は52人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当年度に完成した主要な施設等
なし

- ② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充
なし

- ③ 当年度に処分した主要な施設等
なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般勘定政府出資金	62,452	-	1,052	61,400
有償資金協力勘定政府出資金	8,202,168	47,020	-	8,249,188
資本金合計	8,264,620	47,620	1,052	8,310,588

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 610 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成 29 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 34,881 百万円のうち 610 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	150,660	71.1%
無償資金協力事業資金収入	57,565	27.2%
施設整備費補助金等収入	712	0.3%
事業収入	2,687	1.3%
受託収入	128	0.1%
寄附金収入	13	0.0%
その他の収入	0	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	194	0.1%
合計	211,961	100.0%

【有償資金協力勘定】

借入先及び借入額の状況

(単位：百万円)

借入先及び借入額の状況	30 年度		元年度		2 年度		3 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	552,400	332,100	485,200	231,900	754,200	667,500	614,400	524,100
債券発行	146,000	114,533	144,000	60,000	146,000	113,495	204,000	123,271
回収金等によるその他自己資金	618,590	596,732	718,990	748,651	698,360	606,317	634,580	693,788
政府一般会計からの出資金	46,010	46,010	46,810	67,310	51,440	51,440	47,020	47,020
合計	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178

事業計画及び実績推移

(単位：百万円)

事業計画及び実績推移	30 年度		元年度		2 年度		3 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,299,300	1,068,610	1,341,500	1,086,126	1,594,000	1,355,986	1,440,000	1,286,023
海外投融资	63,700	20,765	53,500	21,735	56,000	82,766	60,000	102,155
合計	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178

2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号（2020年4月30日成立）及び第3号（2021年1月28日成立）を反映したものの。

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、128百万円の自己収入を得ています。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という目的に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、それが社会・経済の開発を支援する目的であっても、大気や水、土壌、生態系等環境への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族の生活への影響といった社会への望ましくない影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発を実現するためには、開発に伴う環境・社会面のさまざまな費用が開発費用に内部化され、それが意思決定に反映されることを可能とする社会と制度の枠組みが不可欠です。

その内部化と意思決定に反映される制度の枠組みを作ることが、「環境社会配慮」です。そして、当法人が行う環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を示すのがガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。2022年1月に改正・公布されたガイドライン及びこれまでのガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」
[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/guideline.html>] で閲覧・ダウンロードでき、ガイドライ

ンの英語版や「よくある問答集」等の関連資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務にかかわるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価及び対応等を確認・検討することによって、組織的な対応を強化しています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

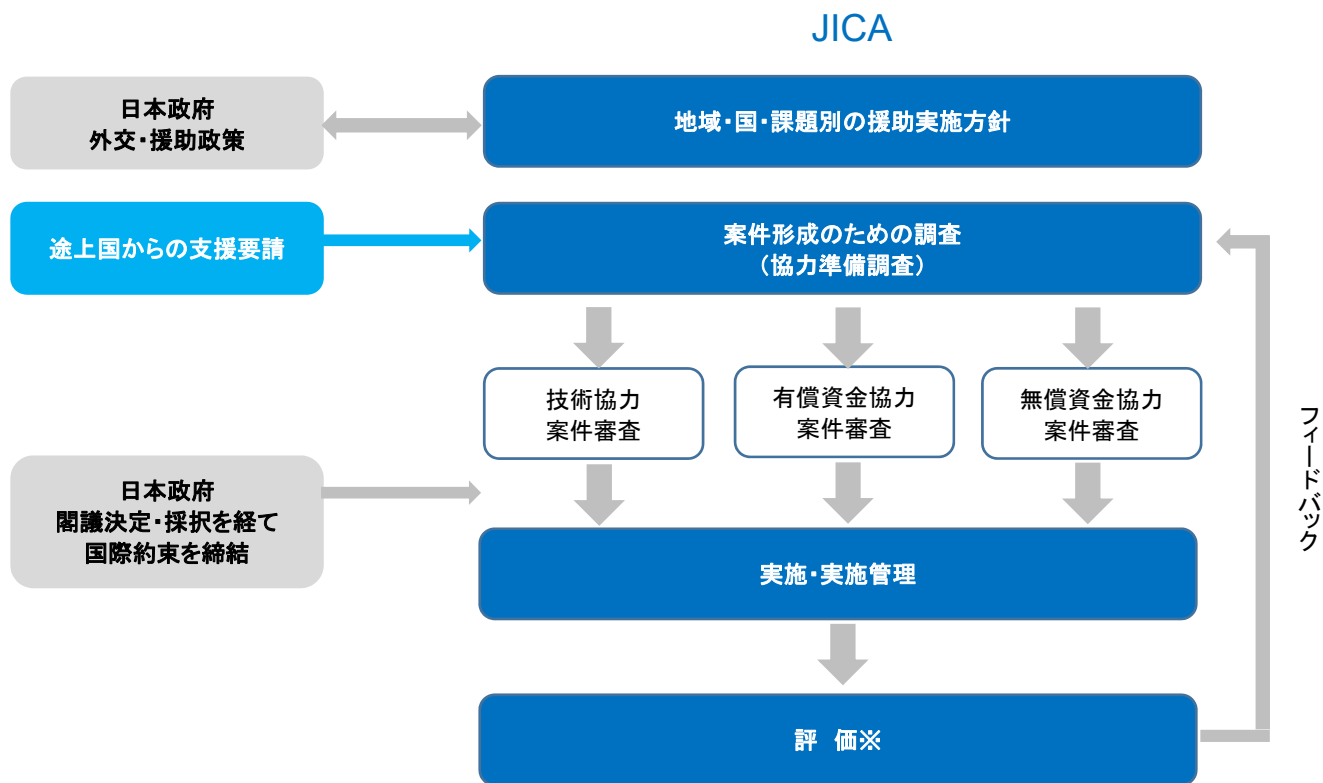
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期は前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本部部署・拠点（在外拠点及び国内拠点）にて実施したリスクの自己点検結果から、コロナ禍態勢下において認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果も踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容を検討し、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

なお、2020年10～11月には20か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ（主要国債権国会合）において一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的とした債務支払猶予の期間延長及び同期間終了後の債務措置に係る共通枠組みが合意されました。この債務支払猶予及び債務措置については、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当機構の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性があります。また、特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金（IMF）の公表する見通し等も参照して想定を置きながら、政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響を評価しています。依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当機構では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和2年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和2年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト²

(単位：百万円)

項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発協力の重点課題	A	A	78,140
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	B	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	A	A	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	2,995
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	13,943
事業実施基盤の強化	A	A	4,649
II. 業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
業務運営の効率化、適正化	B	B	
III. 財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	B	B	
IV. 安全対策に関する事項			
安全対策	A	A	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	B	
内部統制の強化	B	B	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	-	-	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

² 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

業務の業況

令和3年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が28件、承諾額が11,580億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は13件、承諾額は1,167億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が12,860億円、海外投融資が1,022億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和3年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は9,768億円で、地域別シェアは76.6%を占め最も多く（令和2年度12,999億円、82.3%）、次いで中南米地域が1,032億円（令和2年度243億円）、欧州地域が781億円（令和2年度21億円）、中東地域が481億円（令和2年度686億円）、アフリカ地域が355億円（令和2年度452億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が231億円（令和2年度105億円）、大洋州地域が100億円（令和2年度425億円）、国際機関向けの実績はありません（令和2年度736億円）でした。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,123億円（令和2年度3,744億円）、バングラデシュ3,106億円（令和2年度3,732億円）、フィリピン2,533億円（令和2年度2,541億円）、トルコ781億円（令和2年度実績なし）、タンザニア352億円（令和2年度実績なし）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（49.3%）、社会的サービス（19.3%）、電力・ガス（14.6%）、プログラム型借款（8.3%）、その他（5.4%）、鉱工業（2.6%）、農林・水産業（0.5%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、トルコの「小零細企業緊急迅速支援事業」、ウズベキスタン「開発政策支援プログラム」、ドミニカ共和国「COVID-19による保健衛生・経済的危機対応のための公共政策及び公共支出管理強化プログラム」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてブラジルの「中小

零細事業者金融アクセス改善事業」及び「保健医療セクター支援事業」、インドの「女性金融包摂支援事業」、アフリカ全域向けに「アフリカ地域 COVID-19 対応支援事業」など計 10 件を承諾しました。

表 1 令和 3 年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,274,749
実行	1,388,178
回収	689,360
残高	14,487,727

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表 2 令和 3 年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融资		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		944,769	17	32,056	7	976,825	24
	東アジア	-	-	-	-	-	-
	東南アジア	290,456	4	11,523	3	301,979	7
	南アジア	632,822	12	9,173	3	641,995	15
	中央アジア・コーカサス	21,491	1	11,360	1	32,851	2
大洋州		10,000	1	-	-	10,000	1
中南米		46,303	4	56,857	3	103,161	7
	中米・カリブ	37,009	3	-	-	37,009	3
	南米	9,294	1	56,857	3	66,151	4
中東		43,700	2	4,392	1	48,092	3
アフリカ		35,174	2	323	1	35,497	3
欧州		78,063	2	-	-	78,063	2
国際機関等		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	23,111	1	23,111	1
合計		1,158,009	28	116,739	13	1,274,749	41

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
B	A	A	A	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）)

11. 予算と決算との対比

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	150,660	150,660	
無償資金協力事業資金収入	-	57,565	注1
施設整備費補助金等収入	991	712	
事業収入	281	2,687	注6
受託収入	298	128	注2
寄附金収入	30	13	注2
その他の収入	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	194	注4
計	152,260	211,961	
支出			
業務経費	140,646	157,852	注3、注4
無償資金協力事業費	-	57,565	注1
施設整備費	991	1,588	注5
受託経費	298	269	注2
寄附金事業費	30	13	注2
一般管理費	10,295	13,256	
計	152,260	230,544	

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。
- 注3 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。
- 注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	120,769	120,108	
雑収入	2,092	6,791	注1
計	122,861	126,899	
支出			
事業損金	107,086	62,237	注2
予備費	141	-	
計	107,227	62,237	

注1 出資先の株式売却収入があったこと等のため。

注2 不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

【法人単位】

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	427,090	無償資金協力事業資金	178,253
貸付金	14,053,147	1年以内償還予定財政融資資金借入金	96,878
貸倒引当金（△）	△ 227,219	その他	97,466
その他	97,063	固定負債	
固定資産		資産見返負債	8,381
有形固定資産	50,155	債券	1,015,324
無形固定資産	8,028	財政融資資金借入金	2,945,905
投資その他の資産		その他	23,570
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,063	負債合計	4,365,776
貸倒引当金（△）	△ 87,063	純資産の部（＊２）	
その他	189,559	資本金	
		一般勘定政府出資金	61,400
		有償資金協力勘定政府出資金	8,249,188
		資本剰余金	△ 23,336
		利益剰余金	1,940,041
		評価・換算差額等	4,753
		純資産合計	10,232,047
資産合計	14,597,822	負債純資産合計	14,597,822

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	356,764
経常費用（＊３）	356,630
臨時損失（＊４）	134
その他行政コスト（＊５）	1,655
行政コスト合計	358,420

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (* 3)	356,630
業務費	295,640
重点課題・地域事業関係費	99,774
国内連携事業関係費	9,794
間接業務費	37,983
有償資金協力業務関係費	129,546
無償資金協力事業費	57,565
その他	8,972
一般管理費	12,802
貸倒引当金繰入	33
その他	160
経常収益	426,107
運営費交付金収益	208,391
有償資金協力業務収入	151,423
無償資金協力事業資金収入	57,565
その他	8,727
臨時損失 (* 4)	134
臨時利益	24,593
前中期目標期間繰越積立金取崩額	610
当期総利益 (* 6)	94,545

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	8,264,620	△23,163	1,846,123	△3,806	10,083,774
当期変動額	45,968	△173	93,918	8,559	148,272
その他行政コスト (* 5)	-	△1,655	-	-	△1,655
当期総利益 (* 6)	-	-	94,545	-	94,545
その他	45,968	1,483	△627	8,559	55,382
当期末残高 (* 2)	8,310,588	△23,336	1,940,041	4,753	10,232,047

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 114,259
事業支出	△ 137,266
無償資金協力事業費支出	△ 59,739
貸付による支出	△ 1,361,044
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 104,069
運営費交付金収入	150,660
無償資金協力事業資金収入	51,825
貸付金の回収による収入	685,753
財政融資資金借入による収入	524,100
貸付金の利息収入	106,074
その他収入・支出	29,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,834
資金に係る換算差額	2,313
資金増加額（又は△減少額）	△ 85,166
資金期首残高	506,255
資金期末残高（*7）	421,090

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	421,090
定期預金	6,000
現金及び預金（*1）	427,090

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

【一般勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は356,612百万円と、前年度末比21,133百万円減となっております。これは、現金及び預金の23,533百万円減が主な要因です。なお、現金及び預金の残高268,232百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が178,253百万円含まれております。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は233,851百万円と、前年度末比91,015百万円減となっております。これは、運営費交付金債務の86,927百万円減及び無償資金協力事業資金の17,897百万円減が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは228,814百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用227,159百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は227,084百万円と、前年度比64,074百万円増となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の50,442百万円増及び無償資金協力事業費の5,169百万円増が主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は273,693百万円と、前年度比110,051百万円増となっております。これは、運営費交付金収益の102,688百万円増及び無償資金協力事業資金収入の5,169百万円増が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損72百万円、固定資産売却損3百万円、固定資産売却益18百万円、運営費交付金精算収益化額24,488百万円、資産見返負債戻入85百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として610百万円をそれぞれ計上した結果、令和3年度の当期総利益は71,734百万円と、前年度比70,119百万円増となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は122,761百万円と、前年度末比69,882百万円増となっております。これは、固定資産の除売却649百万円、不要財産に係る国庫納付等834百万円及び当期総利益71,734

百万円が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△21,332百万円と、前年度比83,687百万円減となっております。これは、事業支出の39,768百万円増、無償資金協力事業費支出の7,386百万円増、無償資金協力事業資金収入の21,618百万円減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,344百万円と、前年度比324百万円増となっております。これは、固定資産の取得による支出の709百万円増が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△116百万円と、前年度比201百万円増となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出の218百万円減（皆減）が主な要因です。

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は14,241,210百万円と、前年度末比637,383百万円増となっております。これは、貸付金の増加711,438百万円が主な要因です。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は4,131,924百万円と、前年度末比558,993百万円増となっております。これは、財政融資資金借入金の増加420,031百万円が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは129,605百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費129,546百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は129,546百万円と、前年度比28,486百万円増となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比16,547百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は152,414百万円と、前年度比18,344百万円増となっております。これ

は、受取配当金が前年度比 9,706 百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等 59 百万円、固定資産売却益 3 百万円を計上した結果、令和 3 年度の当期総利益は 22,811 百万円と、前年度比 10,196 百万円減となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和 3 年度末の純資産は 10,109,285 百万円と、前年度末比 78,390 百万円増となっております。これは、政府出資金 47,020 百万円の受入及び当期総利益 22,811 百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△92,928 百万円と、前年度比 96,499 百万円減となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比 143,400 百万円減となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△17,710 百万円と、前年度比 7,823 百万円減となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比 45,790 百万円増となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 46,950 百万円と、前年度比 4,341 百万円減となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比 4,420 百万円減となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号)

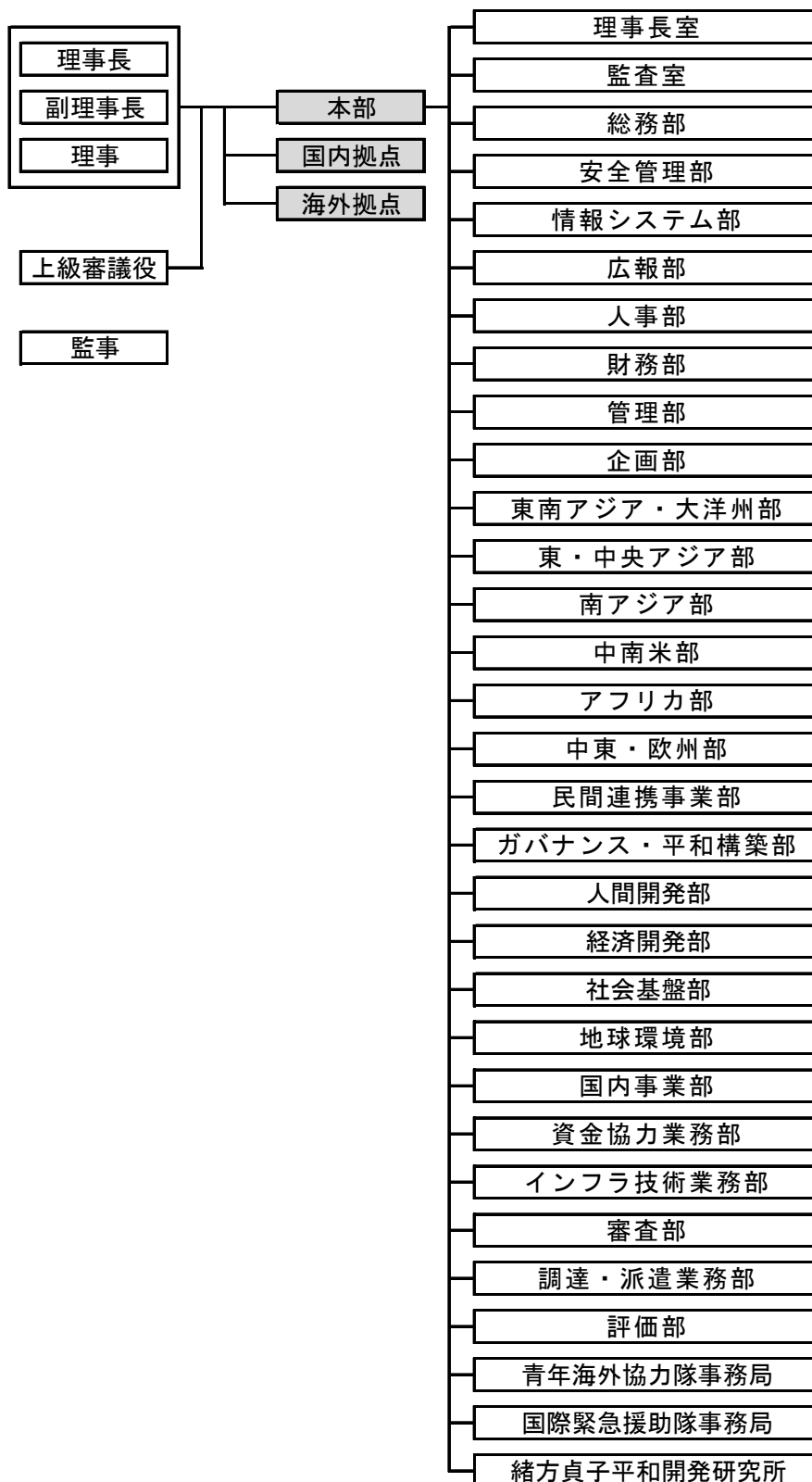
(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融资事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図（令和4年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地（令和4年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地 香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール

キルギス事務所：キルギス ビシケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ コロール
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
ジブチ事務所：ジブチ ジブチ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

【法人単位】

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	12,550,274	12,917,140	13,144,061	13,981,571	14,597,822
負債	2,870,489	3,118,830	3,175,763	3,897,797	4,365,776
純資産	9,679,785	9,798,310	9,968,298	10,083,774	10,232,047
行政コスト	-	-	339,022	265,310	358,420
経常費用	332,233	337,489	321,510	264,070	356,630
経常収益	401,044	406,172	415,837	297,711	426,107
当期総利益	83,492	80,939	98,765	34,623	94,545

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	271,332	286,211	318,597	377,745	356,612
負債	205,260	231,230	265,578	324,866	233,851
純資産	66,072	54,981	53,019	52,879	122,761
行政コスト	-	-	252,177	164,246	228,814
経常費用	238,184	247,543	234,674	163,010	227,084
経常収益	227,716	238,451	233,350	163,642	273,693
当期総利益	4,304	3,168	3,121	1,615	71,734

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	12,278,942	12,630,929	12,825,464	13,603,826	14,241,210
負債	2,665,229	2,887,600	2,910,185	3,572,931	4,131,924
純資産	9,613,713	9,743,329	9,915,279	10,030,895	10,109,285
行政コスト	-	-	86,845	101,064	129,605
経常費用	94,049	89,945	86,837	101,060	129,546
経常収益	173,328	167,721	182,486	134,070	152,414
当期総利益	79,188	77,771	95,645	33,008	22,811

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【一般勘定】

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150,139
施設整備費補助金等収入	1,612
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	152,480
支出	
業務経費	140,459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,579
施設整備費	1,612
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9,969
計	152,480

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	154,144
経常費用	154,144
業務経費	141,327
(うち特別業務費を除いた業務経費)	140,447
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	10,742
減価償却費	1,636
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	154,144
経常収益	154,144
運営費交付金収益	149,846
事業収入	282
受託収入	295
寄附金収入	145
資産見返運営費交付金戻入	1,636
賞与引当金見返に係る収益	1,042
退職給付引当金見返に係る収益	892
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	-
臨時収益	-
純利益 (△純損失)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	-
総利益 (△総損失)	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	421,977
業務活動による支出	150,574
業務経費	140,459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,579
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9,676
投資活動による支出	1,906
固定資産の取得による支出	1,906
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	12,208
翌年度への繰越金	257,290
資金収入	421,977
業務活動による収入	150,868
運営費交付金による収入	150,139
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
投資活動による収入	1,621
施設整備費補助金による収入	1,621
固定資産の売却による収入	-
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	269,488

詳細については、年度計画をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	126,824
雑収入	1,967
計	128,790
支出	
事業損金	107,712
予備費	141
計	107,853

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	126,824
貸付金利息	116,155
配当金収入	10,669
雑収入	1,967
運用収入	
運用収入	28
雑収入	1,938
労働保険料被保険者負担金	22
雑収入	1,916
収入合計	128,791
支出	
事業損金	107,712
役員給	48
職員基本給	2,090
職員諸手当	1,714
超過勤務手当	165
休職者給与	84
退職手当	335
諸支出金	803
旅費	1,500
業務諸費	16,181
交際費	1
税金	121
業務委託費	41,004
支払利息	42,803
債券発行諸費	864
予備費	141
支出合計	107,853

③ 資金計画

(単位：百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,414,700	前期末現金預け金	226,154
出資金	5,300	一般会計出資金	47,090
民間借入金償還	328,800	民間借入金	328,800
財政融資資金借入金償還	96,878	財政融資資金借入金	523,700
債券償還金	30,000	国際協力機構債券	198,000
固定資産取得費	6,416	貸付回収金	713,445
事業損金	107,712	事業益金	126,824
その他支出	5,953	雑収入	1,967
予備費	141	その他収入	7,136
期末現金預け金	177,216		
合計	2,173,115	合計	2,173,115

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第 35 条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産または棚卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第 35 条資金を収益化した額

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(1) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)

ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

iii サステナビリティ・レポート (<https://www.jica.go.jp/environment/index.html>)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア、児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ、老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	3,508,727,918 円	187,082,351 円
負債	1,740,784,593 円	139,905,799 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,235,142,801 円	44,170,863 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,621,877,409 円	・その他の収益 333,973,756 円
○費用	○費用 2,655,434,469 円	○費用 331,962,567 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 566,357,584 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円
○費用	○費用 0 円	○費用 2,005,500 円
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47,176,552 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 247,898,273 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,139,216 円 未収入金： 163,375 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,225,312,429 円 (うち当機構取引額 1,081,210,084 円 48.6%) 競争契約 (1,050,590,779 円 97.2%) 企画競争・公募 (17,561,448 円 1.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (13,057,857 円 1.2%)	総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7%) 競争契約 (26,151,601 円 12.0%) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7%) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2%) その他 (231,800 円 0.1%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家を派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	652,124,664 円	4,561,136,533 円
負債	18,918,444 円	71,878,153 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,600,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 65,903,216 円	・その他の収益 118,606,276 円
○費用	○費用 115,841,671 円	○費用 194,680,587 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 597,632 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 20,511,763 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6%) 競争契約 (20,511,763 円 54.8%) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人アクセスアドバイザージャパン 法人番号：7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号：7010405010396
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③バリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	291,630 円	31,683,223 円
負債	48,400 円	27,969,966 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	997,210 円	1,240,023 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 19,438,860 円	・その他の収益 119,543,525 円
○費用	○費用 20,192,840 円	○費用 117,070,291 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	243,230 円	3,713,257 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 2,202,354 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,191,080 円 (うち当機構取引額 100,201,432 円 87.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (100,076,598 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (124,834 円 0.1%)

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153	一般社団法人国際建設技術協会 法人番号： 3010005018587
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 建設分野の国際交流の推進 (2) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣と研修 (4) 国際建設分野のコンサルティング業務 (5) 社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6) 社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7) その他本協会の目的達成のために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)
資産	50,152,662 円	300,125,566 円
負債	9,822,713 円	72,026,813 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	40,246,519 円	227,888,781 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 114,812,429 円	・その他の収益 342,606,875 円
○費用	○費用 117,728,999 円	○費用 342,396,903 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,329,949 円	228,098,753 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 16,971,514 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,992,524 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0%) 競争契約 (90,678,059 円 98.3%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0%) その他 (626,660 円 0.7%)	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9%) 競争契約 (91,947,789 円 77.9%) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8%) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号：2430005007375	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1)国際交流に関する事業 (2)国際協力に関する事業 (3)国際理解に関する事業 (4)多文化共生の推進に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	51,153,553 円	7,877,360 円
負債	5,122,099 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	53,480,119 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,500,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 23,581,755 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 36,530,420 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 1,259,137 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：201005017342	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号：2012405002799
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)
資産	2,423,227,865 円	93,817,081 円
負債	1,272,707,972 円	76,322,240 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,109,708,112 円	32,972,381 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,054,299,551 円	・その他の収益 123,645,793 円
○費用	○費用 2,013,487,770 円	○費用 139,123,333 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,150,519,893 円	17,494,841 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：284,136,196 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4%) 競争契約 (37,567,200 円 45.1%) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	642,828,143 円	1,815,168,351 円
負債	32,366,393 円	73,743,507 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	660,037,002 円	1,667,642,828 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 1,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 130,920,503 円	・その他の収益 590,517,170 円
○費用	○費用 181,495,755 円	○費用 516,735,154 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	610,461,750 円	1,741,424,844 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 149,350,410 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 120,549,060 円 (うち当機構取引額 73,194,892 円 60.7%) 競争契約 (12,852,215 円 17.6%) 企画競争・公募 (59,390,646 円 81.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (952,031 円 1.3%)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号：2011205001937
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2)開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 (3)前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4)開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事業 (5)開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業 (6)類似活動をおこなう国内外のNGOや大学などとの間のネットワーク強化と経験・知見の蓄積・共有事業 (7)その他目的を達成するため必要な事業
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邊 綱市郎
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)
資産	380,901,661 円	22,668,811 円
負債	88,091,526 円	1,319,590 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	292,810,135 円	21,349,221 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	260,608,670 円	89,504 円
当期収入合計額	248,084,052 円	46,265,150 円
当期支出合計額	215,882,587 円	25,005,433 円
当期収支差額	32,201,465 円	21,259,717 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：14,955,600 円 未収入金：該当なし	未払金：24,193,500 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8%) 競争契約 (70,366,852 円 59.5%) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0%) 競争契約 (23,398,650 円 50.7%) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号：5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号：1130005005237
業務概要	(1) 特定非営利活動に係る事業 ①地域の自然と環境の保全に関する事業 ②環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤会報及び出版物の発行 (2) 収益事業 ①バザー、その他物品販売の事業	(1) 社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2) 斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3) 斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4) 国際会議（シンポジウム、現地討論会）、講演会・講習会の企画と開催 (5) 国際機関との連携・協力 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)
資産	16,929,600 円	170,020,810 円
負債	7,846,326 円	61,170,067 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	9,083,274 円	108,850,743 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円
当期収入合計額	13,328,249 円	46,525,529 円
当期支出合計額	17,635,565 円	37,714,948 円
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、提出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：226,226 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農林参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019	特定非営利活動法人レキオウイングス 法人番号：1360005004216
業務概要	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農林参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウイングス (業務委託)
資産	41,040,035 円	15,469,464 円
負債	23,363,024 円	1,141,038 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	17,677,011 円	14,328,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	15,571,892 円	16,185,282 円
当期収入合計額	47,897,142 円	34,254,706 円
当期支出合計額	45,792,023 円	36,111,562 円
当期収支差額	2,105,119 円	△ 1,856,856 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (172,630 円 0.4%)	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号：8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号：-
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数 9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職出向) 監査役	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,186,224,726 円	-
負債	27,282,787 円	-
資本金	5,023,900,000 円	-
利益剰余金	1,135,041,939 円	-
営業収入	994,491,126 円	-
経常損益	878,014,152 円	-
当期損益	777,355,041 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	1,004,420,539 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,437,327,066円（前年度末からの減少額58,883,437円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年9月1日から令和3年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号：5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号：2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数 13名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 齊藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、退職出向)	役員数 18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	56,550,098,335 円	106,877,958,879 円
負債	347,486,458 円	25,692,827,971 円
資本金	53,314,532,130 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	2,888,079,747 円	66,985,130,908 円
営業収入	3,301,793,035 円	37,320,958,086 円
経常損益	2,889,289,747 円	36,055,461,424 円
当期損益	2,888,079,747 円	33,358,824,320 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	2,888,079,747 円	44,935,130,908 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,251,320,066円（前年度末からの増加額303,938,241円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,482,078,061円（前年度末からの減少額56,834,110円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号：5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュバール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数 6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職意向)
関連会社と当機構の取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独)国際協力機構</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">サウディ石油化学(株)</div> <div style="margin: 0 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Eastern Petrochemical Company</div> </div> <p style="text-align: center;">(出資) (出資)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独)国際協力機構</div> <div style="margin: 0 5px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スマトラパルプ(株)</div> </div> <p style="text-align: center;">(出資)</p>
資産	-	23,416,842 円
負債	-	827,013,884 円
資本金	-	100,000,000 円
利益剰余金	-	△ 903,597,042 円
営業収入	-	65,222,375 円
経常損益	-	△ 28,692,989 円
当期損益	-	△ 28,872,989 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	-	△ 903,597,042 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号：6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号：-
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数 12名 代表取締役会長 長岡 成之 代表取締役社長 大竹 淳 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部署 議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資)	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資) ↓ (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	163,825,432,525 円	-
負債	88,962,396,454 円	-
資本金	2,310,000,000 円	-
利益剰余金	72,834,625,071 円	-
営業収入	60,010,070,304 円	-
経常損益	5,320,729,954 円	-
当期損益	4,883,789,856 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	70,105,614,363 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：1,386,000株 取得価額：7,149,297,104円 貸借対照表計上額：22,685,768,506円 (前年度末からの増加額 1,479,936,320円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：メタノール製造事業資金 当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：- 取得価額：- 貸借対照表計上額：- 根拠法：- 法令の規定：- 出資目的：- 当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号：-
事項		
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数 3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数 9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所 長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (出資)	(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	30,610,512,446 円	6,947,573,236 円
負債	1,227,310,446 円	2,726,518,200 円
資本金	29,383,202,000 円	4,896,336,510 円
利益剰余金	0 円	△ 675,281,473 円
営業収入	1,719,906,094 円	296,857,455 円
経常損益	825,938,063 円	△ 286,089,676 円
当期損益	825,938,063 円	△ 297,583,558 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	0 円	△ 675,281,473 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：6,000株 ・取得価額：6,454,158,320円 ・貸借対照表計上額：7,315,320,000円（前年度末からの増加額1,099,218,275円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：696,666,908円（前年度末からの増加額12,291,559円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

事業報告書

1. 事業報告の概要

(1) はじめに

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和3年度は当法人第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の5年目かつ最終年度となりました。現在、世界はいくつもの危機に直面しています。ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナ国土の破壊と多数の死傷者をもたらし、かつてない数の人々が難民ないし国内避難民となっています。この侵攻と人道上の危機という形で、自由主義的国際秩序は今世紀最大の挑戦にさらされています。新型コロナウイルス感染症はなかなか収束せず、そのなかで気候変動に由来するとみられる災害も世界各地で頻発しています。また、令和4年1月のトンガの火山噴火・津波被害などのような自然災害も深刻な被害を生み出しています。パンデミックのさなかにウクライナ侵攻のような地政学的危機が発生し、世界経済にも大きな影響が生じています。このような現在進行中の複合的危機は、全人類への脅威ですが、途上国の経済社会、とりわけ脆弱層に対し甚大な影響をもたらしています。

このような情勢下、国際協力の重要性はかつてないほどに高まっています。日本は、開発協力大綱に掲げるように、政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）を中心とする開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、より一層積極的に貢献していくことが必要です。特に、自由で開かれたインド太平洋（FOIP：Free and Open Indo-Pacific）を念頭に、自由・民主主義・法の支配・海洋の自由といった普遍的価値を守り、さらに広めていくために、関係国との協調を主導していくことが一層重要になっています。

当法人は、日本のODAの中核を担う実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献する役割を担っています。具体的には、「質の高い成長」と「人間の安全保障」の推進をミッションとして掲げ、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現などの課題に重点的に取り組んでいます。

また、地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な国際社会の構築や、多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入れ・多文化共生への貢献、JICA 開発大学院連携や JICA チェア（日本研究講座設立支援事業）を通じた親日派・知日派リーダーの育成といった新たな課題にも積極的に取り組んでいます。

当法人はこれらの取り組みを通じて、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」の達成にも包括的に貢献していきます。また、当法人は、相手に寄り添い一緒に考えるという当法人の伝統的な姿勢で、「信頼で世界をつなぐ」というビジョン実現のために尽力してまいります。

(2) 令和3年度の主な事業実績

令和3年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

① 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）、インフラシステム海外展開戦略2025、質の高いインフラ等の政府の重要政策の実現に向けて積極的に貢献しました。特に、インドネシアのパティンバン港、モンゴルのチンギスハーン国際空港、タイのバンコク都市鉄道レッドラインが開業し、日本が推進してきたインフラ輸出の促進にハード・ソフト両面で貢献しました。また、当法人が取り組んできた「道路アセットマネジメント」の取組について、インフラのメンテナンスによって地域のインフラの機能維持・向上に顕著に貢献し、地域社会の社会・経済・生活の改善に寄与したとして、土木学会のインフラメンテナンスプロジェクト賞を受賞しました。

人間中心の開発という点では、当法人が令和2年度に立ち上げた「JICA 世界保健医療イニシアティブ」に沿って、令和3年度も新型コロナ対策を中心とした「予防」「警戒」「治療」の3つの柱へ統合的に取り組む活動を世界各国で推進しました。新型コロナの予防の観点から安全な水の供給及び手洗いを推進すべく「JICA 健康と命のための手洗い運動」を令和3年度も世界各国で継続し、インドでは民間企業や熊本県、横浜市とも連携して1億人に対する手洗い啓発活動を実施しました。2020東京オリンピック・パラリンピック大会には、JICA 海外協力隊員が指導した複数の選手が出場しました。また、当法人ではスポーツを通じて国民の交流、民族間の融和を促進し、市民レベル平和と社会的結束を後押しするべく、南スーダンで全国スポーツ大会「国民結束の日」の開催を支援してきました。また、前橋市で行われた南スーダン選手団の事前合宿に対しては、当法人でも広報を中心とした協力を積極的に行いました。

② 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、並びに立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、「ビジネスと人権」への社会的関心の高まりから、カカオ産業に焦点を当てた共創型プラットフォームの運営や、脆弱な労働者への新型コロナの影響に関する調査など、包摂的な社会の実現に向けた新たな取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に取り組みました。特に、ウガンダでは、20年にわたる内戦の影響を受けた北部地域における復興支援を端緒とするウガンダ全土における当法人の長年の協力を称える決議が、ウガンダの国会で採択されました。特定の国際協力機関による協力を称える決議は、ウガンダにおいて初となるものです。

③ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、「緑の気候基金（Green Climate Fund : GCF）」を活用した事業形成を推進するとともに、東ティモールでは初のGCF案件として事業を開始しました。また、トンガで発生した海底火山噴火及び津波による被害には、自衛隊と連携しコロナ禍においても迅速な緊急援助を実現したほか、東ティモールでの洪水、フィリピンの台風等に対してはデジタル技術を活用した被害把握や復興方針に係る協力を実施しました。

④ 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）等のビジョンを踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、令和2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の供与等を通じ各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」を展開し、親日派・知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。

東南アジア・大洋州地域では、ASEAN の中心性と一体性と高める協力を主眼とした事業の実施に加え、大洋州では「第8回太平洋・島サミット（PALMS）」及び「第9回太平洋・島サミット（PALM9）」で表明された日本の支援方針を踏まえ、①新型コロナへの対応と回復、②法の支配に基づく持続可能な海洋、③気候変動・防災、④持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、⑤人的交流・人材育成の各分野に資する取組を行いました。また、南アジア地域では、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与を実現したほか、ネパールに対する6年ぶりの新規円借款供与に貢献したほか、インドに対しては新型コロナの流行に伴う緊急支援要請に対し、酸素濃縮機の供与を迅速に行いました。さらに、中南米地域では、米州開発銀行、中米統合機構、カリブ共同体と連携した協力を推進するとともに、令和2年度に引き続きコロナ禍下の130の日系団体に対し216件の助成金交付を行いました。アフリカ地域では、「TICAD7における日本の取組」の三本柱である経済、社会、平和に関する取組を推進したほか、令和4年に開催されるTICAD8に向けた当法人の協力の方向性について検討を進めました。中東・欧州地域では、令和4年2月に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの社会経済の安定及び開発努力の促進に寄与することを目的とした開発政策借款の供与に向けて取組を、世界銀行と協調する形で進めました。また、ウクライナからの避難民の受入に伴う公衆衛生分野をはじめとする保健医療・緊急人道支援分野の協力ニーズを確認するため、緊急人道支援・保健医療分野協力ニーズ調査団をモルドバに派遣しました。

⑤ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開の支援を継続するとともに、民間企業等が有する革新的技術や知見の活用を通じた開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、新型コロナ対応や、脱炭素、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ支援といった重要課題に対し海外投融資の活用を進めました。投融資先としては地域・課題ともに分散を伴う多様性のある出融資ポートフォリオ構築を実現しました。また、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を通じ、モロッコやバングラデシュにおける日本企業の医療廃棄物用無煙焼却炉の導入や、キルギスにおける薬剤師のプロフェッショナルスタンダードの開発等の成果を実現しました。地域金融機関との連携を引き続き推進し、中小企業・SDGs ビジネス支援事業では「地域金融機関連携案件」として令和3年度に22件採択しました。

⑥ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、コロナ禍の様々な制約のもとで JICA 海外協力隊員の渡航を再開し、令和3年度末までに39か国に

344名の隊員の新規派遣を実現しました。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る7章」のコンテンツを充実させるべく、続編シリーズ8章～15章を完成させました。同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、親日派・知日派リーダーの育成に資するJICA開発大学院連携及びJICAチェアを引き続き推進し、JICAチェアの展開は46か国まで拡大しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGsの普及、国際理解教育の推進等に取り組みました。

⑦ 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、第26回気候変動枠組条約締結国会議（COP26）では日本政府が主催するジャパン・パビリオンでのサイドイベントにて、当法人の気候変動対策分野における事業戦略や取組について紹介し、開発途上国政府関係機関等の参加者から高く評価されました。また、東京栄養サミット2021では、当法人主催ハイレベルサイドイベントで「JICA 栄養宣言」を発表し、当法人の栄養改善に関する基本的な考え・取組方針を発表したほか、第9回太平洋・島サミットやIMF・世銀年次総会、ADB年次総会等主要国際会議等におけるイベントへの登壇を通じ議論に貢献しました。

⑧ 事業の戦略性の強化と体制整備

当法人が重点的に取り組む開発課題に対し、多様なアクターと目的・目標を共有するプラットフォームを構築しインパクトの最大化を目指すものとして、20分野における「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を策定しました。

平成30年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

当法人のデジタル化及びDXの推進を総括する最高デジタル責任者（Chief Digital Officer）を設置するとともに、DXの推進をモニタリングする部門横断的なプロジェクトチームを設置しました。また、DXの推進として各種電子システム化を進めるとともに、各システムの横断的管理と支援のためのポートフォリオマネジメントオフィス（PMO）を当法人内に設置しました。

⑨ 安全対策の強化

平成28年8月に外務省及び当法人が発表した「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき、海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。

特に、当法人は、令和3年6月から令和4年3月にかけて開発コンサルタントや資金協力事業関係者等を対象に、職域接種として新型コロナワクチン接種の機会を複数回提供し、新型コロナウイルス感染症のリスク低減及び関係者の安心・安全な渡航の推進に大きく貢献しました。また、各国の医療体制や感染拡大状況を踏まえた当法人の「対新型コロナウイルス国別対応要領」に基づき、累計120か国の渡航再開を実現するとともに、各国における渡航可能地域の拡大を図りました。渡航再開にあたっては、事業関

係者に対して各国の感染拡大状況や水際対策措置等の最新情報を提供し、感染症対策に係る行動規範の遵守を求めた結果、オミクロン株に起因する世界的な感染急拡大時においても集団感染（クラスター）の発生を防ぎ、1名も死亡者/重症者/中等症者を発生させずに事業関係者の渡航を推進してきました。

ミャンマー、アフガニスタン、エチオピア、ウクライナ等において、クーデター、内戦、他国による軍事侵攻等の非常事態が発生した際には、新型コロナ対応と並行して事業関係者の安全を確保しつつ退避支援等を行いました。

以上のように、令和3年度は第4期中期目標期間の5年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策の推進やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、日本の開発協力の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現、2050年カーボンニュートラルの実現を通じた脱炭素社会の構築のほか、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進に貢献すべく引き続き取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

ウ) 無償資金協力

エ) 国民等の協力活動の促進

オ) 移住者に対する援助及び指導等

カ) 大規模な災害に対する緊急援助

キ) 人員の養成及び確保

ク) 調査・研究

ケ) 附帯業務

コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

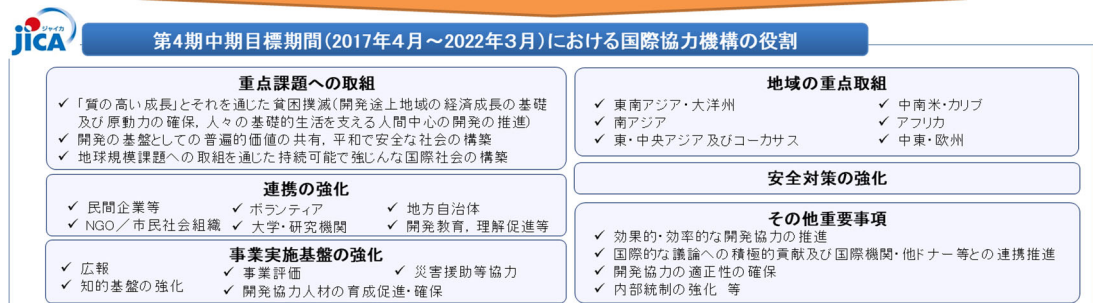
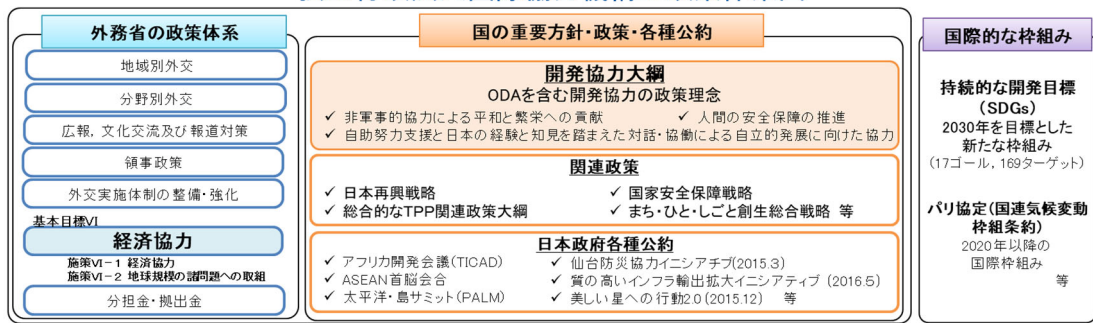
このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹）

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。平成29年度より開始した当法人の第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください（脚注1を参照）。

(2) 一定の事業等のまとめりの目標

一定の事業等のまとめりの目標は、以下のとおりです。

① 日本の開発協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」というミッションのもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを行動に移していくため、以下5つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和3年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2021年度（令和3年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通・ICT	
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業振興	
カ 公共財政管理・金融市場等整備	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を目指した保健システムの強化	
イ 感染症対策の強化	
ウ 母子保健の向上	
エ 栄養の改善	
オ 安全な水と衛生の向上	
カ 万人のための質の高い教育	
キ スポーツ	
ク 社会保障・障害と開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 公正で包摂的な社会の実現	
イ 平和と安定、安全の確保	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 防災の主流化・災害復興支援	
ウ 自然環境保全	
エ 環境管理	
オ 食料安全保障	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 南アジア地域	

ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域
エ 中南米・カリブ地域
オ アフリカ地域
カ 中東・欧州地域
国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）
(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
ア 民間企業等
イ 中小企業等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
ア ボランティア
イ 地方自治体
ウ NGO/市民社会組織（CSO）
エ 大学・研究機関
オ 開発教育、理解促進等
事業実施基盤の強化
(8) 事業実施基盤の強化
ア 広報
イ 事業評価
ウ 開発協力人材の育成促進・確保
エ 知的基盤の強化
オ 災害援助等協力
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり
ア 実施体制の整備
イ 業務基盤の強化
(2) 業務運営の効率化、適正化
ア 経費の効率化
イ 人件費管理の適正化
ウ 保有資産の必要性の見直し
エ 調達合理化・適正化
3. 財務内容の改善に関する事項
4. 安全対策に関する事項
5. その他業務運営に関する重要事項
(1) 効果的・効率的な開発協力の推進
ア 予見性、インパクトの向上
イ 効果・効率性の向上
(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

ア	国際的な議論への参加と発信
イ	国際機関・他ドナー等との連携推進
(3) 開発協力の適正性の確保	
ア	環境社会配慮
イ	女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進
ウ	不正腐敗防止
(4) 内部統制の強化	
ア	内部統制を実施するための環境整備
イ	組織運営に係るリスクの評価と対応
ウ	内部統制の運用
エ	機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
オ	内部監査の実施
カ	ICT への対応
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
7. 短期借入金の限度額	
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
(2) 人事に関する計画	
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
(4) 中期目標期間を超える債務負担	—

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

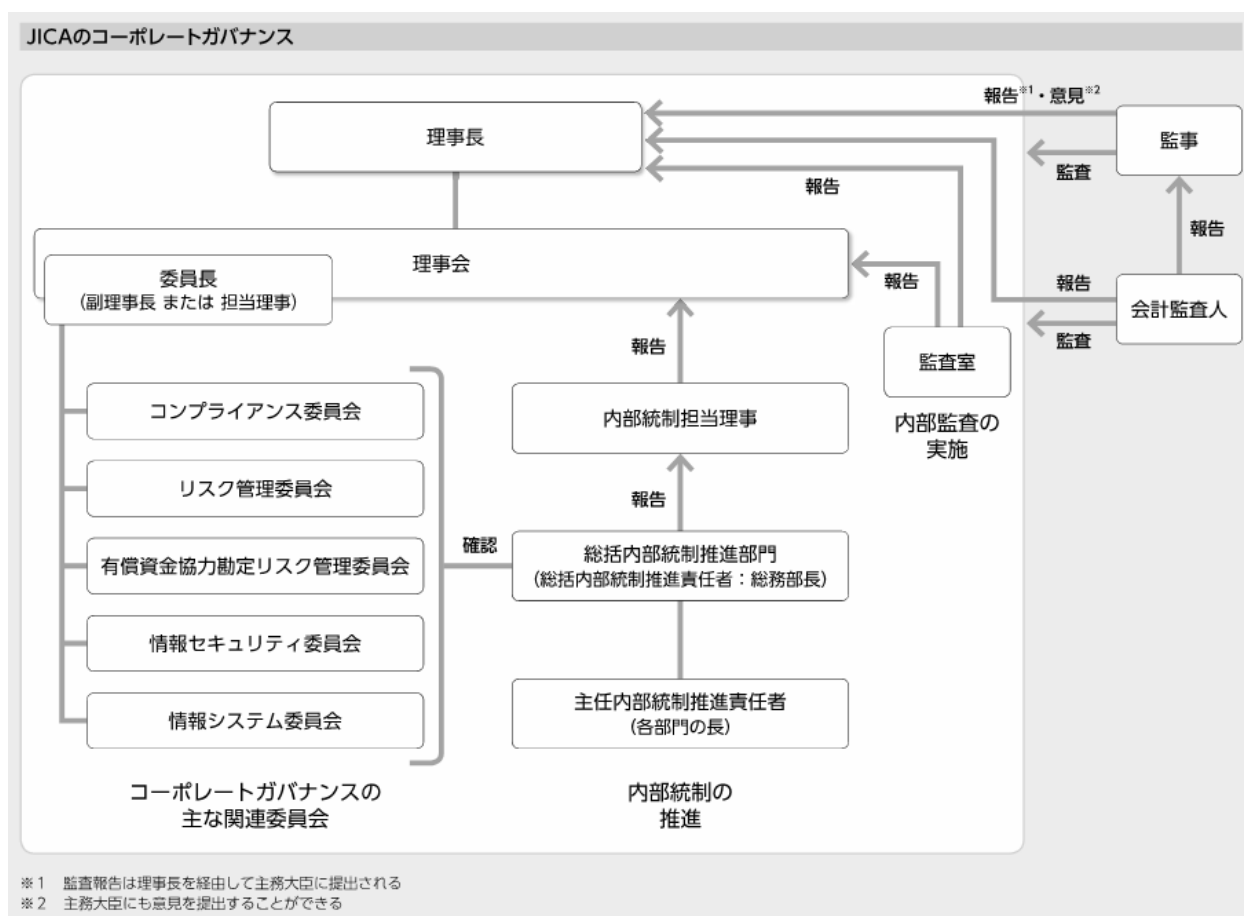
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府国 連代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成30年12月1日 至 令和4年11月30日 (再任)	安全管理部 資金協力業務部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生 業務 企画部業務の支援	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長

理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理業 務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主 幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	南アジア部 東・中央アジア部 民間連携事業部 インフラ輸出業務 の支援 企画部業務の支援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平和 構築部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部長
理事 (常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大洋 州部 中東・欧州部 インフラ輸出業務 の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 インドネシア事務所長

理事 (常勤)	小野寺誠一	自 令和3年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務部 有償勘定で行う事業の技術面・コンプライアンスに関する規程の制定改編・運用等	昭和63年4月 建設省入省 令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事官 (グローバル戦略)
理事 (常勤)	井本佐智子	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	中南米部 人間開発部 経済開発部 国内事業部 (JICA 開発大学院連携事業を含む)	平成5年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社 内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

- ② 会計監査人の氏名又は名称
EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において1,942人（前期末比13人増加）であり、平均年齢は43.28歳（前期末43.31歳）となっています。このうち、国等からの出向者は32人、令和4年3月31日退職者は52人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当年度に完成した主要な施設等
なし
- ② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当年度に処分した主要な施設等
なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	62,452	-	1,052	61,400
資本金合計	62,452	-	1,052	61,400

- ② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 610 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成29年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた34,881百万円のうち610百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	150,660	71.1%
無償資金協力事業資金収入	57,565	27.2%
施設整備費補助金等収入	712	0.3%
事業収入	2,687	1.3%
受託収入	128	0.1%
寄附金収入	13	0.0%
その他の収入	0	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	194	0.1%
合計	211,961	100.0%

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、128百万円の自己収入を得ています。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という目的に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

- ・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、それが社会・経済の開発を支援する目的であっても、大気や水、土壌、生態系等環境への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族の生活への影響といった社会への望ましくない影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発を実現するためには、開発に伴う環境・社会面のさまざまな費用が開発費用に内部化され、それが意思決定に反映されることを可能とする社会と制度の枠組みが不可欠です。

その内部化と意思決定に反映される制度の枠組みを作ることが、「環境社会配慮」です。そして、当法人が行う環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を示すのがガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。2022年1月に改正・公布されたガイドライン及びこれまでのガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」

[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/guideline.html>] で閲覧・ダウンロードでき、ガイドラインの英語版や「よくある問答集」等の関連資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務にかかわるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価及び対応等を確認・検討することによって、組織的な対応を強化しています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

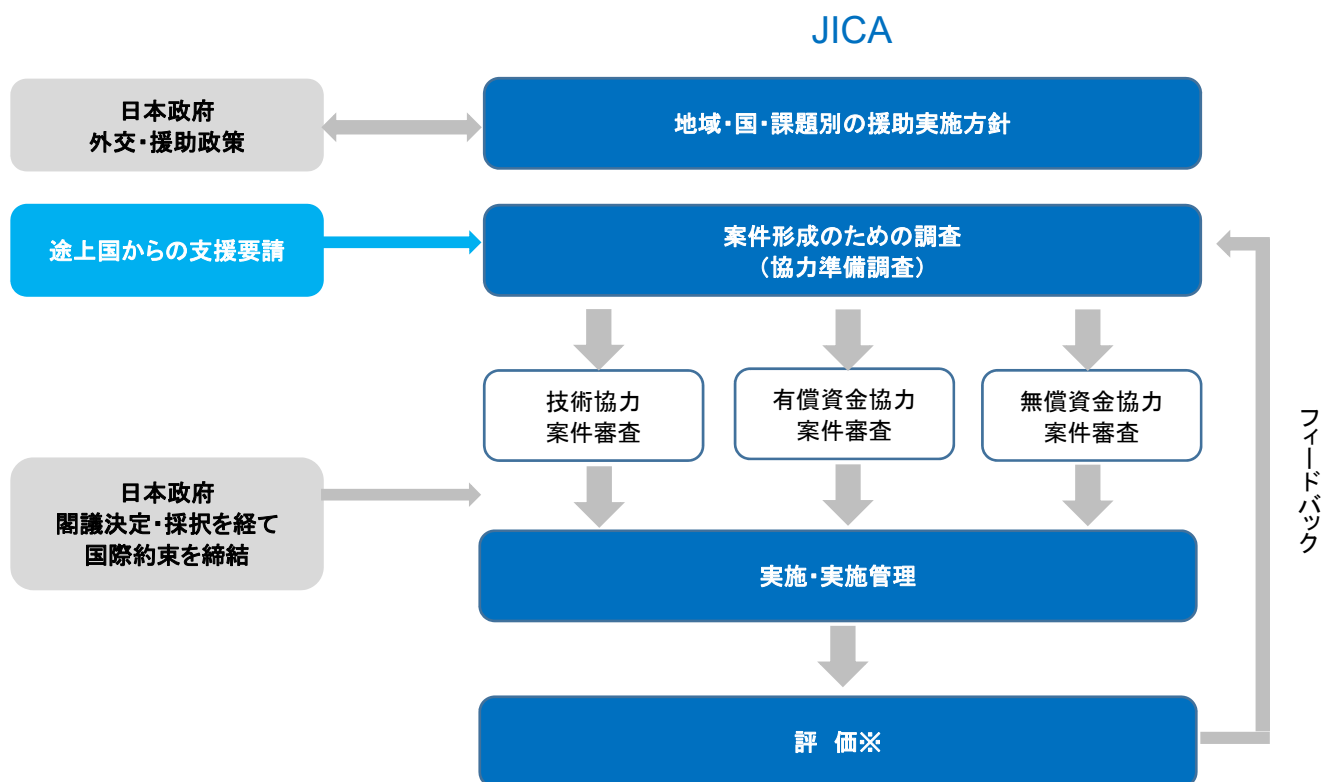
具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期は前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本部部署・拠点（在外拠点及び国内拠点）にて実施したリスクの自己点検結果から、コロナ禍態勢下において認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果も踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容を検討し、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和2年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和2年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト²

(単位：百万円)

項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発協力の重点課題	A	A	78,140
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	B	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	A	A	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	2,995
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	13,943
事業実施基盤の強化	A	A	4,649
II. 業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
業務運営の効率化、適正化	B	B	
III. 財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	B	B	
IV. 安全対策に関する事項			
安全対策	A	A	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	B	
内部統制の強化	B	B	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	-	-	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

² 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
B	A	A	A	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	150,660	150,660	
無償資金協力事業資金収入	-	57,565	注1
施設整備費補助金等収入	991	712	
事業収入	281	2,687	注6
受託収入	298	128	注2
寄附金収入	30	13	注2
その他の収入	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	194	注4
計	152,260	211,961	
支出			
業務経費	140,646	157,852	注3、注4
無償資金協力事業費	-	57,565	注1
施設整備費	991	1,588	注5
受託経費	298	269	注2
寄附金事業費	30	13	注2
一般管理費	10,295	13,256	
計	152,260	230,544	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。

注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	268,232	運営費交付金債務	0
その他	29,256	無償資金協力事業資金	178,253
固定資産		その他	33,283
有形固定資産	40,789	固定負債	
無形固定資産	3,150	資産見返負債	8,381
投資その他の資産	15,186	退職給付引当金	13,451
		その他	484
		負債合計	233,851
		純資産の部 (* 2)	
		資本金	
		政府出資金	61,400
		資本剰余金	△ 23,336
		利益剰余金	84,697
		純資産合計	122,761
資産合計	356,612	負債純資産合計	356,612

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	227,159
経常費用 (* 3)	227,084
臨時損失 (* 4)	75
その他行政コスト (* 5)	1,655
行政コスト合計	228,814

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (* 3)	227,084
業務費	214,088
重点課題・地域事業関係費	99,774
国内連携事業関係費	9,794
間接業務費	37,983
無償資金協力事業費	57,565
その他	8,972
一般管理費	12,802
その他	194
経常収益	273,693
運営費交付金収益	208,391
無償資金協力事業資金収入	57,565
その他	7,736
臨時損失 (* 4)	75
臨時利益	24,590
前中期目標期間繰越積立金取崩額	610
当期総利益 (* 6)	71,734

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62,452	△ 23,163	13,590	52,879
当期変動額	△ 1,052	△ 173	71,107	69,882
その他行政コスト (* 5)	-	△ 1,655	-	△ 1,655
当期総利益 (* 6)	-	-	71,734	71,734
その他	△ 1,052	1,483	△ 627	197
当期末残高 (* 2)	61,400	△ 23,336	84,697	122,761

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,332
事業支出	△ 137,266
無償資金協力事業費支出	△ 59,739
人件費支出	△ 17,110
運営費交付金収入	150,660
無償資金協力事業資金収入	51,825
その他収入・支出	△ 9,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116
資金に係る換算差額	259
資金増加額（又は△減少額）	△ 23,533
資金期首残高	285,765
資金期末残高（*7）	262,232

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	262,232
定期預金	6,000
現金及び預金（*1）	268,232

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は356,612百万円と、前年度末比21,133百万円減となっております。これは、現金及び預金の23,533百万円減が主な要因です。なお、現金及び預金の残高268,232百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が178,253百万円含まれております。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は233,851百万円と、前年度末比91,015百万円減となっております。これは、運営費交付金債務の86,927百万円減及び無償資金協力事業資金の17,897百万円減が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは228,814百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用227,159百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は227,084百万円と、前年度比64,074百万円増となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の50,442百万円増及び無償資金協力事業費の5,169百万円増が主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は273,693百万円と、前年度比110,051百万円増となっております。これは、運営費交付金収益の102,688百万円増及び無償資金協力事業資金収入の5,169百万円増が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損72百万円、固定資産売却損3百万円、固定資産売却益18百万円、運営費交付金精算収益化額24,488百万円、資産見返負債戻入85百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として610百万円をそれぞれ計上した結果、令和3年度の当期総利益は71,734百万円と、前年度比70,119百万円増となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は122,761百万円と、前年度末比69,882百万円増となっております。これは、固定資産の除売却649百万円、不要財産に係る国庫納付等834百万円及び当期総利益71,734百万円が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△21,332百万円と、前年度比83,687百万円減となっております。これは、事業支出の39,768百万円増、無償資金協力事業費支出の7,386百万円増、無償資金協力事業資金収入の21,618百万円減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,344百万円と、前年度比324百万円増となっております。これは、固定資産の取得による支出の709百万円増が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△116百万円と、前年度比201百万円増となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出の218百万円減（皆減）が主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務
（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号）

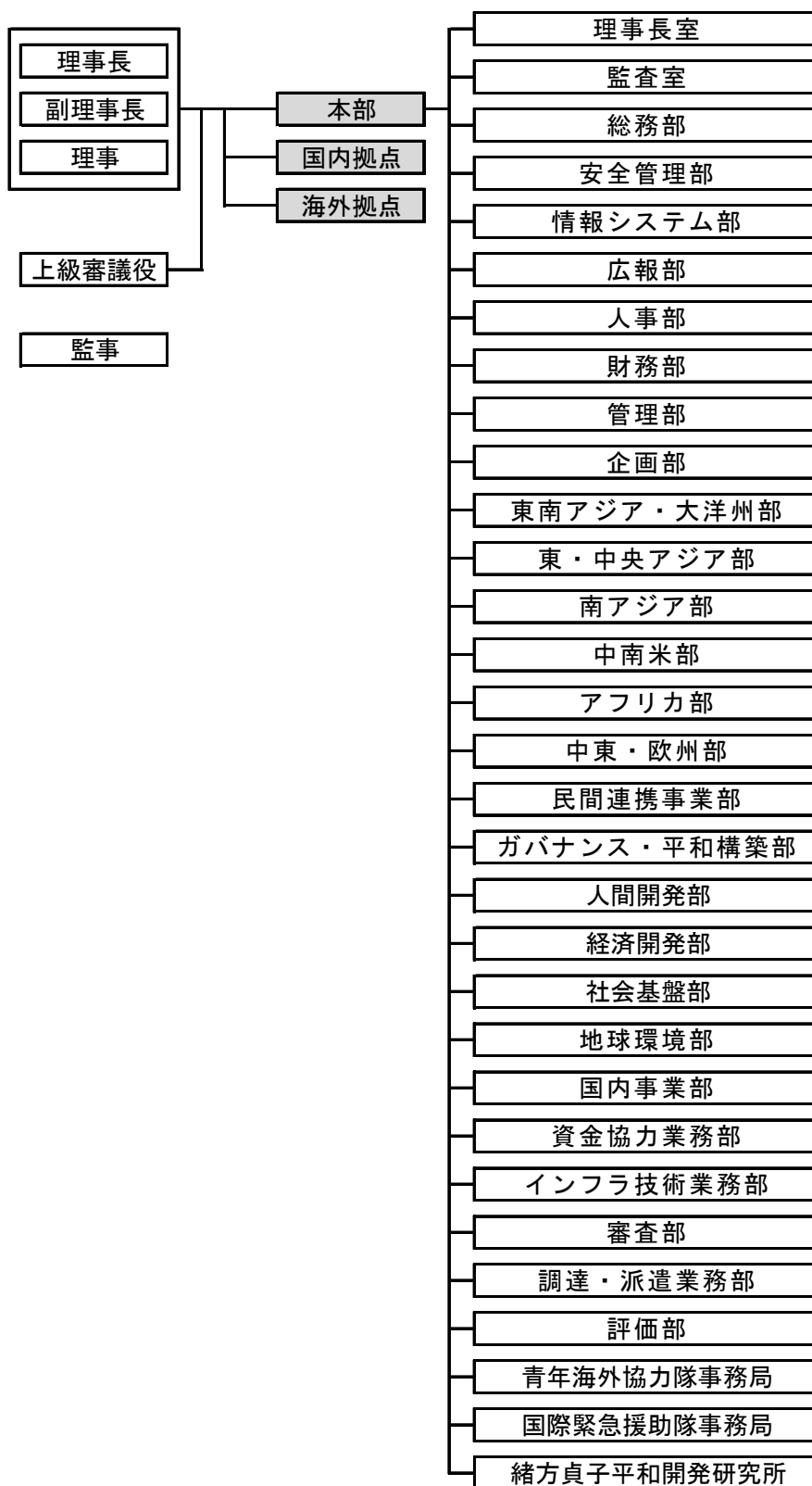
(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融资事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図 (令和4年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地（令和4年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地 香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール

キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ コロール
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
 ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
 アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
 ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
 カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
 コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
 マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
 モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
 ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
 セネガル事務所：セネガル ダカール
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
 ジブチ事務所：ジブチ ジブチ
 トルコ事務所：トルコ アンカラ
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	271,332	286,211	318,597	377,745	356,612
負債	205,260	231,230	265,578	324,866	233,851
純資産	66,072	54,981	53,019	52,879	122,761
行政コスト	-	-	252,177	164,246	228,814
経常費用	238,184	247,543	234,674	163,010	227,084
経常収益	227,716	238,451	233,350	163,642	273,693
当期総利益	4,304	3,168	3,121	1,615	71,734

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150,139
施設整備費補助金等収入	1,612
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	152,480
支出	
業務経費	140,459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,579
施設整備費	1,612
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9,969
計	152,480

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	154,144
經常費用	154,144
業務経費	141,327
(うち特別業務費を除いた業務経費)	140,447
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	10,742
減価償却費	1,636
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	154,144
經常収益	154,144
運営費交付金収益	149,846
事業収入	282
受託収入	295
寄附金収入	145
資産見返運営費交付金戻入	1,636
賞与引当金見返に係る収益	1,042
退職給付引当金見返に係る収益	892
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	-
臨時収益	-
純利益 (△純損失)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	-
総利益 (△総損失)	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	421,977
業務活動による支出	150,574
業務経費	140,459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,579
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9,676
投資活動による支出	1,906
固定資産の取得による支出	1,906
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	12,208
翌年度への繰越金	257,290
資金収入	421,977
業務活動による収入	150,868
運営費交付金による収入	150,139
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
投資活動による収入	1,621
施設整備費補助金による収入	1,621
固定資産の売却による収入	-
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	269,488

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金、退職給付引当金見返等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産または棚卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失：固定資産の除売却損

臨時利益：固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)

ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

iii サステナビリティ・レポート (<https://www.jica.go.jp/environment/index.html>)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア、児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ、老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	3,508,727,918 円	187,082,351 円
負債	1,740,784,593 円	139,905,799 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,235,142,801 円	44,170,863 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,621,877,409 円	・その他の収益 333,973,756 円
○費用	○費用 2,655,434,469 円	○費用 331,962,567 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 566,357,584 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円
○費用	○費用 0 円	○費用 2,005,500 円
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47,176,552 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出入、提出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 247,898,273 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,139,216 円 未収入金： 163,375 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,225,312,429 円 (うち当機構取引額 1,081,210,084 円 48.6%) 競争契約 (1,050,590,779 円 97.2%) 企画競争・公募 (17,561,448 円 1.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (13,057,857 円 1.2%)	総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7%) 競争契約 (26,151,601 円 12.0%) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7%) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2%) その他 (231,800 円 0.1%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	652,124,664 円	4,561,136,533 円
負債	18,918,444 円	71,878,153 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,600,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 65,903,216 円	・その他の収益 118,606,276 円
○費用	○費用 115,841,671 円	○費用 194,680,587 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 597,632 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細	該当なし	該当なし
運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 20,511,763 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6%) 競争契約 (20,511,763 円 54.8%) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人アクセスアドバイザージャパン 法人番号：7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号：7010405010396
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③バリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	291,630 円	31,683,223 円
負債	48,400 円	27,969,966 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	997,210 円	1,240,023 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 19,438,860 円	・その他の収益 119,543,525 円
○費用	○費用 20,192,840 円	○費用 117,070,291 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	243,230 円	3,713,257 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 2,202,354 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,191,080 円 (うち当機構取引額 100,201,432 円 87.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (100,076,598 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (124,834 円 0.1%)

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153	一般社団法人国際建設技術協会 法人番号： 3010005018587
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 建設分野の国際交流の推進 (2) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣と研修 (4) 国際建設分野のコンサルティング業務 (5) 社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6) 社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7) その他本協会の目的達成のために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)
資産	50,152,662 円	300,125,566 円
負債	9,822,713 円	72,026,813 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	40,246,519 円	227,888,781 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 114,812,429 円	・その他の収益 342,606,875 円
○費用	○費用 117,728,999 円	○費用 342,396,903 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,329,949 円	228,098,753 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 16,971,514 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,992,524 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0%) 競争契約 (90,678,059 円 98.3%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0%) その他 (626,660 円 0.7%)	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9%) 競争契約 (91,947,789 円 77.9%) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8%) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号：2430005007375	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1)国際交流に関する事業 (2)国際協力に関する事業 (3)国際理解に関する事業 (4)多文化共生の推進に関する事業 (5)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)地域の課題解決に関する事業 (2)地域の活性化に関する事業 (3)地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4)その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	51,153,553 円	7,877,360 円
負債	5,122,099 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	53,480,119 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,500,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 23,581,755 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 36,530,420 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 1,259,137 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：201005017342	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号：2012405002799
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)
資産	2,423,227,865 円	93,817,081 円
負債	1,272,707,972 円	76,322,240 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,109,708,112 円	32,972,381 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,054,299,551 円	・その他の収益 123,645,793 円
○費用	○費用 2,013,487,770 円	○費用 139,123,333 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,150,519,893 円	17,494,841 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：284,136,196 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4%) 競争契約 (37,567,200 円 45.1%) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際開発機構 法人番号： 7010405009018	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号： 4010405010523
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	642,828,143 円	1,815,168,351 円
負債	32,366,393 円	73,743,507 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	660,037,002 円	1,667,642,828 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 1,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 130,920,503 円	・その他の収益 590,517,170 円
○費用	○費用 181,495,755 円	○費用 516,735,154 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	610,461,750 円	1,741,424,844 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 149,350,410 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 120,549,060 円 (うち当機構取引額 73,194,892 円 60.7 %) 競争契約 (12,852,215 円 17.6 %) 企画競争・公募 (59,390,646 円 81.1 %) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0 %) その他 (952,031 円 1.3 %)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5 %) 競争契約 (9,447,895 円 2.9 %) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5 %) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6 %) その他 (0 円 0.0 %)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号：2011205001937
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2)開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 (3)前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4)開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事業 (5)開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業 (6)類似活動をおこなう国内外のNGOや大学などとの間のネットワーク強化と経験・知見の蓄積・共有事業 (7)その他目的を達成するため必要な事業
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邊 鋼市郎
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)
資産	380,901,661 円	22,668,811 円
負債	88,091,526 円	1,319,590 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	292,810,135 円	21,349,221 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	260,608,670 円	89,504 円
当期収入合計額	248,084,052 円	46,265,150 円
当期支出合計額	215,882,587 円	25,005,433 円
当期収支差額	32,201,465 円	21,259,717 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：14,955,600 円 未収入金：該当なし	未払金：24,193,500 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8%) 競争契約 (70,366,852 円 59.5%) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0%) 競争契約 (23,398,650 円 50.7%) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号：5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号：1130005005237
業務概要	(1) 特定非営利活動に係る事業 ①地域の自然と環境の保全に関する事業 ②環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤会報及び出版物の発行 (2) 収益事業 ①バザー、その他物品販売の事業	(1) 社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2) 斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3) 斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4) 国際会議（シンポジウム、現地討論会）、講演会・講習会の企画と開催 (5) 国際機関との連携・協力 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)
資産	16,929,600 円	170,020,810 円
負債	7,846,326 円	61,170,067 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	9,083,274 円	108,850,743 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円
当期収入合計額	13,328,249 円	46,525,529 円
当期支出合計額	17,635,565 円	37,714,948 円
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、提出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：226,226 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)
注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。	注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農林参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019	特定非営利活動法人レキオウイングス 法人番号：1360005004216
業務概要	(1) 国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3) 学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1) 特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2) その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農林参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウイングス (業務委託)
資産	41,040,035 円	15,469,464 円
負債	23,363,024 円	1,141,038 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	17,677,011 円	14,328,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	15,571,892 円	16,185,282 円
当期収入合計額	47,897,142 円	34,254,706 円
当期支出合計額	45,792,023 円	36,111,562 円
当期収支差額	2,105,119 円	△ 1,856,856 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (172,630 円 0.4%)	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

令和3事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号9010005014408

1. 事業報告の概要

(1) はじめに

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和3年度は当法人第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の5年目かつ最終年度となりました。現在、世界はいくつもの危機に直面しています。ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナ国土の破壊と多数の死傷者をもたらし、かつてない数の人々が難民ないし国内避難民となっています。この侵攻と人道上の危機という形で、自由主義的国際秩序は今世紀最大の挑戦にさらされています。新型コロナウイルス感染症はなかなか収束せず、そのなかで気候変動に由来するとみられる災害も世界各地で頻発しています。また、令和4年1月のトンガの火山噴火・津波被害などのような自然災害も深刻な被害を生み出しています。パンデミックのさなかにウクライナ侵攻のような地政学的危機が発生し、世界経済にも大きな影響が生じています。このような現在進行中の複合的危機は、全人類への脅威ですが、途上国の経済社会、とりわけ脆弱層に対し甚大な影響をもたらしています。

このような情勢下、国際協力の重要性はかつてないほどに高まっています。日本は、開発協力大綱に掲げるように、政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）を中心とする開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、より一層積極的に貢献していくことが必要です。特に、自由で開かれたインド太平洋（FOIP：Free and Open Indo-Pacific）を念頭に、自由・民主主義・法の支配・海洋の自由といった普遍的価値を守り、さらに広めていくために、関係国との協調を主導していくことが一層重要になっています。

当法人は、日本のODAの中核を担う実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献する役割を担っています。具体的には、「質の高い成長」と「人間の安全保障」の推進をミッションとして掲げ、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現などの課題に重点的に取り組んでいます。

また、地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な国際社会の構築や、多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入れ・多文化共生への貢献、JICA 開発大学院連携や JICA チェア（日本研究講座設立支援事業）を通じた親日派・知日派リーダーの育成といった新たな課題にも積極的に取り組んでいます。

当法人はこれらの取り組みを通じて、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」の達成にも包括的に貢献していきます。また、当法人は、相手に寄り添い一緒に考えるという当法人の伝統的な姿勢で、「信頼で世界をつなぐ」というビジョン実現のために尽力してまいります。

(2) 令和3年度の主な事業実績

令和3年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

① 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）、インフラシステム海外展開戦略2025、質の高いインフラ等の政府の重要政策の実現に向けて積極的に貢献しました。特に、インドネシアのパティンバン港、モンゴルのチンギスハーン国際空港、タイのバンコク都市鉄道レッドラインが開業し、日本が推進してきたインフラ輸出の促進にハード・ソフト両面で貢献しました。また、当法人が取り組んできた「道路アセットマネジメント」の取組について、インフラのメンテナンスによって地域のインフラの機能維持・向上に顕著に貢献し、地域社会の社会・経済・生活の改善に寄与したとして、土木学会のインフラメンテナンスプロジェクト賞を受賞しました。

人間中心の開発という点では、当法人が令和2年度に立ち上げた「JICA 世界保健医療イニシアティブ」に沿って、令和3年度も新型コロナ対策を中心とした「予防」「警戒」「治療」の3つの柱へ統合的に取り組む活動を世界各国で推進しました。新型コロナの予防の観点から安全な水の供給及び手洗いを推進すべく「JICA 健康と命のための手洗い運動」を令和3年度も世界各国で継続し、インドでは民間企業や熊本県、横浜市とも連携して1億人に対する手洗い啓発活動を実施しました。2020東京オリンピック・パラリンピック大会には、JICA 海外協力隊員が指導した複数の選手が出場しました。また、当法人ではスポーツを通じて国民の交流、民族間の融和を促進し、市民レベル平和と社会的結束を後押しするべく、南スーダンで全国スポーツ大会「国民結束の日」の開催を支援してきました。また、前橋市で行われた南スーダン選手団の事前合宿に対しては、当法人でも広報を中心とした協力を積極的に行いました。

② 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、並びに立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、「ビジネスと人権」への社会的関心の高まりから、カカオ産業に焦点を当てた共創型プラットフォームの運営や、脆弱な労働者への新型コロナの影響に関する調査など、包摂的な社会の実現に向けた新たな取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に取り組みました。特に、ウガンダでは、20年にわたる内戦の影響を受けた北部地域における復興支援を端緒とするウガンダ全土における当法人の長年の協力を称える決議が、ウガンダの国会で採択されました。特定の国際協力機関による協力を称える決議は、ウガンダにおいて初となるものです。

③ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、「緑の気候基金（Green Climate Fund : GCF）」を活用した事業形成を推進するとともに、東ティモールでは初のGCF案件として事業を開始しました。また、トンガで発生した海底火山噴火及び津波による被害には、自衛隊と連携しコロナ禍においても迅速な緊急援助を実現したほか、東ティモールでの洪水、フィリピンの台風等に対してはデジタル技術を活用した被害把握や復興方針に係る協力を実施しました。

④ 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）等のビジョンを踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、令和2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の供与等を通じ各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」を展開し、親日派・知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。

東南アジア・大洋州地域では、ASEAN の中心性と一体性と高める協力を主眼とした事業の実施に加え、大洋州では「第8回太平洋・島サミット（PALMS）」及び「第9回太平洋・島サミット（PALM9）」で表明された日本の支援方針を踏まえ、①新型コロナへの対応と回復、②法の支配に基づく持続可能な海洋、③気候変動・防災、④持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、⑤人的交流・人材育成の各分野に資する取組を行いました。また、南アジア地域では、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与を実現したほか、ネパールに対する6年ぶりの新規円借款供与に貢献したほか、インドに対しては新型コロナの流行に伴う緊急支援要請に対し、酸素濃縮機の供与を迅速に行いました。さらに、中南米地域では、米州開発銀行、中米統合機構、カリブ共同体と連携した協力を推進するとともに、令和2年度に引き続きコロナ禍下の130の日系団体に対し216件の助成金交付を行いました。アフリカ地域では、「TICAD7における日本の取組」の三本柱である経済、社会、平和に関する取組を推進したほか、令和4年に開催されるTICAD8に向けた当法人の協力の方向性について検討を進めました。中東・欧州地域では、令和4年2月に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの社会経済の安定及び開発努力の促進に寄与することを目的とした開発政策借款の供与に向けて取組を、世界銀行と協調する形で進めました。また、ウクライナからの避難民の受入に伴う公衆衛生分野をはじめとする保健医療・緊急人道支援分野の協力ニーズを確認するため、緊急人道支援・保健医療分野協力ニーズ調査団をモルドバに派遣しました。

⑤ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開の支援を継続するとともに、民間企業等有する革新的技術や知見の活用を通じた開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、新型コロナ対応や、脱炭素、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ支援といった重要課題に対し海外投融資の活用を進めました。投融資先としては地域・課題ともに分散を伴う多様性のある出融資ポートフォリオ構築を実現しました。また、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を通じ、モロッコやバングラデシュにおける日本企業の医療廃棄物用無煙焼却炉の導入や、キルギスにおける薬剤師のプロフェッショナルスタンダードの開発等の成果を実現しました。地域金融機関との連携を引き続き推進し、中小企業・SDGs ビジネス支援事業では「地域金融機関連携案件」として令和3年度に22件採択しました。

⑥ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、コロナ禍の様々な制約のもとで JICA 海外協力隊員の渡航を再開し、令和3年度末までに39か国に

344名の隊員の新規派遣を実現しました。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る7章」のコンテンツを充実させるべく、続編シリーズ8章～15章を完成させました。同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、親日派・知日派リーダーの育成に資するJICA開発大学院連携及びJICAチェアを引き続き推進し、JICAチェアの展開は46か国まで拡大しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGsの普及、国際理解教育の推進等に取り組みました。

⑦ 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、第26回気候変動枠組条約締結国会議（COP26）では日本政府が主催するジャパン・パビリオンでのサイドイベントにて、当法人の気候変動対策分野における事業戦略や取組について紹介し、開発途上国政府関係機関等の参加者から高く評価されました。また、東京栄養サミット2021では、当法人主催ハイレベルサイドイベントで「JICA 栄養宣言」を発表し、当法人の栄養改善に関する基本的な考え・取組方針を発表したほか、第9回太平洋・島サミットやIMF・世銀年次総会、ADB年次総会等主要国際会議等におけるイベントへの登壇を通じ議論に貢献しました。

⑧ 事業の戦略性の強化と体制整備

当法人が重点的に取り組む開発課題に対し、多様なアクターと目的・目標を共有するプラットフォームを構築しインパクトの最大化を目指すものとして、20分野における「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を策定しました。

平成30年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

当法人のデジタル化及びDXの推進を総括する最高デジタル責任者（Chief Digital Officer）を設置するとともに、DXの推進をモニタリングする部門横断的なプロジェクトチームを設置しました。また、DXの推進として各種電子システム化を進めるとともに、各システムの横断的管理と支援のためのポートフォリオマネジメントオフィス（PMO）を当法人内に設置しました。

⑨ 安全対策の強化

平成28年8月に外務省及び当法人が発表した「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき、海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。

特に、当法人は、令和3年6月から令和4年3月にかけて開発コンサルタントや資金協力事業関係者等を対象に、職域接種として新型コロナワクチン接種の機会を複数回提供し、新型コロナウイルス感染症のリスク低減及び関係者の安心・安全な渡航の推進に大きく貢献しました。また、各国の医療体制や感染拡大状況を踏まえた当法人の「対新型コロナウイルス国別対応要領」に基づき、累計120か国の渡航再開を実現するとともに、各国における渡航可能地域の拡大を図りました。渡航再開にあたっては、事業関

係者に対して各国の感染拡大状況や水際対策措置等の最新情報を提供し、感染症対策に係る行動規範の遵守を求めた結果、オミクロン株に起因する世界的な感染急拡大時においても集団感染（クラスター）の発生を防ぎ、1名も死亡者/重症者/中等症者を発生させずに事業関係者の渡航を推進してきました。

ミャンマー、アフガニスタン、エチオピア、ウクライナ等において、クーデター、内戦、他国による軍事侵攻等の非常事態が発生した際には、新型コロナ対応と並行して事業関係者の安全を確保しつつ退避支援等を行いました。

以上のように、令和3年度は第4期中期目標期間の5年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策の推進やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、日本の開発協力の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現、2050年カーボンニュートラルの実現を通じた脱炭素社会の構築のほか、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進に貢献すべく引き続き取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

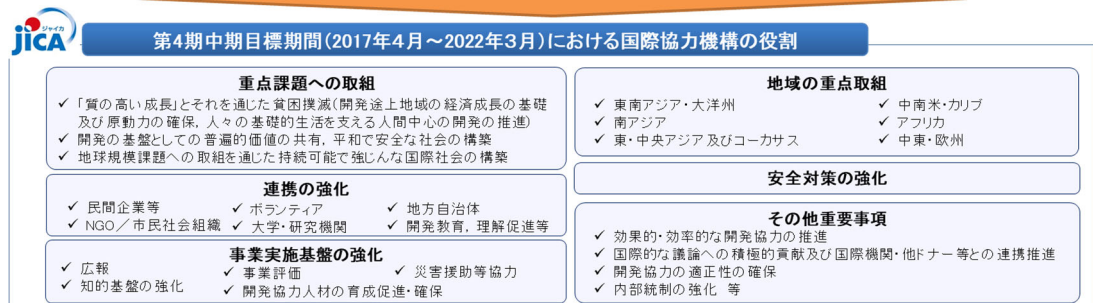
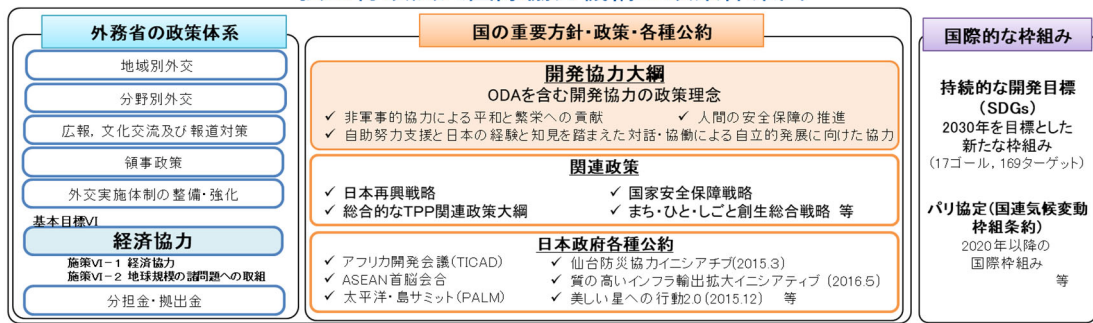
このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹）

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。平成29年度より開始した当法人の第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください（脚注1を参照）。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

一定の事業等のまとめりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の開発協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」というミッションのもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを行動に移していくため、以下5つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和3年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2021年度（令和3年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通・ICT	
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業振興	
カ 公共財政管理・金融市場等整備	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を目指した保健システムの強化	
イ 感染症対策の強化	
ウ 母子保健の向上	
エ 栄養の改善	
オ 安全な水と衛生の向上	
カ 万人のための質の高い教育	
キ スポーツ	
ク 社会保障・障害と開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 公正で包摂的な社会の実現	
イ 平和と安定、安全の確保	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 防災の主流化・災害復興支援	
ウ 自然環境保全	
エ 環境管理	
オ 食料安全保障	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 南アジア地域	

ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域
エ 中南米・カリブ地域
オ アフリカ地域
カ 中東・欧州地域
国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）
(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
ア 民間企業等
イ 中小企業等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
ア ボランティア
イ 地方自治体
ウ NGO/市民社会組織（CSO）
エ 大学・研究機関
オ 開発教育、理解促進等
事業実施基盤の強化
(8) 事業実施基盤の強化
ア 広報
イ 事業評価
ウ 開発協力人材の育成促進・確保
エ 知的基盤の強化
オ 災害援助等協力
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり
ア 実施体制の整備
イ 業務基盤の強化
(2) 業務運営の効率化、適正化
ア 経費の効率化
イ 人件費管理の適正化
ウ 保有資産の必要性の見直し
エ 調達合理化・適正化
3. 財務内容の改善に関する事項
4. 安全対策に関する事項
5. その他業務運営に関する重要事項
(1) 効果的・効率的な開発協力の推進
ア 予見性、インパクトの向上
イ 効果・効率性の向上
(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

ア	国際的な議論への参加と発信
イ	国際機関・他ドナー等との連携推進
(3) 開発協力の適正性の確保	
ア	環境社会配慮
イ	女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進
ウ	不正腐敗防止
(4) 内部統制の強化	
ア	内部統制を実施するための環境整備
イ	組織運営に係るリスクの評価と対応
ウ	内部統制の運用
エ	機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
オ	内部監査の実施
カ	ICT への対応
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
7. 短期借入金の限度額	
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
(2) 人事に関する計画	
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
(4) 中期目標期間を超える債務負担	—

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

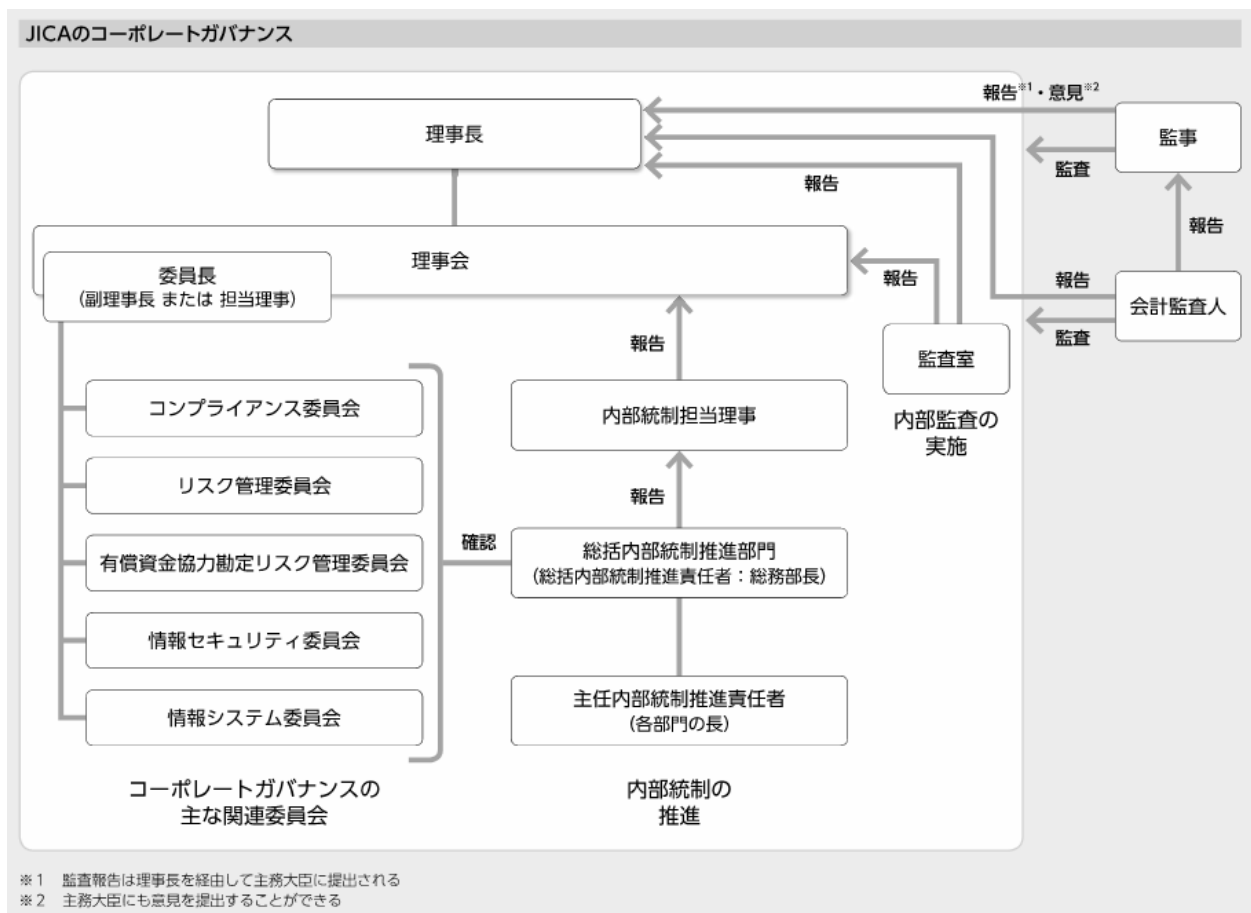
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府国 連代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成30年12月1日 至 令和4年11月30日 (再任)	安全管理部 資金協力業務部 調達・派遣業務 部 労務及び福利厚 生業務 企画部業務の支 援	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長

理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理 業務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主 幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	南アジア部 東・中央アジア 部 民間連携事業部 インフラ輸出業 務の支援 企画部業務の支 援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平 和構築部 評価部 青年海外協力隊 事務局 国際緊急援助隊 事務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部長
理事 (常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大 洋州部 中東・欧州部 インフラ輸出業 務の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 インドネシア事務所長

理事 (常勤)	小野寺誠一	自 令和3年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務部 有償勘定で行う事業の技術面・コンプライアンスに関する規程の制定改編・運用等	昭和63年4月 建設省入省 令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事官 (グローバル戦略)
理事 (常勤)	井本佐智子	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	中南米部 人間開発部 経済開発部 国内事業部 (JICA 開発大学院連携事業を含む)	平成5年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社 内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において1,942人（前期末比13人増加）であり、平均年齢は43.28歳（前期末43.31歳）となっています。このうち、国等からの出向者は32人、令和4年3月31日退職者は52人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度に完成した主要な施設等

なし

② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,202,168	47,020	-	8,249,188
資本金合計	8,202,168	47,020	-	8,249,188

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

なし

(6) 財源の状況

有償資金協力業務の財源構造は以下のとおりとなっております。

借入先及び借入額の状況

(単位：百万円)

借入先及び借入額の状況	30年度		元年度		2年度		3年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	552,400	332,100	485,200	231,900	754,200	667,500	614,400	524,100
債券発行	146,000	114,533	144,000	60,000	146,000	113,495	204,000	123,271
回収金等によるその他自己資金	618,590	596,732	718,990	748,651	698,360	606,317	634,580	693,788
政府一般会計からの出資金	46,010	46,010	46,810	67,310	51,440	51,440	47,020	47,020
合計	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178

事業計画及び実績推移

(単位：百万円)

事業計画及び実績推移	30年度		元年度		2年度		3年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,299,300	1,068,610	1,341,500	1,086,126	1,594,000	1,355,986	1,440,000	1,286,023
海外投融资	63,700	20,765	53,500	21,735	56,000	82,766	60,000	102,155
合計	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752	1,500,000	1,388,178

2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号(2020年4月30日成立)及び第3号(2021年1月28日成立)を反映したものの。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という目的に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

- ・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、それが社会・経済の開発を支援する目的であっても、大気や水、土壌、生態系等環境への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族の生活への影響といった社会への望ましくない影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発を実現するためには、開発に伴う環境・社会面のさまざまな費用が開発費用に内部化され、それが意思決定に反映されることを可能とする社会と制度の枠組みが不可欠です。

その内部化と意思決定に反映される制度の枠組みを作ることが、「環境社会配慮」です。そして、当法人が行う環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を示すのがガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。2022年1月に改正・公布されたガイドライン及びこれまでのガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」

[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/guideline.html>] で閲覧・ダウンロードでき、ガイドラインの英語版や「よくある問答集」等の関連資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務にかかわるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価及び対応等を確認・検討することによって、組織的な対応を強化しています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

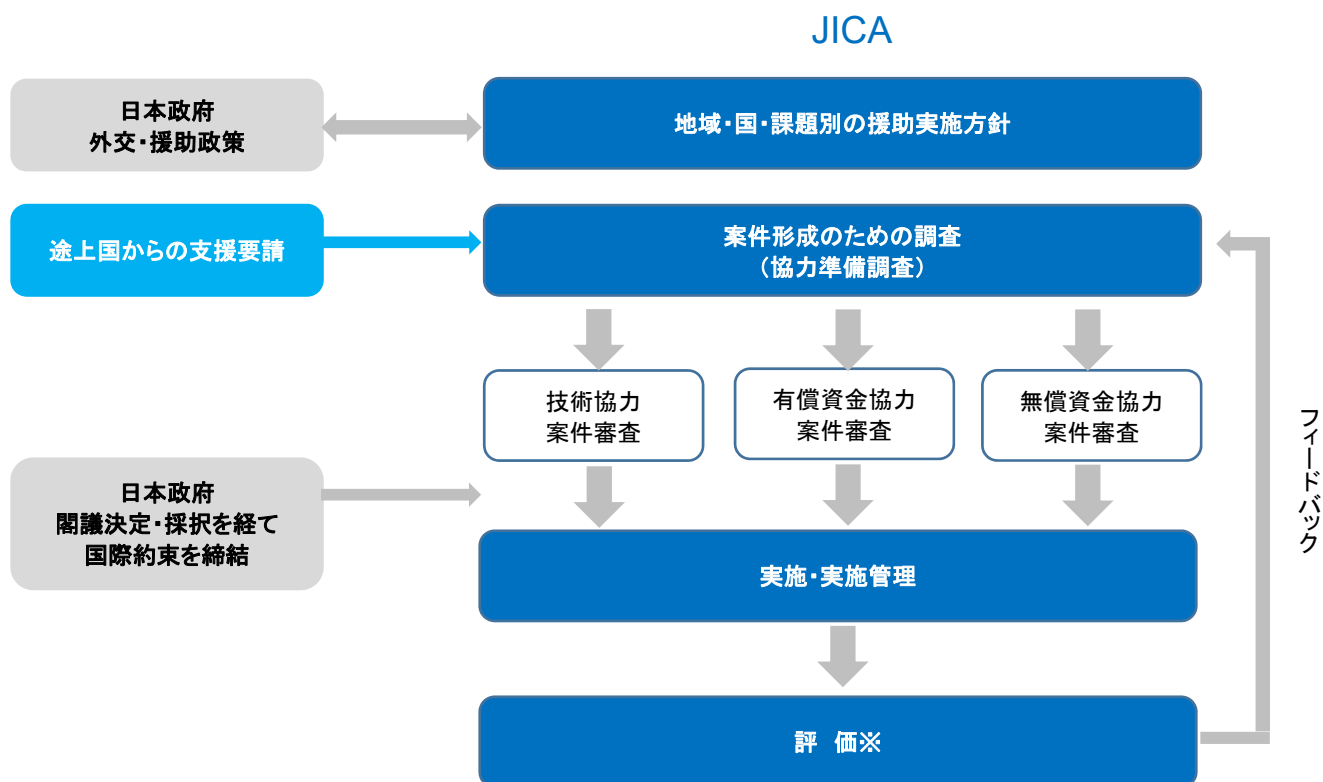
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期は前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本部部署・拠点（在外拠点及び国内拠点）にて実施したリスクの自己点検結果から、コロナ禍態勢下において認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果も踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容を検討し、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

なお、2020年10～11月には20か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ（主要国債権国会合）において一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的とした債務支払猶予の期間延長及び同期間終了後の債務措置に係る共通枠組みが合意されました。この債務支払猶予及び債務措置については、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当機構の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性があります。また、特に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による落ち込みからの経済回復状況やウクライナ情勢の波及的影響については国ごとに異なるため、国際通貨基金（IMF）の公表する見通し等も参照して想定を置きながら、政治・経済状況が各国の債務履行の確実性に及ぼす影響を評価しています。依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当機構では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和2年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和2年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト²

(単位：百万円)

項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発協力の重点課題	A	A	78,140
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	B	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	A	A	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	2,995
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	13,943
事業実施基盤の強化	A	A	4,649
II. 業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
業務運営の効率化、適正化	B	B	
III. 財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	B	B	
IV. 安全対策に関する事項			
安全対策	A	A	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	B	
内部統制の強化	B	B	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	-	-	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

² 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

業務の業況

令和3年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が28件、承諾額が11,580億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は13件、承諾額は1,167億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が12,860億円、海外投融資が1,022億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和3年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は9,768億円で、地域別シェアは76.6%を占め最も多く（令和2年度12,999億円、82.3%）、次いで中南米地域が1,032億円（令和2年度243億円）、欧州地域が781億円（令和2年度21億円）、中東地域が481億円（令和2年度686億円）、アフリカ地域が355億円（令和2年度452億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が231億円（令和2年度105億円）、大洋州地域が100億円（令和2年度425億円）、国際機関向けの実績はありません（令和2年度736億円）でした。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,123億円（令和2年度3,744億円）、バングラデシュ3,106億円（令和2年度3,732億円）、フィリピン2,533億円（令和2年度2,541億円）、トルコ781億円（令和2年度実績なし）、タンザニア352億円（令和2年度実績なし）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（49.3%）、社会的サービス（19.3%）、電力・ガス（14.6%）、プログラム型借款（8.3%）、その他（5.4%）、鉱工業（2.6%）、農林・水産業（0.5%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、トルコの「小零細企業緊急迅速支援事業」、ウズベキスタン「開発政策支援プログラム」、ドミニカ共和国「COVID-19による保健衛生・経済的危機対応のための公共政策及び公共支出管理強化プログラム」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてブラジルの「中小

零細事業者金融アクセス改善事業」及び「保健医療セクター支援事業」、インドの「女性金融包摂支援事業」、アフリカ全域向けに「アフリカ地域 COVID-19 対応支援事業」など計 10 件を承諾しました。

表 1 令和 3 年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,274,749
実行	1,388,178
回収	689,360
残高	14,487,727

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表 2 令和 3 年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融资		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		944,769	17	32,056	7	976,825	24
	東アジア	-	-	-	-	-	-
	東南アジア	290,456	4	11,523	3	301,979	7
	南アジア	632,822	12	9,173	3	641,995	15
	中央アジア・コーカサス	21,491	1	11,360	1	32,851	2
大洋州		10,000	1	-	-	10,000	1
中南米		46,303	4	56,857	3	103,161	7
	中米・カリブ	37,009	3	-	-	37,009	3
	南米	9,294	1	56,857	3	66,151	4
中東		43,700	2	4,392	1	48,092	3
アフリカ		35,174	2	323	1	35,497	3
欧州		78,063	2	-	-	78,063	2
国際機関等		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	23,111	1	23,111	1
合計		1,158,009	28	116,739	13	1,274,749	41

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第 4 期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
B	A	A	A	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）)

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	120,769	120,108	
雑収入	2,092	6,791	注1
計	122,861	126,899	
支出			
事業損金	107,086	62,237	注2
予備費	141	-	
計	107,227	62,237	

注1 出資先の株式売却収入があったこと等のため。

注2 不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	158,858	1年以内償還予定財政融資資金借入金	96,878
貸付金	14,053,147	その他	64,183
貸倒引当金 (△)	△ 227,219	固定負債	
その他	67,807	債券	1,015,324
固定資産		財政融資資金借入金	2,945,905
有形固定資産	9,367	その他	9,635
無形固定資産	4,877	負債合計	4,131,924
投資その他の資産		純資産の部 (* 2)	
<small>破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権</small>	87,063	資本金	
貸倒引当金 (△)	△ 87,063	政府出資金	8,249,188
その他	174,373	利益剰余金	
		準備金	1,832,533
		その他	22,811
		評価・換算差額等	4,753
		純資産合計	10,109,285
資産合計	14,241,210	負債純資産合計	14,241,210

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	129,605
経常費用 (* 3)	129,546
臨時損失 (* 4)	59
行政コスト合計	129,605

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	129,546
有償資金協力業務関係費	129,546
債券利息	8,431
借入金利息	12,510
金利スワップ支払利息	5,436
業務委託費	22,889
物件費	13,650
その他	66,631
経常収益	152,414
有償資金協力業務収入	151,423
貸付金利息	118,545
受取配当金	14,035
その他	18,843
その他	991
臨時損失（*4）	59
臨時利益	3
当期総利益（*5）	22,811

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8,202,168	1,832,533	△ 3,806	10,030,895
当期変動額	47,020	22,811	8,559	78,390
当期総利益（*5）	-	22,811	-	22,811
その他	47,020	-	8,559	55,579
当期末残高（*2）	8,249,188	1,855,344	4,753	10,109,285

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,928
貸付による支出	△ 1,361,044
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 104,069
貸付金の回収による収入	685,753
財政融資資金借入による収入	524,100
貸付金利息収入	106,074
その他収入・支出	56,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,950
資金に係る換算差額	2,055
資金増加額（又は△減少額）	△ 61,633
資金期首残高	220,490
資金期末残高（*6）	158,858

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*6）	158,858
現金及び預金（*1）	158,858

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は14,241,210百万円と、前年度末比637,383百万円増となっております。これは、貸付金の増加711,438百万円が主な要因です。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は4,131,924百万円と、前年度末比558,993百万円増となっております。これは、財政融資資金借入金の増加420,031百万円が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは129,605百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費129,546百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は129,546百万円と、前年度比28,486百万円増となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比16,547百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は152,414百万円と、前年度比18,344百万円増となっております。これは、受取配当金が前年度比9,706百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等59百万円、固定資産売却益3百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は22,811百万円と、前年度比10,196百万円減となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は10,109,285百万円と、前年度末比78,390百万円増となっております。これは、政府出資金47,020百万円の受入及び当期総利益22,811百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△92,928百万円と、前年度比96,499百万円減となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比143,400百万円減となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△17,710百万円と、前年度比7,823百万円減となっております。これは、定期預金の預入による支出が前年度比45,790百万円増となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは46,950百万円と、前年度比4,341百万円減となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比4,420百万円減となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号)

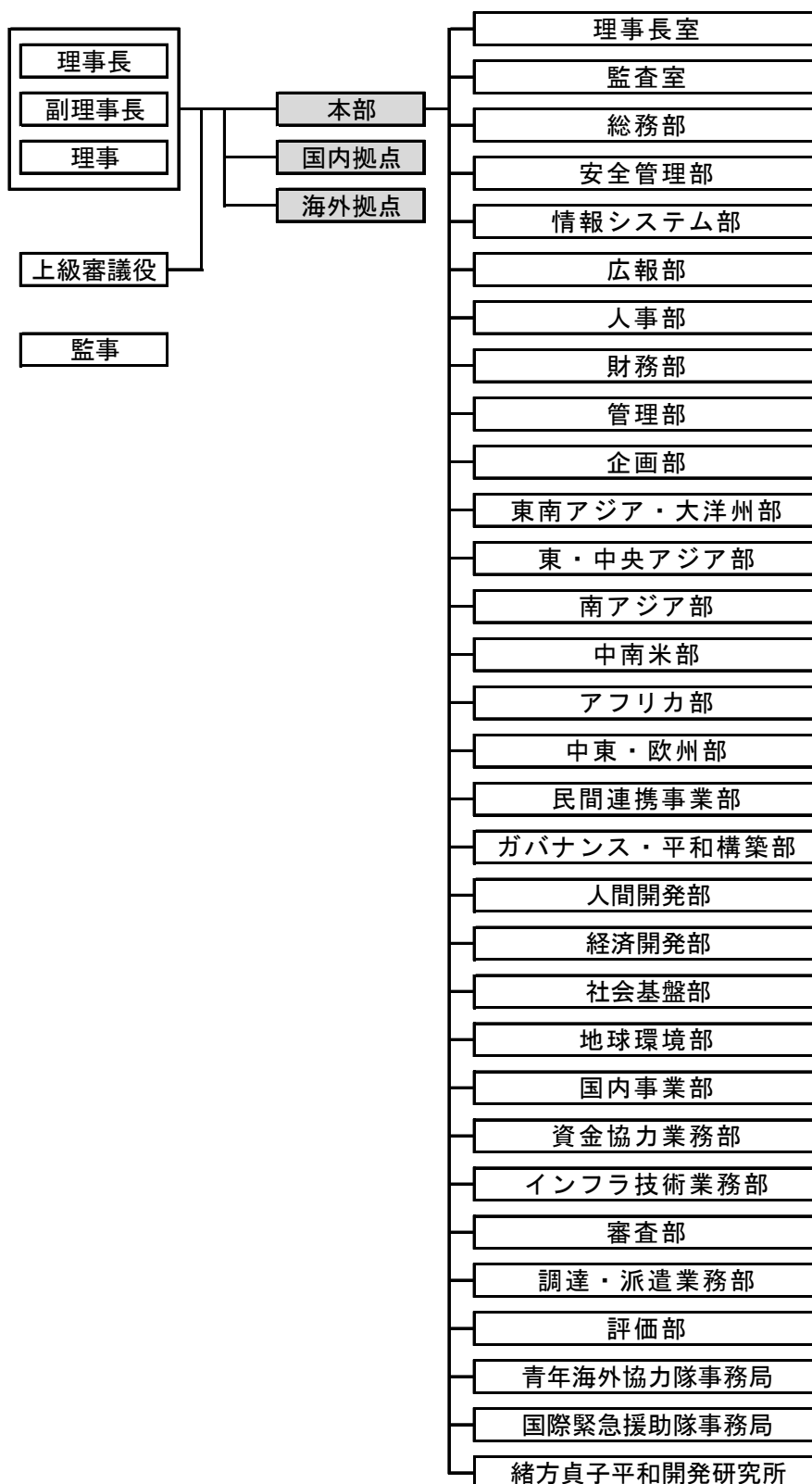
(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融资事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図 (令和4年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地（令和4年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地 香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール

キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ コロール
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
 ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
 アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
 ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
 カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
 コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
 マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
 モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
 ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
 セネガル事務所：セネガル ダカール
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
 ジブチ事務所：ジブチ ジブチ
 トルコ事務所：トルコ アンカラ
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	12,278,942	12,630,929	12,825,464	13,603,826	14,241,210
負債	2,665,229	2,887,600	2,910,185	3,572,931	4,131,924
純資産	9,613,713	9,743,329	9,915,279	10,030,895	10,109,285
行政コスト	-	-	86,845	101,064	129,605
経常費用	94,049	89,945	86,837	101,060	129,546
経常収益	173,328	167,721	182,486	134,070	152,414
当期総利益	79,188	77,771	95,645	33,008	22,811

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	126,824
雑収入	1,967
計	128,790
支出	
事業損金	107,712
予備費	141
計	107,853

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	126,824
貸付金利息	116,155
配当金収入	10,669
雑収入	1,967
運用収入	
運用収入	28
雑収入	1,938
労働保険料被保険者負担金	22
雑収入	1,916
収入合計	128,791
支出	
事業損金	107,712
役員給	48
職員基本給	2,090
職員諸手当	1,714
超過勤務手当	165
休職者給与	84
退職手当	335
諸支出金	803

旅費	1,500
業務諸費	16,181
交際費	1
税金	121
業務委託費	41,004
支払利息	42,803
債券発行諸費	864
予備費	141
支出合計	107,853

③ 資金計画

(単位：百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,414,700	前期末現金預け金	226,154
出資金	5,300	一般会計出資金	47,090
民間借入金償還	328,800	民間借入金	328,800
財政融資資金借入金償還	96,878	財政融資資金借入金	523,700
債券償還金	30,000	国際協力機構債券	198,000
固定資産取得費	6,416	貸付回収金	713,445
事業損金	107,712	事業益金	126,824
その他支出	5,953	雑収入	1,967
予備費	141	その他収入	7,136
期末現金預け金	177,216		
合計	2,173,115	合計	2,173,115

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入が

該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)
- ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)
- iii サステナビリティ・レポート (<https://www.jica.go.jp/environment/index.html>)

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号：8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号：-
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数 9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職出向) 監査役	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)	(独)国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,186,224,726 円	-
負債	27,282,787 円	-
資本金	5,023,900,000 円	-
利益剰余金	1,135,041,939 円	-
営業収入	994,491,126 円	-
経常損益	878,014,152 円	-
当期損益	777,355,041 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	1,004,420,539 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,437,327,066円（前年度末からの減少額58,883,437円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年9月1日から令和3年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) 日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号：5010001061754	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) サウディ石油化学株式会社 法人番号：2010001017924
事項		
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数 13名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 齊藤 顕生 (国際協力機構 北海道センター所長、退職出向)	役員数 18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	56,550,098,335 円	106,877,958,879 円
負債	347,486,458 円	25,692,827,971 円
資本金	53,314,532,130 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	2,888,079,747 円	66,985,130,908 円
営業収入	3,301,793,035 円	37,320,958,086 円
経常損益	2,889,289,747 円	36,055,461,424 円
当期損益	2,888,079,747 円	33,358,824,320 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	2,888,079,747 円	44,935,130,908 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：24,251,320,066円（前年度末からの増加額303,938,241円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,482,078,061円（前年度末からの減少額56,834,110円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称 事項	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Eastern Petrochemical Company 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) スマトラパルプ株式会社 法人番号：5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュバール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数 6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 上野 和彦 (国際協力機構 管理部参事役、退職意向)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (出資) サウディ石油化学(株) ↓ (出資) Eastern Petrochemical Company	(独)国際協力機構 → (出資) スマトラパルプ(株)
資産	-	23,416,842 円
負債	-	827,013,884 円
資本金	-	100,000,000 円
利益剰余金	-	△ 903,597,042 円
営業収入	-	65,222,375 円
経常損益	-	△ 28,692,989 円
当期損益	-	△ 28,872,989 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	-	△ 903,597,042 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号：6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号：-
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数 12名 代表取締役会長 長岡 成之 代表取締役社長 大竹 淳 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部署 議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資)	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資) ↓ (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	163,825,432,525 円	-
負債	88,962,396,454 円	-
資本金	2,310,000,000 円	-
利益剰余金	72,834,625,071 円	-
営業収入	60,010,070,304 円	-
経常損益	5,320,729,954 円	-
当期損益	4,883,789,856 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	70,105,614,363 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：1,386,000株 取得価額：7,149,297,104円 貸借対照表計上額：22,685,768,506円 (前年度末からの増加額1,479,936,320円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：メタノール製造事業資金 当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：- 取得価額：- 貸借対照表計上額：- 根拠法：- 法令の規定：- 出資目的：- 当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号：-	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社) Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号：-
事項		
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数 3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数 9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所 長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (出資)	(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited (出資)
資産	30,610,512,446 円	6,947,573,236 円
負債	1,227,310,446 円	2,726,518,200 円
資本金	29,383,202,000 円	4,896,336,510 円
利益剰余金	0 円	△ 675,281,473 円
営業収入	1,719,906,094 円	296,857,455 円
経常損益	825,938,063 円	△ 286,089,676 円
当期損益	825,938,063 円	△ 297,583,558 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	0 円	△ 675,281,473 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：6,000株 取得価額：6,454,158,320円 貸借対照表計上額：7,315,320,000円（前年度末からの増加額1,099,218,275円） 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：ファンド投資資金 当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：560,000株 取得価額：748,809,600円 貸借対照表計上額：696,666,908円（前年度末からの増加額12,291,559円） 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

決算報告書

2021年度 決算報告書
(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	106,484,684,000	106,484,684,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	57,565,422,186	57,565,422,186	注1
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	267,724,000	267,159,544	△564,456	
受託収入	288,858,000	121,957,547	△166,900,453	注2
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	174,649,190	174,649,190	注4
計	107,041,266,000	164,613,872,467	57,572,606,467	
支出				
業務経費	106,752,408,000	134,369,323,081	△27,616,915,081	注3、注4
無償資金協力事業費	0	57,565,422,186	△57,565,422,186	注1
施設整備費	0	0	0	
受託経費	288,858,000	261,466,250	27,391,750	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	107,041,266,000	192,196,211,517	△85,154,945,517	

区分	②民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	6,106,084,000	6,106,084,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	6,106,084,000	6,106,084,000	0	
支出				
業務経費	6,106,084,000	3,860,763,115	2,245,320,885	注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	6,106,084,000	3,860,763,115	2,245,320,885	

区分	③多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	22,216,662,000	22,216,662,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	13,303,000	13,867,456	564,456	
受託収入	7,143,000	5,692,530	△1,450,470	注2
寄附金収入	29,709,000	13,162,152	△16,546,848	注2
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	19,691,752	19,691,752	注4
計	22,266,817,000	22,269,075,890	2,258,890	
支出				
業務経費	22,229,965,000	14,152,763,233	8,077,201,767	注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	7,143,000	5,510,084	1,632,916	注2
寄附金事業費	29,709,000	13,162,152	16,546,848	注2
一般管理費	0	0	0	
計	22,266,817,000	14,171,435,469	8,095,381,531	

(単位：円)

区分	④事業実施基盤の強化			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,557,097,000	5,557,097,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	2,075,000	520,533	△1,554,467	注2
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	5,559,172,000	5,557,617,533	△1,554,467	
支出				
業務経費	5,557,097,000	5,469,440,576	87,656,424	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	2,075,000	2,255,644	△180,644	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,559,172,000	5,471,696,220	87,475,780	

区分	⑤法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	10,295,470,000	10,295,470,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	990,830,000	712,360,039	△278,469,961	注5
事業収入	0	2,406,151,699	2,406,151,699	注6
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	11,286,300,000	13,413,981,738	2,127,681,738	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	990,830,000	1,588,260,311	△597,430,311	注5
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	10,295,470,000	13,256,132,995	△2,960,662,995	
計	11,286,300,000	14,844,393,306	△3,558,093,306	

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	150,659,997,000	150,659,997,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	57,565,422,186	57,565,422,186	注1
施設整備費補助金等収入	990,830,000	712,360,039	△278,469,961	
事業収入	281,027,000	2,687,178,699	2,406,151,699	注6
受託収入	298,076,000	128,170,610	△169,905,390	注2
寄附金収入	29,709,000	13,162,152	△16,546,848	注2
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	194,340,942	194,340,942	注4
計	152,259,639,000	211,960,631,628	59,700,992,628	
支出				
業務経費	140,645,554,000	157,852,290,005	△17,206,736,005	注3、注4
無償資金協力事業費	0	57,565,422,186	△57,565,422,186	注1
施設整備費	990,830,000	1,588,260,311	△597,430,311	注5
受託経費	298,076,000	269,231,978	28,844,022	注2
寄附金事業費	29,709,000	13,162,152	16,546,848	注2
一般管理費	10,295,470,000	13,256,132,995	△2,960,662,995	
計	152,259,639,000	230,544,499,627	△78,284,860,627	

予算額と決算額の差異説明

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。

注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

令和3年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

令和3年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収 入 支 出 決 算

令和3年度における	
収入済額は	126,898,767,704 円
であって	
支出済額は	62,237,274,764 円
である。	
したがって、収入が支出を超過すること	64,661,492,940 円
である。	
また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は	
	22,811,144,997 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第4項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (△) (円)	合 計 (円)		
122,861,414,000	0	122,861,414,000	126,898,767,704	4,037,353,704

2 支 出

支 出 予 算 額			予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (△) (円)	合 計 (円)					
107,226,788,000	0	107,226,788,000	0	0	107,226,788,000	62,237,274,764	44,989,513,236

[事項別内訳]

項	事 項	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	22,854,554,000	0	0	0	22,854,554,000	18,999,343,908	3,855,210,092
	税金	106,317,000	0	0	0	106,317,000	93,976,550	12,340,450
	業務委託費	42,495,019,000	0	0	0	42,495,019,000	19,269,045,184	23,225,973,816
	支払利息及び 債券発行諸費	41,630,298,000	0	0	0	41,630,298,000	23,874,909,122	17,755,388,878
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	120,769,204,000	120,108,083,316	△ 661,120,684	
0101-01 貸付金利息	117,018,113,000	106,073,518,374	△ 10,944,594,626	年度内に利払日が到来した貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	3,751,091,000	14,034,564,942	10,283,473,942	出資先からの配当が予定より多かったため
0200-00 雑収入	2,092,210,000	6,790,684,388	4,698,474,388	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	28,838,000	34,365,562	5,527,562	〔余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったため
0203-00 雑収入	2,063,372,000	6,756,318,826	4,692,946,826	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	10,847,000	10,100,937	△ 746,063	
0203-01 雑収入	2,052,525,000	6,746,217,889	4,693,692,889	出資先の株式売却収入があったこと等のため
収入合計	122,861,414,000	126,898,767,704	4,037,353,704	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考	
01 事業損金	107,086,188,000	0	0	0	107,086,188,000	62,237,274,764	44,848,913,236	[不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため 超過勤務手当に不足を生じたため (目)職員諸手当から 5,315,000円流用	
1-01 役員給	48,495,000	0	0	0	48,495,000	48,110,187	384,813		
1-02 職員基本給	2,061,396,000	0	0	0	2,061,396,000	2,022,109,268	39,286,732		
1-03 職員諸手当	1,737,743,000	0	0	△5,315,000	1,732,428,000	1,644,449,576	87,978,424		
1-04 超過勤務手当	162,688,000	0	0	5,315,000	168,003,000	168,002,030	970		
1-05 退職者給与	85,132,000	0	0	0	85,132,000	59,833,824	25,298,176		
1-06 退職手当	282,323,000	0	0	0	282,323,000	226,153,620	56,169,380		
5-07 諸支出金	776,301,000	0	0	0	776,301,000	667,146,829	109,154,171		
2-08 旅費	1,500,057,000	0	0	0	1,500,057,000	558,247,262	941,809,738		
3-09 業務諸費	16,199,699,000	0	0	0	16,199,699,000	13,605,164,933	2,594,534,067		
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	126,379	593,621		
3-11 税金	106,317,000	0	0	0	106,317,000	93,976,550	12,340,450		
5-12 業務委託費	42,495,019,000	0	0	0	42,495,019,000	19,269,045,184	23,225,973,816		
9-13 支払利息	40,656,005,000	0	0	0	40,656,005,000	23,347,618,834	17,308,386,166		
3-14 債券発行諸費	974,293,000	0	0	0	974,293,000	527,290,288	447,002,712		
09 予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000		
(9-..)									
支出合計	107,226,788,000	0	0	0	107,226,788,000	62,237,274,764	44,989,513,236		

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

独立行政法人国際協力機構
理事長 北岡 伸一 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所


指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

細野 和也 

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書（関連公益法人等及び関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2021年3月31日現在の法人単位の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<事業報告書（会計に関する部分に限る。）に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた法人単位財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

法人単位事業報告書（第15期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告(法人単位)

独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和2事業年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の法人単位の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る財務諸表の監査を行った。


II 監査の結果

財務諸表に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。


令和3年6月18日

独立行政法人国際協力機構


監事

町井弘実 

監事

早道信宏 

監事

戸川正人 

令和2事業年度

財 務 諸 表

【 法 人 単 位 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		512,255,428,820	
棚卸資産			
貯蔵品	300,120,972		
未成受託業務支出金	147,397,074	447,518,046	
前渡金		36,458,864,957	
前払費用		114,317,805	
未収収益		33,239,712,337	
未収入金		3,714,095,138	
賞与引当金見返(注)		1,211,186,648	
貸付金	13,341,709,724,403		
貸倒引当金	△ 176,362,554,433	13,165,347,169,970	
開発投融資短期貸付金		6,500,000	
移住投融資短期貸付金	371,746		
貸倒引当金	△ 55,948	315,798	
積送物品		42,376,314	
仮払金		249,468,942	
立替金		1,708,725	
差入保証金		10,303,000,000	
金融派生商品		330,879,149	
流動資産合計		13,763,722,542,649	

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	46,901,769,575		
減価償却累計額	△ 21,706,613,325		
減損損失累計額	△ 664,850,656	24,530,305,594	
構築物	1,690,173,963		
減価償却累計額	△ 1,205,590,634		
減損損失累計額	△ 11,670,468	472,912,861	
機械装置	453,874,248		
減価償却累計額	△ 228,830,736		
減損損失累計額	△ 102,287,680	122,755,832	
車両運搬具	3,104,772,290		
減価償却累計額	△ 1,763,815,933	1,340,956,357	
工具器具備品	2,548,502,004		
減価償却累計額	△ 1,530,590,381	1,017,911,623	
土地	26,881,205,458		
減損損失累計額	△ 6,099,907,612	20,781,297,846	
建設仮勘定		996,434,337	
有形固定資産合計		49,262,574,450	

2 無形固定資産

商標権		823,548	
電話加入権		1,786,900	
ソフトウェア		7,659,665,716	
ソフトウェア仮勘定		965,287,621	
無形固定資産合計		8,627,563,785	

3 投資その他の資産

長期性預金		218,000,000	
投資有価証券		6,644,809,096	
関係会社株式		76,088,813,760	
金銭の信託		60,952,968,634	
開発投融資長期貸付金		65,000,000	
移住投融資長期貸付金	9,433,269		
貸倒引当金	△ 7,940,606	1,492,663	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	0	
移住投融資に係る破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに準ずる債権	307,896,040		
貸倒引当金	△ 307,896,040	0	
長期前払費用		27,370,308	
未収財源措置予定額(注)		25,034,395	
退職給付引当金見返(注)		13,617,585,263	
差入保証金		2,317,605,127	
投資その他の資産合計		159,958,679,246	

固定資産合計

217,848,817,481

資産合計

13,981,571,360,130

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務 (注)		86,927,336,617	
無償資金協力事業資金		196,150,196,496	
預り寄附金 (注)		366,071,349	
1年以内償還予定債券		10,000,000,000	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		104,069,412,000	
未払金		23,877,639,118	
未払費用		5,461,824,552	
金融派生商品		10,835,718,253	
リース債務		117,634,052	
前受金		421,932,382	
預り金		6,075,382,717	
前受収益		63,907,329	
引当金			
賞与引当金	1,551,959,814		
偶発損失引当金	2,889,391,466	4,441,351,280	
仮受金		447,165,549	
流動負債合計			449,255,571,694

II 固定負債

資産見返負債 (注)		7,791,329,600	
債券		898,210,600,000	
債券発行差額	△	491,968,177	
財政融資資金借入金		2,518,682,574,000	
長期リース債務		126,748,533	
長期預り金		6,257,274,638	
退職給付引当金		17,458,442,645	
資産除去債務		506,663,634	
固定負債合計			3,448,541,664,873

負債合計

3,897,797,236,567

純資産の部

I 資本金

政府出資金			
一般勘定政府出資金	62,452,442,661		
有償資金協力勘定政府出資金	8,202,167,840,510	8,264,620,283,171	
資本金合計			8,264,620,283,171

II 資本剰余金

資本剰余金		6,635,254,987	
その他行政コスト累計額 (注)			
減価償却相当累計額 (一) (注)	△	21,040,922,274	
減損損失相当累計額 (一) (注)	△	10,201,839	
利息費用相当累計額 (一) (注)	△	7,184,040	
除売却差額相当累計額 (一) (注)	△	8,740,003,351	
資本剰余金合計			△ 23,163,056,517

III 利益剰余金

1,846,122,871,758

IV 評価・換算差額等

関係会社株式評価差額金		28,561,015,486	
その他有価証券評価差額金		3,057,549,606	
繰延ヘッジ損益	△	35,424,539,941	
評価・換算差額等合計			△ 3,805,974,849

純資産合計

10,083,774,123,563

負債純資産合計

13,981,571,360,130

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用

業務費	254,786,102,247
一般管理費	9,184,713,111
財務費用	85,402,172
特定使途経費	13,458,900
雑損	204,422
臨時損失	33,314,341

損益計算書上の費用合計

264,103,195,193

II その他行政コスト

減価償却相当額（注）	1,090,579,469
減損損失相当額（注）	6,667,210
利息費用相当額（注）	△ 4,997
除売却差額相当額（注）	109,573,337

その他行政コスト合計

1,206,815,019

III 行政コスト

265,310,010,212

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損 益 計 算 書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用

業務費

重点課題・地域事業関係費	49,331,972,617	
民間企業等連携事業関係費	1,890,544,753	
国内連携事業関係費	8,802,604,852	
実施基盤強化関係費	2,935,140,656	
間接業務費	36,752,401,482	
有償資金協力業務関係費	101,059,986,208	
無償資金協力事業費	52,396,746,425	
施設整備費	63,890,207	
受託経費	6,058,390	
寄附金事業費	12,182,150	
減価償却費	1,534,574,507	254,786,102,247

一般管理費

9,184,713,111

財務費用

外国為替差損	85,402,172	85,402,172
--------	------------	------------

特定使途経費

13,458,900

雑損

204,422

経常費用合計

264,069,880,852

経常収益

運営費交付金収益（注）	105,703,317,116
有償資金協力業務収入	133,355,897,578
無償資金協力事業資金収入	52,396,746,425

受託収入

国又は地方公共団体からの受託収入	6,058,390	6,058,390
------------------	-----------	-----------

開発投融资収入

188,752

移住投融资収入

234,126

施設費収益（注）

38,855,812

財源措置予定額収益（注）

25,034,395

寄附金収益（注）

12,182,150

貸倒引当金戻入

1,981,817

賞与引当金見返に係る収益（注）

1,211,186,648

退職給付引当金見返に係る収益（注）

10,806,281

資産見返負債戻入（注）

1,599,018,968

財務収益

受取利息	32,477,094	32,477,094
------	------------	------------

雑益

3,317,436,189

経常収益合計

297,711,421,741

経常利益

33,641,540,889

臨時損失

固定資産除却損	29,735,349
---------	------------

固定資産売却損	3,578,992	33,314,341
---------	-----------	------------

臨時利益

固定資産売却益	13,394,207	13,394,207
---------	------------	------------

当期純利益

33,621,620,755

前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）

1,001,403,080

当期総利益

34,623,023,835

(注)独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)	IV 評価・換算差額等				純資産合計	
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額					関係会社株式 評価差額金	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
				減価償却相当 累計額 (－)	減損損失相当 累計額 (－)	利息費用相当 累計額 (－)	除売却差額相当 累計額 (－)							
当期首残高	8,213,180,283.171	8,213,180,283.171	6,149,602.519	△ 21,029,534.058	△ 537,303.803	△ 7,189.037	△ 7,017,469.587	△ 22,441,893.966	1,812,533,720.933	-	6,492,694.355	△ 41,466,809.061	△ 34,974,114.706	9,968,297,995.432
当期変動額														
I 資本金の当期変動額														
出資金の受入	51,440,000,000	51,440,000,000												51,440,000,000
II 資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得			485,652.468					485,652.468	△ 32,469.930					453,182.538
固定資産の除売却				1,079,191.253	533,769.174		△ 1,722,533.764	△ 109,573.337						△ 109,573.337
減価償却				△ 1,090,579.469				△ 1,090,579.469						△ 1,090,579.469
固定資産の減損					△ 6,667.210			△ 6,667.210						△ 6,667.210
時の経過による資産除却債務の増加						4,997		4,997						4,997
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額 (純額)									33,621,620.755					33,621,620.755
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)										28,561,015.486	△ 3,435,144.749	6,042,269.120	31,168,139.857	31,168,139.857
当期変動額合計	51,440,000,000	51,440,000,000	485,652.468	△ 11,388,216	527,101.964	4,997	△ 1,722,533.764	△ 721,162.551	33,589,150.825	28,561,015.486	△ 3,435,144.749	6,042,269.120	31,168,139.857	115,476,128.131
当期末残高	8,264,620,283.171	8,264,620,283.171	6,635,254.987	△ 21,040,922.274	△ 10,201.839	△ 7,184.040	△ 8,740,003.351	△ 23,163,056.517	1,846,122,871.758	28,561,015.486	3,057,549.606	△ 35,424,539.941	△ 3,805,974.849	10,083,774,123.563

キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 97,498,312,524
	無償資金協力事業費支出	△ 52,353,174,894
	受託経費支出	△ 65,579,402
	貸付による支出	△ 1,413,623,262,243
	民間借入金の返済による支出	△ 10,284,892,800
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 113,930,372,000
	利息の支払額	△ 24,384,625,423
	人件費支出	△ 21,794,760,907
	特定使途経費支出	△ 27,897,975
	その他の業務支出	△ 47,869,340,310
	運営費交付金収入	156,024,774,000
	無償資金協力事業資金収入	73,442,855,570
	受託収入	33,400,989
	貸付金利息収入	111,119,826,018
	寄附金収入	46,344,714
	貸付金の回収による収入	696,164,269,295
	民間借入による収入	10,439,784,000
	財政融資資金借入による収入	667,500,000,000
	債券の発行による収入	112,936,944,115
	貸付手数料収入	3,340,447,622
	その他の業務収入	15,987,578,502
	小計	65,204,006,347
	利息及び配当金の受取額	4,406,414,318
	国庫納付金の支払額	△ 3,684,243,507
	業務活動によるキャッシュ・フロー	65,926,177,158
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 4,818,657,472
	固定資産の売却による収入	255,956,442
	施設費による収入	833,798,472
	貸付金の回収による収入	20,225,535
	投資有価証券の取得による支出	△ 3,164,042,002
	投資有価証券の売却及び回収による収入	82,589,936
	関係会社株式の取得による支出	△ 928,240,456
	金銭の信託の増加による支出	△ 16,516,100,274
	金銭の信託の減少による収入	6,377,901,033
	定期預金の預入による支出	△ 99,065,171,000
	定期預金の払戻による収入	104,367,998,000
	長期性預金の預入による支出	△ 2,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,555,741,786
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 247,933,566
	政府出資の受入による収入	51,440,000,000
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 218,296,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	50,973,770,434
IV	資金に係る換算差額	△ 131,861,950
V	資金増加額（又は△減少額）	104,212,343,856
VI	資金期首残高	402,043,084,964
VII	資金期末残高	506,255,428,820

重要な会計方針

【法人単位】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（令和2年3月26日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（令和2年6月最終改訂））を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～46年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

(一般勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

(有償資金協力勘定)

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

(一般勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

(有償資金協力勘定)

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(一般勘定)

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(有償資金協力勘定)

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券
上記(2)と同じ方法によっております。

(会計方針の変更)

関係会社株式については、前年度まで移動平均法による原価法（ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額）により評価しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理する方法へ変更しております。この変更による損益への影響はありません。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

8. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

9. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

10. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

11. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、独立行政法人会計基準第 84 に基づき計上しております。

12. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

13. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【法人単位】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 4,803,421,200 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内にかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,272,140,180,942 円であります。

4. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和 2 年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は 294,009,554,997 円であります。

5. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は 23,054,946,901 円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト 265,310,010,212 円

自己収入等 △136,739,850,303 円

機会費用 9,880,417,539 円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 138,450,577,448 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 3 年 3 月末利回りを参考に 0.120% で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(損益計算書関係)

業務費の「間接業務費」は、前事業年度まで「事業支援関係費」として表示しておりました。この変更は、予算科目名称の変更に伴うものです。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和3年3月31日現在)

現金及び預金	512,255,428,820 円
定期預金	△6,000,000,000 円
資金の期末残高	506,255,428,820 円

2. 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	47,751,778 円
建設仮勘定	2,695,000 円

(2) 資産除去債務の追加計上

当年度において資産除去債務を追加計上しております。これによる資産及び負債の増加額は次のとおりであります。

建物	160,170,040 円
資産除去債務	160,170,040 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、

内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額* 1	時価* 1	差額
(1) 貸付金	13,341,709,724,403		
貸倒引当金	△176,362,554,433		
	13,165,347,169,970	13,641,596,750,199	476,249,580,229
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(2,622,751,986,000)	(2,658,216,055,917)	35,464,069,917
(4) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(908,210,600,000)	(952,564,773,087)	44,354,173,087
(5) デリバティブ取引* 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,553,663,459)	(2,553,663,459)	0
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,951,175,645)	(7,951,175,645)	0
	(10,504,839,104)	(10,504,839,104)	0

* 1 負債に計上されているものは、() で示しております。

* 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によるしております。

④ 債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む) のうち、市場価格のあるものは市場価格によるしております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引

いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	6,644,809,096
関係会社株式 * 1	76,088,813,760
金銭の信託 * 2	60,952,968,634
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	60,952,968,634	53,856,137,974	7,096,830,660	7,096,830,660	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	29,524,669,413
勤務費用	1,242,401,347
利息費用	152,645,909
数理計算上の差異の当期発生額	451,267,526
退職給付の支払額	△1,712,331,905
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	74,060,560
期末における退職給付債務	29,732,712,850

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	10,317,161,834
期待運用収益	206,343,237
数理計算上の差異の当期発生額	1,626,125,913
事業主からの拠出額	497,440,252
退職給付の支払額	△446,861,591
制度加入者からの拠出額	74,060,560
期末における年金資産	12,274,270,205

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	13,036,962,099
年金資産	△12,274,270,205
積立型制度の未積立退職給付債務	762,691,894
非積立型制度の未積立退職給付債務	16,695,750,751
小計	17,458,442,645
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,458,442,645
退職給付引当金	17,458,442,645
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,458,442,645

(4) 退職給付に関連する損益

		(単位：円)
勤務費用		1,242,401,347
利息費用		152,645,909
期待運用収益		△206,343,237
数理計算上の差異の当期の費用処理額		△1,174,858,387
過去勤務費用の当期の費用処理額		0
臨時に支払った割増退職金		0
合計		13,845,632

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28%
株式	44%
生命保険会社一般勘定	17%
その他	11%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、56,500,050円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	16,757,118円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	8,262,000円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△456,465円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、34,623,480,300円であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%

を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	346,500,000
有形固定資産の取得に伴う増加額	160,170,040
時の経過による調整額	△6,406
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	506,663,634

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

一棟所有職員住宅の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成31年3月29日最終改正))の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額については、独立行政法人会計基準第99第1項を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

一棟所有職員住宅

不要財産として譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

①	資産種類	建物、構築物、土地	
②	資産名称	相武台職員住宅	
③	帳簿価額	(1)取得価額	1,060,014,102円
		(2)減価償却	378,771,545円
		(3)減損損失	527,508,104円
		(4)帳簿価額	153,734,453円
④	不要財産となった理由	中期計画にて「相武台職員住宅については令和2年度末までに譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。」と決定したため。	
⑤	国庫納付等の方法	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	
⑥	譲渡収入の額(税抜)	218,296,000円	
⑦	国庫納付等額及納付等年月日	国庫納付額	218,296,000円
		納付年月日	令和3年3月26日
⑧	減資額	1,052,223,102円	
⑨	備考	本件にかかる減資は令和3年4月9日付で行っております。	

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について、当機構は、2021年度以降は追加の財政出動やワクチン接種拡大により、経済活動が回復していくとの仮定を置いています。当該仮定を基本として、債務者の個別の事情等も勘案し、当年度末において貸倒引当金263,425百万円及び偶発損失引当金2,889百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨

基金（IMF）が2021年4月に公表した世界経済見通し（WEO）のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

（重要な債務負担行為）

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,268,972,140円であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

附属明細書
【法人単位】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		引当期末 高	摘要
						当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建築物	6,493,197,726	415,217,656	44,460,313	6,863,955,069	2,175,420,209	277,392,074	664,850,656	50,400	4,023,684,204	
	構築物	296,606,099	16,852,883	3,322,760	310,136,222	125,575,798	20,464,584	11,670,468	355,740	172,889,956	
	機械装置	390,888,907	8,040,707	0	398,929,614	180,814,464	23,542,926	102,287,680	0	115,827,470	
	車両運搬具	2,540,394,220	226,574,506	116,842,789	2,650,125,937	1,615,223,629	236,704,396	0	0	1,034,902,308	
	工具器具備品	2,551,757,236	239,537,148	627,839,694	2,163,454,690	1,334,661,718	351,799,754	0	0	828,792,972	
	計	12,272,844,188	906,222,900	792,465,556	12,386,601,532	5,431,695,818	909,903,734	778,808,804	406,140	6,176,096,910	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建築物	39,738,906,488	1,895,198,387	1,596,290,369	40,037,814,506	19,531,193,116	1,000,315,294	0	450,510,779	20,506,621,390	
	構築物	1,431,994,240	0	51,956,499	1,380,037,741	1,080,014,836	25,582,840	0	10,173,847	300,022,905	
	機械装置	58,295,195	0	3,350,561	54,944,634	48,016,272	286,780	0	0	6,928,362	
	車両運搬具	426,756,877	32,469,930	4,580,454	454,646,353	148,592,304	64,394,555	0	0	306,054,049	
	工具器具備品	461,685,796	0	76,638,482	385,047,314	195,928,663	0	0	6,667,210	189,118,651	
	計	42,117,638,596	1,927,668,317	1,732,816,365	42,312,490,548	21,003,745,191	1,090,579,469	0	467,351,836	21,308,745,357	
有形固定資産 (非償却資産)	土地	27,101,306,458	0	220,101,000	26,881,205,458	0	0	6,099,907,612	66,417,338	20,781,297,846	
	建設仮勘定	199,160,379	942,352,358	145,078,400	996,434,337	0	0	0	0	996,434,337	
	計	27,300,466,837	942,352,358	365,179,400	27,877,639,795	0	0	6,099,907,612	66,417,338	21,777,732,183	
有形固定資産合計	建築物	46,232,104,214	2,310,416,043	1,640,750,682	46,901,769,573	21,706,613,325	1,277,707,368	664,850,656	450,561,179	24,530,305,594	
	構築物	1,728,600,339	16,852,883	55,279,259	1,690,173,963	1,205,590,634	46,047,424	11,670,468	10,529,587	472,912,861	
	機械装置	449,184,102	8,040,707	3,350,561	453,874,248	228,830,736	23,829,706	102,287,680	0	122,755,832	
	車両運搬具	2,967,151,097	259,044,436	121,423,243	3,104,772,290	1,763,815,933	301,098,951	0	0	1,340,956,357	
	工具器具備品	3,013,443,032	239,537,148	704,478,176	2,548,502,004	1,530,590,381	351,799,754	0	6,667,210	1,017,911,623	
	土地	27,101,306,458	0	220,101,000	26,881,205,458	0	0	6,099,907,612	66,417,338	20,781,297,846	
	建設仮勘定	199,160,379	942,352,358	145,078,400	996,434,337	0	0	0	0	996,434,337	
	計	81,690,949,621	3,776,243,575	2,890,461,321	82,576,731,875	26,435,441,009	2,000,483,203	6,878,716,416	534,175,314	49,262,574,450	
無形固定資産 (減価償却費)	商標権	8,175,889	0	0	8,175,889	7,352,341	299,470	0	0	823,548	
	ソフトウェア	12,525,957,725	1,107,590,647	0	13,633,548,372	5,973,882,656	2,568,929,032	0	0	7,659,665,716	
	計	12,534,133,614	1,107,590,647	0	13,641,724,261	5,981,234,997	2,569,228,502	0	0	7,660,489,264	
無形固定資産 (減価償却相当額)	商標権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0	
無形固定資産 (非償却資産)	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900	
	ソフトウェア仮勘定	603,198,086	683,232,355	321,142,820	965,287,621	0	0	0	0	965,287,621	
	計	606,476,186	683,232,355	321,142,820	968,565,721	0	0	1,491,200	0	967,074,521	
無形固定資産合計	商標権	9,315,439	0	0	9,315,439	8,491,891	299,470	0	0	823,548	
	電話加入権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900	
	ソフトウェア	12,525,957,725	1,107,590,647	0	13,633,548,372	5,973,882,656	2,568,929,032	0	0	7,659,665,716	
	ソフトウェア仮勘定	603,198,086	683,232,355	321,142,820	965,287,621	0	0	0	0	965,287,621	
	計	13,141,749,350	1,790,823,002	321,142,820	14,611,429,532	5,982,374,547	2,569,228,502	1,491,200	0	8,627,563,785	
投資その他の資産	長期性預金	216,000,000	2,000,000	0	218,000,000	0	0	0	0	218,000,000	
	投資有価証券	3,875,388,472	3,113,791,639	344,371,015	6,644,809,096	0	0	0	0	6,644,809,096	
	関係会社株式	46,732,120,903	29,356,692,857	0	76,088,813,760	0	0	0	0	76,088,813,760	
	金銭の信託	52,912,364,816	16,496,837,395	8,456,233,577	60,952,968,634	0	0	0	0	60,952,968,634	
	開発投融資長期貸付金	71,500,000	0	6,500,000	65,000,000	0	0	0	0	65,000,000	
	移住投融資長期貸付金	12,494,246	1,968,376	5,029,353	9,433,269	0	0	0	0	9,433,269	
	貸倒引当金(固定)	△12,231,456	△7,940,606	△12,231,456	△7,940,606	0	0	0	0	△7,940,606	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	87,062,884,239	
	貸倒引当金(固定)	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	△87,062,884,239	
	移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	305,462,858	4,782,459	2,349,277	307,896,040	0	0	0	0	307,896,040	
	貸倒引当金(固定)	△305,462,858	△307,896,040	△305,462,858	△307,896,040	0	0	0	0	△307,896,040	
	長期前払費用	7,217,689	39,328,691	19,176,072	27,370,308	0	0	0	0	27,370,308	
	未収財源措置予定額	951,344	25,034,395	951,344	25,034,395	0	0	0	0	25,034,395	
	退職給付引当金見返	14,981,855,911	10,806,281	1,375,076,929	13,617,585,263	0	0	0	0	13,617,585,263	
	差入保証金	2,298,699,158	62,742,384	43,836,415	2,317,605,127	0	0	0	0	2,317,605,127	
計	121,096,361,083	48,798,147,831	9,935,829,668	159,958,679,246	0	0	0	0	159,958,679,246		

(注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	362,761,806	50,764,294	0	113,405,128	0	300,120,972	
備蓄物資	362,761,806	50,764,294	0	113,405,128	0	300,120,972	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	75,472,547	12,400,510	0	55,419,190	0	32,453,867	
シンガポール	145,946,371	13,317,399	0	29,241,261	0	130,022,509	
ガーナ	2,137,520	0	0	0	0	2,137,520	
アラブ首長国連邦	76,945,852	25,046,385	0	28,744,677	0	73,247,560	
パラオ	5,845,334	0	0	0	0	5,845,334	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	126,390,594	147,397,074	0	126,390,594	0	147,397,074	
計	489,152,400	198,161,368	0	239,795,722	0	447,518,046	

(3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	関係会社株式 評価差額金	摘要
関係会社株式	スマートバルブ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	21,205,832,186	21,205,832,186	0	14,056,535,082	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,538,912,171	21,538,912,171	0	14,269,031,552	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,496,210,503	2,496,210,503	0	60,005,520	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	23,947,381,825	23,947,381,825	△ 84,912,049	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,040,658,393	6,216,101,725	6,216,101,725	0	175,443,332	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	684,375,349	684,375,349	△ 33,295,973	0	
	計	51,469,675,454	76,088,813,760	76,088,813,760	△ 118,208,022	28,561,015,486	
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額金	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	The First MicroFinanceBank Ltd.	218,880,000	-	172,992,000	0	△ 45,888,000	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	297,564,300	0	△ 23,808,600	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	-	29,203,406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	944,002,674	-	1,103,370,674	165,533,921	△ 6,165,921	
	Asia Climate Partners LP	399,958,824	-	0	△ 399,958,824	0	当期損益に含まれた評価差額には、投資有価証券整理損を含む。
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	493,525,564	-	339,982,650	△ 155,765,155	2,222,241	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	1,186,286,977	-	1,269,208,274	50,070,566	32,850,731	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	230,480,185	-	137,361,597	△ 100,240,286	7,121,698	
	WWB Capital Partners II, L.P.	169,478,468	-	146,053,387	△ 30,815,587	7,390,506	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	2,054,847,000	-	2,149,075,500	0	94,228,500	
	計	7,048,033,306	-	6,644,809,096	△ 471,175,365	67,951,155	
貸借対照表 計上額合計				82,733,622,856			

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	その他		
一般勘定 (注)	その他の短期貸付金					
	開発投融資貸付金	17,500,000	6,500,000	17,500,000	0	6,500,000
	移住投融資貸付金	441,671	385,058	408,782	46,201	371,746
	小 計	17,941,671	6,885,058	17,908,782	46,201	6,871,746
	その他の長期貸付金					
	開発投融資貸付金	71,500,000	0	0	6,500,000	65,000,000
	移住投融資貸付金	317,957,104	32,889	2,075,786	△ 1,415,102	317,329,309
	小 計	389,457,104	32,889	2,075,786	5,084,898	382,329,309
	計	407,398,775	6,917,947	19,984,568	5,131,099	389,201,055
	有償資金 協力勘定	貸付金	12,614,846,099,374	1,427,731,671,588	700,868,046,559	0
破産債権、再生債権、更生債 権その他これらに準ずる債権		87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239
計		12,701,908,983,613	1,427,731,671,588	700,868,046,559	0	13,428,772,608,642

(注) 当期減少額のうち、回収額等以外のものは、長期から短期への振替及び期末為替換算等によるものであります。

(5) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,069,182,358,000	667,500,000,000	113,930,372,000	2,622,751,986,000 (104,069,412,000)	0.468	2021年4月 ～2060年1月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ()	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 ()	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 ()	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 ()	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 ()	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 ()	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	—	18,000,000,000 ()	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 ()	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	0	13,000,000,000	0	—	13,000,000,000 ()	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	0	12,000,000,000	0	—	12,000,000,000 ()	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 ()	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	0	5,000,000,000	0	—	5,000,000,000 ()	0.420	2040年12月	
小計	630,000,000,000	60,000,000,000	0	—	690,000,000,000 (10,000,000,000)			

(前頁より続き)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	52,665,400,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	450,400,000	53,115,800,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	54,179,950,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	788,200,000	54,968,150,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	54,233,950,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	788,200,000	55,022,150,000 [500,000,000米ドル] (0)	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	53,703,500,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	1,401,000,000	55,104,500,000 [500,000,000米ドル]	1.000	2030年7月	
小計	161,079,300,000 [1,500,000,000米ドル]	53,703,500,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	3,427,800,000	218,210,600,000 [2,000,000,000米ドル] (0)			
計	791,079,300,000	113,703,500,000	0	3,427,800,000	908,210,600,000 (10,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(7) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,534,221,400	1,551,959,814	1,534,221,400	0	1,551,959,814	
偶発損失引当金	2,042,877,932	2,889,391,466	0	2,042,877,932	2,889,391,466	
計	3,577,099,332	4,441,351,280	1,534,221,400	2,042,877,932	4,441,351,280	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			備 考
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	17,500,000	△ 11,000,000	6,500,000	4,400	△ 4,400	0	
一般債権	17,500,000	△ 11,000,000	6,500,000	4,400	△ 4,400	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証 6,500,000円
開発投融資長期貸付金	71,500,000	△ 6,500,000	65,000,000	0	0	0	
一般債権	71,500,000	△ 6,500,000	65,000,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証 65,000,000円
(開発投融資計)	89,000,000	△ 17,500,000	71,500,000	4,400	△ 4,400	0	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	441,671	△ 69,925	371,746	175,697	△ 119,749	55,948	
一般債権	441,671	△ 69,925	371,746	175,697	△ 119,749	55,948	
移住投融資長期貸付金	317,957,104	△ 627,795	317,329,309	317,694,314	△ 1,857,668	315,836,646	
一般債権	436,384	1,320,723	1,757,107	173,594	90,850	264,444	
貸倒懸念債権	12,057,862	△ 4,381,700	7,676,162	12,057,862	△ 4,381,700	7,676,162	
破産更生債権等	305,462,858	2,433,182	307,896,040	305,462,858	2,433,182	307,896,040	
(移住投融資計)	318,398,775	△ 697,720	317,701,055	317,870,011	△ 1,977,417	315,892,594	
計	407,398,775	△ 18,197,720	389,201,055	317,874,411	△ 1,981,817	315,892,594	
貸付金	12,614,846,099,374	726,863,625,029	13,341,709,724,403	142,052,753,983	34,309,800,450	176,362,554,433	
有償資金 協力勘定	破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239
計	12,701,908,983,613	726,863,625,029	13,428,772,608,642	229,115,638,222	34,309,800,450	263,425,438,672	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

(9) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	29,524,669,413	1,920,375,342	1,712,331,905	29,732,712,850	
退職一時金に係る債務	16,615,523,331	1,345,697,734	1,265,470,314	16,695,750,751	
確定給付企業年金に係る債務	12,909,146,082	574,677,608	446,861,591	13,036,962,099	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	10,317,161,834	2,403,969,962	446,861,591	12,274,270,205	
退職給付引当金	19,207,507,579	△ 483,594,620	1,265,470,314	17,458,442,645	

(10) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
一般勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	276,125,850	124,932,631	4,997	401,053,484	第91特定あり
有償資金協力勘定	建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	35,237,409	1,409	105,610,150	第91特定なし
計		346,500,000	160,170,040	6,406	506,663,634	

(11) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	2	40,000,000,000	0	0	1	20,000,000,000	1	20,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(12) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	3,099,960,374	451,182,538	0	3,551,142,912	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	98,208,983	0	0	98,208,983	
寄附金等	0	2,000,000	0	2,000,000	固定資産取得に伴う増加
減資差益	2,771,220,202	0	0	2,771,220,202	
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間繰越積立金	416,397,819	32,469,930	0	448,867,749	固定資産取得に伴う増加
計	6,149,602,519	485,652,468	0	6,635,254,987	

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
40,669,296,449	156,024,774,000	105,703,317,116	1,490,956,875	0	107,194,273,991	2,572,459,841	86,927,336,617

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	76,176,710,049	76,191,919,343	人件費：10,916,533,460円、業務委託費：31,267,541,023円、専門家等手当：16,340,688,686円、その他：17,667,156,174円
民間企業等との連携	2,964,630,651	2,975,138,812	人件費：418,353,331円、業務委託費：1,610,164,212円、専門家等手当：571,412,668円、その他：375,208,601円
多様な担い手との連携	13,674,269,999	13,824,133,470	人件費：1,947,903,668円、専門家等手当：4,124,087,778円、業務委託費：3,697,761,262円、その他：4,054,380,762円
事業実施基盤の強化	3,342,711,370	3,877,132,552	人件費：649,509,020円、専門家等手当：1,930,624,339円、業務委託費：564,134,171円、その他：732,865,022円
法人共通	91,230,155	62,286,190	人件費：62,286,190円
期間進行基準による振替額			
法人共通	9,083,475,331	8,997,006,433	人件費：1,858,686,546円、賃貸料：923,111,519円、その他：6,215,208,368円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	370,289,561	370,289,561	業務委託費：126,094,055円、賃貸料：48,789,536円、その他：195,405,970円
合計	105,703,317,116	106,297,906,361	

(2) 資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替	
	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	862,725,493	ソフトウェア：278,478,202円 建物附属設備：196,725,822円 その他：387,521,469円
民間企業等との連携	30,579,094	ソフトウェア：10,637,907円 建物附属設備：7,539,106円 その他：12,402,081円
多様な担い手との連携	221,555,153	建設仮勘定：85,396,155円 ソフトウェア：49,531,382円 その他：86,627,616円
事業実施基盤の強化	167,767,414	工具器具備品：73,171,722円 貯蔵品：50,764,294円 その他：43,831,398円
法人共通	208,329,721	建物附属設備：89,258,660円 ソフトウェア：43,541,699円 その他：75,529,362円
合計	1,490,956,875	

3 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	1,061,872,892	賞与引当金見返：799,142,268円 退職給付引当金見返：262,730,624円
民間企業等との連携	40,694,059	賞与引当金見返：30,625,457円 退職給付引当金見返：10,068,602円
多様な担い手との連携	192,144,426	賞与引当金見返：145,233,398円 退職給付引当金見返：46,911,028円
事業実施基盤の強化	115,688,649	賞与引当金見返：88,235,317円 退職給付引当金見返：27,453,332円
法人共通	1,162,059,815	賞与引当金見返：134,146,472円 退職給付引当金見返：1,027,913,343円
合計	2,572,459,841	

4 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み	
業務達成基準を採用した業務に係る分	84,330,136,022	相手国政府の要請を受け実施するプロジェクト等では、複数年度での事業サイクルが基本となりますが、いずれも今中期目標期間中に使用する見込みです。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	翌年度への繰越額ははありません。
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,303,539,461	今中期目標期間中において突発的に災害等が発生した場合、災害援助等業務のために使用する見込みです。
配分留保額等	1,293,661,134	法人運営上の不測の事態に備えるため留保している額：750,000,000円 運営費交付金配分額を超過して支出した額：543,661,134円 当該超過支出額については、資金的裏付けがないため、独立行政法人会計基準第81第4項により、中期目標期間の最後の事業年度において収益化する予定です。
合計	86,927,336,617	

(14) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置 予定額収益	
国内拠点施設の防災力強化 事業	485,567,283	0	421,677,076	38,855,812	25,034,395	
計	485,567,283	0	421,677,076	38,855,812	25,034,395	

(注) 独立行政法人会計基準第84「事後に財源措置が行われる特定の費用に係る会計処理」に基づき、後年度において財源措置される予定の特定の費用を計上しています。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	239,886	13	11,765	2
職員	20,214,120	1,960	1,333,560	133
計	20,454,006	1,973	1,345,324	135

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他業務	計	⑧法人共通	合 計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用	78,139,546,390	2,994,534,814	13,942,915,997	4,649,126,059	52,396,746,425	6,058,390	12,182,150	152,141,110,225	10,897,700,039	163,038,810,264
その他行政コスト										
減価償却相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	1,090,579,469	1,090,579,469
減損損失相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	6,667,210	6,667,210
利息費用相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 4,997	△ 4,997
除売却差額相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	109,573,337	109,573,337
その他行政コスト合計	—	—	—	—	—	—	—	—	1,206,815,019	1,206,815,019
行政コスト	78,139,546,390	2,994,534,814	13,942,915,997	4,649,126,059	52,396,746,425	6,058,390	12,182,150	152,141,110,225	12,104,515,058	164,245,625,283
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	77,880,939,033	2,994,534,814	13,928,635,354	4,649,126,059	52,396,746,425	—	0	151,849,981,685	9,791,705,131	161,641,686,816
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用	78,139,546,389	2,994,534,813	13,942,915,998	4,649,126,060	52,396,746,425	6,058,390	12,182,150	152,141,110,225	63,890,207	152,205,000,432
業務委託費	31,267,541,923	1,610,164,212	3,697,761,292	564,134,171	0	437,263	4,479,075	37,144,517,006	0	37,144,517,006
専門家等手当	16,340,688,686	571,412,668	4,124,087,778	1,930,624,339	0	4,919,148	2,771,700	22,974,504,319	0	22,974,504,319
人件費	10,916,533,460	418,353,331	1,947,903,668	649,509,020	0	0	0	13,932,299,479	0	13,932,299,479
賃賃料	2,299,305,035	88,116,060	410,279,026	136,803,443	0	0	0	2,934,503,564	0	2,934,503,564
資金供与	0	0	0	0	52,396,746,425	0	0	52,396,746,425	0	52,396,746,425
その他経費	17,315,478,185	306,488,542	3,762,884,264	1,368,055,087	0	701,979	4,931,375	22,758,539,432	63,890,207	22,822,429,639
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	9,184,713,111	9,184,713,111
専門家等手当	—	—	—	—	—	—	—	—	546,107,922	546,107,922
人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,920,972,736	1,920,972,736
賃賃料	—	—	—	—	—	—	—	—	923,111,519	923,111,519
その他経費	—	—	—	—	—	—	—	—	5,794,520,934	5,794,520,934
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,534,574,507	1,534,574,507
財務費用	—	—	—	—	—	—	—	—	85,402,172	85,402,172
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	294,422	294,422
計	78,139,546,389	2,994,534,813	13,942,915,998	4,649,126,060	52,396,746,425	6,058,390	12,182,150	152,141,110,225	10,868,784,419	163,009,894,644
事業収益										
運営費交付金収益	76,176,710,049	2,964,630,651	13,674,269,999	3,713,000,931	0	0	0	96,528,611,630	9,174,705,486	105,703,317,116
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	52,396,746,425	0	0	52,396,746,425	0	52,396,746,425
受託収入	0	0	0	0	0	6,058,390	0	6,058,390	0	6,058,390
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	188,752	188,752
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	234,126	234,126
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	12,182,150	12,182,150	0	12,182,150
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	38,855,812	38,855,812
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	25,034,395	25,034,395
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,981,817	1,981,817
資産戻戻負債戻入	0	0	0	113,401,926	0	0	0	113,401,926	1,485,617,042	1,599,018,968
貴与引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,211,186,648	1,211,186,648
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	10,806,281	10,806,281
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	5,053,292	5,053,292
雑益	258,607,357	0	14,280,643	0	0	0	0	272,888,000	2,358,136,449	2,631,024,449
計	76,435,317,406	2,964,630,651	13,688,550,642	3,826,402,857	52,396,746,425	6,058,390	12,182,150	149,329,888,521	14,311,800,100	163,641,688,621
事業損益	△ 1,704,228,983	△ 29,904,162	△ 254,365,356	△ 822,723,203	0	0	0	△ 2,811,221,704	3,443,015,681	631,793,977
IV 臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	28,915,620	28,915,620
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	11,166,395	11,166,395
当期純損益	△ 1,704,228,983	△ 29,904,162	△ 254,365,356	△ 822,723,203	0	0	0	△ 2,811,221,704	3,425,266,456	614,944,752
前中期目標期間繰越積立金取崩額	923,631,090	22,124,857	55,647,133	0	0	0	0	1,001,403,080	0	1,001,403,080
当期総損益	△ 780,597,893	△ 7,779,305	△ 198,718,223	△ 822,723,203	0	0	0	△ 1,809,818,624	3,425,266,456	1,615,447,832
V 総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	198,323,770,625	292,670,159	3,291,999,028	201,908,439,712	89,856,637,352	291,765,077,064
前渡金	19,595,456,625	463,392,158	1,683,676,393	122,830,617	0	0	0	21,865,355,793	0	21,865,355,793
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	22,451,834,836	22,451,834,836
その他の資産	390,295,816	4,610,004	27,709,997	303,992,425	168,787	155,256,272	73,370,586	955,403,887	40,707,331,522	41,662,735,409
計	19,985,752,441	468,002,162	1,711,386,390	426,823,042	198,323,939,312	447,926,431	3,365,369,614	224,729,199,392	153,015,803,710	377,745,003,102

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて6つに区分しております。

また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ① 開発協力の重点課題
- ② 民間企業等との連携
- ③ 多様な担い手との連携
- ④ 事業実施基盤の強化
- ⑤ 無償資金協力
- ⑥ 受託業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに賦課された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ① 開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
- ② 民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
- ③ 多様な担い手との連携：国内連携事業関係費の金額
- ④ 事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費の金額
- ⑤ 無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
- ⑥ 受託業務：受託経費の金額
- ⑦ その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑧ 法人共通：施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃賃料」を各セグメントに賦課できない理由は次のとおりとなります。

- ① 人件費等：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度も一律でないため。
- ② 賃賃料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関与しているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

- 4 ① 開発協力の重点課題及び③ 多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。
- 5 各セグメントに賦課できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「－」で表示しております。

(17) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
新学術領域研究	(10,000) 3,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究C	(1,100,000) 990,000	1	
若手研究	(2,900,000) 2,460,000	3	
計	(4,010,000) 3,453,000	5	

(注) 当期受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

(18) 関連会社及び関連公益法人等の情報

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア、児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を営営する事業 イ、老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを営営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 飯泉 嘉門
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	2,183,377,006 円	165,440,565 円
負債	948,234,205 円	105,418,913 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,131,331,538 円	57,595,173 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 13,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,879,189,946 円	・その他の収益 360,307,488 円
○費用	○費用 2,860,332,683 円	○費用 357,881,009 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 71,954,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円
○費用	○費用 0 円	○費用 3,000,000 円
正味財産期末残高	1,235,142,801 円	60,021,652 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 314,719,938 円 未収入金： 該当なし	未払金： 41,061,416 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,458,908,643 円 (うち当機構取引額 1,425,845,742 円 58.0%) 競争契約 (1,000,012,972 円 70.1%) 企画競争・公募 (16,407,484 円 1.2%) 競争性のない随意契約 (959,750 円 0.1%) その他 (408,465,536 円 28.6%)	総事業収入 349,054,926 円 (うち当機構取引額 190,664,776 円 54.6%) 競争契約 (36,910,016 円 19.4%) 企画競争・公募 (35,116,586 円 18.4%) 競争性のない随意契約 (118,638,174 円 62.2%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	683,456,355 円	4,631,750,161 円
負債	32,314,048 円	66,417,470 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 180,291,817 円	・その他の収益 145,994,972 円
○費用	○費用 210,691,014 円	○費用 229,841,014 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 104,021 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 20,584,586 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 174,157,335 円 (うち当機構取引額 125,184,130 円 71.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (125,184,130 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 69,148,566 円 (うち当機構取引額 50,891,950 円 73.6%) 競争契約 (20,582,295 円 40.4%) 企画競争・公募 (29,972,749 円 58.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (336,906 円 0.7%)

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		(関連公益法人等)	
	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396		一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153	
事項				
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和		役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)		(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	
資産	27,281,902 円		50,152,662 円	
負債	26,041,879 円		9,822,713 円	
(正味財産増減計算書)				
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円		40,246,519 円	
当期正味財産増減額				
一般正味財産の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 3,000,000 円	
・その他の収益	・その他の収益 138,989,440 円		・その他の収益 114,812,429 円	
○費用	○費用 130,289,785 円		○費用 117,728,999 円	
指定正味財産増減の部				
○収益	○収益		○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円		・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円		・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円		○費用 0 円	
正味財産期末残高	1,240,023 円		40,329,949 円	
(活動計算書)				
正味財産期首残高	-		-	
当期収入合計額	-		-	
当期支出合計額	-		-	
当期収支差額	-		-	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし		未払金： 16,971,514 円 未収入金： 該当なし	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 137,242,989 円 (うち当機構取引額 103,305,510 円 75.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (103,305,510 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)		総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0%) 競争契約 (90,678,059 円 98.3%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0%) その他 (626,660 円 0.7%)	

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人ジョフカ 法人番号：2010005000216	一般社団法人とちか地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1) 森林・林業に関する調査 (2) 森林・林業に関する技術開発 (3) 森林整備に関する事業 (4) 森林・林業に関する指導及び助言 (5) 森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 11名 代表理事 小澤 普照	役員数 11名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)ジョフカ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とちか地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	168,076,725 円	7,877,360 円
負債	129,089,704 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,452,843 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,050,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 154,747,919 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 165,263,741 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	38,987,021 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、提出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 141,744,118 円 (うち当機構取引額 126,871,818 円 89.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (126,871,818 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：2010005017342	一般財団法人国際開発機構 法人番号：7010405009018
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)
資産	2,520,742,571 円	739,054,121 円
負債	1,411,034,459 円	79,017,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,085,409,673 円	684,351,583 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 1,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 2,002,069,830 円	・その他の収益 397,768,800 円
○費用	○費用 1,977,771,391 円	○費用 423,083,381 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,109,708,112 円	660,037,002 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：149,211,562 円 未収入金：該当なし	未払金：121,732,328 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,830,934,662 円 (うち当機構取引額 532,625,086 円 29.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (531,289,692 円 99.7%) 競争性のない随意契約 (1,335,394 円 0.3%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 391,712,861 円 (うち当機構取引額 327,873,502 円 83.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (324,813,562 円 99.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (3,059,940 円 0.9%)

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号：4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一	役員数 15名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)
資産	1,815,168,351 円	322,682,125 円
負債	73,743,507 円	62,073,455 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,667,642,828 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 590,517,170 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 516,735,154 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,741,424,844 円	260,608,670 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	248,843,692 円
当期収入合計額	-	205,893,860 円
当期支出合計額	-	194,128,882 円
当期収支差額	-	11,764,978 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：149,350,410 円 未収入金：該当なし	未払金：39,900,300 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 205,857,615 円 (うち当機構取引額 79,553,385 円 38.6%) 競争契約 (69,010,465 円 86.7%) 企画競争・公募 (10,542,920 円 13.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019		
業務概要	<p>(1) 国際協力の活動に係わる事業</p> <p>① 小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う</p> <p>② 小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供</p> <p>③ 地域農業事情の調査及び適正技術開発研究</p> <p>④ 地域住民の人材育成及び技術支援</p> <p>⑤ 日本及び現地における研修活動</p> <p>⑥ 人材派遣等への支援</p> <p>(2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業</p> <p>① 適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力</p> <p>② 現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力</p> <p>③ 農民への適正な農業技術の研修活動への協力</p> <p>(3) 学術の振興を図る活動に係わる事業</p> <p>① 地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究</p> <p>② 日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業</p> <p>③ 大学、研究機関等に対する協力支援</p>		
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)		
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独) 国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(特非) 国際農民参加型技術ネットワーク</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>		
資産	27,439,607 円		
負債	11,867,715 円		
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	-		
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部			
○収益	○収益		
・受取補助金等	・受取補助金等 -		
・その他の収益	・その他の収益 -		
○費用	○費用 -		
指定正味財産増減の部			
○収益	○収益		
・受取補助金等	・受取補助金等 -		
・その他の収益	・その他の収益 -		
○費用	○費用 -		
正味財産期末残高	15,571,892 円		
(活動計算書)			
正味財産期首残高	17,050,068 円		
当期収入合計額	32,812,221 円		
当期支出合計額	34,290,397 円		
当期収支差額	△ 1,478,176 円		
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：8,472,571 円 未収入金：該当なし		
債務保証の明細	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 29,491,295 円 (うち当機構取引額 29,092,340 円 98.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (28,769,772 円 98.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (322,568 円 1.1%)		

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	
	カフコジヤバン投資株式会社 法人番号：8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号：-
事項		
業務概要	Bangladesh People's Republic Chattogram City fertilizer and urea manufacturing	Bangladesh People's Republic Chattogram City fertilizer and urea manufacturing
役員氏名	役員数 9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 監査役 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → カフコジヤバン投資(株) (出資)	(独)国際協力機構 → カフコジヤバン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited
資産	6,739,878,525 円	-
負債	52,077,627 円	-
資本金	5,023,900,000 円	-
利益剰余金	1,663,900,898 円	-
営業収入	1,430,814,249 円	-
経常損益	1,308,346,245 円	-
当期損益	1,164,054,820 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	1,164,826,672 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,496,210,503円（前年度末からの増加額60,005,520円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

注) 上記金額は令和元年9月1日から令和2年8月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号：5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号：2010001017924
事項		
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数 14名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家、退職出向)	役員数18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	(独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	53,629,166,530 円	88,854,089,321 円
負債	314,634,400 円	21,147,782,733 円
資本金	55,285,400,000 円	14,200,000,000 円
利益剰余金	△ 1,970,867,870 円	53,506,306,588 円
営業収入	579,910,726 円	10,475,716,459 円
経常損益	△ 187,831,383 円	9,078,853,798 円
当期損益	△ 189,041,383 円	8,177,125,268 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△ 3,761,334,870 円	31,456,306,588 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：496,652,800株 ・取得価額：25,066,535,300円 ・貸借対照表計上額：23,947,381,825円（前年度末からの減少額84,912,049円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 ・当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：2,107,500株 ・取得価額：7,269,880,619円 ・貸借対照表計上額：21,538,912,171円（前年度末からの増加額14,269,031,552円） ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 ・当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項 (2) に該当する関連会社)
	Eastern Petrochemical Company 法人番号： -	スマトラパルプ株式会社 法人番号： 5010001020529
事項		
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数 6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事、休職出向) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> (独)国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資) ↓ (出資) Eastern Petrochemical Company </pre>	<pre> (独)国際協力機構 → スマトラパルプ(株) (出資) </pre>
資産	-	22,479,409 円
負債	-	797,203,462 円
資本金	-	100,000,000 円
利益剰余金	-	△ 874,724,053 円
営業収入	-	63,996,352 円
経常損益	-	△ 29,115,953 円
当期損益	-	△ 29,295,953 円
当期末処分利益 (当期末処理損失)	-	△ 874,724,053 円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： 114,032株 ・取得価額： 2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額： 1円 (前年度末からの増減なし) ・根拠法： 独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定： 我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的： パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日： 1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号：6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号：-
事項		
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数 12名 代表取締役会長 長岡 成之 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、休職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、休職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資)	(独)国際協力機構 → 日本・サウジアラビアメタノール(株) (出資) ↓ (出資) JSMC PANAMA S. A.
資産	155,369,933,369 円	-
負債	85,390,687,154 円	-
資本金	2,310,000,000 円	-
利益剰余金	67,950,835,215 円	-
営業収入	26,378,869,426 円	-
経常損益	727,955,187 円	-
当期損益	3,056,282,736 円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	65,221,824,507 円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：21,205,832,186円 (前年度末からの増加額14,056,535,082円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)		(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号：-		Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号：-	
事項				
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融资		バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営	
役員氏名	役員数 3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae		役員数 9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所 長、兼職)	
関連会社と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund (出資)		(独)国際協力機構 → Ship Aichi Medical Service Limited (出資)	
資産	23,861,931,683 円		6,675,681,169 円	
負債	1,107,291,592 円		2,529,099,811 円	
資本金	22,680,094,159 円		4,493,180,250 円	
利益剰余金	74,545,931 円		△ 346,598,892 円	
営業収入	1,311,959,667 円		86,975,176 円	
経常損益	888,419,260 円		△ 270,122,161 円	
当期損益	888,419,260 円		△ 274,892,151 円	
当期末処分利益 (当期末処理損失)	74,545,931 円		△ 346,598,892 円	
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：5,623,44株 ・取得価額：6,040,658,393円 ・貸借対照表計上額：6,216,101,725円 (前年度末からの増加額1,089,328,725円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：684,375,349円 (前年度末からの減少額33,295,973円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日 	
債権・債務の明細	該当なし		該当なし	
債務保証の明細	該当なし		該当なし	
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし		該当なし	

注) 上記金額は令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和元年7月1日から令和2年6月30日までの期間の金額である。

1 貸借対照表

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
【資産の部】				
I 流動資産	318,451,520,323	13,445,271,022,326		13,763,722,542,649
現金及び預金	291,765,077,064	220,490,351,756		512,255,428,820
棚卸資産	447,518,046			447,518,046
貯蔵品	300,120,972			300,120,972
未成受託業務支出金	147,397,074			147,397,074
前渡金	21,865,355,793	14,593,509,164		36,458,864,957
前払費用	89,812,248	24,505,557		114,317,805
未収収益	334,006	33,239,378,331		33,239,712,337
未収入金	2,782,361,997	931,733,141		3,714,095,138
賞与引当金見返	1,211,186,648			1,211,186,648
貸付金		13,341,709,724,403		13,341,709,724,403
貸倒引当金		△ 176,362,554,433		△ 176,362,554,433
開発投融資短期貸付金	6,500,000			6,500,000
移住投融資短期貸付金	371,746			371,746
貸倒引当金	△ 55,948			△ 55,948
積送物品	33,175,976	9,200,338		42,376,314
仮払金	248,426,805	1,042,137		249,468,942
立替金	1,455,942	252,783		1,708,725
差入保証金		10,303,000,000		10,303,000,000
金融派生商品		330,879,149		330,879,149
II 固定資産	59,293,482,779	158,555,334,702		217,848,817,481
有形固定資産	40,097,673,523	9,164,900,927		49,262,574,450
建物	42,814,784,300	4,086,985,275		46,901,769,575
減価償却累計額	△ 20,362,949,464	△ 1,343,663,861		△ 21,706,613,325
減損損失累計額		△ 664,850,656		△ 664,850,656
構築物	1,591,917,010	98,256,953		1,690,173,963
減価償却累計額	△ 1,170,639,286	△ 34,951,348		△ 1,205,590,634
減損損失累計額		△ 11,670,468		△ 11,670,468
機械装置	252,950,512	200,923,736		453,874,248
減価償却累計額	△ 149,450,445	△ 79,380,291		△ 228,830,736
減損損失累計額		△ 102,287,680		△ 102,287,680
車両運搬具	2,516,530,550	588,241,740		3,104,772,290
減価償却累計額	△ 1,450,701,369	△ 313,114,564		△ 1,763,815,933
工具器具備品	2,217,015,785	331,486,219		2,548,502,004
減価償却累計額	△ 1,323,914,592	△ 206,675,789		△ 1,530,590,381
土地	14,177,935,458	12,703,270,000		26,881,205,458
減損損失累計額	△ 8,710,639	△ 6,091,196,973		△ 6,099,907,612
建設仮勘定	992,905,703	3,528,634		996,434,337
無形固定資産	3,611,654,569	5,015,909,216		8,627,563,785
商標権	659,415	164,133		823,548
電話加入権	1,786,900			1,786,900
ソフトウェア	3,484,895,347	4,174,770,369		7,659,665,716
ソフトウェア仮勘定	124,312,907	840,974,714		965,287,621
投資その他の資産	15,584,154,687	144,374,524,559		159,958,679,246
長期性預金	218,000,000			218,000,000
投資有価証券		6,644,809,096		6,644,809,096
関係会社株式		76,088,813,760		76,088,813,760
金銭的信託		60,952,968,634		60,952,968,634
開発投融資長期貸付金	65,000,000			65,000,000
移住投融資長期貸付金	9,433,269			9,433,269
貸倒引当金	△ 7,940,606			△ 7,940,606
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権		87,062,884,239		87,062,884,239
貸倒引当金		△ 87,062,884,239		△ 87,062,884,239
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	307,896,040			307,896,040
貸倒引当金	△ 307,896,040			△ 307,896,040
長期前払費用	22,014,106	5,356,202		27,370,308
未収財源措置予定額	25,034,395			25,034,395
退職給付引当金見返	13,617,585,263			13,617,585,263
差入保証金	1,635,028,260	682,576,867		2,317,605,127
資産合計	377,745,003,102	13,603,826,357,028		13,981,571,360,130
【負債の部】				
I 流動負債	302,954,407,782	146,301,163,912		449,255,571,694
運賃費交付金債務	86,927,336,617			86,927,336,617
無償資金協力事業資金	196,150,196,496			196,150,196,496
預り寄附金	366,071,349			366,071,349
1年以内償還予定債券		10,000,000,000		10,000,000,000
1年以内償還予定財政融資資金借入金		104,069,412,000		104,069,412,000
未払金	17,383,037,923	6,494,601,195		23,877,639,118
未払費用	241,597,210	5,220,227,342		5,461,824,552
金融派生商品		10,835,718,253		10,835,718,253
リース債務	97,891,884	19,742,168		117,634,052
前受金	421,932,382			421,932,382
預り金	154,753,573	5,920,629,144		6,075,382,717
前受収益	403,700	63,503,629		63,907,329
引当金	1,211,186,648	3,230,164,632		4,441,351,280
賞与引当金	1,211,186,648	340,773,166		1,551,959,814
偶発損失引当金		2,889,391,466		2,889,391,466
仮受金		447,165,549		447,165,549
II 固定負債	21,911,490,869	3,426,630,174,004		3,448,541,664,873
資産見返負債	7,791,329,600			7,791,329,600
債券		898,210,600,000		898,210,600,000
債券発行差額		△ 491,968,177		△ 491,968,177
財政融資資金借入金		2,518,682,574,000		2,518,682,574,000
長期リース債務	101,182,275	25,566,258		126,748,533
長期預り金	340,247	6,256,934,391		6,257,274,638
退職給付引当金	13,617,585,263	3,840,857,382		17,458,442,645
資産除去債務	401,053,484	105,610,150		506,663,634
負債合計	324,865,898,651	3,572,931,337,916		3,897,797,236,567
【純資産の部】				
I 資本金	62,452,442,661	8,202,167,840,510		8,264,620,283,171
政府出資金	62,452,442,661	8,202,167,840,510		8,264,620,283,171
II 資本剰余金	△ 23,163,056,517			△ 23,163,056,517
資本剰余金	6,635,254,987			6,635,254,987
減価償却相当累計額(-)	△ 21,040,922,274			△ 21,040,922,274
減損損失相当累計額(-)	△ 10,201,839			△ 10,201,839
利息費用相当累計額(-)	△ 7,184,040			△ 7,184,040
除売却差額相当累計額(-)	△ 8,740,003,351			△ 8,740,003,351
III 利益剰余金	13,589,718,307	1,832,533,153,451		1,846,122,871,758
準備金		1,799,525,577,448		1,799,525,577,448
前中期目標期間繰越積立金	1,381,863,754			1,381,863,754
積立金	10,592,406,721			10,592,406,721
当期未処分利益(未処理損失)	1,615,447,832	33,007,576,003		34,623,023,835
IV 評価・換算差額等		△ 3,805,974,849		△ 3,805,974,849
関係会社株式評価差額金		28,561,015,486		28,561,015,486
その他有価証券評価差額金		3,057,549,606		3,057,549,606
繰延ヘッジ損益		△ 35,424,539,941		△ 35,424,539,941
純資産合計	52,879,104,451	10,030,895,019,112		10,083,774,123,563
負債純資産合計	377,745,003,102	13,603,826,357,028		13,981,571,360,130

2 行政コスト計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 損益計算書上の費用				
業務費	153,726,116,039	101,059,986,208		254,786,102,247
一般管理費	9,184,713,111			9,184,713,111
財務費用	85,402,172			85,402,172
特定使途経費	13,458,900			13,458,900
雑損	204,422			204,422
臨時損失	28,915,620	4,398,721		33,314,341
損益計算書上の費用合計	163,038,810,264	101,064,384,929		264,103,195,193
II その他行政コスト				
減価償却相当額	1,090,579,469			1,090,579,469
減損損失相当額	6,667,210			6,667,210
利息費用相当額	△ 4,997			△ 4,997
除売却差額相当額	109,573,337			109,573,337
その他行政コスト合計	1,206,815,019			1,206,815,019
III 行政コスト	164,245,625,283	101,064,384,929		265,310,010,212

3 損益計算書

(単位：円)

科目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
経常費用				
業務費	153,726,116,039	101,059,986,208		254,786,102,247
重点課題・地域事業関係費	49,331,972,617			49,331,972,617
民間企業等連携事業関係費	1,890,544,753			1,890,544,753
国内連携事業関係費	8,802,604,852			8,802,604,852
実施基盤強化関係費	2,935,140,656			2,935,140,656
間接業務費	36,752,401,482			36,752,401,482
有償資金協力業務関係費		101,059,986,208		101,059,986,208
無償資金協力事業費	52,396,746,425			52,396,746,425
施設整備費	63,890,207			63,890,207
受託経費	6,058,390			6,058,390
寄附金事業費	12,182,150			12,182,150
減価償却費	1,534,574,507			1,534,574,507
一般管理費	9,184,713,111			9,184,713,111
財務費用	85,402,172			85,402,172
外国為替差損	85,402,172			85,402,172
特定使途経費	13,458,900			13,458,900
雑損	204,422			204,422
経常費用合計	163,009,894,644	101,059,986,208		264,069,880,852
経常収益				
運営費交付金収益	105,703,317,116			105,703,317,116
有償資金協力業務関係費		133,355,897,578		133,355,897,578
無償資金協力事業資金収入	52,396,746,425			52,396,746,425
受託収入	6,058,390			6,058,390
国又は地方公共団体からの受託収入	6,058,390			6,058,390
開発投融资収入	188,752			188,752
移住投融资収入	234,126			234,126
施設費収益	38,855,812			38,855,812
財源措置予定額収益	25,034,395			25,034,395
寄附金収益	12,182,150			12,182,150
貸倒引当金戻入	1,981,817			1,981,817
賞与引当金見返に係る収益	1,211,186,648			1,211,186,648
退職給付引当金見返に係る収益	10,806,281			10,806,281
資産見返負債戻入	1,599,018,968			1,599,018,968
財務収益	5,053,292	27,423,802		32,477,094
受取利息	5,053,292	27,423,802		32,477,094
雑益	2,631,024,449	686,411,740		3,317,436,189
経常収益合計	163,641,688,621	134,069,733,120		297,711,421,741
経常利益（△経常損失）	631,793,977	33,009,746,912		33,641,540,889
臨時損失	28,915,620	4,398,721		33,314,341
固定資産除却損	25,679,175	4,056,174		29,735,349
固定資産売却損	3,236,445	342,547		3,578,992
臨時利益	11,166,395	2,227,812		13,394,207
固定資産売却益	11,166,395	2,227,812		13,394,207
当期純利益（△当期純損失）	614,044,752	33,007,576,003		33,621,620,755
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,001,403,080			1,001,403,080
当期総利益	1,615,447,832	33,007,576,003		34,623,023,835

4 キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	一般勘定	有償資金協力勘定	調整	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー				
事業支出	△ 97,498,312,524			△ 97,498,312,524
無償資金協力事業費支出	△ 52,353,174,894			△ 52,353,174,894
受託経費支出	△ 65,579,402			△ 65,579,402
貸付による支出		△ 1,413,623,262,243		△ 1,413,623,262,243
民間借入金の返済による支出		△ 10,284,892,800		△ 10,284,892,800
財政融資資金借入金の返済による支出		△ 113,930,372,000		△ 113,930,372,000
利息の支払額		△ 24,384,625,423		△ 24,384,625,423
人件費支出	△ 16,994,964,397	△ 4,799,796,510		△ 21,794,760,907
特定使途経費支出	△ 27,897,975			△ 27,897,975
その他の業務支出	△ 296,409,654	△ 47,572,930,656		△ 47,869,340,310
運営費交付金収入	156,024,774,000			156,024,774,000
無償資金協力事業資金収入	73,442,855,570			73,442,855,570
受託収入	33,400,989			33,400,989
貸付金利息収入	441,430	111,119,384,588		111,119,826,018
寄附金収入	46,344,714			46,344,714
貸付金の回収による収入		696,164,269,295		696,164,269,295
民間借入による収入		10,439,784,000		10,439,784,000
財政融資資金借入による収入		667,500,000,000		667,500,000,000
債券の発行による収入		112,936,944,115		112,936,944,115
貸付手数料収入		3,340,447,622		3,340,447,622
その他の業務収入	3,722,611,980	12,264,966,522		15,987,578,502
小 計	66,034,089,837	△ 830,083,490		65,204,006,347
利息及び配当金の受取額	5,056,819	4,401,357,499		4,406,414,318
国庫納付金の支払額	△ 3,684,243,507			△ 3,684,243,507
業務活動によるキャッシュ・フロー	62,354,903,149	3,571,274,009		65,926,177,158
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 3,769,247,177	△ 1,049,410,295		△ 4,818,657,472
固定資産の売却による収入	248,870,644	7,085,798		255,956,442
施設費による収入	833,798,472			833,798,472
貸付金の回収による収入	20,225,535			20,225,535
投資有価証券の取得による支出		△ 3,164,042,002		△ 3,164,042,002
投資有価証券の売却及び回収による収入		82,589,936		82,589,936
関係会社株式の取得による支出		△ 928,240,456		△ 928,240,456
金銭の信託の増加による支出		△ 16,516,100,274		△ 16,516,100,274
金銭の信託の減少による収入		6,377,901,033		6,377,901,033
定期預金の預入による支出	△ 54,000,000,000	△ 45,065,171,000		△ 99,065,171,000
定期預金の払戻による収入	54,000,000,000	50,367,998,000		104,367,998,000
長期性預金の預入による支出	△ 2,000,000			△ 2,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,668,352,526	△ 9,887,389,260		△ 12,555,741,786
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出	△ 99,160,145	△ 148,773,421		△ 247,933,566
政府出資の受入による収入		51,440,000,000		51,440,000,000
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 218,296,000			△ 218,296,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 317,456,145	51,291,226,579		50,973,770,434
IV 資金に係る換算差額	△ 89,125,889	△ 42,736,061		△ 131,861,950
V 資金増加額 (又は△減少額)	59,279,968,589	44,932,375,267		104,212,343,856
VI 資金期首残高	226,485,108,475	175,557,976,489		402,043,084,964
VII 資金期末残高	285,765,077,064	220,490,351,756		506,255,428,820

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

独立行政法人国際協力機構

理事長 北岡 伸一 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所


指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

細野 和也 

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の一般勘定に係る勘定別財務諸表（一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の一般勘定に係る勘定別財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2021年3月31日現在の一般勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

- ・ 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、一般勘定に係る事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び一般勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、一般勘定に係る事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、一般勘定に係る事業報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた一般勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る事業報告書（第15期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめごと一般勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の令和2事業年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、副理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人国際協力機構法（以下「JICA法」という。）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

なお、当該事業年度に係る事務所監査にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実地監査のほか、一部オンラインによるヒアリング方式で行った。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果


- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第4期中期目標の達成に向けて概ね効果的かつ効率的に実施されたものと認める。
- 2 法人の内部統制システムは、概ね適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する役員の職務の執行について、特段指摘すべき事項は認められない。
なお、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、開発途上地域の経済及び社会に対し深刻な影響をもたらしており、国際協力の重要性は一層増している。法人に対する内外の期待に応えるため、適切な予算執行管理の継続と次期中期目標期間への財源の合理的な繰越しが着実に実施されるよう最大限の尽力をすることが求められる。また、DX化等を含め業務の効率性と迅速性を一層向上させるよう、経理・調達関連等プロセスの改善及びそれに伴う規程等の改正も含め適切かつ迅速な対応が強く望まれる。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 財務諸表等（JICA法第28条第5項及び第30条第6項の規定に基づき有償資金協力業務に係るものを除く。）及び事業報告書（会計に関する部分に限る。）に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見


給与水準の状況、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、法人の長の報酬水準の妥当性、保有資産の見直しについては、適切な取り組みが行われていると認める。

令和3年6月18日

独立行政法人国際協力機構

監事 所井 弘実 

監事 早道 信宏 

監事 戸川 正人 

令和2事業年度

財 務 諸 表

【 一 般 勘 定 】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

貸 借 対 照 表

(令和3年3月31日現在)

【一般勘定】

(単位：円)

資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		291,765,077,064
棚卸資産		
貯蔵品	300,120,972	
未成受託業務支出金	147,397,074	447,518,046
前渡金		21,865,355,793
前払費用		89,812,248
未収収益		334,006
未収入金		2,782,361,997
賞与引当金見返(注)		1,211,186,648
開発投融資短期貸付金		6,500,000
移住投融資短期貸付金	371,746	
貸倒引当金	△ 55,948	315,798
積送物品		33,175,976
仮払金		248,426,805
立替金		1,455,942
流動資産合計		318,451,520,323
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	42,814,784,300	
減価償却累計額	△ 20,362,949,464	22,451,834,836
構築物	1,591,917,010	
減価償却累計額	△ 1,170,639,286	421,277,724
機械装置	252,950,512	
減価償却累計額	△ 149,450,445	103,500,067
車両運搬具	2,516,530,550	
減価償却累計額	△ 1,450,701,369	1,065,829,181
工具器具備品	2,217,015,785	
減価償却累計額	△ 1,323,914,592	893,101,193
土地	14,177,935,458	
減損損失累計額	△ 8,710,639	14,169,224,819
建設仮勘定		992,905,703
有形固定資産合計		40,097,673,523
2 無形固定資産		
商標権		659,415
電話加入権		1,786,900
ソフトウェア		3,484,895,347
ソフトウェア仮勘定		124,312,907
無形固定資産合計		3,611,654,569
3 投資その他の資産		
長期性預金		218,000,000
開発投融資長期貸付金		65,000,000
移住投融資長期貸付金	9,433,269	
貸倒引当金	△ 7,940,606	1,492,663
移住投融資に係る破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	307,896,040	
貸倒引当金	△ 307,896,040	0
長期前払費用		22,014,106
未収財源措置予定額(注)		25,034,395
退職給付引当金見返(注)		13,617,585,263
差入保証金		1,635,028,260
投資その他の資産合計		15,584,154,687
固定資産合計		59,293,482,779
資産合計		377,745,003,102

負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務 (注)	86,927,336,617	
無償資金協力事業資金	196,150,196,496	
預り寄附金 (注)	366,071,349	
未払金	17,383,037,923	
未払費用	241,597,210	
リース債務	97,891,884	
前受金	421,932,382	
預り金	154,753,573	
前受収益	403,700	
賞与引当金	1,211,186,648	
流動負債合計		302,954,407,782
II 固定負債		
資産見返負債 (注)	7,791,329,600	
長期リース債務	101,182,275	
長期預り金	340,247	
退職給付引当金	13,617,585,263	
資産除去債務	401,053,484	
固定負債合計		21,911,490,869
負債合計		324,865,898,651
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	62,452,442,661	
資本金合計		62,452,442,661
II 資本剰余金		
資本剰余金	6,635,254,987	
その他行政コスト累計額 (注)		
減価償却相当累計額 (一) (注)	△ 21,040,922,274	
減損損失相当累計額 (一) (注)	△ 10,201,839	
利息費用相当累計額 (一) (注)	△ 7,184,040	
除売却差額相当累計額 (一) (注)	△ 8,740,003,351	
資本剰余金合計		△ 23,163,056,517
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金 (注)	1,381,863,754	
積立金	10,592,406,721	
当期末処分利益	1,615,447,832	
(うち当期総利益)	(1,615,447,832)	
利益剰余金合計		13,589,718,307
純資産合計		52,879,104,451
負債純資産合計		377,745,003,102

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

行政コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用		
業務費	153,726,116,039	
一般管理費	9,184,713,111	
財務費用	85,402,172	
特定使途経費	13,458,900	
雑損	204,422	
臨時損失	28,915,620	
損益計算書上の費用合計		163,038,810,264
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	1,090,579,469	
減損損失相当額（注）	6,667,210	
利息費用相当額（注）	△ 4,997	
除売却差額相当額（注）	109,573,337	
その他行政コスト合計		1,206,815,019
III 行政コスト		164,245,625,283

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

損 益 計 算 書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
重点課題・地域事業関係費	49,331,972,617		
民間企業等連携事業関係費	1,890,544,753		
国内連携事業関係費	8,802,604,852		
実施基盤強化関係費	2,935,140,656		
間接業務費	36,752,401,482		
無償資金協力事業費	52,396,746,425		
施設整備費	63,890,207		
受託経費	6,058,390		
寄附金事業費	12,182,150		
減価償却費	1,534,574,507	153,726,116,039	
一般管理費		9,184,713,111	
財務費用			
外国為替差損	85,402,172	85,402,172	
特定使途経費		13,458,900	
雑損		204,422	
経常費用合計		<u>163,009,894,644</u>	
経常収益			
運営費交付金収益(注)		105,703,317,116	
無償資金協力事業資金収入		52,396,746,425	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	6,058,390	6,058,390	
開発投融资収入		188,752	
移住投融资収入		234,126	
施設費収益(注)		38,855,812	
財源措置予定額収益(注)		25,034,395	
寄附金収益(注)		12,182,150	
貸倒引当金戻入		1,981,817	
賞与引当金見返に係る収益(注)		1,211,186,648	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		10,806,281	
資産見返負債戻入(注)		1,599,018,968	
財務収益			
受取利息	5,053,292	5,053,292	
雑益		2,631,024,449	
経常収益合計		<u>163,641,688,621</u>	
経常利益		631,793,977	
臨時損失			
固定資産除却損		25,679,175	
固定資産売却損		3,236,445	28,915,620
臨時利益			
固定資産売却益		11,166,395	11,166,395
当期純利益			<u>614,044,752</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			<u>1,001,403,080</u>
当期総利益			<u>1,615,447,832</u>

(注) 独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目

純資産変動計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計	
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額				資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益（又は当期末処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）		利益剰余金（又は繰越欠損金）合計
				減価償却相当累計額（－）	減損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）							
当期末残高	62,452,442,661	62,452,442,661	6,149,602,519	△ 21,029,534,058	△ 537,303,803	△ 7,189,037	△ 7,017,469,587	△ 22,441,893,966	2,415,736,764	7,471,586,861	3,120,819,860	-	13,008,143,485	53,018,692,180
当期変動額														
I 資本金の当期変動額														
II 資本剰余金の当期変動額														
固定資産の取得			485,652,468					485,652,468	△ 32,469,930				△ 32,469,930	453,182,538
固定資産の除売却				1,079,191,253	533,769,174		△ 1,722,533,764	△ 109,573,337						△ 109,573,337
減価償却				△ 1,090,579,469				△ 1,090,579,469						△ 1,090,579,469
固定資産の減損					△ 6,667,210			△ 6,667,210						△ 6,667,210
時の経過による資産除去債務の増加						4,997		4,997						4,997
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額														
(1) 利益処分又は損失の処理														
利益処分による積立									3,120,819,860	△ 3,120,819,860			-	-
(2) その他														
当期純利益（又は当期純損失）											614,044,752	614,044,752	614,044,752	614,044,752
前中期目標期間繰越積立金取崩額									△ 1,001,403,080		1,001,403,080	1,001,403,080	-	-
当期変動額合計	-	-	485,652,468	△ 11,388,216	527,101,964	4,997	△ 1,722,533,764	△ 721,162,551	△ 1,033,873,010	3,120,819,860	△ 1,505,372,028	1,615,447,832	581,574,822	△ 139,587,729
当期末残高	62,452,442,661	62,452,442,661	6,635,254,987	△ 21,040,922,274	△ 10,201,839	△ 7,184,040	△ 8,740,003,351	△ 23,163,056,517	1,381,863,754	10,592,406,721	1,615,447,832	1,615,447,832	13,589,718,307	52,879,104,451

キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【一般勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 97,498,312,524
	無償資金協力事業費支出	△ 52,353,174,894
	受託経費支出	△ 65,579,402
	人件費支出	△ 16,994,964,397
	特定使途経費支出	△ 27,897,975
	その他の業務支出	△ 296,409,654
	運営費交付金収入	156,024,774,000
	無償資金協力事業資金収入	73,442,855,570
	受託収入	33,400,989
	貸付金利息収入	441,430
	寄附金収入	46,344,714
	その他の業務収入	<u>3,722,611,980</u>
	小計	66,034,089,837
	利息の受取額	5,056,819
	国庫納付金の支払額	<u>△ 3,684,243,507</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>62,354,903,149</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 3,769,247,177
	固定資産の売却による収入	248,870,644
	施設費による収入	833,798,472
	貸付金の回収による収入	20,225,535
	定期預金の預入による支出	△ 54,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	54,000,000,000
	長期性預金の預入による支出	<u>△ 2,000,000</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,668,352,526
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 99,160,145
	不要財産に係る国庫納付等による支出	<u>△ 218,296,000</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 317,456,145
IV	資金に係る換算差額	△ 89,125,889
V	資金増加額 (又は△減少額)	59,279,968,589
VI	資金期首残高	<u>226,485,108,475</u>
VII	資金期末残高	<u><u>285,765,077,064</u></u>

利益の処分に関する書類

【一般勘定】

(単位：円)

I 当期末処分利益		<u>1,615,447,832</u>
当期総利益	1,615,447,832	
II 利益処分額		
積立金	1,615,447,832	<u><u>1,615,447,832</u></u>

重要な会計方針

【一般勘定】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（令和2年3月26日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（令和2年6月最終改訂））を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

また、期中に災害援助のために突発的に発生した災害援助業務については、当該業務の予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができないため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～50年
構築物	1～42年
機械装置	1～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	1～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

3. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付見込額を退職給付債務とする方法を採用しており、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。また、運営費交付金により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされる見込みである確定給付企業年金等については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については延滞債権等への移行率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による低価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 未収財源措置予定額の計上基準

施設整備費補助金に係る補助事業に要する費用のうち、後年度において財源措置が予定される金額について、独立行政法人会計基準第 84 に基づき計上しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【一般勘定】

(貸借対照表関係)

1. 無償資金協力に係る贈与資金

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。令和2年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は294,009,554,997円であります。

2. 独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産

その他行政コスト累計額のうち、政府からの出資を財源に取得した資産に係る金額は23,054,946,901円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	164,245,625,283円
自己収入等	△2,667,889,371円
<u>機会費用</u>	<u>63,950,904円</u>

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 161,641,686,816円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和3年3月末利回りを参考に0.120%で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(損益計算書関係)

業務費の「間接業務費」は、前事業年度まで「事業支援関係費」として表示しておりました。この変更は、予算科目名称の変更に伴うものです。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、現金、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和3年3月31日現在)

現金及び預金	291,765,077,064円
<u>定期預金</u>	<u>△6,000,000,000円</u>
資金の期末残高	285,765,077,064円

2. 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	40,930,666円
建設仮勘定	2,695,000円

(2) 資産除去債務の追加計上

当年度において資産除去債務を追加計上しております。これによる資産及び負債の増加額は次のとおりであります。

建物	124,932,631 円
資産除去債務	124,932,631 円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

一般勘定は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定し、資金調達については主務大臣により認可された運営費交付金を主としており、財政融資資金、金融機関からの借入及び財投機関債の発行は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	291,765,077,064	291,765,077,064	0
(2) 未払金	(17,383,037,923)	(17,383,037,923)	0

*負債に計上されているものは、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに未払金に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	23,029,242,142
勤務費用	969,073,055
利息費用	119,063,809
数理計算上の差異の当期発生額	351,988,671
退職給付の支払額	△1,335,618,886
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	57,767,232
期末における退職給付債務	23,191,516,023

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	8,047,386,231
期待運用収益	160,947,725
数理計算上の差異の当期発生額	1,268,371,529
事業主からの拠出額	388,010,084
退職給付の支払額	△348,552,041
制度加入者からの拠出額	57,767,232
期末における年金資産	9,573,930,760

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	10,168,830,437
年金資産	△9,573,930,760
積立型制度の未積立退職給付債務	594,899,677
非積立型制度の未積立退職給付債務	13,022,685,586
小計	13,617,585,263
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,617,585,263
退職給付引当金	13,617,585,263
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,617,585,263

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)	
勤務費用	969,073,055
利息費用	119,063,809
期待運用収益	△160,947,725
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△916,382,858
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	10,806,281

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28%
株式	44%
生命保険会社一般勘定	17%
その他	11%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
	長期期待運用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、44,070,037円であります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	16,627,751円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	8,262,000円

2. ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は△456,465円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、1,615,904,297円であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	276,125,850
有形固定資産の取得に伴う増加額	124,932,631
時の経過による調整額	△4,997
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	401,053,484

(不要財産の国庫納付等に関する事項)

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

一棟所有職員住宅の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年9月30日外務省令第22号(平成31年3月29日最終改正))の第13条の2「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額については、独立行政法人会計基準第99第1項を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

一棟所有職員住宅

不要財産として譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

①	資産種類	建物、構築物、土地	
②	資産名称	相武台職員住宅	
③	帳簿価額	(1) 取得価額	1,060,014,102 円
		(2) 減価償却	378,771,545 円
		(3) 減損損失	527,508,104 円
		(4) 帳簿価額	153,734,453 円
④	不要財産となった理由	中期計画にて「相武台職員住宅については令和 2 年度末までに譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。」と決定したため。	
⑤	国庫納付等の方法	独立行政法人通則法第 46 条の 2 第 2 項に基づく譲渡収入による納付	
⑥	譲渡収入の額（税抜）	218,296,000 円	
⑦	国庫納付等額及 納付等年月日	国庫納付額	218,296,000 円
		納付年月日	令和 3 年 3 月 26 日
⑧	減資額	1,052,223,102 円	
⑨	備考	本件にかかる減資は令和 3 年 4 月 9 日付で行っております。	

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書
【一般勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	2,462,774,648	349,976,688	35,781,542	2,776,969,794	831,756,348	156,704,059	0	50,400	1,945,213,446
	構 築 物	198,349,146	16,852,883	3,322,760	211,879,269	90,624,450	15,538,987	0	355,740	121,254,819
	機 械 装 置	191,734,127	6,271,751	0	198,005,878	101,434,173	19,650,630	0	0	96,571,705
	車 両 運 搬 具	1,988,470,093	173,578,256	100,164,152	2,061,884,197	1,302,109,065	174,556,345	0	0	759,775,132
	工 具 器 具 備 品	1,772,663,362	217,728,631	158,423,522	1,831,968,471	1,127,985,929	199,099,193	0	0	703,982,542
	計	6,613,991,376	764,408,209	297,691,976	7,080,707,609	3,453,909,965	565,549,214	0	406,140	3,626,797,644
有形固定資産 (減価償却相当額)	建 物	39,738,906,488	1,895,198,387	1,596,290,369	40,037,814,506	19,531,193,116	1,000,315,294	0	450,510,779	20,506,621,390
	構 築 物	1,431,994,240	0	51,956,499	1,380,037,741	1,080,014,836	25,582,840	0	10,173,847	300,022,905
	機 械 装 置	58,295,195	0	3,350,561	54,944,634	48,016,272	286,780	0	0	6,928,362
	車 両 運 搬 具	428,756,877	32,469,930	4,580,454	454,646,353	148,592,304	64,394,555	0	0	306,054,049
	工 具 器 具 備 品	461,685,796	0	76,638,482	385,047,314	195,928,663	0	0	6,667,210	189,118,651
	計	42,117,638,596	1,927,668,317	1,732,816,365	42,312,490,548	21,003,745,191	1,090,579,469	0	467,351,836	21,308,745,357
有形固定資産 (非償却資産)	土 地	14,398,036,458	0	220,101,000	14,177,935,458	0	0	8,710,639	66,417,338	14,169,224,819
	建 設 仮 勘 定	198,838,753	938,823,724	144,756,774	992,905,703	0	0	0	0	992,905,703
	計	14,596,875,211	938,823,724	364,857,774	15,170,841,161	0	0	8,710,639	66,417,338	15,162,130,522
有形固定資産合計	建 物	42,201,681,136	2,245,175,075	1,632,071,911	42,814,784,300	20,362,949,464	1,157,019,353	0	450,561,179	22,451,834,836
	構 築 物	1,630,343,386	16,852,883	55,279,259	1,591,917,010	1,170,639,286	41,121,827	0	10,529,587	421,277,724
	機 械 装 置	250,029,322	6,271,751	3,350,561	252,950,512	149,450,445	19,937,410	0	0	103,500,067
	車 両 運 搬 具	2,415,226,970	206,048,186	104,744,606	2,516,530,550	1,450,701,369	238,950,900	0	0	1,065,829,181
	工 具 器 具 備 品	2,234,349,158	217,728,631	235,062,004	2,217,015,785	1,323,914,592	199,099,193	0	6,667,210	893,101,193
	土 地	14,398,036,458	0	220,101,000	14,177,935,458	0	0	8,710,639	66,417,338	14,169,224,819
	建 設 仮 勘 定	198,838,753	938,823,724	144,756,774	992,905,703	0	0	0	0	992,905,703
計	63,328,505,183	3,630,900,250	2,395,366,115	64,564,039,318	24,457,655,156	1,656,128,683	8,710,639	534,175,314	40,097,673,523	
無形固定資産 (減価償却費)	商 標 権	7,444,573	0	0	7,444,573	6,785,158	239,785	0	0	659,415
	ソ フ ト ウ ェ ア	4,575,005,919	632,295,612	0	5,207,301,531	1,722,406,184	968,785,508	0	0	3,484,895,347
	計	4,582,450,492	632,295,612	0	5,214,746,104	1,729,191,342	969,025,293	0	0	3,485,554,762
無形固定資産 (減価償却相当額)	商 標 権	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
	計	1,139,550	0	0	1,139,550	1,139,550	0	0	0	0
無形固定資産 (非償却資産)	電 話 加 入 権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	248,168,895	98,456,636	222,312,624	124,312,907	0	0	0	0	124,312,907
	計	251,446,995	98,456,636	222,312,624	127,591,007	0	0	1,491,200	0	126,099,807
無形固定資産合計	商 標 権	8,584,123	0	0	8,584,123	7,924,708	239,785	0	0	659,415
	電 話 加 入 権	3,278,100	0	0	3,278,100	0	0	1,491,200	0	1,786,900
	ソ フ ト ウ ェ ア	4,575,005,919	632,295,612	0	5,207,301,531	1,722,406,184	968,785,508	0	0	3,484,895,347
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	248,168,895	98,456,636	222,312,624	124,312,907	0	0	0	0	124,312,907
	計	4,835,037,037	730,752,248	222,312,624	5,343,476,661	1,730,330,892	969,025,293	1,491,200	0	3,611,654,569
投資その他の資産	長 期 性 預 金	216,000,000	2,000,000	0	218,000,000	0	0	0	0	218,000,000
	開 発 投 融 資 長 期 貸 付 金	71,500,000	0	6,500,000	65,000,000	0	0	0	0	65,000,000
	移 住 投 融 資 長 期 貸 付 金	12,494,246	1,968,376	5,029,353	9,433,269	0	0	0	0	9,433,269
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△12,231,456	△7,940,606	△12,231,456	△7,940,606	0	0	0	0	△7,940,606
	移 住 投 融 資 に 係 る 破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	305,462,858	4,782,459	2,349,277	307,896,040	0	0	0	0	307,896,040
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△305,462,858	△307,896,040	△305,462,858	△307,896,040	0	0	0	0	△307,896,040
	長 期 前 払 費 用	5,906,653	21,173,649	5,066,196	22,014,106	0	0	0	0	22,014,106
	未 収 財 源 措 置 予 定 額	951,344	25,034,395	951,344	25,034,395	0	0	0	0	25,034,395
	差 入 保 証 金	1,619,386,264	52,799,129	37,157,133	1,635,028,260	0	0	0	0	1,635,028,260
	退 職 給 付 引 当 金 見 返	14,981,855,911	10,806,281	1,375,076,929	13,617,585,263	0	0	0	0	13,617,585,263
計	16,895,862,962	△197,272,357	1,114,435,918	15,584,154,687	0	0	0	0	15,584,154,687	

(注) 退職給付引当金見返については、重要な会計方針4に記載しております。

【一般勘定】

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	362,761,806	50,764,294	0	113,405,128	0	300,120,972	
備蓄物資	362,761,806	50,764,294	0	113,405,128	0	300,120,972	
日本	51,423,676	0	0	0	0	51,423,676	
アメリカ	75,472,547	12,400,510	0	55,419,190	0	32,453,867	
シンガポール	145,946,371	13,317,399	0	29,241,261	0	130,022,509	
ガーナ	2,137,520	0	0	0	0	2,137,520	
アラブ首長国連邦	76,945,852	25,046,385	0	28,744,677	0	73,247,560	
パラオ	5,845,334	0	0	0	0	5,845,334	
マーシャル	4,990,506	0	0	0	0	4,990,506	
未成受託業務支出金	126,390,594	147,397,074	0	126,390,594	0	147,397,074	
計	489,152,400	198,161,368	0	239,795,722	0	447,518,046	

【一般勘定】

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	その他		
その他の短期貸付金						
開発投融資貸付金	17,500,000	6,500,000	17,500,000	0	6,500,000	
移住投融資貸付金	441,671	385,058	408,782	46,201	371,746	
小 計	17,941,671	6,885,058	17,908,782	46,201	6,871,746	
その他の長期貸付金						
開発投融資貸付金	71,500,000	0	0	6,500,000	65,000,000	
移住投融資貸付金	317,957,104	32,889	2,075,786	△ 1,415,102	317,329,309	
小 計	389,457,104	32,889	2,075,786	5,084,898	382,329,309	
計	407,398,775	6,917,947	19,984,568	5,131,099	389,201,055	

(注) 当期減少額のその他は、長期から短期への振替及び期末為替換算等によるものであります。

【一般勘定】

(4) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,197,382,912	1,211,186,648	1,197,382,912	0	1,211,186,648	
計	1,197,382,912	1,211,186,648	1,197,382,912	0	1,211,186,648	

【一般勘定】

(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
(開発投融資)							
開発投融資短期貸付金	17,500,000	△ 11,000,000	6,500,000	4,400	△ 4,400	0	
一般債権	17,500,000	△ 11,000,000	6,500,000	4,400	△ 4,400	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証 6,500,000円
開発投融資長期貸付金	71,500,000	△ 6,500,000	65,000,000	0	0	0	
一般債権	71,500,000	△ 6,500,000	65,000,000	0	0	0	貸付金の期末残高について以下のような債権保全をしている。 連帯保証 65,000,000円
(開発投融資計)	89,000,000	△ 17,500,000	71,500,000	4,400	△ 4,400	0	
(移住投融資)							
移住投融資短期貸付金	441,671	△ 69,925	371,746	175,697	△ 119,749	55,948	
一般債権	441,671	△ 69,925	371,746	175,697	△ 119,749	55,948	
移住投融資長期貸付金	317,957,104	△ 627,795	317,329,309	317,694,314	△ 1,857,668	315,836,646	
一般債権	436,384	1,320,723	1,757,107	173,594	90,850	264,444	
貸倒懸念債権	12,057,862	△ 4,381,700	7,676,162	12,057,862	△ 4,381,700	7,676,162	
破産更生債権等	305,462,858	2,433,182	307,896,040	305,462,858	2,433,182	307,896,040	
(移住投融資計)	318,398,775	△ 697,720	317,701,055	317,870,011	△ 1,977,417	315,892,594	
計	407,398,775	△ 18,197,720	389,201,055	317,874,411	△ 1,981,817	315,892,594	

(注) 貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針5に記載しております。

【一般勘定】

(6) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	23,029,242,142	1,497,892,767	1,335,618,886	23,191,516,023	
退職一時金に係る債務	12,960,108,198	1,049,644,233	987,066,845	13,022,685,586	
確定給付企業年金に係る債務	10,069,133,944	448,248,534	348,552,041	10,168,830,437	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	8,047,386,231	1,875,096,570	348,552,041	9,573,930,760	
退職給付引当金	14,981,855,911	△ 377,203,803	987,066,845	13,617,585,263	

【一般勘定】

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	276,125,850	124,932,631	4,997	401,053,484	第91特定あり

【一般勘定】

(8) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	3,099,960,374	451,182,538	0	3,551,142,912	固定資産取得に伴う増加
運営費交付金	98,208,983	0	0	98,208,983	
寄附金等	0	2,000,000	0	2,000,000	固定資産取得に伴う増加
減資差益	2,771,220,202	0	0	2,771,220,202	
基準第87特定資産	△ 122,494,000	0	0	△ 122,494,000	
リース契約	△ 113,690,859	0	0	△ 113,690,859	
前中期目標期間繰越積立金	416,397,819	32,469,930	0	448,867,749	固定資産取得に伴う増加
計	6,149,602,519	485,652,468	0	6,635,254,987	

【一般勘定】

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
40,669,296,449	156,024,774,000	105,703,317,116	1,490,956,875	0	107,194,273,991	2,572,459,841	86,927,336,617

2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(1) 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
開発協力の重点課題	76,176,710,049	76,191,919,343	人件費：10,916,533,460円、業務委託費：31,267,541,023円、専門家等手当：16,340,688,686円、その他：17,667,156,174円
民間企業等との連携	2,964,630,651	2,975,138,812	人件費：418,353,331円、業務委託費：1,610,164,212円、専門家等手当：571,412,668円、その他：375,208,601円
多様な担い手との連携	13,674,269,999	13,824,133,470	人件費：1,947,903,668円、専門家等手当：4,124,087,778円、業務委託費：3,697,761,262円、その他：4,054,380,762円
事業実施基盤の強化	3,342,711,370	3,877,132,552	人件費：649,509,020円、専門家等手当：1,930,624,339円、業務委託費：564,134,171円、その他：732,865,022円
法人共通	91,230,155	62,286,190	人件費：62,286,190円
期間進行基準による振替額			
法人共通	9,083,475,331	8,997,006,433	人件費：1,858,686,546円、賃貸料：923,111,519円、その他：6,215,208,368円
費用進行基準による振替額			
災害援助等協力	370,289,561	370,289,561	業務委託費：126,094,055円、賃貸料：48,789,536円、その他：195,405,970円
合計	105,703,317,116	106,297,906,361	

(2) 資産見返運営費交付金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替	
	振替額	主な使途
開発協力の重点課題	862,725,493	ソフトウェア：278,478,202円 建物附属設備：196,725,822円 その他：387,521,469円
民間企業等との連携	30,579,094	ソフトウェア：10,637,907円 建物附属設備：7,539,106円 その他：12,402,081円
多様な担い手との連携	221,555,153	建設仮勘定：85,396,155円 ソフトウェア：49,531,382円 その他：86,627,616円
事業実施基盤の強化	167,767,414	工具器具備品：73,171,722円 貯蔵品：50,764,294円 その他：43,831,398円
法人共通	208,329,721	建物附属設備：89,258,660円 ソフトウェア：43,541,699円 その他：75,529,362円
合計	1,490,956,875	

3 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
開発協力の重点課題	1,061,872,892	賞与引当金見返：799,142,268円 退職給付引当金見返：262,730,624円
民間企業等との連携	40,694,059	賞与引当金見返：30,625,457円 退職給付引当金見返：10,068,602円
多様な担い手との連携	192,144,426	賞与引当金見返：145,233,398円 退職給付引当金見返：46,911,028円
事業実施基盤の強化	115,688,649	賞与引当金見返：88,235,317円 退職給付引当金見返：27,453,332円
法人共通	1,162,059,815	賞与引当金見返：134,146,472円 退職給付引当金見返：1,027,913,343円
合計	2,572,459,841	

4 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み	
業務達成基準を採用した業務に係る分	84,330,136,022	相手国政府の要請を受け実施するプロジェクト等では、複数年度での事業サイクルが基本となりますが、いずれも今中期目標期間中に使用する見込みです。
期間進行基準を採用した業務に係る分	0	翌年度への繰越額ははありません。
費用進行基準を採用した業務に係る分	1,303,539,461	今中期目標期間中において突発的に災害等が発生した場合、災害援助等業務のために使用する見込みです。
配分留保額等	1,293,661,134	法人運営上の不測の事態に備えるため留保している額：750,000,000円 運営費交付金配分額を超過して支出した額：543,661,134円 当該超過支出額については、資金的裏付けがないため、独立行政法人会計基準第81第4項により、中期目標期間の最後の事業年度において収益化する予定です。
合計	86,927,336,617	

【一般勘定】

(10) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	施設費収益	財源措置 予定額収益	
国内拠点施設の防災力強化 事業	485,567,283	0	421,677,076	38,855,812	25,034,395	
計	485,567,283	0	421,677,076	38,855,812	25,034,395	

(注) 独立行政法人会計基準第84「事後に財源措置が行われる特定の費用に係る会計処理」に基づき、後年度において財源措置される予定の特定の費用を計上しています。

【一般勘定】

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	187,111	13	9,177	2
職員	15,767,014	1,960	1,040,176	133
計	15,954,124	1,973	1,049,353	135

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

【一般勘定】

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区 分	①開発協力の重点課題	②民間企業等との連携	③多様な担い手との連携	④事業実施基盤の強化	⑤無償資金協力	⑥受託業務	⑦その他業務	計	⑧法人共通	合 計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用	78,139,546,390	2,994,534,814	13,942,915,997	4,649,126,059	52,396,746,425	6,058,390	12,182,150	152,141,110,225	10,897,700,039	163,038,810,264
その他行政コスト										
減価償却相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	1,090,579,469	1,090,579,469
減損損失相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	6,667,210	6,667,210
利息費用相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 4,997	△ 4,997
除売却差額相当額	-	-	-	-	-	-	-	-	109,573,337	109,573,337
その他行政コスト合計	-	-	-	-	-	-	-	-	1,206,815,019	1,206,815,019
行政コスト	78,139,546,390	2,994,534,814	13,942,915,997	4,649,126,059	52,396,746,425	6,058,390	12,182,150	152,141,110,225	12,104,515,058	164,245,625,283
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	77,880,939,033	2,994,534,814	13,928,635,354	4,649,126,059	52,396,746,425	0	0	151,849,981,685	9,791,705,131	161,641,686,816
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用	78,139,546,389	2,994,534,813	13,942,915,998	4,649,126,060	52,396,746,425	6,058,390	12,182,150	152,141,110,225	63,890,207	152,205,000,432
業務委託費	31,267,541,923	1,610,164,212	3,697,761,292	564,134,171	0	437,263	4,479,075	37,144,517,006	0	37,144,517,006
専門家等手当	16,340,688,686	571,412,668	4,124,087,778	1,930,624,339	0	4,919,148	2,771,700	22,974,504,319	0	22,974,504,319
人件費	10,916,533,460	418,353,331	1,947,903,668	649,509,020	0	0	0	13,932,299,479	0	13,932,299,479
賃料	2,299,305,035	88,116,060	410,279,026	136,803,443	0	0	0	2,934,503,564	0	2,934,503,564
資金供与	0	0	0	0	52,396,746,425	0	0	52,396,746,425	0	52,396,746,425
その他経費	17,315,478,185	306,488,542	3,762,884,264	1,368,055,087	0	701,979	4,931,375	22,758,539,432	63,890,207	22,822,429,639
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	9,184,713,111	9,184,713,111
専門家等手当	-	-	-	-	-	-	-	-	546,107,922	546,107,922
人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,920,972,736	1,920,972,736
賃料	-	-	-	-	-	-	-	-	923,111,519	923,111,519
その他経費	-	-	-	-	-	-	-	-	5,794,520,934	5,794,520,934
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,534,574,507	1,534,574,507
財務費用	-	-	-	-	-	-	-	-	85,402,172	85,402,172
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	294,422	294,422
計	78,139,546,389	2,994,534,813	13,942,915,998	4,649,126,060	52,396,746,425	6,058,390	12,182,150	152,141,110,225	10,868,784,419	163,009,894,644
事業収益										
運営費交付金収益	76,176,710,049	2,964,630,651	13,674,269,999	3,713,000,931	0	0	0	96,528,611,630	9,174,705,486	105,703,317,116
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	0	52,396,746,425	0	0	52,396,746,425	0	52,396,746,425
受託収入	0	0	0	0	0	6,058,390	0	6,058,390	0	6,058,390
開発投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	188,752	188,752
移住投融資収入	0	0	0	0	0	0	0	0	234,126	234,126
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	12,182,150	12,182,150	0	12,182,150
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	38,855,812	38,855,812
財源措置予定額収益	0	0	0	0	0	0	0	0	25,034,395	25,034,395
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	1,981,817	1,981,817
資産戻返負債戻入	0	0	0	113,401,926	0	0	0	113,401,926	1,485,617,042	1,599,018,968
貴与引当金戻返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,211,186,648	1,211,186,648
退職給付引当金戻返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	10,806,281	10,806,281
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	5,053,292	5,053,292
雑益	258,607,357	0	14,280,643	0	0	0	0	272,888,000	2,358,136,449	2,631,024,449
計	76,435,317,406	2,964,630,651	13,688,550,642	3,826,402,857	52,396,746,425	6,058,390	12,182,150	149,329,888,521	14,311,800,100	163,641,688,621
事業損益	△ 1,704,228,983	△ 29,904,162	△ 254,365,356	△ 822,723,203	0	0	0	△ 2,811,221,704	3,443,015,681	631,793,977
IV 臨時損益等										
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	28,915,620	28,915,620
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	11,166,395	11,166,395
当期純損益	△ 1,704,228,983	△ 29,904,162	△ 254,365,356	△ 822,723,203	0	0	0	△ 2,811,221,704	3,425,266,456	614,944,752
前中期目標期間繰越積立金取崩額	923,631,090	22,124,857	55,647,133	0	0	0	0	1,001,403,080	0	1,001,403,080
当期総損益	△ 780,597,893	△ 7,779,305	△ 198,718,223	△ 822,723,203	0	0	0	△ 1,809,818,624	3,425,266,456	1,615,447,832
V 総資産										
現金及び預金	0	0	0	0	198,323,770,625	292,670,159	3,291,999,028	201,908,439,712	89,856,637,352	291,765,077,064
前渡金	19,595,456,625	463,392,158	1,683,676,393	122,830,617	0	0	0	21,865,355,793	0	21,865,355,793
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	22,451,834,836	22,451,834,836
その他の資産	390,295,816	4,610,004	27,709,997	303,992,425	168,787	155,256,272	73,370,586	955,403,887	40,707,331,522	41,662,735,409
計	19,985,752,441	468,002,162	1,711,386,390	426,823,042	198,323,939,312	447,926,431	3,365,369,614	224,729,199,392	153,015,803,710	377,745,003,102

(注) 1 セグメント区分及び主な内容

独立行政法人国際協力機構法第13条に規定する業務に基づき中期計画に記載した内容に応じて6つに区分しております。また、第13条に規定する業務のほか「寄附金に係る業務」については、その他業務として整理しております。

- ① 開発協力の重点課題
- ② 民間企業等との連携
- ③ 多様な担い手との連携
- ④ 事業実施基盤の強化
- ⑤ 無償資金協力
- ⑥ 受託業務

2 事業費用の表示方法

(1) 事業費用は、損益計算書の業務費を形態別で表示しておりますが、各セグメントに賦課された合計額に対し5%未満の項目はその他経費に集約しております。

なお、本表の事業費用と損益計算書の業務費との関係は次のとおりとなります。

- ① 開発協力の重点課題：重点課題・地域事業関係費の金額
- ② 民間企業等との連携：民間企業等連携事業関係費の金額
- ③ 多様な担い手との連携：国内連携事業関係費の金額
- ④ 事業実施基盤の強化：実施基盤強化関係費の金額
- ⑤ 無償資金協力：無償資金協力事業費の金額
- ⑥ 受託業務：受託経費の金額
- ⑦ その他業務：寄附金事業費の金額
- ⑧ 法人共通：施設整備費の金額

(2) また、法人共通で整理した一般管理費、行政コスト計算書で発生している「人件費等」「賃料」を各セグメントに賦課できない理由は次のとおりとなります。

- ① 人件費等：対象となる職員の担当業務が多岐に亘っており、かつ各業務への関与度合いも一律でないため。
- ② 賃料：対象となる物件が多岐に亘っており、かつ用途が複数の業務に関与しているため。

3 総資産の表示方法

貸借対照表の科目で表示しておりますが、総資産に占める割合が5%未満の科目についてはその他の資産に集約しております。

- 4 ① 開発協力の重点課題及び③ 多様な担い手との連携の事業費用は、運営費交付金のほか事業収入を財源としているため、その見合い額を事業収益の雑益等に表示しております。
- 5 各セグメントに賦課できず法人共通のみで整理した科目については、金額欄を「-」で表示しております。

【一般勘定】

(13) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種目	当期受入れ額	件数	摘要
新学術領域研究	(10,000) 3,000	1	日本学術振興会科学研究費
基盤研究C	(1,100,000) 990,000	1	
若手研究	(2,900,000) 2,460,000	3	
計	(4,010,000) 3,453,000	5	

(注) 当期受入れ額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額は外数として()書きで記載しております。

【一般勘定】

(14) 上記以外の主な資産及び負債の明細

1 現金及び預金

(単位：円)

区 分	金 額	摘 要
現金	2,429,088	
外貨現金	101,024,140	
普通預金	280,695,992,782	
当座預金	5,681,515	
外貨普通預金	267,415,836	
外貨当座預金	4,692,533,703	
定期預金	6,000,000,000	
計	291,765,077,064	

2 前渡金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	21,865,355,793	株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル 他	
計	21,865,355,793		

3 無償資金協力事業資金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
無償資金協力事業資金	196,150,196,496	ミャンマー連邦共和国 他	
計	196,150,196,496		

4 未払金

(単位：円)

区 分	金 額	相 手 方	摘 要
業務費	11,760,608,477	共同企業体代表者 国際航業株式会社 他	
一般管理費	2,604,363,353	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社 他	
受託経費	38,782,902	パーソルテンブスタッフ株式会社 他	
無償資金協力事業費	2,173,746,596	UNITED NATIONS CHILDREN' S FUND 他	
寄附金事業費	3,415,827	Regional Community Forestry Training Center for Asia 他	
施設整備費	739,975,197	株式会社ナカノフドー建設 他	
その他	62,145,571	世田谷区役所 他	
計	17,383,037,923		

(15) 関連公益法人等の情報

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア、児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を営営する事業 イ、老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを営営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 飯泉 嘉門
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	2,183,377,006 円	165,440,565 円
負債	948,234,205 円	105,418,913 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,131,331,538 円	57,595,173 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 13,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,879,189,946 円	・その他の収益 360,307,488 円
○費用	○費用 2,860,332,683 円	○費用 357,881,009 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 71,954,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円
○費用	○費用 0 円	○費用 3,000,000 円
正味財産期末残高	1,235,142,801 円	60,021,652 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 314,719,938 円 未収入金： 該当なし	未払金： 41,061,416 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,458,908,643 円 (うち当機構取引額 1,425,845,742 円 58.0%) 競争契約 (1,000,012,972 円 70.1%) 企画競争・公募 (16,407,484 円 1.2%) 競争性のない随意契約 (959,750 円 0.1%) その他 (408,465,536 円 28.6%)	総事業収入 349,054,926 円 (うち当機構取引額 190,664,776 円 54.6%) 競争契約 (36,910,016 円 19.4%) 企画競争・公募 (35,116,586 円 18.4%) 競争性のない随意契約 (118,638,174 円 62.2%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号：8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号：6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	683,456,355 円	4,631,750,161 円
負債	32,314,048 円	66,417,470 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 180,291,817 円	・その他の収益 145,994,972 円
○費用	○費用 210,691,014 円	○費用 229,841,014 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 104,021 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金：20,584,586 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 174,157,335 円 (うち当機構取引額 125,184,130 円 71.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (125,184,130 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 69,148,566 円 (うち当機構取引額 50,891,950 円 73.6%) 競争契約 (20,582,295 円 40.4%) 企画競争・公募 (29,972,749 円 58.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (336,906 円 0.7%)
注)	上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。	注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)
資産	27,281,902 円	50,152,662 円
負債	26,041,879 円	9,822,713 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円	40,246,519 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 3,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 138,989,440 円	・その他の収益 114,812,429 円
○費用	○費用 130,289,785 円	○費用 117,728,999 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,240,023 円	40,329,949 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 16,971,514 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 137,242,989 円 (うち当機構取引額 103,305,510 円 75.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (103,305,510 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0%) 競争契約 (90,678,059 円 98.3%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0%) その他 (626,660 円 0.7%)

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人ジョフカ 法人番号：2010005000216	一般社団法人とちか地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1) 森林・林業に関する調査 (2) 森林・林業に関する技術開発 (3) 森林整備に関する事業 (4) 森林・林業に関する指導及び助言 (5) 森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 11名 代表理事 小澤 普照	役員数 11名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)ジョフカ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とちか地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	168,076,725 円	7,877,360 円
負債	129,089,704 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,452,843 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,050,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 154,747,919 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 165,263,741 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	38,987,021 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 141,744,118 円 (うち当機構取引額 126,871,818 円 89.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (126,871,818 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：2010005017342	一般財団法人国際開発機構 法人番号：7010405009018
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)
資産	2,520,742,571 円	739,054,121 円
負債	1,411,034,459 円	79,017,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,085,409,673 円	684,351,583 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 1,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 2,002,069,830 円	・その他の収益 397,768,800 円
○費用	○費用 1,977,771,391 円	○費用 423,083,381 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,109,708,112 円	660,037,002 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：149,211,562 円 未収入金：該当なし	未払金：121,732,328 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,830,934,662 円 (うち当機構取引額 532,625,086 円 29.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (531,289,692 円 99.7%) 競争性のない随意契約 (1,335,394 円 0.3%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 391,712,861 円 (うち当機構取引額 327,873,502 円 83.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (324,813,562 円 99.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (3,059,940 円 0.9%)

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号：4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動をを行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一	役員数 15名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)
資産	1,815,168,351 円	322,682,125 円
負債	73,743,507 円	62,073,455 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,667,642,828 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 590,517,170 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 516,735,154 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,741,424,844 円	260,608,670 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	248,843,692 円
当期収入合計額	-	205,893,860 円
当期支出合計額	-	194,128,882 円
当期収支差額	-	11,764,978 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：149,350,410 円 未収入金：該当なし	未払金：39,900,300 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 205,857,615 円 (うち当機構取引額 79,553,385 円 38.6%) 競争契約 (69,010,465 円 86.7%) 企画競争・公募 (10,542,920 円 13.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019		
業務概要	<p>(1) 国際協力の活動に係わる事業</p> <p>① 小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う</p> <p>② 小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供</p> <p>③ 地域農業事情の調査及び適正技術開発研究</p> <p>④ 地域住民の人材育成及び技術支援</p> <p>⑤ 日本及び現地における研修活動</p> <p>⑥ 人材派遣等への支援</p> <p>(2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業</p> <p>① 適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力</p> <p>② 現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力</p> <p>③ 農民への適正な農業技術の研修活動への協力</p> <p>(3) 学術の振興を図る活動に係わる事業</p> <p>① 地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究</p> <p>② 日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業</p> <p>③ 大学、研究機関等に対する協力支援</p>		
役員氏名	役員数	7名	
	会長	櫻井 文海	
	理事	永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長)	
	理事	西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理)	
	監事	岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">(独)国際協力機構</div> → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">(特非)国際農民参加型技術ネットワーク</div> (業務委託)		
資産	27,439,607 円		
負債	11,867,715 円		
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	-		
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部			
○収益	○収益		
・受取補助金等	・受取補助金等 -		
・その他の収益	・その他の収益 -		
○費用	○費用 -		
指定正味財産増減の部			
○収益	○収益		
・受取補助金等	・受取補助金等 -		
・その他の収益	・その他の収益 -		
○費用	○費用 -		
正味財産期末残高	15,571,892 円		
(活動計算書)			
正味財産期首残高	17,050,068 円		
当期収入合計額	32,812,221 円		
当期支出合計額	34,290,397 円		
当期収支差額	△ 1,478,176 円		
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：8,472,571 円 未収入金：該当なし		
債務保証の明細	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入	29,491,295 円	
	(うち当機構取引額)	29,092,340 円 98.6%	
	競争契約	(0 円 0.0%)	
	企画競争・公募	(28,769,772 円 98.9%)	
	競争性のない随意契約	(0 円 0.0%)	
	その他	(322,568 円 1.1%)	

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計算書を作成している。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

独立行政法人国際協力機構

理事長 北岡 伸一 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所


指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長尾 礎樹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

細野 和也 

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録及び2020年10月1日から2021年3月31日までの勘定別損益計算書（以下、「勘定別下半期損益計算書」という。）を除く独立行政法人国際協力機構法第28条に定める勘定別財務諸表、すなわち、有償資金協力勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記、並びに、独立行政法人通則法第38条の規定に準じて作成する勘定別行政コスト計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、及び勘定別附属明細書（関連会社の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）（以下、「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の2021年3月31日現在の有償資金協力勘定の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表等に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 会計監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別下半期損益計算書、利益の処分に関する書類、業務報告書（会計に関する部分に限る。）及び勘定別決算報告書について監査を行った。なお、有償資金協力勘定に係る業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、有償資金協力勘定に係る業務報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る財産目録は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別下半期損益計算書は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書及び2020年4月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度上半期の有償資金協力勘定に係る勘定別損益計算書に基づいて作成されているものと認める。
- (3) 有償資金協力勘定に係る利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る業務報告書（第15期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 有償資金協力勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめごとにより有償資金協力勘定の決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、勘定別貸借対照表の資産の部に基づいた財産目録を作成すること、2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の勘定別損益計算書及び2020年4月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて勘定別下半期損益計算書を作成すること、法令に適合した利益の処分に関する書類を作成すること、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す業務報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、財産目録が勘定別貸借対照表の資産の部に基づいて作成されているか、勘定別下半期損益計算書が2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の勘定別損益計算書及び2020年4月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度上半期の勘定別損益計算書に基づいて作成されているか、利益の処分に関する書類が法令に適合して作成されているか、業務報告書（会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

その他の事項

独立行政法人国際協力機構は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の有償資金協力勘定に係る独立行政法人国際協力機構法第28条に定める財務諸表及び独立行政法人国際協力機構法第30条に定める決算報告書を作成しており、当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、これらに対して、2021年6月18日に別途、監査報告書を発行している。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監查報告

監査報告(有償資金協力勘定)

独立行政法人国際協力機構法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「法人」という。）の有償資金協力勘定の令和2事業年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び決算報告書並びに同下半期（令和2年10月1日～令和3年3月31日）の損益計算書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに同下半期の損益計算書（以下「当該事業年度に係る財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の有償資金協力勘定の当該事業年度に係る財務諸表等の監査を行った。


II 監査の結果


当該事業年度に係る財務諸表等に係る会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和3年6月18日

独立行政法人国際協力機構

監事 町井 弘実 

監事 早道 信光 

監事 戸川 正人 

令和 2 事業年度

財 務 諸 表

【有償資金協力勘定】

独立行政法人国際協力機構

法人番号 9010005014408

※独立行政法人国際協力機構法第 28 条第 1 項に定める財務諸表は、財産目録、貸借対照表及び損益計算書ですが、同条第 2 項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第 42 に基づき、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益の処分又は損失の処理に関する書類を含めて掲載しています。

財 産 目 録

(令和3年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	13,445,271,022,326		
現金及び預金	220,490,351,756	普通預金・当座預金・定期預金	三菱UFJ銀行外一行
貸付金	13,341,709,724,403	1,760	口
貸倒引当金	△ 176,362,554,433		
前渡金	14,593,509,164		
前払費用	24,505,557		
未収収益	33,239,378,331		
未収貸付金利息	32,928,016,163	当年度末における未収貸付金利息	
未収コミットメントチャージ	310,732,667	当年度末における未収コミットメントチャージ	
未収受取利息	629,501	当年度末における未収受取利息	
未収入金	931,733,141		
積送物品	9,200,338		
仮払金	1,042,137		
立替金	252,783		
差入保証金	10,303,000,000	7	点
金融派生商品	330,879,149		
固定資産	158,555,334,702		
有形固定資産	9,164,900,927		
建物	2,078,470,758	7	棟 (延 10,988.74㎡)
構築物	51,635,137	22	点
機械装置	19,255,765	49	点
車両運搬具	275,127,176	411	点
工具器具備品	124,810,430	554	点
土地	6,612,073,027	5	箇所 (8,353.59㎡)
建設仮勘定	3,528,634		
無形固定資産	5,015,909,216		
商標権	164,133	2	口
ソフトウェア	4,174,770,369	25	口
ソフトウェア仮勘定	840,974,714		
投資その他の資産	144,374,524,559		
投資有価証券	6,644,809,096	11	口
関係会社株式	76,088,813,760	7	口
金銭の信託	60,952,968,634	1	口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	13	口
貸倒引当金	△ 87,062,884,239		
長期前払費用	5,356,202		
差入保証金	682,576,867	306	点
合計	13,603,826,357,028		

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		220,490,351,756
貸付金	13,341,709,724,403	
貸倒引当金	△ 176,362,554,433	13,165,347,169,970
前渡金		14,593,509,164
前払費用		24,505,557
未収収益		
未収貸付金利息	32,928,016,163	
未収コミットメントチャージ	310,732,667	
未収受取利息	629,501	33,239,378,331
未収入金		931,733,141
積送物品		9,200,338
仮払金		1,042,137
立替金		252,783
差入保証金		10,303,000,000
金融派生商品		330,879,149
流動資産合計		13,445,271,022,326

II 固定資産

1 有形固定資産

建物		4,086,985,275
減価償却累計額	△ 1,343,663,861	
減損損失累計額	△ 664,850,656	2,078,470,758
構築物	98,256,953	
減価償却累計額	△ 34,951,348	
減損損失累計額	△ 11,670,468	51,635,137
機械装置	200,923,736	
減価償却累計額	△ 79,380,291	
減損損失累計額	△ 102,287,680	19,255,765
車両運搬具	588,241,740	
減価償却累計額	△ 313,114,564	275,127,176
工具器具備品	331,486,219	
減価償却累計額	△ 206,675,789	124,810,430
土地	12,703,270,000	
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	6,612,073,027
建設仮勘定		3,528,634
有形固定資産合計		9,164,900,927

2 無形固定資産

商標権		164,133
ソフトウェア		4,174,770,369
ソフトウェア仮勘定		840,974,714
無形固定資産合計		5,015,909,216

3 投資その他の資産

投資有価証券		6,644,809,096
関係会社株式		76,088,813,760
金銭の信託		60,952,968,634
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	
貸倒引当金	△ 87,062,884,239	0
長期前払費用		5,356,202
差入保証金		682,576,867
投資その他の資産合計		144,374,524,559

固定資産合計 158,555,334,702

資産合計 13,603,826,357,028

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定債券		10,000,000,000	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		104,069,412,000	
未払金		6,494,601,195	
未払費用		5,220,227,342	
金融派生商品		10,835,718,253	
リース債務		19,742,168	
預り金		5,920,629,144	
前受収益		63,503,629	
引当金			
賞与引当金	340,773,166		
偶発損失引当金	2,889,391,466	3,230,164,632	
仮受金		447,165,549	
流動負債合計			146,301,163,912

II 固定負債

債券		898,210,600,000	
債券発行差額	△	491,968,177	
財政融資資金借入金		2,518,682,574,000	
長期リース債務		25,566,258	
長期預り金		6,256,934,391	
退職給付引当金		3,840,857,382	
資産除去債務		105,610,150	
固定負債合計			3,426,630,174,004
負債合計			3,572,931,337,916

純資産の部

I 資本金

政府出資金		8,202,167,840,510	
資本金合計			8,202,167,840,510

II 利益剰余金

準備金		1,799,525,577,448	
当期末処分利益		33,007,576,003	
(うち当期総利益)		(33,007,576,003)	
利益剰余金合計			1,832,533,153,451

III 評価・換算差額等

関係会社株式評価差額金		28,561,015,486	
その他有価証券評価差額金		3,057,549,606	
繰延ヘッジ損益	△	35,424,539,941	
評価・換算差額等合計			△ 3,805,974,849

純資産合計 10,030,895,019,112

負債純資産合計 13,603,826,357,028

行政コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	損益計算書上の費用		
	有償資金協力業務関係費	101,059,986,208	
	臨時損失	<u>4,398,721</u>	
	損益計算書上の費用合計		<u>101,064,384,929</u>
II	行政コスト		<u>101,064,384,929</u>

損 益 計 算 書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	8,396,119,897	
借入金利息	12,542,487,529	
金利スワップ支払利息	5,678,688,163	
その他支払利息	100,419,436	
業務委託費	17,584,612,927	
債券発行費	558,186,305	
人件費	4,058,750,471	
賞与引当金繰入	340,773,166	
退職給付費用	15,469,364	
物件費	11,608,144,594	
減価償却費	1,944,557,729	
税金	95,451,492	
投資有価証券整理損	9,114,540	
投資有価証券評価損	462,060,825	
関係会社株式評価損	118,208,022	
利息費用	△ 1,409	
貸倒引当金繰入	34,309,800,450	
偶発損失引当金繰入	846,513,534	
その他業務費用	2,390,581,173	
その他経常費用	48,000	101,059,986,208
経常費用合計		101,059,986,208

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	122,933,576,248	
受取配当金	4,328,962,868	
貸付手数料	3,118,894,321	
外国為替差益	1,049,973,350	
金銭の信託運用益	1,597,180,122	
その他業務収益	327,310,669	133,355,897,578
財務収益		
受取利息	27,423,802	27,423,802
雑益		686,411,740
経常収益合計		134,069,733,120
経常利益		33,009,746,912

臨時損失

固定資産除却損	4,056,174	
固定資産売却損	342,547	4,398,721

臨時利益

固定資産売却益	2,227,812	2,227,812

当期純利益	33,007,576,003	33,007,576,003
当期総利益		33,007,576,003

純資産変動計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

	I 資本金		準備金	II 利益剰余金 (又は繰越欠損金)			III 評価・換算差額等				純資産 合計
	政府 出資金	資本金 合計		当期末処分 利益 (又は 当期末 処理損失)	うち当期 総利益 (又は当 期総損失)	利益剰余 金 (又は 繰越欠損 金) 合計	関係会社株式 評価差額金	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,150,727,840,510	8,150,727,840,510	1,703,880,995,457	95,644,581,991	-	1,799,525,577,448	-	6,492,694,355	△ 41,466,809,061	△ 34,974,114,706	9,915,279,303,252
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
出資金の受入	51,440,000,000	51,440,000,000									51,440,000,000
II 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
利益処分による積み立て			95,644,581,991	△ 95,644,581,991	-	-					-
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)				33,007,576,003	33,007,576,003	33,007,576,003					33,007,576,003
III 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)							28,561,015,486	△ 3,435,144,749	6,042,269,120	31,168,139,857	31,168,139,857
当期変動額合計	51,440,000,000	51,440,000,000	95,644,581,991	△ 62,637,005,988	33,007,576,003	33,007,576,003	28,561,015,486	△ 3,435,144,749	6,042,269,120	31,168,139,857	115,615,715,860
当期末残高	8,202,167,840,510	8,202,167,840,510	1,799,525,577,448	33,007,576,003	33,007,576,003	1,832,533,153,451	28,561,015,486	3,057,549,606	△ 35,424,539,941	△ 3,805,974,849	10,030,895,019,112

キャッシュ・フロー計算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付による支出	△ 1,413,623,262,243
	民間借入金の返済による支出	△ 10,284,892,800
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 113,930,372,000
	利息の支払額	△ 24,384,625,423
	人件費支出	△ 4,799,796,510
	その他の業務支出	△ 47,572,930,656
	貸付金の回収による収入	696,164,269,295
	民間借入による収入	10,439,784,000
	財政融資資金借入による収入	667,500,000,000
	債券の発行による収入	112,936,944,115
	貸付金利息収入	111,119,384,588
	貸付手数料収入	3,340,447,622
	その他の業務収入	12,264,966,522
	小計	△ 830,083,490
	利息及び配当金の受取額	4,401,357,499
	業務活動によるキャッシュ・フロー	3,571,274,009
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 1,049,410,295
	固定資産の売却による収入	7,085,798
	投資有価証券の取得による支出	△ 3,164,042,002
	投資有価証券の売却及び回収による収入	82,589,936
	関係会社株式の取得による支出	△ 928,240,456
	金銭の信託の増加による支出	△ 16,516,100,274
	金銭の信託の減少による収入	6,377,901,033
	定期預金の預入による支出	△ 45,065,171,000
	定期預金の払戻による収入	50,367,998,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,887,389,260
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 148,773,421
	政府出資の受入による収入	51,440,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	51,291,226,579
IV	資金に係る換算差額	△ 42,736,061
V	資金増加額（又は△減少額）	44,932,375,267
VI	資金期首残高	175,557,976,489
VII	資金期末残高	220,490,351,756

利益の処分に関する書類
(令和3年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

I 当期末処分利益		<u>33,007,576,003</u>
当期総利益	33,007,576,003	
II 利益処分類		
準備金	33,007,576,003	<u><u>33,007,576,003</u></u>

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

当年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日（令和2年3月26日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成12年8月（令和2年6月最終改訂））を適用しております。

1. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

（1）貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めらるる額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２） その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

（会計方針の変更）

関係会社株式については、前年度まで移動平均法による原価法（ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額）により評価しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当年度より出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理する方法へ変更しております。この変更による損益への影響はありません。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	20,000,000,000 円
-------	------------------

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 4,803,421,200 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,272,140,180,942 円であります。

(行政コスト計算書関係)

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	101,064,384,929 円
自己収入等	△134,071,960,932 円
機会費用	9,816,466,635 円
<hr/>	
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△23,191,109,368 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 3 年 3 月末利回りを参考に 0.120% で計算しております。

(2) 公務員からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が出向元に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、当機構での勤務期間に対応する部分について、内規に基づき計算しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金は、普通預金及び当座預金であります。

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

(令和3年3月31日現在)

現金及び預金	220,490,351,756円
定期預金	0円
資金の期末残高	220,490,351,756円

2. 重要な非資金取引

(1) ファイナンスリースによる資産の取得

工具器具備品	6,821,112円
--------	------------

(2) 資産除去債務の追加計上

当年度において資産除去債務を追加計上しております。これによる資産及び負債の増加額は次のとおりであります。

建物	35,237,409円
資産除去債務	35,237,409円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額* 1	時価* 1	差額
(1) 貸付金	13,341,709,724,403		
貸倒引当金	△176,362,554,433		
	13,165,347,169,970	13,641,596,750,199	476,249,580,229
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(2,622,751,986,000)	(2,658,216,055,917)	35,464,069,917
(4) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(908,210,600,000)	(952,564,773,087)	44,354,173,087
(5) デリバティブ取引* 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,553,663,459)	(2,553,663,459)	0
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,951,175,645)	(7,951,175,645)	0
	(10,504,839,104)	(10,504,839,104)	0

* 1 負債に計上されているものは、() で示しております。

* 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によるしております。

④ 債券 (1年以内償還予定を含む)

債券 (1年以内償還予定を含む) のうち、市場価格のあるものは市場価格によるしております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引

いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	6,644,809,096
関係会社株式 * 1	76,088,813,760
金銭の信託 * 2	60,952,968,634
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	60,952,968,634	53,856,137,974	7,096,830,660	7,096,830,660	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における退職給付債務	6,495,427,271
勤務費用	273,328,292
利息費用	33,582,100
数理計算上の差異の当期発生額	99,278,855
退職給付の支払額	△376,713,019
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	16,293,328
期末における退職給付債務	6,541,196,827

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
期首における年金資産	2,269,775,603
期待運用収益	45,395,512
数理計算上の差異の当期発生額	357,754,384
事業主からの拠出額	109,430,168
退職給付の支払額	△98,309,550
制度加入者からの拠出額	16,293,328
期末における年金資産	2,700,339,445

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	2,868,131,662
年金資産	△2,700,339,445
積立型制度の未積立退職給付債務	167,792,217
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,673,065,165
小計	3,840,857,382
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,840,857,382
退職給付引当金	3,840,857,382
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,840,857,382

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	273,328,292
利息費用	33,582,100
期待運用収益	△45,395,512
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△258,475,529
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	3,039,351

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28%
株式	44%
生命保険会社一般勘定	17%
その他	11%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,430,013円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	129,367円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	70,374,150
有形固定資産の取得に伴う増加額	35,237,409
時の経過による調整額	△1,409
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,610,150

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、当機構は、2021年度以降は追加の財政出動やワクチン接種拡大により、経済活動が回復していくとの仮定を置いています。当該仮定を基本として、債務者の個別の事情等も勘案し、当年度末において貸倒引当金263,425百万円及び偶発損失引当金2,889百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨基金（IMF）が2021年4月に公表した世界経済見通し（WEO）のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,268,972,140円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(令和2年10月1日～令和3年3月31日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用		
有償資金協力業務関係費		
債券利息	4,104,414,806	
借入金利息	6,757,722,218	
金利スワップ支払利息	2,811,508,972	
業務委託費	11,354,747,976	
債券発行費	178,224,145	
人件費	1,738,679,074	
賞与引当金繰入	340,773,166	
物件費	6,328,803,271	
減価償却費	970,558,634	
税金	1,023,500	
投資有価証券整理損	9,114,540	
利息費用	△ 1,409	
貸倒引当金繰入	31,941,031,233	
偶発損失引当金繰入	1,067,164,636	
その他業務費用	2,476,108,400	
その他経常費用	48,000	70,079,921,162
経常費用合計		70,079,921,162
経常収益		
有償資金協力業務収入		
貸付金利息	60,468,656,128	
受取配当金	4,261,015,396	
貸付手数料	1,822,890,639	
外国為替差益	824,518,525	
投資有価証券評価益	118,536,717	
関係会社株式評価益	34,536,026	
金銭の信託運用益	6,605,926,724	74,136,080,155
財務収益		
受取利息	14,382,679	14,382,679
雑益		636,736,810
経常収益合計		74,787,199,644
経常利益		4,707,278,482
臨時損失		
固定資産除却損		2,387,755
固定資産売却損		77,000
		2,464,755
臨時利益		
固定資産売却益		2,005,746
		2,005,746
当期純利益		4,706,819,473
当期総利益		4,706,819,473

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績

率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署（地域部等）が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２） その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２）と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

（１） ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券
- ② ヘッジ手段・・・通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

【有償資金協力勘定】

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は4,803,421,200円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は7,272,140,180,942円であります。

(損益計算書関係)

下半期損益計算書は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの年度損益計算書及び令和2年4月1日から令和2年9月30日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署（地域部等）のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額* 1	時価* 1	差額
(1) 貸付金	13,341,709,724,403		
貸倒引当金	△176,362,554,433		
	13,165,347,169,970	13,641,596,750,199	476,249,580,229
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)	(2,622,751,986,000)	(2,658,216,055,917)	35,464,069,917
(4) 債券 (1年以内償還予定を含む)	(908,210,600,000)	(952,564,773,087)	44,354,173,087
(5) デリバティブ取引* 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,553,663,459)	(2,553,663,459)	0
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,951,175,645)	(7,951,175,645)	0
	(10,504,839,104)	(10,504,839,104)	0

* 1 負債に計上されているものは、() で示しております。

* 2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

② 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

③ 財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金 (1年以内償還予定を含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によるしております。

④ 債券 (1年以内償還予定を含む)

債券 (1年以内償還予定を含む) のうち、市場価格のあるものは市場価格によるしております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引

いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

⑤ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金及び債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金及び債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	6,644,809,096
関係会社株式 * 1	76,088,813,760
金銭の信託 * 2	60,952,968,634
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である開発途上地域における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	60,952,968,634	53,856,137,974	7,096,830,660	7,096,830,660	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
当半期首における退職給付債務	6,564,220,226
勤務費用	135,419,694
利息費用	16,791,050
数理計算上の差異の当期発生額	99,278,855
退職給付の支払額	△282,666,596
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,153,598
期末における退職給付債務	6,541,196,827

(2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)	
当半期首における年金資産	2,306,381,676
期待運用収益	22,697,756
数理計算上の差異の当期発生額	357,754,384
事業主からの拠出額	54,585,227
退職給付の支払額	△49,233,196
制度加入者からの拠出額	8,153,598
期末における年金資産	2,700,339,445

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)	
積立型制度の退職給付債務	2,868,131,662
年金資産	△2,700,339,445
積立型制度の未積立退職給付債務	167,792,217
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,673,065,165
小計	3,840,857,382
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,840,857,382
退職給付引当金	3,840,857,382
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,840,857,382

(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	135,419,694
利息費用	16,791,050
期待運用収益	△22,697,756
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△258,475,529
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	△128,962,541

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28%
株式	44%
生命保険会社一般勘定	17%
その他	11%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23%
	退職一時金	0.74%
長期期待運用収益率		2.00%

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,198,511円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	129,367円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048%から0.529%を採用しております。

3. 当半期における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

当半期首残高	70,374,150
有形固定資産の取得に伴う増加額	35,237,409
時の経過による調整額	△1,409
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,610,150

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、当機構は、2021年度以降は追加の財政出動やワクチン接種拡大により、経済活動が回復していくとの仮定を置いています。当該仮定を基本として、債務者の個別の事情等も勘案し、当年度末において貸倒引当金263,425百万円及び偶発損失引当金2,889百万円を計上しております。当該仮定については、国際通貨基金（IMF）が2021年4月に公表した世界経済見通し（WEO）のベースラインシナリオとも整合しています。なお、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,268,972,140円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要	
					当期償却額	当期償却額	当期減損額	当期損益外				
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	4,030,423,078	65,240,968	8,678,771	4,086,985,275	1,343,663,861	120,688,015	664,850,656	0	0	2,078,470,758	
	構 築 物	98,256,953	0	0	98,256,953	34,951,348	4,925,597	11,670,468	0	0	51,635,137	
	機 械 装 置	199,154,780	1,768,956	0	200,923,736	79,380,291	3,892,296	102,287,680	0	0	19,255,765	
	車 両 運 搬 具	551,924,127	52,996,250	16,678,637	588,241,740	313,114,564	62,148,051	0	0	0	275,127,176	
	工 具 器 具 備 品	779,093,874	21,808,517	469,416,172	331,486,219	206,675,789	152,700,561	0	0	0	124,810,430	
	計	5,658,852,812	141,814,691	494,773,580	5,305,893,923	1,977,785,853	344,354,520	778,808,804	0	0	2,549,299,266	
有形固定資産 (非償却資産)	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	321,626	3,528,634	321,626	3,528,634	0	0	0	0	0	3,528,634	
	計	12,703,591,626	3,528,634	321,626	12,706,798,634	0	0	6,091,196,973	0	0	6,615,601,661	
有形固定資産合計	建 物	4,030,423,078	65,240,968	8,678,771	4,086,985,275	1,343,663,861	120,688,015	664,850,656	0	0	2,078,470,758	
	構 築 物	98,256,953	0	0	98,256,953	34,951,348	4,925,597	11,670,468	0	0	51,635,137	
	機 械 装 置	199,154,780	1,768,956	0	200,923,736	79,380,291	3,892,296	102,287,680	0	0	19,255,765	
	車 両 運 搬 具	551,924,127	52,996,250	16,678,637	588,241,740	313,114,564	62,148,051	0	0	0	275,127,176	
	工 具 器 具 備 品	779,093,874	21,808,517	469,416,172	331,486,219	206,675,789	152,700,561	0	0	0	124,810,430	
	土 地	12,703,270,000	0	0	12,703,270,000	0	0	6,091,196,973	0	0	6,612,073,027	
	建 設 仮 勘 定	321,626	3,528,634	321,626	3,528,634	0	0	0	0	0	3,528,634	
	計	18,362,444,438	145,343,325	495,095,206	18,012,692,557	1,977,785,853	344,354,520	6,870,005,777	0	0	9,164,900,927	
無形固定資産 (減価償却費)	商 標 権	731,316	0	0	731,316	567,183	59,685	0	0	0	164,133	
	ソ フ ト ウ ェ ア	7,950,951,806	475,295,035	0	8,426,246,841	4,251,476,472	1,600,143,524	0	0	0	4,174,770,369	
	計	7,951,683,122	475,295,035	0	8,426,978,157	4,252,043,655	1,600,203,209	0	0	0	4,174,934,502	
無形固定資産 (非償却資産)	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	355,029,191	584,775,719	98,830,196	840,974,714	0	0	0	0	0	840,974,714	
	計	355,029,191	584,775,719	98,830,196	840,974,714	0	0	0	0	0	840,974,714	
無形固定資産合計	商 標 権	731,316	0	0	731,316	567,183	59,685	0	0	0	164,133	
	ソ フ ト ウ ェ ア	7,950,951,806	475,295,035	0	8,426,246,841	4,251,476,472	1,600,143,524	0	0	0	4,174,770,369	
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	355,029,191	584,775,719	98,830,196	840,974,714	0	0	0	0	0	840,974,714	
	計	8,306,712,313	1,060,070,754	98,830,196	9,267,952,871	4,252,043,655	1,600,203,209	0	0	0	5,015,909,216	
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	3,875,388,472	3,113,791,639	344,371,015	6,644,809,096	0	0	0	0	0	6,644,809,096	
	関 係 会 社 株 式	46,732,120,903	29,356,692,857	0	76,088,813,760	0	0	0	0	0	76,088,813,760	
	金 銭 の 信 託	52,912,364,816	16,496,837,395	8,456,233,577	60,952,968,634	0	0	0	0	0	60,952,968,634	
	破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 其 他 これ ら に 準 ず る 債 権	87,062,884,239	0	0	87,062,884,239	0	0	0	0	0	87,062,884,239	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△87,062,884,239	0	0	△87,062,884,239	0	0	0	0	0	△87,062,884,239	
	長 期 前 払 費 用	1,311,036	18,155,042	14,109,876	5,356,202	0	0	0	0	0	5,356,202	
	差 入 保 証 金	679,312,894	9,943,255	6,679,282	682,576,867	0	0	0	0	0	682,576,867	
	計	104,200,498,121	48,995,420,188	8,821,393,750	144,374,524,559	0	0	0	0	0	144,374,524,559	

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	出資先持分額	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	関係会社株式 評価差額金	摘要
関係会社株式	スマトラバルブ株式会社	2,758,289,455	1	1	0	0	
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	21,205,832,186	21,205,832,186	0	14,056,535,082	
	サウディ石油化学株式会社	7,269,880,619	21,538,912,171	21,538,912,171	0	14,269,031,552	
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,496,210,503	2,496,210,503	0	60,005,520	
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	25,066,535,300	23,947,381,825	23,947,381,825	△ 84,912,049	0	
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund	6,040,658,393	6,216,101,725	6,216,101,725	0	175,443,332	
	Ship Aichi Medical Service Limited	748,809,600	684,375,349	684,375,349	△ 33,295,973	0	
	計	51,469,675,454	76,088,813,760	76,088,813,760	△ 118,208,022	28,561,015,486	
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表 計上額	当期損益に含まれた 評価差額	その他有価証券 評価差額金	摘要
	世銀炭素基金	1	-	1	0	0	
	The First MicrofinanceBank Ltd.	218,880,000	-	172,992,000	0	△ 45,888,000	
	Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.	321,372,900	-	297,564,300	0	△ 23,808,600	
	五常・アンド・カンパニー株式会社	999,997,307	-	999,997,307	0	0	
	WASSHA株式会社	29,203,406	-	29,203,406	0	0	
	MGM Sustainable Energy Fund L.P.	944,002,674	-	1,103,370,674	165,533,921	△ 6,165,921	
	Asia Climate Partners LP	399,958,824	-	0	△ 399,958,824	0	当期損益に含まれた評価差額には、投資有価証券整理損を含む。
	IFC Middle East and North Africa Fund, LP	493,525,564	-	339,982,650	△ 155,765,155	2,222,241	
	MGM Sustainable Energy Fund II L.P.	1,186,286,977	-	1,269,208,274	50,070,566	32,850,731	
	I&P Afrique Entrepreneurs II LP	230,480,185	-	137,361,597	△ 100,240,286	7,121,698	
	WWB Capital Partners II, L.P.	169,478,468	-	146,053,387	△ 30,815,587	7,390,506	
	Covid-19 Emerging and Frontier Markets MSME Support Fund	2,054,847,000	-	2,149,075,500	0	94,228,500	
	計	7,048,033,306	-	6,644,809,096	△ 471,175,365	67,951,155	
貸借対照表 計上額合計				82,733,622,856			

※その他有価証券の投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る「取得価額」欄に記載された金額は、前期までの組合等の損益の持分相当額を含んでおります。

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額等	償却額		
貸付金	12,614,846,099,374	1,427,731,671,588	700,868,046,559	0	13,341,709,724,403	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239	0	0	0	87,062,884,239	
計	12,701,908,983,613	1,427,731,671,588	700,868,046,559	0	13,428,772,608,642	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財政融資資金借入金	2,069,182,358,000	667,500,000,000	113,930,372,000	2,622,751,986,000 (104,069,412,000)	0.468	2021年4月 ～2060年1月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財投機関債								
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	—	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
第6回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	2.098	2030年12月	
第7回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	1.991	2031年6月	
第8回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	1.554	2026年9月	
第9回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 (0)	2.129	2041年9月	
第11回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (10,000,000,000)	1.140	2021年12月	
第12回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.901	2022年6月	
第13回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.752	2032年6月	
第14回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.825	2022年9月	
第15回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.724	2032年9月	
第17回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.720	2022年12月	
第18回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.868	2023年6月	
第19回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.725	2033年6月	
第20回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.787	2023年9月	
第21回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.734	2033年9月	
第23回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.684	2024年2月	
第24回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.655	2024年6月	
第25回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.520	2034年6月	
第26回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.588	2024年9月	
第27回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.451	2034年9月	
第29回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.583	2025年6月	
第30回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.299	2035年6月	
第31回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.530	2025年9月	
第32回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.212	2035年9月	
第33回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	1.130	2035年12月	
第34回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.245	2026年2月	
第35回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.080	2026年6月	
第36回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.313	2036年6月	
第37回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.100	2026年9月	
第38回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.590	2046年9月	
第39回国際協力機構債券	5,000,000,000	0	0	—	5,000,000,000 (0)	0.744	2037年2月	
第40回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.220	2027年6月	
第41回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.602	2037年6月	
第42回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.597	2037年9月	
第43回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.625	2037年12月	
第44回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.200	2028年6月	
第45回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.559	2038年6月	
第46回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	—	20,000,000,000 (0)	0.664	2038年9月	
第47回国際協力機構債券	15,000,000,000	0	0	—	15,000,000,000 (0)	0.636	2038年12月	
第48回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.059	2029年6月	
第49回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.333	2039年6月	
第50回国際協力機構債券	12,000,000,000	0	0	—	12,000,000,000 (0)	0.055	2029年9月	
第51回国際協力機構債券	18,000,000,000	0	0	—	18,000,000,000 (0)	0.538	2049年12月	
第52回国際協力機構債券	10,000,000,000	0	0	—	10,000,000,000 (0)	0.055	2030年3月	
第53回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 (0)	0.160	2030年6月	
第54回国際協力機構債券	0	13,000,000,000	0	—	13,000,000,000 (0)	0.445	2040年6月	
第55回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 (0)	0.150	2030年9月	
第56回国際協力機構債券	0	12,000,000,000	0	—	12,000,000,000 (0)	0.459	2040年9月	
第57回国際協力機構債券	0	10,000,000,000	0	—	10,000,000,000 (0)	0.130	2030年12月	
第58回国際協力機構債券	0	5,000,000,000	0	—	5,000,000,000 (0)	0.420	2040年12月	
小計	630,000,000,000	60,000,000,000	0	—	690,000,000,000 (10,000,000,000)			

(前頁より続き)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	換算差額	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
政府保証債								
第2次国際協力機構政府保証外債	52,665,400,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	450,400,000	53,115,800,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.125	2026年10月	
第3次国際協力機構政府保証外債	54,179,950,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	788,200,000	54,968,150,000 [500,000,000米ドル] (0)	2.750	2027年4月	
第4次国際協力機構政府保証外債	54,233,950,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	0 [0米ドル]	788,200,000	55,022,150,000 [500,000,000米ドル] (0)	3.375	2028年6月	
第5次国際協力機構政府保証外債	0 [0米ドル]	53,703,500,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	1,401,000,000	55,104,500,000 [500,000,000米ドル]	1.000	2030年7月	
小計	161,079,300,000 [1,500,000,000米ドル]	53,703,500,000 [500,000,000米ドル]	0 [0米ドル]	3,427,800,000	218,210,600,000 [2,000,000,000米ドル] (0)			
計	791,079,300,000	113,703,500,000	0	3,427,800,000	908,210,600,000 (10,000,000,000)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。
[] 内は外貨建てによる金額。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	336,838,488	340,773,166	336,838,488	0	340,773,166	
偶発損失引当金	2,042,877,932	2,889,391,466	0	2,042,877,932	2,889,391,466	
計	2,379,716,420	3,230,164,632	336,838,488	2,042,877,932	3,230,164,632	

※偶発損失引当金の「当期減少額（その他）」欄に記載の金額は、洗替による取崩額等であります。

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	12,614,846,099,374	726,863,625,029	13,341,709,724,403	142,052,753,983	34,309,800,450	176,362,554,433	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これらに 準ずる債権	87,062,884,239	0	87,062,884,239	87,062,884,239	0	87,062,884,239	
計	12,701,908,983,613	726,863,625,029	13,428,772,608,642	229,115,638,222	34,309,800,450	263,425,438,672	

※貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針4に記載しております。

(8) 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	6,495,427,271	422,482,575	376,713,019	6,541,196,827	
退職一時金に係る債務	3,655,415,133	296,053,501	278,403,469	3,673,065,165	
確定給付企業年金に係る債務	2,840,012,138	126,429,074	98,309,550	2,868,131,662	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,269,775,603	528,873,392	98,309,550	2,700,339,445	
退職給付引当金	4,225,651,668	△ 106,390,817	278,403,469	3,840,857,382	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建物賃借契約等に基づく原状回復義務	70,374,150	35,237,409	1,409	105,610,150	第91特定なし

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘 要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債（公募）	2	40,000,000,000	0	0	1	20,000,000,000	1	20,000,000,000	

※当機構は株式会社国際協力銀行が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	52,775	13	2,588	2
職員	4,447,106	1,960	293,383	133
計	4,499,881	1,973	295,971	135

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

(12) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	5,078,216,184
情報システム関係費	2,248,103,306
不動産賃借料	891,722,760
旅費交通費	498,165,251
その他経費	2,891,937,093
計	11,608,144,594

(13) 関連会社の情報

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 監査役 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	<p>国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited</p>
資産	6,739,878,525円	-
負債	52,077,627円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,663,900,898円	-
営業収入	1,430,814,249円	-
経常損益	1,308,346,245円	-
当期損益	1,164,054,820円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,164,826,672円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,496,210,503円(前年度末からの増加額60,005,520円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和元年9月1日～令和2年8月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家、退職出向)	役員数18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	53,629,166,530円	88,854,089,321円
負債	314,634,400円	21,147,782,733円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,970,867,870円	53,506,306,588円
営業収入	579,910,726円	10,475,716,459円
経常損益	△187,831,383円	9,078,853,798円
当期損益	△189,041,383円	8,177,125,268円
当期末処分利益(当期末処理損失)	△3,761,334,870円	31,456,306,588円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：496,652,800株 取得価額：25,066,535,300円 貸借対照表計上額：23,947,381,825円(前年度末からの減少額84,912,049円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：2,107,500株 取得価額：7,269,880,619円 貸借対照表計上額：21,538,912,171円(前年度末からの増加額14,269,031,552円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュバール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシヤマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事、休職出向) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] B -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	22,479,409円
負債	-	797,203,462円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△874,724,053円
営業収入	-	63,996,352円
経常損益	-	△29,115,953円
当期損益	-	△29,295,953円
当期末処分利益(当期末処理損失)	-	△874,724,053円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は平成31年4月1日～令和2年3月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 長岡 成之 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	155,369,933,369円	-
負債	85,390,687,154円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	67,950,835,215円	-
営業収入	26,378,869,426円	-
経常損益	727,955,187円	-
当期損益	3,056,282,736円	-
当期未処分利益(当期未処理損失)	65,221,824,507円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：21,205,832,186円(前年度末からの増加額14,056,535,082円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	23,861,931,683円	6,675,681,169円
負債	1,107,291,592円	2,529,099,811円
資本金	22,680,094,159円	4,493,180,250円
利益剰余金	74,545,931円	△346,598,892円
営業収入	1,311,959,667円	86,975,176円
経常損益	888,419,260円	△270,122,161円
当期損益	888,419,260円	△274,892,151円
当期末処分利益(当期末処理損失)	74,545,931円	△346,598,892円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：5,623.44株 ・取得価額：6,040,658,393円 ・貸借対照表計上額：6,216,101,725円(前年度末からの増加額1,089,328,725円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：684,375,349円(前年度末からの減少額33,295,973円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和元年7月1日～令和2年6月30日までの期間の金額である。

事業報告書

1. 事業報告の概要

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和2年度は当法人第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の4年目となりました。令和元年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症は、当法人の業務・事業に甚大な影響をもたらしています。同感染症の世界的な感染拡大を受けて、世界各国での出入国規制や国内での行動制限等が広がりを見せる中、令和2年3月以降、全海外協力隊員及び多くの専門家等の当法人関係者を一時帰国させてきました。その結果、令和2年3月時点における当法人関係者の現地滞在者約6,200人のうち約9割にあたる約5,700人が7月までに一時帰国しました。一方で、当法人職員は基本的に現地に残り、現地採用のナショナルスタッフと共に業務を継続し、一時帰国した専門家等も遠隔で活動を実施しました。新型コロナウイルス感染症による開発途上地域への社会・経済的影響は甚大であり、国際協力がこれまで以上に必要とされていることから、7月以降、関係者の安全・健康管理に十分留意しつつ、海外渡航を再開させています。当法人は、これまでの知見を最大限活用しながら、引き続き開発途上地域の感染拡大防止と収束に取り組むとともに、人間の安全保障と質の高い成長の実現に向けて、開発途上地域の経済活動の回復と社会・経済開発の一層の推進、そしてそれら成果を通じた日本及び国際社会の健全な発展のため、全力で取り組んでまいります。

令和2年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

世界中に新型コロナウイルス感染症の甚大な影響が及ぶ中、感染症に強い保健システムや社会の構築ならびに当法人の協力戦略の在り方を検討するため、「新型コロナウイルス対策に関する比較・実践的研究」研究会を立ち上げ、同研究の成果として、当法人の決意表明を5月に緊急発信しました。これを踏まえつつ、日本が国際協力を主導して新型コロナウイルス感染症による健康危機に対応するため、診断・治療体制の強化、研究・警戒体制の強化、予防の強化・健康危機への備えの主流化を柱とする「JICA 世界保健医療イニシアティブ」を立ち上げ、それに基づき案件形成に取り組みました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済危機に対処するため、当法人事業の効果・効率性の向上に向けた取組を推進しました。例えば、経済対策等に要する資金を機動的に供給する「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款」制度を、令和2年度補正予算の国会承認（2020年4月）に伴い創設し、同円借款を計12か国に3,275億円供与しました。また、「災害復旧スタンバイ借款」を感染症対策にも初めて適用し、フィリピン大統領より首脳会談で謝意が表明されました。加えて、開発途上地域のニーズに迅速かつ適切に応える新たなアプローチとして、Community Empowerment Program（スタンダード・アローン型）を試行し、当法人内での公募を経て27か国36件の事業を迅速に採択・推進しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策に関する国際的な議論への貢献や国際機関・他ドナー等との連携を推進しました。例えば、国連ハイレベル政治フォーラムのサイドイベントや、天皇皇后両陛下もご聴講されたコロナ禍の水防災に関する国際オンライン会議等を通じ、新型コロナウイルス感染症に対する

当法人の協力方針・事例をハイレベルに対して発信しました。また、「JICA 世界保健医療イニシアティブ」に対する世界銀行、アジア開発銀行、国連等の理解・賛同を得て連携事業を推進した結果、2020年度の新型コロナウイルス感染症対策関連の協調融資実績は、計12件、約3,033億円となりました（2020年度協調融資実績の全体の約64%）。

(2) 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ等の政府の重要政策に基づき、経済協力の戦略的活用に積極的に貢献しました。特に、カンボジアでは、シハヌークビル港の整備・運営を当法人の支援ツールを総動員して支援した結果、コンテナ貨物の70%以上を取り扱う同国を代表する港湾としての地位を確立し、実施機関総裁が日本政府旭日中綬章を受章しました。また、ガーナでは、道路建設事業において完工まで無事故・無災害244万時間を達成して同国政府より質の高いインフラとしての高い評価を得ました。さらに、パキスタンでは、山岳道路の難工事を日本の優れた技術で実現して域内の連結性向上に寄与し、土木学会技術賞を受賞しました。

平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、既述の新型コロナウイルス感染症への対応に加え、アフリカでのポリオ根絶、ラオス初の全国看護師・助産師国家試験の実現、オープンイノベーションでのビジネスアイデア実現を通じた水道収益の大幅増、ミャンマーやネパールでの自主学習教材の作成・公開を通じたコロナ禍での学びの継続等に貢献しました。

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、中国では、当法人の協力を通じて民法典及び知的財産権法が初めて成立しました。また、カカオ産業における「ビジネスと人権」に係る国内初の共創型プラットフォームを実働させ、同プラットフォーム会員との共創による調査を行い、国の制度として児童労働フリーゾーンを導入、普及する先進的な取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、フィリピンでは、ミンダナオ島のバンサモロ地域全域を対象とした新型コロナウイルス感染症の影響把握調査を実施し、バンサモロ暫定自治政府による新型コロナウイルス感染症対応に向けた現状把握・予算獲得に貢献しました。また、ウガンダの難民・避難民居住地域において、開発計画策定におけるアカウンタビリティ及び透明性の改善を実現し、世界銀行、国連開発計画等の援助機関やウガンダ政府による事業成果の面的拡大につながりました。

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強じんな社会を構築するための取組を行いました。特に、既述の新型コロナへの対応に加え、「緑の気候基金（GCF）」を活用した事業形成を推進するとともに、初のGCF受託を実現しました。また、「アフリカのきれいな街プラットフォーム」の日本の強みである「きれいな街」の開発途上地域での実現を掲

げ、廃棄物管理、下水道整備等を総合的に支援する「JICA クリーン・シティ・イニシアティブ」を創設・推進しました。さらに、モーリシャス沖重油流出事故に際し、緊急援助に加え、生態系及び沿岸住民への影響緩和に向けた支援事業を迅速に形成し、同国首相から高い評価を得ました。

(5) 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力量針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力量針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、既述の「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の創設・供与等を通じて、各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業(JICA チェア)」を25か国で始動・展開し、知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。また、南アジアでは、コロナ禍でも遠隔での案件形成を迅速に進め、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与に大きく貢献しました。さらに、中央アジアでは、日本政府の「中央アジア+日本」対話が目指す地域連結性強化を象徴する事業として、始めて中央アジア5か国全て（及びアフガニスタン）を対象とした国際機関連携無償の贈与契約を締結しました。加えて、中南米では、エルサルバドル向けの迅速な支援を通じて中米最大規模の病床を有する新型コロナ専門病院が建設され、国連総会で同国大統領より謝意が表明されたほか、コロナ禍で困難な状態に置かれた各国日系団体を支援するため、日系団体への助成金に係る制度改定を迅速に検討の上、申請の受付を開始しました。アフリカ地域では、「JICA-高専イノベーションプラットフォーム」での戦略的な取組を通じて、開発モデルのイノベーションを継続的に生み出すエコシステムの構築等に貢献しました。

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を引き続き支援し、民間企業等が有する革新的技術や知見を活用し、開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、当法人が総合的に分析・提示した開発課題に対して、大企業の持つ先進技術やノウハウを活用する新たな取組を始めました。また、民間連携事業を通じて、ブラジルでの空調機向け省エネ基準改正、ケニアでの本邦企業が提案したプログラミング教材の公式教材認定、インドでの社会基盤整備を加速するプレキャストコンクリート製品の普及に向けた本邦企業の進出等、数々の成果を実現しました。さらに、中小企業・SDGs ビジネス支援事業における「地域金融機関連携案件」の募集を開始し、本邦企業の海外進出に向けて、地域経済の核である地域金融機関と協働を強化しました。

(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、本邦企業、業界団体、弁護士、学識経験者、CSO等、多様な関係者と連携して日本における外国人労働者が抱える労働・社会問題の解決を目指し、「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」を設立した他、海外協力隊経験者による社会還元の後押しに向けた無料職業紹介業免許の取得や新たな国際協力推進員制度の整備等、外国人材受入・多文化共生にも資する取組を数多く実施しまし

た。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る 7 章」の続編を制作の上、放送を開始した他、同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、知日派リーダーの育成に資する JICA 開発大学院連携・JICA チェアを推進し、国内外の大学・研究機関等との連携を益々強化しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGs の普及、国際理解教育の推進、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン決定に向けた支援等に取り組みました。

(8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、当法人が提案した新型コロナ対策に関する取組が第 75 回国連総会での首相演説にて国際社会に表明されたほか、天皇皇后両陛下がご聴講されたコロナ禍の水防災に関する国際オンライン会議でも、当法人の新型コロナウイルス感染症に対する協力方針・事例を発信しました。また、当法人が運営委員会メンバーを務める国際開発金融クラブが、全世界の約 450 機関が参加する史上初の開発銀行サミットを共催した他、当法人の職員が経済協力開発機構開発援助委員会の統計作業部会副議長として技術的な議論に貢献し、日本政府の方針である債務救済の ODA 計上が開発援助委員会本会合で承認されました。

(9) 事業の戦略性の強化と体制整備

新型コロナ対応を組織横断的に検討・情報共有するため、「新型コロナウイルス感染症対策協力推進室」を新設したほか、SDGs の達成に向けたクラスター単位による事業展開の促進に向けた課題部の組織再編に取り組みました。

平成 30 年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

また、コロナ禍においては、会議は全面的にオンラインで開催し、7 割を目標として在宅勤務を大幅に拡大しました。こうした対応の推進のため、外部ネットワークアクセス回線数の増強、オンライン会議ツールの多様化、クラウドメールサービスの導入等、情報システム基盤の強化に取り組みました。

(10) 安全対策の強化

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大における当法人関係者の一時帰国・再渡航の実施における関係者の安全及び健康の確保に取り組みました。また、工事安全に対する取組として、労働安全衛生の標準仕様書としては世界初である「JICA 安全標準仕様書」を取りまとめ、労働安全衛生法性の整備状況に関わらず、一定のレベルで施設建設等事業に従事する関係者の安全が確保されるよう取り組みました。

以上のように、令和 2 年度は第 4 期中期目標期間の 4 年目として成果を上げました。これからも開発

協力大綱等の日本政府の政策への貢献や SDGs 等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された 2050 年カーボンニュートラル宣言を通じた脱炭素社会の実現の他、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進への貢献に向けても取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。



(出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹)

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、当法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。2017年度より開始した第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」するという使命（ミッション）のもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを現場の行動に移していくため、以下 5 つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

また、運営上の方針として、以下 6 つの柱で構成された 2020 年度経営戦略を定めました。

1. 新型コロナへの対応
2. 「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に寄与
3. 「人間の安全保障 2.0」の具現化を通じた尊厳を持って生きられる社会の実現
4. 日本国内の多文化共生・地域経済活性化に資する取組の強化
5. 新しい時代のニーズに応える事業の構築・実践
6. 強靱で機動的な組織の構築

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するために中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2020年度計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発 持続可能な都市・地域開発に貢献するため、土地利用計画及びインフラ計画を含むマスタープランの策定等を支援する。	ア 都市・地域開発 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通志向型都市開発 ・多様なアクターとの協働体制構築 ・回廊開発アプローチ・スマートシティの推進、等
イ 運輸交通・ICT 成長を続けるアジアをはじめとした開発途上地域のインフラ需要に呼応するため、持続可能で利便性や安全性の高い運輸交通インフラ・ICT環境の整備を支援する。	イ 運輸交通・ICT <ul style="list-style-type: none"> ・道路アセットマネジメントプラットフォームの展開 ・都市鉄道システムの導入、港湾・空港整備及び運営維持管理、海上保安強化による物流円滑化・安全化 ・DXの促進、運輸交通での「BIM/CIM」の導入促進、等
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 開発途上地域の都市部を中心とした電力需給ギャップ解消と安定供給及び地方部等のエネルギーアクセスの改善に貢献するため、電源開発と電力系統の整備等を支援する。	ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・サブサハラ・アフリカにおける再生可能エネルギーを用いた地方電化官民連携案件の形成 ・NDCを念頭においた再生可能エネルギーの導入拡大 ・「資源の絆プログラム」の質の向上、等
エ 民間セクター開発 民間主導の経済成長に必要な海外からの直接投資促進や国内企業の育成のため、知的所有権等の産業基盤の整備や、企業活動に必要な産業人材の育成を支援する。	エ 民間セクター開発 <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域における政策策定支援、産業人材育成、外資系企業とのリンケージ強化、イノベーション推進の加速 ・アフリカ・カイゼン・イニシアティブの推進 ・ABEイニシアティブ及びイノベーター・アジア、等
オ 農林水産業振興 高付加価値製品の安定供給と生産者の所得向上を実現するため、生産から製造・加工、流通、消費に至る一連の過程において、農林水産業の振興を支援する。	オ 農林水産業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト構想に基づく新規事業形成 ・小規模農家向け市場志向型農業振興アプローチの普及 ・「JICA食と農の協働プラットフォーム」の実施、等
カ 公共財政管理・金融市場等整備 健全な政府財政や金融市場等の基盤を構築するため、適正な歳入確保と予算執行管理に資する政府予算管理、内部監査、税務や税関等の財政運営の強化、中央	カ 公共財政管理・金融市場等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域における税関手続きの迅速化・効率化支援 ・アフリカ地域におけるワン・ストップ・ボーダー・ポストの推進、等

<p>銀行の機能の強化、金融仲介機能や資本市場の整備等を支援する。</p>	
<p>(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p>	
<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <p>我が国政府の平和と健康のための基本方針及び国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン等を踏まえ、基礎的保健医療サービスへのアクセスの改善及び医療費負担による貧困化等の健康格差の是正のため、各国の状況に応じた政策・制度の導入・改革や能力向上等を支援する。</p>	<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の事業経験から得られた知見の主要国際会議等での発信 ・G20、TICAD7 等での UHC に関連した政府公約・発表の具現化のための事業形成・実施 ・高齢者介護も視野に入れた保健システム強化に向けた政策対話推進、等
<p>イ 感染症対策の強化</p> <p>感染症による健康危機時においても住民への保健サービスの提供を中断しない、強靱な保健システムを構築するため、感染症発生動向調査（サーベイランス）、実験室（ラボ）による確定診断、緊急対応等の恒常的・突発的な感染症への対応能力強化を支援する。</p>	<p>イ 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ等感染症による健康危機時に対応するための公衆衛生上の備えの強化、国際保健規則遵守の促進 ・アフリカ疾病予防管理センターとの連携による支援、各国の検査・研究能力の強化 ・国際緊急援助隊感染症対策チームの対応力強化、等
<p>ウ 母子保健の向上</p> <p>母子に対する継続的な保健サービスの提供と乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善に向け、特に母子保健サービスの担い手である看護・助産人材の育成を支援する。</p>	<p>ウ 母子保健の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳の知見共有、技術支援の調整を行うプラットフォームの立ち上げ支援 ・母子手帳に関するワークショップやセミナーの開催 ・母子手帳の試行導入・改訂に係る技術的な支援、等
<p>エ 栄養の改善</p> <p>我が国企業による栄養改善の取組を産学官の連携によって促進すべく設置された栄養改善事業推進プラットフォームの共同議長として、我が国の民間企業の活力も活用し、開発途上地域の栄養改善を支援する。</p>	<p>エ 栄養の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栄養改善事業推進プラットフォーム」の活動推進 ・「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)」の推進、等
<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <p>全ての人々の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するため、安全な水へのアクセスの改善及び持続的・効率的な水の供給、利用、管理や衛生に関する知識や技術の向上を支援する。</p>	<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業のサービス改善・経営改善 ・PPP 導入、ブレンデッドファイナンス、水道整備基金検討等の資金動員 ・水資源管理の日本の開発経験に関する教材整備、等
<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <p>教育支援に係る我が国政府の基礎戦略である平和と成長のための学びの戦略に基づき、包摂的で公正な質の高い教育を実現するため、教科書・学習教材の開発、教員養成・研修の改善、学校運営の改善、教育施設の拡充等を支援する。</p>	<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育、女子教育、ICT の活用、コミュニティと学校の協働による教育開発モデルの開発・普及 ・日本式教育の導入・展開事業、算数教科書の開発 ・世界銀行、GPE、UNICEF 等パートナー機関との連携強化、等

<p>キ スポーツ</p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー (SFT) の取組にも留意し、関係機関との連携強化を図りつつ、体育科教育指導、スポーツを通じた障害者・社会的弱者の社会参加の拡大や平和の促進等、スポーツを通じた開発を支援する。</p>	<p>キ スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上地域の体育科教育支援、障害者・社会的弱者の社会参加の促進 ・スポーツを通じた民族融和、平和の促進等に向けた支援 ・国内外関係者とのパートナーシップ強化、市民参加促進、等
<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <p>社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。特に、高齢化の進展に伴う高齢者の医療アクセスや介護等の課題への対応を重視する。</p>	<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険制度の整備、児童労働撲滅に向けた事業実施 ・高齢者ケアの仕組みづくりに資する事業実施 ・インクルーシブ防災、ユニバーサル・ツーリズム等、新たなニーズに対応した事業実施、等
<p>(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現</p>	
<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <p>ガバナンスと法の支配に基づく社会の実現を促進するため、民事法や経済法を中心としたルールの整備、立法府、司法府、行政、公共放送の機能強化等を支援する。</p>	<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正かつ透明な法・司法制度の整備・運用等の支援 ・京都コンgresに対する貢献 ・法の支配や「ビジネスと人権」の促進、等
<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <p>紛争により被害を受けた社会の安定化や再建、難民・国内避難民と受入社会の融和を促進するため、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善とこれに資する特に地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、住民の生計活動の活性化、難民・国内避難民の自立化促進等も支援する。</p>	<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン・ミンダナオでの平和と開発に係る支援 ・ウガンダ、ザンビア等における難民受入コミュニティに対する地方行政能力の向上等の支援 ・治安機関・海上保安機関等の機能強化 ・テロ、薬物犯罪、サイバー犯罪等国際的な課題に係る本邦研修の実施、等
<p>(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築</p>	
<p>ア 気候変動</p> <p>新たな国際枠組みであるパリ協定への対応を含む開発途上地域の気候変動対策を、各国の自国の貢献 (NDC) 等を踏まえながら、民間資金も活用しつつ支援する。</p>	<p>ア 気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上地域に求められる NDC の策定・改定、国家適応計画の策定・改定に必要な能力強化の支援 ・「緑の気候基金 (Green Climate Fund : GCF)」の一層の活用に向けた事業形成 ・UNFCCC 第 26 回締約国会議 (COP26) における成果発信、等
<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <p>仙台防災枠組 2015-2030 も踏まえ、自然災害に対して強靱な社会づくりを支援する。</p>	<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける主流化の優良事例の形成、事前防災としての強靱なインフラ事業の形成 ・より良い復興 (BBB : Build Back Better) 概念の共有 ・「仙台防災協カイニシアティブフェーズ」の後継目標への貢献に向けた防災行政官と実務者の育成、等
<p>ウ 自然環境保全</p>	<p>ウ 自然環境保全</p>

<p>自然環境保全と人間活動との調和を図るため、気候変動緩和策 (REDD+)、生態系を活用した防災・減災、脆弱なコミュニティでの自然資源管理、生物多様性の保全と持続可能な利用を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ REDD+、泥炭地管理支援の推進 ・ 中央アフリカ森林基金、GCF 等の外部資金の活用促進 ・ リモートセンシング技術を活用した持続的森林管理への貢献、AI を用いた熱帯林減少要因分析・予測の実施 ・ グリーン経済の推進を念頭においた沿岸域自然環境保全に関する民間セクターとの連携、等
<p>エ 環境管理</p> <p>都市部の住環境の改善と持続可能な経済社会システム構築を推進するため、環境影響評価や化学物質管理、グリーン成長・低炭素社会構築等の環境管理の各分野において、政策・法制度や管理体制の構築、能力強化を支援する。</p>	<p>エ 環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア等における 3R (Reduce, Reuse, Recycle) の推進、大洋州では「3R プラス Return」の試行に向けた調査 ・ Waste to Energy (廃棄物からのエネルギー回収) の導入適格国への支援 ・ 「マリーン・イニシアティブ」に資する事業形成・実施 ・ 「アフリカのきれいな街プラットフォーム」における知見の共有と連携及び資金動員の促進、等
<p>オ 食料安全保障</p> <p>食料需給の地域的な不均衡に対応するために、穀物等主要作物の生産性向上を支援する。</p>	<p>オ 食料安全保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD) フェーズ 2」の目標達成に向けた事業形成・実施 ・ 違法・無報告・無規制漁業対策の取組の継続 ・ 農業の気候変動に対するレジリエンス強化に向けた事業の実施、等
<p>(5) 地域の重点取組</p>	
<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <p>インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和で安全な社会の構築に向けた支援等を行う。</p>	<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ASEAN の一体性と持続的成長の鍵である経済統合の推進 ・ 陸の東西・南部経済回廊及び海洋の経済回廊に係る連結性強化 ・ 自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のための海洋インフラ整備や海上法執行能力の強化、等
<p>イ 南アジア地域</p> <p>インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済発展基盤の構築、平和と安定、安全の確保への取組、基礎生活分野の改善、気候変動や防災等の地球規模課題への対応を支援する。</p>	<p>イ 南アジア地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 域内及び他地域との連結性強化 ・ 投資環境整備を含む産業競争力強化 ・ 平和と安定及び安全の確保 ・ 基礎生活分野の改善、地球規模課題への対応、等
<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p> <p>ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。</p>	<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モンゴルにおける財政支援等を通じた経済の安定化とガバナンス強化 ・ 中央アジア・コーカサスにおける域内及び他地域との連結性、国内の格差の是正及び質の高いインフラに配慮した協力の推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・中国における対中 ODA の総括、中国側関係機関との対外援助に関する情報共有・意見交換の実施、等
<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <p>国際開発金融機関等との連携も通じ、インフラ整備や、防災、気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。</p>	<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米州開発銀行、中米統合機構（SICA）等の域内開発パートナーとの連携枠組に基づく事業の着実な実施 ・留学制度を活用した人材育成等の推進 ・民間企業や地方自治体、研究機関等との連携による日系社会との連携強化、等
<p>オ アフリカ地域</p> <p>運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の改善等に係る官民一体となった協力を行う。</p>	<p>オ アフリカ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ABE イニシアティブ 3.0 等の産業人材育成、質の高いインフラ投資、債務持続可能性の確保、ビジネス推進 ・UHC 拡大、質の高い教育の提供、廃棄物管理 ・治安維持等に係る人材育成、紛争地域安定化支援、等
<p>カ 中東・欧州地域</p> <p>社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全等を支援する。</p>	<p>カ 中東・欧州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格差是正や紛争被害の視点を含めたインフラ整備、環境分野の支援 ・シリア難民に対する留学生受入の継続実施 ・TICAD7 を踏まえた北アフリカにおける事業形成・実施、「西バルカン協力イニシアティブ」に基づく支援実施、等
国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）	
(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	
<p>ア 民間企業等</p> <p>民間企業等と、調査事業、実証事業、海外投融資事業といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。</p>	<p>ア 民間企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・SDGs ビジネス海外展開事業の実施 ・課題発信セミナー等を通じた開発課題に係る現地ニーズ等の情報提供 ・協力準備調査（PPP インフラ事業）を通じた PPP 事業の形成促進、等
<p>イ 中小企業等</p> <p>我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。</p>	<p>イ 中小企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等による提案型事業における制度改善 ・日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構等日本の中小企業支援機関との連携強化、等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	
<p>ア ボランティア</p> <p>国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資するため、ボランティア事業を実施する。</p>	<p>ア ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会に求められる人材育成、OV による帰国後の社会還元支援 ・東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業等を通じた帰国隊員の活躍の場の拡大 ・ボランティア事業の制度改正、ICT を活用した募集・選

	考の運用定着、等
イ 地方自治体 地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。	イ 地方自治体 ・自治体連携事業の優良事例を蓄積・発信 ・地方自治体に等による外国人材受入を含めた多文化共生の取組状況把握、事業実施に向けた案件形成、等
ウ NGO/市民社会組織 (CSO) NGO/CSO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を活用し、特に開発途上地域の住民視点のニーズに応じた協力を実施する。	ウ NGO/市民社会組織 (CSO) ・機構による開発途上地域の課題・ニーズの発信の強化 ・NGO 等活動支援事業等を通じた NGO/CSO の能力向上、等
エ 大学・研究機関 大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。	エ 大学・研究機関 ・JICA 開発大学院連携の推進、同連携の成果の定着・発展にむけた JICA 日本研究拠点事業の展開 ・地球規模課題の解決に資する事業の実施、等
オ 開発教育、理解促進等 児童・生徒や市民が世界の直面する開発課題や我が国との関係を知り、主体的に考える力や、解決に向けた取組に参画する力を養うため、学校や教育委員会等教育関係機関、NGO、民間企業等と連携しつつ、開発教育に取り組む。	オ 開発教育、理解促進等 ・教育機関、NGO 等と連携した開発教育の裾野を拡大 ・教員向け研修プログラムの実施 ・SDGs や東京オリンピック・パラリンピック等を踏まえた取組、等
事業実施基盤の強化	
(8) 事業実施基盤の強化	
ア 広報 国際社会における我が国の開発協力の認知度を高め、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組みづくりへの我が国の参画を促進し、また国内において開発途上地域の抱える課題や機構の取組に関する国民の理解と支持を得るため、統一性、一貫性のある情報発信と広報に取り組む。	ア 広報 ・機構の活動及び成果の国内外プレス向け発信（広報誌、デジタルメディア、国際協力イベント等） ・スポーツと開発、地方と開発途上地域のつながり、東日本大震災 10 周年等に関連する発信 ・外部ユーザーによるウェブサイトのアクセス迅速化推進、等
イ 事業評価 PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を速やかにかつ分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、評価結果から得られる学びを基に機構の協力方針や事業等へのフィードバックを強化し、事業の改善や効果向上に貢献するとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。事後評価においては、外部専門家	イ 事業評価 ・事前評価、モニタリング、事後評価の着実な実施、評価結果の迅速かつ分かりやすい公開・発信 ・事業評価から得られる教訓の事業等へのフィードバック、インパクト評価、テーマ別評価の実施 ・国際機関、国内外大学、NGO、民間企業等との協働、事業評価から得られた知見の学会・国際会議での発信 ・DAC 評価項目の改定を踏まえた評価方法の検討、機構内

<p>の評価を取り入れる等客観性を担保するとともに、国内外のNGO、大学等の多様な主体との連携を促進する等専門的・多様な視点での分析を強化し、評価の質を向上する。</p>	<p>外人材の評価能力向上、等</p>
<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <p>開発ニーズの多様化に対応した開発協力人材を養成し確保するため、能力強化研修の見直し等を行いつつ、特に若手を中心とした人材を養成する。また、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用を拡大し、開発協力人材の裾野と活躍の機会を拡大するため、関連情報の発信や提供を行う。加えて、NGO、開発コンサルタント等民間企業、大学、地方自治体等の登録の拡大やこれら登録団体からの情報発信を促進し、PARTNERの情報の一層の充実を図る。</p>	<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力強化研修の実施と質の改善 ・利便性の向上及びキャリア形成に資するコンテンツ拡充を通じた PARTNER 登録者数の増加、等
<p>エ 知的基盤の強化</p> <p>機構の事業現場での経験を活用しつつ、SDGs の達成に向けた研究等、開発協力事業の効果向上と国際援助潮流の形成につながる研究を実施し、研究成果を事業にフィードバックする。また、勉強会、セミナー、シンポジウム等の開催やウェブサイト等を通じて研究成果を公開し、研究成果を開発途上地域の関係者を含む内外の援助実務者や研究者に発信する。研究の実施に当たっては、機構内の研究人材育成や、国内外の研究者・研究機関との連携強化に留意する。</p>	<p>エ 知的基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い成長、人間の安全保障、日本の開発教育の歴史、新興国の開発協力等に関する研究 ・国内、新興国を含む海外の研究者、大学、研究機関等とのネットワークの充実 ・JICA 開発大学院連携の教材作成等を通じた知日派人材の育成とネットワークの強化 ・T20 会合や TICAD7 を通じた研究成果の発信、等
<p>オ 災害援助等協力</p> <p>大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、資機材整備等の派遣体制強化を行い、国際水準の対応能力を維持する。加えて、国際社会への対外発信や議論への積極的な参画を通じ、関係機関等との連携や情報共有体制を強化する。</p> <p>突発的な感染症の拡大の防止に貢献するべく、感染症対策チームの派遣体制を強化する。</p>	<p>オ 災害援助等協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際緊急援助隊救助チームの基盤強化の推進 ・国際搜索救助諮問グループ（INSARAG）を通じたアジア太平洋地域内の搜索救助能力向上、協力体制強化への貢献 ・WHO 緊急医療チームの地域議長として、アジア太平洋地域のネットワーク強化、等
<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり</p>	
<p>ア 実施体制の整備</p> <p>外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、付加価</p>	<p>ア 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内拠点の体制強化

<p>値の高い業務を遂行するため、組織及び事務の効率化・合理化に努めつつ、本部・国内拠点・海外拠点において経営資源の最適配分を行う。また、外部の知見を積極的に活用して開発課題に戦略的に対応する能力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営諮問会議等の継続的開催 ・規程類の見直し、等
<p>イ 業務基盤の強化 業務の電子化を通じて業務基盤を強化する。</p>	<p>イ 業務基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における事業継続性に対する強靱性強化のための ICT 基盤強化対策の実施 ・DX、クラウド活用、働き方改革等を意識した情報共有基盤調達に向けた要件定義の実施 ・国際情報通信網の増速、定型 PC 作業自動化の運用・統制ルール、ガイドライン等の整備、等
<p>(2) 業務運営の効率化、適正化</p>	
<p>ア 経費の効率化 中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。</p>	<p>ア 経費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計に関し、業務の質の確保に留意した前年度比 1.4%以上の効率化の達成
<p>イ 人件費管理の適正化 各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p>	<p>イ 人件費管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置のあり方、職員構成や役割に応じた処遇等の人事制度の見直しの検討 ・給与水準の適正化への取組み ・給与水準及びその合理性・妥当性の公表、等
<p>ウ 保有資産の必要性の見直し 機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。</p>	<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産内容の見直し、保有資産の必要性の有無の検討 ・詳細な保有資産情報の公表、等
<p>エ 調達の合理化・適正化 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、</p>	<p>エ 調達の合理化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画の策定、それに基づく取組の実施 ・契約監視委員会による点検を踏まえた競争性のない随意契約の削減に向けた取組 ・コンサルタント海外事業展開支援の制度改善、等

<p>外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。</p>	
<p>3. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の最終報告書提言内容を踏まえた取組の着実な実施 ・実務者向け研修、階層別研修、Web ベース研修の実施等による職員の予算執行管理能力の向上 ・前年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等の分析 ・自己収入確保とその適切な管理・運用、等
<p>4. 安全対策に関する事項</p>	
<p>国際協力事業安全対策会議最終報告（平成 28 年 8 月 30 日 外務省及び独立行政法人国際協力機構）を踏まえ、国際協力事業関係者の安全確保のため、脅威情報の収集・分析・共有の強化、現地における行動規範の遵守・徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生後の対応の強化及び危機管理意識の向上等の態勢強化を図る。</p> <p>また、施設建設等の工事にかかる関係者の安全確保のために、開発途上地域の政府、事業実施機関、コンサルタント、コントラクター等の関係者による安全対策を支援する仕組みを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策措置の周知徹底、事業関係者への研修、意識づけ、脅威情報の収集・分析能力強化、事業サイト等の防護強化 ・工事安全対策に関する指針文書の適切な運用・見直し、施設建設等事業の工事安全対策の実施、等
<p>5. その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>(1) 効果的・効率的な開発協力の推進</p>	
<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <p>戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや課題別指針等の地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂を行う。また、それらを通じ、我が国の政策策定プロセスへの情報提供や提言、開発途上地域の政府を含む様々な開発パートナーへの発信にも取り組む。加えて、様々な協力手法を組み合わせ、SDGs への貢献を明確にする等した戦略的なプログラム・アプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。</p>	<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA 国別分析ペーパーの策定・改定 ・事業戦略の策定と事業形成・実施への活用強化 ・SDGs への貢献が明確化されたプログラム等の選定、国際発信、ポジションペーパー等を踏まえた SDGs の事業への組込強化、等
<p>イ 効果・効率性の向上</p>	<p>イ 効果・効率性の向上</p>

<p>開発協力事業の効果、効率性を向上させるために、研修を含む技術協力、海外投融資を含む有償資金協力、無償資金協力等において、迅速化にも留意しつつ、様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善等に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術協力における事業マネジメント及び戦略的パートナーシップの強化、イノベティブな取組を含む事業形成・促進 ・円借款における質の高いインフラパートナーシップ等の政府方針に掲げられた迅速化への取組、海外投融資の積極的活用に向けた国際金融機関・民間金融機関との連携推進、民間資金動員の促進 ・無償資金協力における「無償資金協力の制度・運用改善に係る報告書」を踏まえた制度の定着 ・ナレッジ共創の促進、等
<p>(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進</p>	
<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <p>開発協力の規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。</p>	<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の安全保障、SDGs 達成のためのルール作り、主要国際会議における議論への貢献、等
<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <p>国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携する。また、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む）や経験共有を強化する。</p>	<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UHC、自由で開かれたインド太平洋等、重要課題に係る国際機関、他ドナー等との協議を通じた連携推進 ・新興ドナーとの協議・連携推進、南南協力及び三角協力に係る国際的な議論への参画、機構の経験や教訓・知見共有の推進、等
<p>(3) 開発協力の適正性の確保</p>	
<p>ア 環境社会配慮</p> <p>開発協力事業の実施に伴う環境・社会への影響を回避・最小化するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき環境及び社会に配慮した業務運営を行う。また、機構関係者を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮に関する理解を促進する。加えて、世界銀行のセーフガード政策の改定結果及び運用状況等を踏まえて、透明性と説明責任を確保したプロセスにより同ガイドラインの包括的な検討と改定を行い、国際水準での環境社会配慮の実施を強化する。</p>	<p>ア 環境社会配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境社会配慮ガイドラインの適切な運用、助言委員会の関与も得た審査、モニタリング結果の確認の実施、機構関係者の研修機会の拡充 ・透明性と説明責任に配慮した同ガイドラインの改定に向けた検討、等
<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <p>我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点</p>	<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー主流化重点案件の取組強化 ・女性にやさしいインフラ整備、STEM（科学・技術・工学・

<p>に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。また、紛争予防・解決プロセスや災害復興・防災支援事業における女性の参画及び紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズに対応するための支援を促進し、国連決議 1325 号及び関連決議等に基づく我が国政府の女性・平和・安全保障に関する行動計画の実施にも貢献する。</p>	<p>数学) 分野を含む女子教育の推進強化、平和構築・防災分野等における女性のリーダーシップ推進、女性の経済的エンパワメントに貢献する支援、等</p>
<p>ウ 不正腐敗防止</p> <p>開発協力事業における不正腐敗を防止するための環境を相手国とともに醸成していくために、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、関係者への不正腐敗防止に係る啓発に努める。</p>	<p>ウ 不正腐敗防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正腐敗情報相談窓口の適切な運用、不正行為等の情報に対する適切な調査・対応と不正行為に対する厳正な対処 ・不正腐敗防止のための研修・啓発活動の実施 ・事業実施者によるマネーロンダリング、反社会的勢力への関与等の背景調査試行、等
<p>(4) 内部統制の強化</p>	
<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <p>独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）及び業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程等を整備し、必要に応じて改善するとともに、これら規程が確実に運用されるよう機構内で周知する。</p>	<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書等に基づく必要な規程等の整備・改定 ・研修等による職員の内部統制に係る一層の意識向上 ・SEAH に関する役職員及び業務従事者の規範制定、被害者支援に係る対処方針の作成・周知、等
<p>イ 組織運営に係るリスクの評価と対応</p> <p>機構の業務運営上のリスクに適切に対応するために、リスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理の徹底、本部及び国内外の拠点における法令遵守態勢の一層の整備を図る。また、有償資金協力に係る適正な業務運営を確保するために、有償資金に係るリスクを適切に識別・測定し、モニタリングを行う。</p>	<p>イ 組織運営に係るリスクの評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク事案への適時・適切な対応、再発防止策の実施 ・リスクの分析・評価結果等のリスク管理委員会等での報告 ・有償資金協力に係るリスクの適切な識別・測定とモニタリングの実施、等
<p>ウ 内部統制の運用</p> <p>定期的な内部統制の実施状況のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果に基づいて必要に応じて内部統制の態勢を強化する。また、業務手順の整備状況を定期的に確認し、必要に応じてこれを更改する。加えて、業務の効率性及び有効性を向上するため、業績評価を適切に実施する。</p>	<p>ウ 内部統制の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な内部統制実施状況のモニタリングと役員への結果報告、機構内周知徹底 ・機構の中期計画及び年度計画に基づく業務実績等評価の実施、等
<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p> <p>機構内及び外部からの情報伝達体制を確保するため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。</p>	<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部及び外部通報制度の適切な運用と対処 ・性的虐待・搾取に関する情報伝達体制の確保、等
<p>オ 内部監査の実施</p>	<p>オ 内部監査の実施</p>

適正な業務を確保するため、内部監査に関する国際的指針に従って内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査に関する国際的指針に従った内部監査の実施 監査結果のフォローアップ、等
<p>カ ICT への対応</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏まえ、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、情報セキュリティ規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。</p>	<p>カ ICT への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 30 年度版）」を踏まえた情報セキュリティ規程等の改定 情報セキュリティ事案発生時の緊急対応強化の方策検討 EU 一般データ保護規則（GDPR）に関連した対応、等
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
中期計画をご参照ください。	年度計画をご参照ください。
7. 短期借入金の限度額	
一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円	左に同じ。
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
相武台職員住宅については令和 2 年度末までに譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。	左に同じ。
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
該当なし	
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。	剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な業務運営に努める。また、業務実施上の必要性の視点を踏まえた老朽化対策等、既存の施設・設備の整備改修等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策、既存施設・設備の整備改修の実施、等
(2) 人事に関する計画	
機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナル	<ul style="list-style-type: none"> 機構の働き方改革に係る方針（「Smart JICA 3.0」）の下、

<p>ナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策及び働き方改革を推進する。</p>	<p>多様な人材の多様な働き方を促進、働き方の選択肢の柔軟化、ワークライフバランスの確保に向けた取組等の継続 ・各種研修、キャリア・コンサルテーション、他機関出向等を通じた職員の能力強化、等</p>
<p>(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）</p>	
<p>前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金は、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金で、独立行政法人国際協力機構法施行令（平成 15 年政令第 409 号）附則第 2 条の定めるところにより主務大臣の承認を受けた金額については、施設・設備の整備、改修等の財源に充てることとする。</p>
<p>(4) 中期目標期間を超える債務負担</p>	
<p>中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。</p>	

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

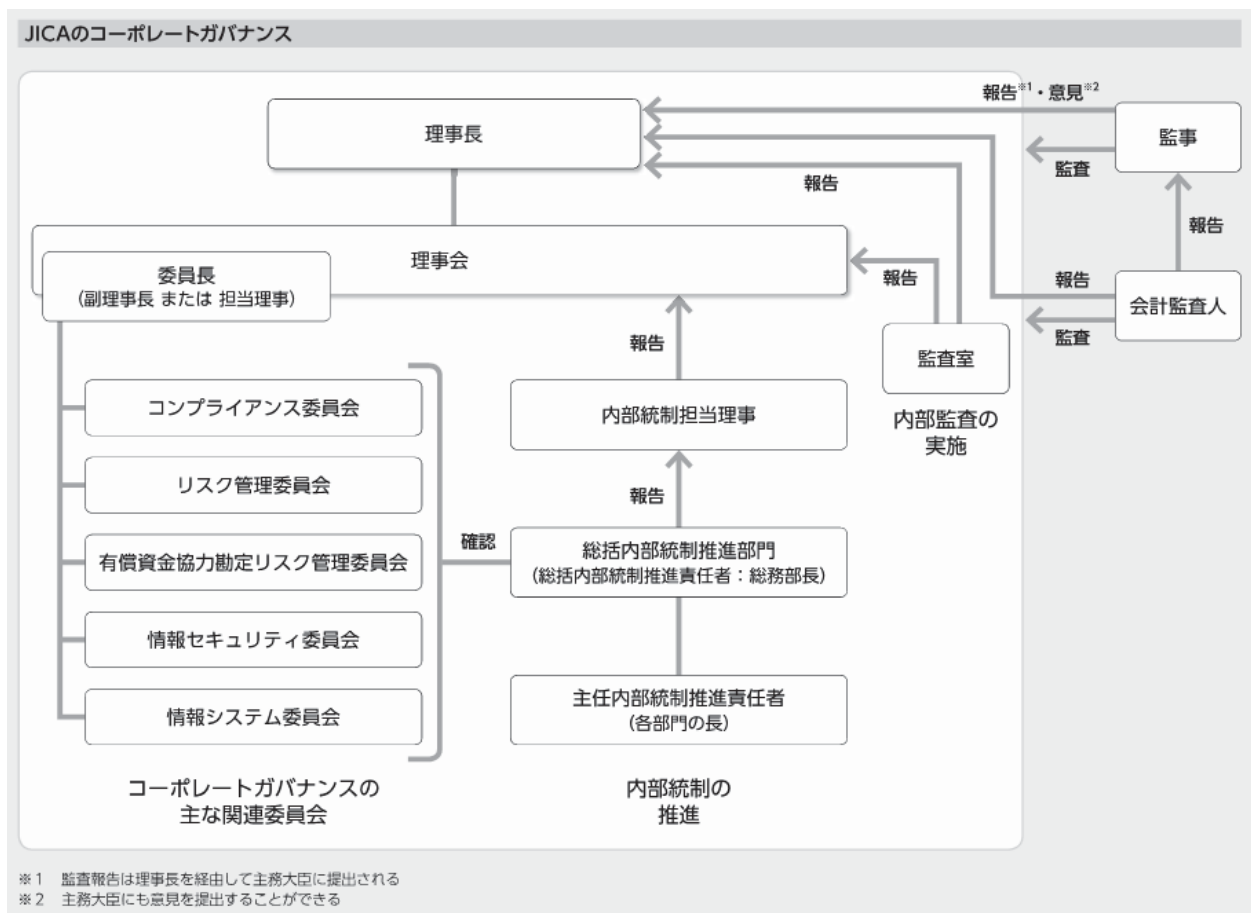
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うと共に、その結果について定期的に理事会に報告、審議します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果をフォローアップすることで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、標準的な業務手続きを定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報受付窓口と外部通報受付窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府国連 代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構上 級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 令和2年12月1日 至 令和4年11月30日 (再任)	安全管理部 資金協力業務部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生 業務 企画部業務の支援	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構理 事長室長
理事 (常勤)	天野雄介	自 平成31年4月1日 至 令和3年9月30日	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務 部	平成元年4月 建設省入省 平成30年4月

		(再任)	有償勘定で行う事業の技術面・コンプライアンスに関する規定の制定改編・運用等	国土交通省水管理・国土保全局下水道部流域管理官
理事 (常勤)	萱島信子	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	中南米部 人間開発部 経済開発部 国内事業部 (JICA 開発大学院連携業務を含む)	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成30年4月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	財務部 審査部 金融リスク管理業務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和3年9月30日	南アジア部 東・中央アジア部 民間連携事業部 インフラ輸出業務の支援 企画部業務の支援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和3年9月30日	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平和構築部 評価部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構ガバナンス・平和構築部長

理事 (常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大洋 州部 中東・欧州部 インフラ輸出業務 の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構イ ンドネシア事務所長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入 行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会 社コンプライアンス・オフィ サー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホー ルディングス株式会社内部監 査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 独立行政法人国際協力機構人 事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の定数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和2年度末において1,942人（前期末比13人増加）であり、平均年齢は43.31歳（前期末43.18歳）となっています。このうち、国等からの出向者は31人、令和3年3月31日退職者は54人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度に完成した主要な施設等

なし

② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度に処分した主要な施設等

一棟所有職員住宅の売却（取得価額：1,060百万円、減価償却累計額：379百万円、減損損失累計額：528百万円、売却額（税抜）：218百万円）

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般勘定政府出資金	62,452	-	-	62,452
有償資金協力勘定政府出資金	8,150,728	51,440	-	8,202,168
資本金合計	8,213,180	51,440	-	8,264,620

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 1,001 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成 29 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 34,881 百万円のうち 1,001 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源内訳

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	156,025	72.8%
無償資金協力事業資金収入	52,397	24.4%
施設整備費補助金等収入	1,998	0.9%
事業収入	3,451	1.6%
受託収入	33	0.0%
寄附金収入	12	0.0%
その他の収入	243	0.1%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	260	0.1%
合計	214,418	100.0%

【有償資金協力勘定】

借入先及び借入額の状況

(単位：百万円)

借入先及び借入額の状況	29 年度		30 年度		元年度		2 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	482,700	402,600	552,400	332,100	485,200	231,900	754,200	667,500
債券発行	146,000	114,987	146,000	114,533	144,000	60,000	146,000	113,495
回収金等によるその他自己資金	598,120	575,758	618,590	596,732	718,990	748,651	698,360	606,317
政府一般会計からの出資金	45,180	45,180	46,010	46,010	46,810	67,310	51,440	51,440
合計	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752

事業計画及び実績推移

(単位：百万円)

事業計画及び実績推移	29 年度		30 年度		元年度		2 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,229,900	1,109,876	1,299,300	1,068,610	1,341,500	1,086,126	1,594,000	1,355,986
海外投融資	42,100	28,649	63,700	20,765	53,500	21,735	56,000	82,766
合計	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752

2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号（2020年4月30日成立）及び第3号（2021年1月28日成立）を反映したものの。

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、33百万円の自己収入を得ています。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（以下「ガイドライン」）を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進並びにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という使命に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

また、「JICA 環境方針」の実現のために環境マネジメントシステム（Environment Management System: EMS）を確立し、運用しています。具体的には、以下の活動を推進しています。

・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、社会・経済の開発を支援するための事業であっても、大気や水、土壌、生態系等自然への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族に対する権利侵害といった社会への影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発のためには、開発事業が環境や地域社会に与える影響を見極め、それを回避又は最小限にとどめるために必要なコストを事業に組み入れる必要があります。

このように、環境や社会に対する影響の緩和に必要な費用を開発コストに内部化させる取組が「環境社会配慮」です。そして、環境社会配慮に必要な当法人の責務と手続き、相手国等に求める要件を示した指針がガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。ガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/index.html#initiative>] で閲覧・ダウンロードでき、英語版や仏語版、西語版、中国語版、「良くある問答集」等の資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、理事会及び内部統制担当理事を委員長として定期的に開催する「リスク管理委員会」において、リスクへの取組を審議・検討することによって、組織的な対応強化を行っています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

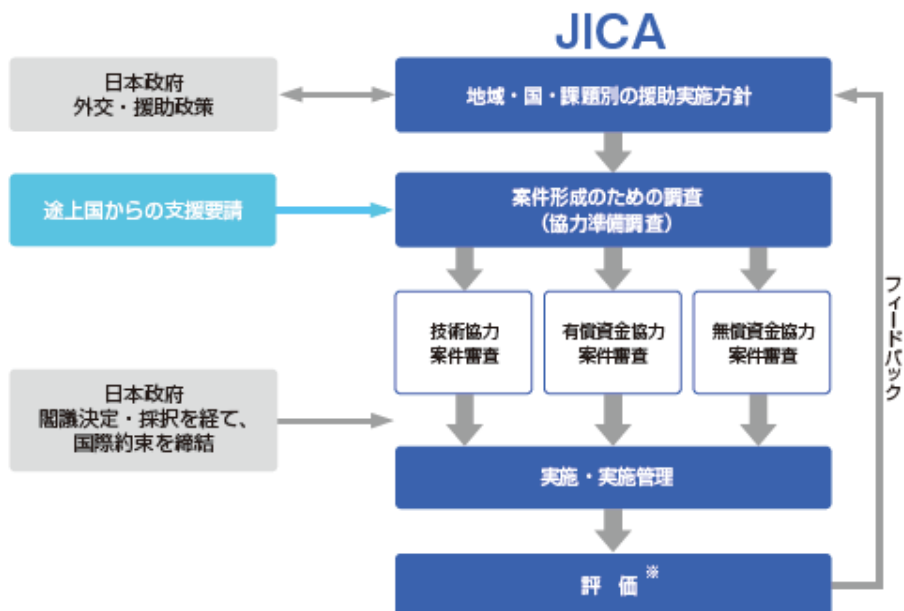
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期、本部部署・拠点（在外拠点及び国内拠点）にて実施したリスクの自己点検から、コロナ禍態勢下においてリスク認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果を踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容や対象者の拡充を図り、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

なお、2020年10～11月には20か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ（主要国債権国会合）において一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的とした債務支払猶予の期間延長及び同期間終了後の債務措置に係る共通枠組みが合意されました。この債務支払猶予及び債務措置については、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当機構の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する有償資金協力勘定の信用リスクについては、国際通貨基金（IMF）が2021年4月に公表した世界経済見通し（WEO）のベースラインシナリオを参照し、2021年度以降は、追加の財政出動やワクチン接種拡大により、経済活動が回復していく仮定を置いています。依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当機構では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※ JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。
<https://www.jica.go.jp/acivities/evaluation/>

(出典：JICA PROFILE²)

² https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica_profile.pdf

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和元年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和元年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト³

(単位：百万円)

項目	自己評価 (※)	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発協力の重点課題	S	A	99,955
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	S	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	S	S	6,302
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	24,182
事業実施基盤の強化	A	A	4,526
II. 業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	B	B	
業務運営の効率化、適正化	B	B	
III. 財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	B	B	
IV. 安全対策に関する事項			
安全対策	B	B	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	B	
内部統制の強化	B	B	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	-	-	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途 (有償資金協力勘定を除く。)	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

³ 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

業務の業況

令和2年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が43件、承諾額が14,932億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は10件、承諾額は734億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が13,560億円、海外投融資が828億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は14,388億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和2年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は12,999億円で、地域別シェアは82.3%を占め最も多く（令和元年度12,429億円、81.6%）、次いで国際機関向けが736億円（令和元年度なし）、中東地域が686億円（令和元年度1,100億円）、アフリカ地域が452億円（令和元年度1,202億円）、大洋州地域が425億円（令和元年度50億円）、中南米地域が243億円（令和元年度387億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が105億円（令和元年度63億円）、欧州地域が21億円（令和元年度なし）でした。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,744億円（令和元年度3,844億円）、バングラデシュ3,732億円（令和元年度2,758億円）、フィリピン2,541億円（令和元年度265億円）、インドネシア1,060億円（令和元年度1,551億円）、ミャンマー728億円（令和元年度1,689億円）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（45.6%）、プログラム型借款（39.3%）、社会的サービス（8.4%）、農林・水産業（2.4%）、その他（2.3%）、鉱工業（1.0%）、電力・ガス（0.6%）、灌漑・治水・干拓（0.5%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、モロッコの「新型コロナウイルス感染症対応支援プログラム・ローン」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてインドの「低所得者層向け住宅ローン支援事

業」やザンビア、マラウイの「南部アフリカ 農業バリューチェーン強化事業」など計7件を承諾しました。

表1 令和2年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,566,613
実行	1,438,713
回収	698,605
残高	13,757,695

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 令和2年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,274,894	32	24,978	4	1,299,872	36
	東アジア	25,000	1	-	-	25,000	1
	東南アジア	500,351	12	6,881	2	507,232	14
	南アジア	734,543	18	18,097	2	752,640	20
	中央アジア・コーカサス	15,000	1	-	-	15,000	1
大洋州		42,500	3	-	-	42,500	3
中南米		9,130	1	15,187	2	24,317	3
	中米・カリブ	-	-	5,287	1	5,287	1
	南米	9,130	1	9,900	1	19,030	2
中東		45,831	2	22,735	2	68,566	4
アフリカ		45,169	3	-	-	45,169	3
欧州		2,059	1	-	-	2,059	1
国際機関等		73,601	1	-	-	73,601	1
その他		-	-	10,529	2	10,529	2
合計		1,493,184	43	73,429	10	1,566,613	53

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
B	A	A	—	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）)

11. 予算と決算との対比

【一般勘定】

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	156,025	156,025	
無償資金協力事業資金収入	-	52,397	注1
施設整備費補助金等収入	1,926	1,998	
事業収入	273	3,451	注6
受託収入	190	33	注3
寄附金収入	38	12	注3
その他の収入	6	243	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	260	注4
計	158,457	214,418	
支出			
業務経費	147,238	102,386	注2、注4
無償資金協力事業費	-	52,397	注1
施設整備費	1,926	2,386	注5
受託経費	190	42	注3
寄附金事業費	38	12	注3
一般管理費	9,065	10,437	
計	158,457	167,660	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。

注3 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	137,770	115,448	
雑収入	2,675	8,374	注1
計	140,445	123,822	
支出			
事業損金	113,924	57,419	注2
予備費	141	-	
計	114,065	54,419	

注1 出資先の株式売却収入があったこと等のため。

注2 不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

【法人単位】

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（＊１）	512,255	運営費交付金債務	86,927
貸付金	13,341,710	無償資金協力事業資金	196,150
貸倒引当金（△）	△ 176,363	1年以内償還予定財政融資資金借入金	104,069
その他	86,120	その他	62,109
固定資産		固定負債	
有形固定資産	49,263	資産見返負債	7,791
無形固定資産	8,628	債券	898,211
投資その他の資産		財政融資資金借入金	2,518,683
<small>破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権</small>	87,063	その他	23,857
貸倒引当金（△）	△ 87,063	負債合計	3,897,797
その他	159,959	純資産の部（＊２）	
		資本金	
		一般勘定政府出資金	62,452
		有償資金協力勘定政府出資金	8,202,168
		資本剰余金	△23,163
		利益剰余金	1,846,123
		評価・換算差額等	△ 3,806
		純資産合計	10,083,774
資産合計	13,981,571	負債純資産合計	13,981,571

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	264,103
経常費用（＊３）	264,070
臨時損失（＊４）	33
その他行政コスト（＊５）	1,207
行政コスト合計	265,310

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	264,070
業務費	254,786
重点課題・地域事業関係費	49,332
国内連携事業関係費	8,803
間接業務費	36,752
有償資金協力業務関係費	101,060
無償資金協力事業費	52,397
その他	6,442
一般管理費	9,185
財務費用	85
特定使途経費	13
その他	0
経常収益	297,711
運営費交付金収益	105,703
有償資金協力業務収入	133,356
無償資金協力事業資金収入	52,397
その他	6,255
臨時損失（*4）	33
臨時利益	13
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,001
当期総利益（*6）	34,623

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8,213,180	△22,442	1,812,534	△34,974	9,968,298
当期変動額	51,440	△721	33,589	31,168	115,476
その他行政コスト（*5）	-	△1,207	-	-	△1,207
当期総利益（*6）	-	-	34,623	-	34,623
その他	51,440	486	△1,034	31,168	82,061
当期末残高（*2）	8,264,620	△23,163	1,846,123	△3,806	10,083,774

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	65,926
事業支出	△97,498
無償資金協力事業費支出	△52,353
貸付による支出	△1,413,623
財政融資資金借入金の返済による支出	△113,930
運営費交付金収入	156,025
無償資金協力事業資金収入	73,443
貸付金の回収による収入	696,164
財政融資資金借入による収入	667,500
貸付金利息収入	111,120
その他収入・支出	39,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,974
資金に係る換算差額	△132
資金増加額（又は△減少額）	104,212
資金期首残高	402,043
資金期末残高（*7）	506,255

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	506,255
定期預金	6,000
現金及び預金（*1）	512,255

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

【一般勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和2年度末現在の資産合計は377,745百万円と、前年度末比59,148百万円増(18.6%増)となっております。これは、現金及び預金の59,280百万円増(25.5%増)が主な要因です。なお、現金及び預金の残高291,765百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が196,150百万円含まれております。

(負債)

令和2年度末現在の負債合計は324,866百万円と、前年度末比59,288百万円増(22.3%増)となっております。これは、運営費交付金債務の46,258百万円増(113.7%増)及び無償資金協力事業資金の17,362百万円増(9.7%増)が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和2年度の行政コストは164,246百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用163,039百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和2年度の経常費用は163,010百万円と、前年度比71,664百万円減(30.5%減)となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の21,698百万円減(30.5%減)及び無償資金協力事業費の36,839百万円減(41.3%減)が主な要因です。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は163,642百万円と、前年度比69,708百万円減(29.9%減)となっております。これは、運営費交付金収益の31,310百万円減(22.9%減)及び無償資金協力事業資金収入の36,839百万円減(41.3%減)が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損26百万円、固定資産売却損3百万円、固定資産売却益11百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として1,001百万円をそれぞれ計上した結果、令和2年度の当期総利益は1,615百万円と、前年度比1,505百万円減(48.2%減)となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和2年度末の純資産は52,879百万円と、前年度末比140百万円減(0.3%減)となっております。

す。これは、固定資産の除売却 110 百万円、減価償却 1.091 百万円、固定資産の減損 7 百万円が要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 62,355 百万円と、前年度比 41,817 百万円増 (203.6%増) となっております。これは、事業支出の 23,478 百万円減 (19.4%減)、無償資金協力事業費支出の 35,768 百万円減 (40.6%減)、無償資金協力事業資金収入の 19,815 百万円減 (21.2%減) が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,668 百万円と、前年度比 145 百万円減 (5.7%減) となっております。これは、固定資産の取得による支出の 1,065 百万円減 (39.4%減) が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△317 百万円と、前年度比 202 百万円減 (174.9%減) となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出の 218 百万円増 (皆増) が主な要因です。

【有償資金協力勘定】

(1) 貸借対照表

(資産)

令和 2 年度末現在の資産合計は 13,603,826 百万円と、前年度末比 778,362 百万円増 (6.1%増) となっております。これは、貸付金の増加 726,864 百万円 (5.8%増) が主な要因です。

(負債)

令和 2 年度末現在の負債合計は 3,572,931 百万円と、前年度末比 662,747 百万円増 (22.8%増) となっております。これは、財政融資資金借入金の増加 556,114 百万円 (28.3%増) が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和 2 年度の行政コストは 101,064 百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費 101,060 百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和 2 年度の経常費用は 101,060 百万円と、前年度比 14,223 百万円増 (16.4%増) となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比 34,310 百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は134,070百万円と、前年度比48,417百万円減(26.5%減)となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比19,922百万円減となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等4百万円、固定資産売却益2百万円を計上した結果、令和2年度の当期総利益は33,008百万円と、前年度比62,637百万円減(65.5%減)となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和2年度末の純資産は10,030,895百万円と、前年度末比115,616百万円増(1.2%増)となっております。これは、政府出資金51,440百万円の受入及び当期総利益33,008百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,571百万円と、前年度比204,371百万円増(101.8%増)となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比435,600百万円増(187.8%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△9,887百万円と、前年度比14,472百万円減(315.7%減)となっております。これは、定期預金の払戻による収入が前年度比45,271百万円減(47.3%減)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは51,291百万円と、前年度比15,865百万円減(23.6%減)となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比15,870百万円減(23.6%減)となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の実施状況、内部統制強化につながった主要な取組）をモニタリングするとともに、内部統制上の課題を明確化し理事会にて役員と共有しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号)

(3) 主務大臣

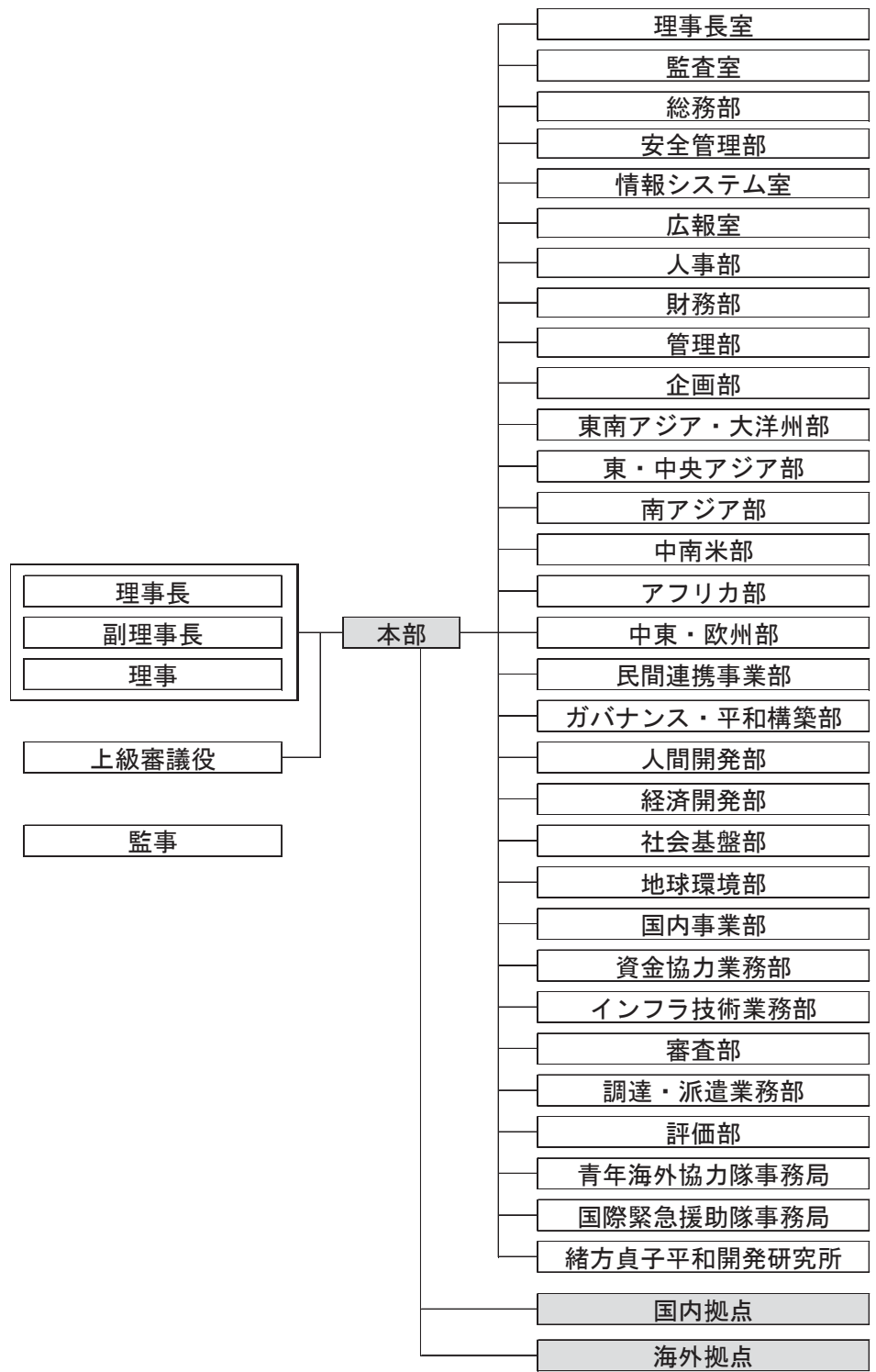
外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

経済産業大臣（開発投融資事業のうち鉱工業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図（令和3年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地（令和3年3月31日現在）

- 本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
- 本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
- 本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
- 北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25

北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地 香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ コロール

キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン

マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
 モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
 ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
 セネガル事務所：セネガル ダカール
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
 ジブチ事務所：ジブチ ジブチ
 トルコ事務所：トルコ アンカラ
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

【法人単位】

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産	12,119,103	12,550,274	12,917,140	13,144,061	13,981,571
負債	2,550,452	2,870,489	3,118,830	3,175,763	3,897,797
純資産	9,568,651	9,679,785	9,798,310	9,968,298	10,083,774
行政コスト	-	-	-	339,022	265,310
経常費用	346,050	332,233	337,489	321,510	264,070
経常収益	432,401	401,044	406,172	415,837	297,711
当期総利益	110,982	83,492	80,939	98,765	34,623

【一般勘定】

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産	254,956	271,332	286,211	318,597	377,745
負債	168,652	205,260	231,230	265,578	324,866
純資産	86,304	66,072	54,981	53,019	52,879
行政コスト	-	-	-	252,177	164,246
経常費用	246,946	238,184	247,543	234,674	163,010
経常収益	258,918	227,716	238,451	233,350	163,642
当期総利益	36,619	4,304	3,168	3,121	1,615

【有償資金協力勘定】

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産	11,864,147	12,278,942	12,630,929	12,825,464	13,603,826
負債	2,381,801	2,665,229	2,887,600	2,910,185	3,572,931
純資産	9,482,347	9,613,713	9,743,329	9,915,279	10,030,895
行政コスト	-	-	-	86,845	101,064
経常費用	99,105	94,049	89,945	86,837	101,060
経常収益	173,483	173,328	167,721	182,486	134,070
当期総利益	74,363	79,188	77,771	95,645	33,008

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【一般勘定】

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150,660
施設整備費補助金等収入	991
事業収入	281
受託収入	298
寄付金収入	30
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	152,260
支出	
業務経費	140,646
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,766
施設整備費	991
受託経費	298
寄付金事業費	30
一般管理費	10,295
計	152,260

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	154,143
経常費用	154,143
業務経費	141,509
(うち特別業務費を除いた業務経費)	140,629
受託経費	298
寄付金事業費	30
一般管理費	10,590
減価償却費	1,716
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	154,143
経常収益	154,143
運営費交付金収益	150,284
事業収入	275
受託収入	298
寄付金収入	30
資産見返運営費交付金戻入	1,716
賞与引当金見返に係る収益	1,014
退職給付引当金見返に係る収益	520
財務収益	6
受取利息	6
その他の収入	-
臨時収益	-
純利益 (△純損失)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	-
総利益 (△総損失)	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	183,229
業務活動による支出	150,893
業務経費	140,646
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,766
受託経費	298
寄付金事業費	30
一般管理費	9,919
投資活動による支出	1,367
固定資産の取得による支出	1,367
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	-
翌年度への繰越金	30,969
資金収入	183,229
業務活動による収入	151,269
運営費交付金による収入	150,660
事業収入	281
受託収入	298
寄付金収入	30
その他の収入	-
投資活動による収入	1,008
施設整備費補助金による収入	991
固定資産の売却による収入	9
貸付金の回収による収入	8
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	30,952

詳細については、年度計画をご参照ください。

【有償資金協力勘定】

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	120,769
雑収入	2,092
計	122,861
支出	
事業損金	107,086
予備費	141
計	107,227

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	120,769
貸付金利息	117,018
配当金収入	3,751
雑収入	2,092
運用収入	
運用収入	29
雑収入	2,063
労働保険料被保険者負担金	11
雑収入	2,053
収入合計	122,861
支出	
事業損金	107,086
役員給	48
職員基本給	2,061
職員諸手当	1,738
超過勤務手当	163
休職者給与	85
退職手当	282
諸支出金	776
旅費	1,500
業務諸費	16,200
交際費	1
税金	106
業務委託費	42,495
支払利息	40,656
債券発行諸費	974
予備費	141
支出合計	107,227

③ 資金計画

(単位：百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,482,800	前期末現金預け金	104,936
出資金	17,200	一般会計出資金	47,020
民間借入金償還	346,800	民間借入金	346,800
財政融資資金借入金償還	104,622	財政融資資金借入金	614,400
債権償還金	10,000	国際協力機構債券	254,000
固定資産取得費	1,808	貸付回収金	674,551
事業損金	107,086	事業益金	120,769
その他支出	11,634	雑収入	2,092
予備費	141	その他収入	12,830
期末現金預け金	95,308		
合計	2,177,399	合計	2,177,399

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第 35 条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産またはたな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第 35 条資金を収益化した額

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損、会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入等

臨時利益：固定資産の売却益、退職給付引当金見返に係る収益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)

ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

事項	法人種別・名称	法人種別・名称
	(関連公益法人等) 公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	(関連公益法人等) 公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア、児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を営营する事業 イ、老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを営营する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 飯泉 嘉門
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	2,183,377,006 円	165,440,565 円
負債	948,234,205 円	105,418,913 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,131,331,538 円	57,595,173 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 13,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,879,189,946 円	・その他の収益 360,307,488 円
○費用	○費用 2,860,332,683 円	○費用 357,881,009 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 71,954,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円
○費用	○費用 0 円	○費用 3,000,000 円
正味財産期末残高	1,235,142,801 円	60,021,652 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 314,719,938 円 未収入金： 該当なし	未払金： 41,061,416 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,458,908,643 円 (うち当機構取引額 1,425,845,742 円 58.0%) 競争契約 (1,000,012,972 円 70.1%) 企画競争・公募 (16,407,484 円 1.2%) 競争性のない随意契約 (959,750 円 0.1%) その他 (408,465,536 円 28.6%)	総事業収入 349,054,926 円 (うち当機構取引額 190,664,776 円 54.6%) 競争契約 (36,910,016 円 19.4%) 企画競争・公募 (35,116,586 円 18.4%) 競争性のない随意契約 (118,638,174 円 62.2%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	683,456,355 円	4,631,750,161 円
負債	32,314,048 円	66,417,470 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 180,291,817 円	・その他の収益 145,994,972 円
○費用	○費用 210,691,014 円	○費用 229,841,014 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 104,021 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 20,584,586 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 174,157,335 円 (うち当機構取引額 125,184,130 円 71.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (125,184,130 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 69,148,566 円 (うち当機構取引額 50,891,950 円 73.6%) 競争契約 (20,582,295 円 40.4%) 企画競争・公募 (29,972,749 円 58.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (336,906 円 0.7%)

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
		一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153
業務概要		(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	
資産	27,281,902 円	50,152,662 円	
負債	26,041,879 円	9,822,713 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円	40,246,519 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部			
○収益	○収益	○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 3,000,000 円	
・その他の収益	・その他の収益 138,989,440 円	・その他の収益 114,812,429 円	
○費用	○費用 130,289,785 円	○費用 117,728,999 円	
指定正味財産増減の部			
○収益	○収益	○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円	
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円	
正味財産期末残高	1,240,023 円	40,329,949 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 16,971,514 円 未収入金： 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 137,242,989 円 (うち当機構取引額 103,305,510 円 75.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (103,305,510 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0%) 競争契約 (90,678,059 円 98.3%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0%) その他 (626,660 円 0.7%)	

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人ジョフカ 法人番号：2010005000216	一般社団法人とちか地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1) 森林・林業に関する調査 (2) 森林・林業に関する技術開発 (3) 森林整備に関する事業 (4) 森林・林業に関する指導及び助言 (5) 森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 11名 代表理事 小澤 普照	役員数 11名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)ジョフカ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とちか地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	168,076,725 円	7,877,360 円
負債	129,089,704 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,452,843 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,050,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 154,747,919 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 165,263,741 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	38,987,021 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 141,744,118 円 (うち当機構取引額 126,871,818 円 89.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (126,871,818 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：2010005017342	一般財団法人国際開発機構 法人番号：7010405009018
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)
資産	2,520,742,571 円	739,054,121 円
負債	1,411,034,459 円	79,017,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,085,409,673 円	684,351,583 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 1,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 2,002,069,830 円	・その他の収益 397,768,800 円
○費用	○費用 1,977,771,391 円	○費用 423,083,381 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,109,708,112 円	660,037,002 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：149,211,562 円 未収入金：該当なし	未払金：121,732,328 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,830,934,662 円 (うち当機構取引額 532,625,086 円 29.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (531,289,692 円 99.7%) 競争性のない随意契約 (1,335,394 円 0.3%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 391,712,861 円 (うち当機構取引額 327,873,502 円 83.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (324,813,562 円 99.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (3,059,940 円 0.9%)

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号：4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一	役員数 15名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)
資産	1,815,168,351 円	322,682,125 円
負債	73,743,507 円	62,073,455 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,667,642,828 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 590,517,170 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 516,735,154 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,741,424,844 円	260,608,670 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	248,843,692 円
当期収入合計額	-	205,893,860 円
当期支出合計額	-	194,128,882 円
当期収支差額	-	11,764,978 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：149,350,410 円 未収入金：該当なし	未払金：39,900,300 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 205,857,615 円 (うち当機構取引額 79,553,385 円 38.6%) 競争契約 (69,010,465 円 86.7%) 企画競争・公募 (10,542,920 円 13.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019		
業務概要	<p>(1)国際協力の活動に係わる事業</p> <p>①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う</p> <p>②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供</p> <p>③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究</p> <p>④地域住民の人材育成及び技術支援</p> <p>⑤日本及び現地における研修活動</p> <p>⑥人材派遣等への支援</p> <p>(2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業</p> <p>①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力</p> <p>②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力</p> <p>③農民への適正な農業技術の研修活動への協力</p> <p>(3)学術の振興を図る活動に係わる事業</p> <p>①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究</p> <p>②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業</p> <p>③大学、研究機関等に対する協力支援</p>		
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)		
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農民参加型技術ネットワーク (業務委託)		
資産	27,439,607 円		
負債	11,867,715 円		
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	-		
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部			
○収益	○収益		
・受取補助金等	・受取補助金等 -		
・その他の収益	・その他の収益 -		
○費用	○費用 -		
指定正味財産増減の部			
○収益	○収益		
・受取補助金等	・受取補助金等 -		
・その他の収益	・その他の収益 -		
○費用	○費用 -		
正味財産期末残高	15,571,892 円		
(活動計算書)			
正味財産期首残高	17,050,068 円		
当期収入合計額	32,812,221 円		
当期支出合計額	34,290,397 円		
当期収支差額	△ 1,478,176 円		
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：8,472,571 円 未収入金：該当なし		
債務保証の明細	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 29,491,295 円 (うち当機構取引額 29,092,340 円 98.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (28,769,772 円 98.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (322,568 円 1.1%)		

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計算書を作成している。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 監査役 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	6,739,878,525円	-
負債	52,077,627円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,663,900,898円	-
営業収入	1,430,814,249円	-
経常損益	1,308,346,245円	-
当期損益	1,164,054,820円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,164,826,672円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,496,210,503円(前年度末からの増加額60,005,520円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和元年9月1日～令和2年8月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家、退職出向)	役員数18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	53,629,166,530円	88,854,089,321円
負債	314,634,400円	21,147,782,733円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,970,867,870円	53,506,306,588円
営業収入	579,910,726円	10,475,716,459円
経常損益	△187,831,383円	9,078,853,798円
当期損益	△189,041,383円	8,177,125,268円
当期末処分利益(当期末処理損失)	△3,761,334,870円	31,456,306,588円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：496,652,800株 取得価額：25,066,535,300円 貸借対照表計上額：23,947,381,825円(前年度末からの減少額84,912,049円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：2,107,500株 取得価額：7,269,880,619円 貸借対照表計上額：21,538,912,171円(前年度末からの増加額14,269,031,552円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュバール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシヤマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事、休職出向) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] B -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	22,479,409円
負債	-	797,203,462円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△874,724,053円
営業収入	-	63,996,352円
経常損益	-	△29,115,953円
当期損益	-	△29,295,953円
当期末処分利益(当期末処理損失)	-	△874,724,053円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は平成31年4月1日～令和2年3月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 長岡 成之 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	155,369,933,369円	-
負債	85,390,687,154円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	67,950,835,215円	-
営業収入	26,378,869,426円	-
経常損益	727,955,187円	-
当期損益	3,056,282,736円	-
当期未処分利益(当期未処理損失)	65,221,824,507円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：1,386,000株 取得価額：7,149,297,104円 貸借対照表計上額：21,205,832,186円(前年度末からの増加額14,056,535,082円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：メタノール製造事業資金 当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：- 取得価額：- 貸借対照表計上額：- 根拠法：- 法令の規定：- 出資目的：- 当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	23,861,931,683円	6,675,681,169円
負債	1,107,291,592円	2,529,099,811円
資本金	22,680,094,159円	4,493,180,250円
利益剰余金	74,545,931円	△346,598,892円
営業収入	1,311,959,667円	86,975,176円
経常損益	888,419,260円	△270,122,161円
当期損益	888,419,260円	△274,892,151円
当期末処分利益(当期末処理損失)	74,545,931円	△346,598,892円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：5,623.44株 ・取得価額：6,040,658,393円 ・貸借対照表計上額：6,216,101,725円(前年度末からの増加額1,089,328,725円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：684,375,349円(前年度末からの減少額33,295,973円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和元年7月1日～令和2年6月30日までの期間の金額である。

事業報告書

1. 事業報告の概要

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和2年度は当法人第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の4年目となりました。令和元年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症は、当法人の業務・事業に甚大な影響をもたらしています。同感染症の世界的な感染拡大を受けて、世界各国での出入国規制や国内での行動制限等が広がりを見せる中、令和2年3月以降、全海外協力隊員及び多くの専門家等の当法人関係者を一時帰国させてきました。その結果、令和2年3月時点における当法人関係者の現地滞在者約6,200人のうち約9割にあたる約5,700人が7月までに一時帰国しました。一方で、当法人職員は基本的に現地に残り、現地採用のナショナルスタッフと共に業務を継続し、一時帰国した専門家等も遠隔で活動を実施しました。新型コロナウイルス感染症による開発途上地域への社会・経済的影響は甚大であり、国際協力がこれまで以上に必要とされていることから、7月以降、関係者の安全・健康管理に十分留意しつつ、海外渡航を再開させています。当法人は、これまでの知見を最大限活用しながら、引き続き開発途上地域の感染拡大防止と収束に取り組むとともに、人間の安全保障と質の高い成長の実現に向けて、開発途上地域の経済活動の回復と社会・経済開発の一層の推進、そしてそれら成果を通じた日本及び国際社会の健全な発展のため、全力で取り組んでまいります。

令和2年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

世界中に新型コロナウイルス感染症の甚大な影響が及ぶ中、感染症に強い保健システムや社会の構築ならびに当法人の協力戦略の在り方を検討するため、「新型コロナウイルス対策に関する比較・実践的研究」研究会を立ち上げ、同研究の成果として、当法人の決意表明を5月に緊急発信しました。これを踏まえつつ、日本が国際協力を主導して新型コロナウイルス感染症による健康危機に対応するため、診断・治療体制の強化、研究・警戒体制の強化、予防の強化・健康危機への備えの主流化を柱とする「JICA 世界保健医療イニシアティブ」を立ち上げ、それに基づき案件形成に取り組みました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済危機に対処するため、当法人事業の効果・効率性の向上に向けた取組を推進しました。例えば、経済対策等に要する資金を機動的に供給する「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款」制度を、令和2年度補正予算の国会承認（2020年4月）に伴い創設し、同円借款を計12か国に3,275億円供与しました。また、「災害復旧スタンバイ借款」を感染症対策にも初めて適用し、フィリピン大統領より首脳会談で謝意が表明されました。加えて、開発途上地域のニーズに迅速かつ適切に応える新たなアプローチとして、Community Empowerment Program（スタンダード・アローン型）を試行し、当法人内での公募を経て27か国36件の事業を迅速に採択・推進しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策に関する国際的な議論への貢献や国際機関・他ドナー等との連携を推進しました。例えば、国連ハイレベル政治フォーラムのサイドイベントや、天皇皇后両陛下もご聴講されたコロナ禍の水防災に関する国際オンライン会議等を通じ、新型コロナウイルス感染症に対する

当法人の協力方針・事例をハイレベルに対して発信しました。また、「JICA 世界保健医療イニシアティブ」に対する世界銀行、アジア開発銀行、国連等の理解・賛同を得て連携事業を推進した結果、2020年度の新型コロナウイルス感染症対策関連の協調融資実績は、計12件、約3,033億円となりました（2020年度協調融資実績の全体の約64%）。

(2) 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ等の政府の重要政策に基づき、経済協力の戦略的活用に積極的に貢献しました。特に、カンボジアでは、シハヌークビル港の整備・運営を当法人の支援ツールを総動員して支援した結果、コンテナ貨物の70%以上を取り扱う同国を代表する港湾としての地位を確立し、実施機関総裁が日本政府旭日中綬章を受章しました。また、ガーナでは、道路建設事業において完工まで無事故・無災害244万時間を達成して同国政府より質の高いインフラとしての高い評価を得ました。さらに、パキスタンでは、山岳道路の難工事を日本の優れた技術で実現して域内の連結性向上に寄与し、土木学会技術賞を受賞しました。

平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、既述の新型コロナウイルス感染症への対応に加え、アフリカでのポリオ根絶、ラオス初の全国看護師・助産師国家試験の実現、オープンイノベーションでのビジネスアイデア実現を通じた水道収益の大幅増、ミャンマーやネパールでの自主学習教材の作成・公開を通じたコロナ禍での学びの継続等に貢献しました。

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、中国では、当法人の協力を通じて民法典及び知的財産権法が初めて成立しました。また、カカオ産業における「ビジネスと人権」に係る国内初の共創型プラットフォームを実働させ、同プラットフォーム会員との共創による調査を行い、国の制度として児童労働フリーゾーンを導入、普及する先進的な取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、フィリピンでは、ミンダナオ島のバンサモロ地域全域を対象とした新型コロナウイルス感染症の影響把握調査を実施し、バンサモロ暫定自治政府による新型コロナウイルス感染症対応に向けた現状把握・予算獲得に貢献しました。また、ウガンダの難民・避難民居住地域において、開発計画策定におけるアカウンタビリティ及び透明性の改善を実現し、世界銀行、国連開発計画等の援助機関やウガンダ政府による事業成果の面的拡大につながりました。

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強じんな社会を構築するための取組を行いました。特に、既述の新型コロナへの対応に加え、「緑の気候基金（GCF）」を活用した事業形成を推進するとともに、初のGCF受託を実現しました。また、「アフリカのきれいな街プラットフォーム」の日本の強みである「きれいな街」の開発途上地域での実現を掲

げ、廃棄物管理、下水道整備等を総合的に支援する「JICA クリーン・シティ・イニシアティブ」を創設・推進しました。さらに、モーリシャス沖重油流出事故に際し、緊急援助に加え、生態系及び沿岸住民への影響緩和に向けた支援事業を迅速に形成し、同国首相から高い評価を得ました。

(5) 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力量針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力量針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、既述の「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の創設・供与等を通じて、各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業(JICA チェア)」を25か国で始動・展開し、知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。また、南アジアでは、コロナ禍でも遠隔での案件形成を迅速に進め、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与に大きく貢献しました。さらに、中央アジアでは、日本政府の「中央アジア+日本」対話が目指す地域連結性強化を象徴する事業として、始めて中央アジア5か国全て（及びアフガニスタン）を対象とした国際機関連携無償の贈与契約を締結しました。加えて、中南米では、エルサルバドル向けの迅速な支援を通じて中米最大規模の病床を有する新型コロナ専門病院が建設され、国連総会で同国大統領より謝意が表明されたほか、コロナ禍で困難な状態に置かれた各国日系団体を支援するため、日系団体への助成金に係る制度改定を迅速に検討の上、申請の受付を開始しました。アフリカ地域では、「JICA-高専イノベーションプラットフォーム」での戦略的な取組を通じて、開発モデルのイノベーションを継続的に生み出すエコシステムの構築等に貢献しました。

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を引き続き支援し、民間企業等が有する革新的技術や知見を活用し、開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、当法人が総合的に分析・提示した開発課題に対して、大企業の持つ先進技術やノウハウを活用する新たな取組を始めました。また、民間連携事業を通じて、ブラジルでの空調機向け省エネ基準改正、ケニアでの本邦企業が提案したプログラミング教材の公式教材認定、インドでの社会基盤整備を加速するプレキャストコンクリート製品の普及に向けた本邦企業の進出等、数々の成果を実現しました。さらに、中小企業・SDGs ビジネス支援事業における「地域金融機関連携案件」の募集を開始し、本邦企業の海外進出に向けて、地域経済の核である地域金融機関と協働を強化しました。

(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、本邦企業、業界団体、弁護士、学識経験者、CSO等、多様な関係者と連携して日本における外国人労働者が抱える労働・社会問題の解決を目指し、「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」を設立した他、海外協力隊経験者による社会還元の後押しに向けた無料職業紹介業免許の取得や新たな国際協力推進員制度の整備等、外国人材受入・多文化共生にも資する取組を数多く実施しまし

た。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る 7 章」の続編を制作の上、放送を開始した他、同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、知日派リーダーの育成に資する JICA 開発大学院連携・JICA チェアを推進し、国内外の大学・研究機関等との連携を益々強化しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGs の普及、国際理解教育の推進、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン決定に向けた支援等に取り組みました。

(8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、当法人が提案した新型コロナ対策に関する取組が第 75 回国連総会での首相演説にて国際社会に表明されたほか、天皇皇后両陛下がご聴講されたコロナ禍の水防災に関する国際オンライン会議でも、当法人の新型コロナウイルス感染症に対する協力方針・事例を発信しました。また、当法人が運営委員会メンバーを務める国際開発金融クラブが、全世界の約 450 機関が参加する史上初の開発銀行サミットを共催した他、当法人の職員が経済協力開発機構開発援助委員会の統計作業部会副議長として技術的な議論に貢献し、日本政府の方針である債務救済の ODA 計上が開発援助委員会本会合で承認されました。

(9) 事業の戦略性の強化と体制整備

新型コロナ対応を組織横断的に検討・情報共有するため、「新型コロナウイルス感染症対策協力推進室」を新設したほか、SDGs の達成に向けたクラスター単位による事業展開の促進に向けた課題部の組織再編に取り組みました。

平成 30 年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

また、コロナ禍においては、会議は全面的にオンラインで開催し、7 割を目標として在宅勤務を大幅に拡大しました。こうした対応の推進のため、外部ネットワークアクセス回線数の増強、オンライン会議ツールの多様化、クラウドメールサービスの導入等、情報システム基盤の強化に取り組みました。

(10) 安全対策の強化

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大における当法人関係者の一時帰国・再渡航の実施における関係者の安全及び健康の確保に取り組みました。また、工事安全に対する取組として、労働安全衛生の標準仕様書としては世界初である「JICA 安全標準仕様書」を取りまとめ、労働安全衛生法性の整備状況に関わらず、一定のレベルで施設建設等事業に従事する関係者の安全が確保されるよう取り組みました。

以上のように、令和 2 年度は第 4 期中期目標期間の 4 年目として成果を上げました。これからも開発

協力大綱等の日本政府の政策への貢献や SDGs 等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された 2050 年カーボンニュートラル宣言を通じた脱炭素社会の実現の他、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進への貢献に向けても取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

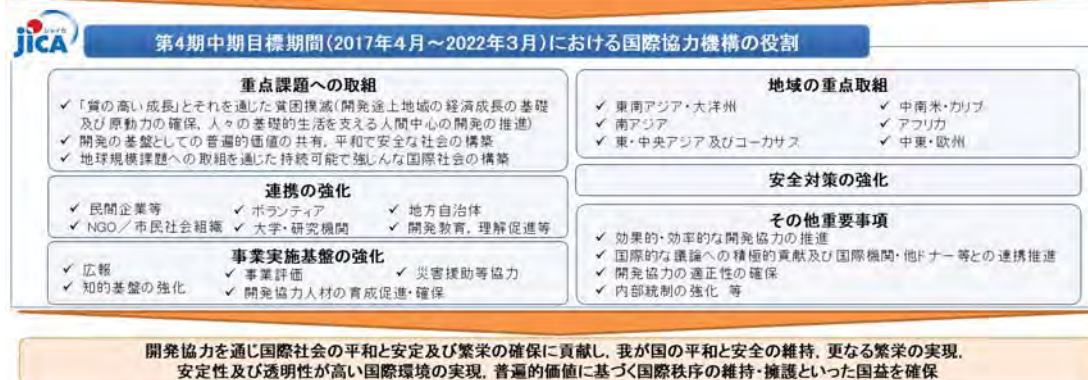
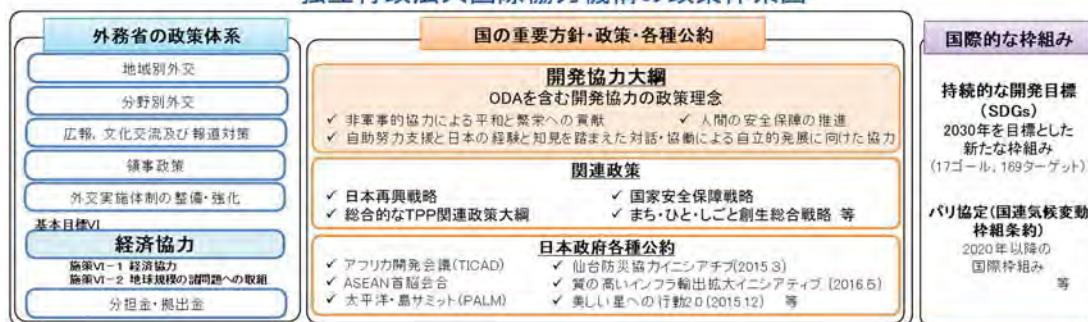
世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹）

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、当法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。2017年度より開始した第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」するという使命（ミッション）のもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを現場の行動に移していくため、以下 5 つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

また、運営上の方針として、以下 6 つの柱で構成された 2020 年度経営戦略を定めました。

1. 新型コロナへの対応
2. 「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に寄与
3. 「人間の安全保障 2.0」の具現化を通じた尊厳を持って生きられる社会の実現
4. 日本国内の多文化共生・地域経済活性化に資する取組の強化
5. 新しい時代のニーズに応える事業の構築・実践
6. 強靱で機動的な組織の構築

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するために中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2020年度計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発 持続可能な都市・地域開発に貢献するため、土地利用計画及びインフラ計画を含むマスタープランの策定等を支援する。	ア 都市・地域開発 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通志向型都市開発 ・多様なアクターとの協働体制構築 ・回廊開発アプローチ・スマートシティの推進、等
イ 運輸交通・ICT 成長を続けるアジアをはじめとした開発途上地域のインフラ需要に呼応するため、持続可能で利便性や安全性の高い運輸交通インフラ・ICT環境の整備を支援する。	イ 運輸交通・ICT <ul style="list-style-type: none"> ・道路アセットマネジメントプラットフォームの展開 ・都市鉄道システムの導入、港湾・空港整備及び運営維持管理、海上保安強化による物流円滑化・安全化 ・DXの促進、運輸交通での「BIM/CIM」の導入促進、等
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 開発途上地域の都市部を中心とした電力需給ギャップ解消と安定供給及び地方部等のエネルギーアクセスの改善に貢献するため、電源開発と電力系統の整備等を支援する。	ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・サブサハラ・アフリカにおける再生可能エネルギーを用いた地方電化官民連携案件の形成 ・NDCを念頭においた再生可能エネルギーの導入拡大 ・「資源の絆プログラム」の質の向上、等
エ 民間セクター開発 民間主導の経済成長に必要な海外からの直接投資促進や国内企業の育成のため、知的所有権等の産業基盤の整備や、企業活動に必要な産業人材の育成を支援する。	エ 民間セクター開発 <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域における政策策定支援、産業人材育成、外資系企業とのリンケージ強化、イノベーション推進の加速 ・アフリカ・カイゼン・イニシアティブの推進 ・ABEイニシアティブ及びイノベーター・アジア、等
オ 農林水産業振興 高付加価値製品の安定供給と生産者の所得向上を実現するため、生産から製造・加工、流通、消費に至る一連の過程において、農林水産業の振興を支援する。	オ 農林水産業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト構想に基づく新規事業形成 ・小規模農家向け市場志向型農業振興アプローチの普及 ・「JICA食と農の協働プラットフォーム」の実施、等
カ 公共財政管理・金融市場等整備 健全な政府財政や金融市場等の基盤を構築するため、適正な歳入確保と予算執行管理に資する政府予算管理、内部監査、税務や税関等の財政運営の強化、中央	カ 公共財政管理・金融市場等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域における税関手続きの迅速化・効率化支援 ・アフリカ地域におけるワン・ストップ・ボーダー・ポストの推進、等

<p>銀行の機能の強化、金融仲介機能や資本市場の整備等を支援する。</p>	
<p>(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p>	
<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <p>我が国政府の平和と健康のための基本方針及び国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン等を踏まえ、基礎的保健医療サービスへのアクセスの改善及び医療費負担による貧困化等の健康格差の是正のため、各国の状況に応じた政策・制度の導入・改革や能力向上等を支援する。</p>	<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の事業経験から得られた知見の主要国際会議等での発信 ・G20、TICAD7 等での UHC に関連した政府公約・発表の具現化のための事業形成・実施 ・高齢者介護も視野に入れた保健システム強化に向けた政策対話推進、等
<p>イ 感染症対策の強化</p> <p>感染症による健康危機時においても住民への保健サービスの提供を中断しない、強靱な保健システムを構築するため、感染症発生動向調査（サーベイランス）、実験室（ラボ）による確定診断、緊急対応等の恒常的・突発的な感染症への対応能力強化を支援する。</p>	<p>イ 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ等感染症による健康危機時に対応するための公衆衛生上の備えの強化、国際保健規則遵守の促進 ・アフリカ疾病予防管理センターとの連携による支援、各国の検査・研究能力の強化 ・国際緊急援助隊感染症対策チームの対応力強化、等
<p>ウ 母子保健の向上</p> <p>母子に対する継続的な保健サービスの提供と乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善に向け、特に母子保健サービスの担い手である看護・助産人材の育成を支援する。</p>	<p>ウ 母子保健の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳の知見共有、技術支援の調整を行うプラットフォームの立ち上げ支援 ・母子手帳に関するワークショップやセミナーの開催 ・母子手帳の試行導入・改訂に係る技術的な支援、等
<p>エ 栄養の改善</p> <p>我が国企業による栄養改善の取組を産学官の連携によって促進すべく設置された栄養改善事業推進プラットフォームの共同議長として、我が国の民間企業の活力も活用し、開発途上地域の栄養改善を支援する。</p>	<p>エ 栄養の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栄養改善事業推進プラットフォーム」の活動推進 ・「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)」の推進、等
<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <p>全ての人々の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するため、安全な水へのアクセスの改善及び持続的・効率的な水の供給、利用、管理や衛生に関する知識や技術の向上を支援する。</p>	<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業のサービス改善・経営改善 ・PPP 導入、ブレンデッドファイナンス、水道整備基金検討等の資金動員 ・水資源管理の日本の開発経験に関する教材整備、等
<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <p>教育支援に係る我が国政府の基礎戦略である平和と成長のための学びの戦略に基づき、包摂的で公正な質の高い教育を実現するため、教科書・学習教材の開発、教員養成・研修の改善、学校運営の改善、教育施設の拡充等を支援する。</p>	<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育、女子教育、ICT の活用、コミュニティと学校の協働による教育開発モデルの開発・普及 ・日本式教育の導入・展開事業、算数教科書の開発 ・世界銀行、GPE、UNICEF 等パートナー機関との連携強化、等

<p>キ スポーツ</p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー (SFT) の取組にも留意し、関係機関との連携強化を図りつつ、体育科教育指導、スポーツを通じた障害者・社会的弱者の社会参加の拡大や平和の促進等、スポーツを通じた開発を支援する。</p>	<p>キ スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上地域の体育科教育支援、障害者・社会的弱者の社会参加の促進 ・スポーツを通じた民族融和、平和の促進等に向けた支援 ・国内外関係者とのパートナーシップ強化、市民参加促進、等
<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <p>社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。特に、高齢化の進展に伴う高齢者の医療アクセスや介護等の課題への対応を重視する。</p>	<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険制度の整備、児童労働撲滅に向けた事業実施 ・高齢者ケアの仕組みづくりに資する事業実施 ・インクルーシブ防災、ユニバーサル・ツーリズム等、新たなニーズに対応した事業実施、等
<p>(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現</p>	
<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <p>ガバナンスと法の支配に基づく社会の実現を促進するため、民事法や経済法を中心としたルールの整備、立法府、司法府、行政、公共放送の機能強化等を支援する。</p>	<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正かつ透明な法・司法制度の整備・運用等の支援 ・京都コンgresに対する貢献 ・法の支配や「ビジネスと人権」の促進、等
<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <p>紛争により被害を受けた社会の安定化や再建、難民・国内避難民と受入社会の融和を促進するため、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善とこれに資する特に地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、住民の生計活動の活性化、難民・国内避難民の自立化促進等も支援する。</p>	<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン・ミンダナオでの平和と開発に係る支援 ・ウガンダ、ザンビア等における難民受入コミュニティに対する地方行政能力の向上等の支援 ・治安機関・海上保安機関等の機能強化 ・テロ、薬物犯罪、サイバー犯罪等国際的な課題に係る本邦研修の実施、等
<p>(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築</p>	
<p>ア 気候変動</p> <p>新たな国際枠組みであるパリ協定への対応を含む開発途上地域の気候変動対策を、各国の自国の貢献 (NDC) 等を踏まえながら、民間資金も活用しつつ支援する。</p>	<p>ア 気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上地域に求められる NDC の策定・改定、国家適応計画の策定・改定に必要な能力強化の支援 ・「緑の気候基金 (Green Climate Fund : GCF)」の一層の活用に向けた事業形成 ・UNFCCC 第 26 回締約国会議 (COP26) における成果発信、等
<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <p>仙台防災枠組 2015-2030 も踏まえ、自然災害に対して強靱な社会づくりを支援する。</p>	<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける主流化の優良事例の形成、事前防災としての強靱なインフラ事業の形成 ・より良い復興 (BBB : Build Back Better) 概念の共有 ・「仙台防災協カイニシアティブフェーズ」の後継目標への貢献に向けた防災行政官と実務者の育成、等
<p>ウ 自然環境保全</p>	<p>ウ 自然環境保全</p>

<p>自然環境保全と人間活動との調和を図るため、気候変動緩和策 (REDD+)、生態系を活用した防災・減災、脆弱なコミュニティでの自然資源管理、生物多様性の保全と持続可能な利用を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ REDD+、泥炭地管理支援の推進 ・ 中央アフリカ森林基金、GCF 等の外部資金の活用促進 ・ リモートセンシング技術を活用した持続的森林管理への貢献、AI を用いた熱帯林減少要因分析・予測の実施 ・ グリーン経済の推進を念頭においた沿岸域自然環境保全に関する民間セクターとの連携、等
<p>エ 環境管理</p> <p>都市部の住環境の改善と持続可能な経済社会システム構築を推進するため、環境影響評価や化学物質管理、グリーン成長・低炭素社会構築等の環境管理の各分野において、政策・法制度や管理体制の構築、能力強化を支援する。</p>	<p>エ 環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア等における 3R (Reduce、Reuse、Recycle) の推進、大洋州では「3R プラス Return」の試行に向けた調査 ・ Waste to Energy (廃棄物からのエネルギー回収) の導入適格国への支援 ・ 「マリーン・イニシアティブ」に資する事業形成・実施 ・ 「アフリカのきれいな街プラットフォーム」における知見の共有と連携及び資金動員の促進、等
<p>オ 食料安全保障</p> <p>食料需給の地域的な不均衡に対応するために、穀物等主要作物の生産性向上を支援する。</p>	<p>オ 食料安全保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD) フェーズ 2」の目標達成に向けた事業形成・実施 ・ 違法・無報告・無規制漁業対策の取組の継続 ・ 農業の気候変動に対するレジリエンス強化に向けた事業の実施、等
<p>(5) 地域の重点取組</p>	
<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <p>インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和で安全な社会の構築に向けた支援等を行う。</p>	<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ASEAN の一体性と持続的成長の鍵である経済統合の推進 ・ 陸の東西・南部経済回廊及び海洋の経済回廊に係る連結性強化 ・ 自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のための海洋インフラ整備や海上法執行能力の強化、等
<p>イ 南アジア地域</p> <p>インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済発展基盤の構築、平和と安定、安全の確保への取組、基礎生活分野の改善、気候変動や防災等の地球規模課題への対応を支援する。</p>	<p>イ 南アジア地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 域内及び他地域との連結性強化 ・ 投資環境整備を含む産業競争力強化 ・ 平和と安定及び安全の確保 ・ 基礎生活分野の改善、地球規模課題への対応、等
<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p> <p>ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。</p>	<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モンゴルにおける財政支援等を通じた経済の安定化とガバナンス強化 ・ 中央アジア・コーカサスにおける域内及び他地域との連結性、国内の格差の是正及び質の高いインフラに配慮した協力の推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・中国における対中 ODA の総括、中国側関係機関との対外援助に関する情報共有・意見交換の実施、等
<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <p>国際開発金融機関等との連携も通じ、インフラ整備や、防災、気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。</p>	<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米州開発銀行、中米統合機構（SICA）等の域内開発パートナーとの連携枠組に基づく事業の着実な実施 ・留学制度を活用した人材育成等の推進 ・民間企業や地方自治体、研究機関等との連携による日系社会との連携強化、等
<p>オ アフリカ地域</p> <p>運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の改善等に係る官民一体となった協力を行う。</p>	<p>オ アフリカ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ABE イニシアティブ 3.0 等の産業人材育成、質の高いインフラ投資、債務持続可能性の確保、ビジネス推進 ・ UHC 拡大、質の高い教育の提供、廃棄物管理 ・ 治安維持等に係る人材育成、紛争地域安定化支援、等
<p>カ 中東・欧州地域</p> <p>社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全等を支援する。</p>	<p>カ 中東・欧州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 格差是正や紛争被害の視点を含めたインフラ整備、環境分野の支援 ・ シリア難民に対する留学生受入の継続実施 ・ TICAD7 を踏まえた北アフリカにおける事業形成・実施、「西バルカン協力イニシアティブ」に基づく支援実施、等
国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）	
(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	
<p>ア 民間企業等</p> <p>民間企業等と、調査事業、実証事業、海外投融資事業といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。</p>	<p>ア 民間企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業・SDGs ビジネス海外展開事業の実施 ・ 課題発信セミナー等を通じた開発課題に係る現地ニーズ等の情報提供 ・ 協力準備調査（PPP インフラ事業）を通じた PPP 事業の形成促進、等
<p>イ 中小企業等</p> <p>我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。</p>	<p>イ 中小企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等による提案型事業における制度改善 ・ 日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構等日本の中小企業支援機関との連携強化、等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	
<p>ア ボランティア</p> <p>国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資するため、ボランティア事業を実施する。</p>	<p>ア ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生社会に求められる人材育成、OV による帰国後の社会還元支援 ・ 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業等を通じた帰国隊員の活躍の場の拡大 ・ ボランティア事業の制度改正、ICT を活用した募集・選

	考の運用定着、等
イ 地方自治体 地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。	イ 地方自治体 ・自治体連携事業の優良事例を蓄積・発信 ・地方自治体に等による外国人材受入を含めた多文化共生の取組状況把握、事業実施に向けた案件形成、等
ウ NGO/市民社会組織 (CSO) NGO/CSO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を活用し、特に開発途上地域の住民視点のニーズに応じた協力を実施する。	ウ NGO/市民社会組織 (CSO) ・機構による開発途上地域の課題・ニーズの発信の強化 ・NGO 等活動支援事業等を通じた NGO/CSO の能力向上、等
エ 大学・研究機関 大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。	エ 大学・研究機関 ・JICA 開発大学院連携の推進、同連携の成果の定着・発展にむけた JICA 日本研究拠点事業の展開 ・地球規模課題の解決に資する事業の実施、等
オ 開発教育、理解促進等 児童・生徒や市民が世界の直面する開発課題や我が国との関係を知り、主体的に考える力や、解決に向けた取組に参画する力を養うため、学校や教育委員会等教育関係機関、NGO、民間企業等と連携しつつ、開発教育に取り組む。	オ 開発教育、理解促進等 ・教育機関、NGO 等と連携した開発教育の裾野を拡大 ・教員向け研修プログラムの実施 ・SDGs や東京オリンピック・パラリンピック等を踏まえた取組、等
事業実施基盤の強化	
(8) 事業実施基盤の強化	
ア 広報 国際社会における我が国の開発協力の認知度を高め、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組みづくりへの我が国の参画を促進し、また国内において開発途上地域の抱える課題や機構の取組に関する国民の理解と支持を得るため、統一性、一貫性のある情報発信と広報に取り組む。	ア 広報 ・機構の活動及び成果の国内外プレス向け発信（広報誌、デジタルメディア、国際協力イベント等） ・スポーツと開発、地方と開発途上地域のつながり、東日本大震災 10 周年等に関連する発信 ・外部ユーザーによるウェブサイトのアクセス迅速化推進、等
イ 事業評価 PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を速やかにかつ分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、評価結果から得られる学びを基に機構の協力方針や事業等へのフィードバックを強化し、事業の改善や効果向上に貢献するとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。事後評価においては、外部専門家	イ 事業評価 ・事前評価、モニタリング、事後評価の着実な実施、評価結果の迅速かつ分かりやすい公開・発信 ・事業評価から得られる教訓の事業等へのフィードバック、インパクト評価、テーマ別評価の実施 ・国際機関、国内外大学、NGO、民間企業等との協働、事業評価から得られた知見の学会・国際会議での発信 ・DAC 評価項目の改定を踏まえた評価方法の検討、機構内

<p>の評価を取り入れる等客観性を担保するとともに、国内外のNGO、大学等の多様な主体との連携を促進する等専門的・多様な視点での分析を強化し、評価の質を向上する。</p>	<p>外人材の評価能力向上、等</p>
<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <p>開発ニーズの多様化に対応した開発協力人材を養成し確保するため、能力強化研修の見直し等を行いつつ、特に若手を中心とした人材を養成する。また、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用を拡大し、開発協力人材の裾野と活躍の機会を拡大するため、関連情報の発信や提供を行う。加えて、NGO、開発コンサルタント等民間企業、大学、地方自治体等の登録の拡大やこれら登録団体からの情報発信を促進し、PARTNERの情報の一層の充実を図る。</p>	<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力強化研修の実施と質の改善 ・利便性の向上及びキャリア形成に資するコンテンツ拡充を通じた PARTNER 登録者数の増加、等
<p>エ 知的基盤の強化</p> <p>機構の事業現場での経験を活用しつつ、SDGs の達成に向けた研究等、開発協力事業の効果向上と国際援助潮流の形成につながる研究を実施し、研究成果を事業にフィードバックする。また、勉強会、セミナー、シンポジウム等の開催やウェブサイト等を通じて研究成果を公開し、研究成果を開発途上地域の関係者を含む内外の援助実務者や研究者に発信する。研究の実施に当たっては、機構内の研究人材育成や、国内外の研究者・研究機関との連携強化に留意する。</p>	<p>エ 知的基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い成長、人間の安全保障、日本の開発教育の歴史、新興国の開発協力等に関する研究 ・国内、新興国を含む海外の研究者、大学、研究機関等とのネットワークの充実 ・JICA 開発大学院連携の教材作成等を通じた知日派人材の育成とネットワークの強化 ・T20 会合や TICAD7 を通じた研究成果の発信、等
<p>オ 災害援助等協力</p> <p>大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、資機材整備等の派遣体制強化を行い、国際水準の対応能力を維持する。加えて、国際社会への対外発信や議論への積極的な参画を通じ、関係機関等との連携や情報共有体制を強化する。</p> <p>突発的な感染症の拡大の防止に貢献するべく、感染症対策チームの派遣体制を強化する。</p>	<p>オ 災害援助等協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際緊急援助隊救助チームの基盤強化の推進 ・国際搜索救助諮問グループ（INSARAG）を通じたアジア太平洋地域内の搜索救助能力向上、協力体制強化への貢献 ・WHO 緊急医療チームの地域議長として、アジア太平洋地域のネットワーク強化、等
<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり</p>	
<p>ア 実施体制の整備</p> <p>外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、付加価</p>	<p>ア 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内拠点の体制強化

<p>値の高い業務を遂行するため、組織及び事務の効率化・合理化に努めつつ、本部・国内拠点・海外拠点において経営資源の最適配分を行う。また、外部の知見を積極的に活用して開発課題に戦略的に対応する能力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営諮問会議等の継続的開催 ・規程類の見直し、等
<p>イ 業務基盤の強化 業務の電子化を通じて業務基盤を強化する。</p>	<p>イ 業務基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における事業継続性に対する強靱性強化のための ICT 基盤強化対策の実施 ・DX、クラウド活用、働き方改革等を意識した情報共有基盤調達に向けた要件定義の実施 ・国際情報通信網の増速、定型 PC 作業自動化の運用・統制ルール、ガイドライン等の整備、等
<p>(2) 業務運営の効率化、適正化</p>	
<p>ア 経費の効率化 中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。</p>	<p>ア 経費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計に関し、業務の質の確保に留意した前年度比 1.4%以上の効率化の達成
<p>イ 人件費管理の適正化 各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p>	<p>イ 人件費管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置のあり方、職員構成や役割に応じた処遇等の人事制度の見直しの検討 ・給与水準の適正化への取組み ・給与水準及びその合理性・妥当性の公表、等
<p>ウ 保有資産の必要性の見直し 機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。</p>	<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産内容の見直し、保有資産の必要性の有無の検討 ・詳細な保有資産情報の公表、等
<p>エ 調達の合理化・適正化 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、</p>	<p>エ 調達の合理化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画の策定、それに基づく取組の実施 ・契約監視委員会による点検を踏まえた競争性のない随意契約の削減に向けた取組 ・コンサルタント海外事業展開支援の制度改善、等

<p>外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。</p>	
<p>3. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の最終報告書提言内容を踏まえた取組の着実な実施 ・実務者向け研修、階層別研修、Web ベース研修の実施等による職員の予算執行管理能力の向上 ・前年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等の分析 ・自己収入確保とその適切な管理・運用、等
<p>4. 安全対策に関する事項</p>	
<p>国際協力事業安全対策会議最終報告（平成 28 年 8 月 30 日 外務省及び独立行政法人国際協力機構）を踏まえ、国際協力事業関係者の安全確保のため、脅威情報の収集・分析・共有の強化、現地における行動規範の遵守・徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生後の対応の強化及び危機管理意識の向上等の態勢強化を図る。</p> <p>また、施設建設等の工事にかかる関係者の安全確保のために、開発途上地域の政府、事業実施機関、コンサルタント、コントラクター等の関係者による安全対策を支援する仕組みを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策措置の周知徹底、事業関係者への研修、意識づけ、脅威情報の収集・分析能力強化、事業サイト等の防護強化 ・工事安全対策に関する指針文書の適切な運用・見直し、施設建設等事業の工事安全対策の実施、等
<p>5. その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>(1) 効果的・効率的な開発協力の推進</p>	
<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <p>戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや課題別指針等の地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂を行う。また、それらを通じ、我が国の政策策定プロセスへの情報提供や提言、開発途上地域の政府を含む様々な開発パートナーへの発信にも取り組む。加えて、様々な協力手法を組み合わせ、SDGs への貢献を明確にする等した戦略的なプログラム・アプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。</p>	<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA 国別分析ペーパーの策定・改定 ・事業戦略の策定と事業形成・実施への活用強化 ・SDGs への貢献が明確化されたプログラム等の選定、国際発信、ポジションペーパー等を踏まえた SDGs の事業への組込強化、等
<p>イ 効果・効率性の向上</p>	<p>イ 効果・効率性の向上</p>

<p>開発協力事業の効果、効率性を向上させるために、研修を含む技術協力、海外投融資を含む有償資金協力、無償資金協力等において、迅速化にも留意しつつ、様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善等に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術協力における事業マネジメント及び戦略的パートナーシップの強化、イノベティブな取組を含む事業形成・促進 ・円借款における質の高いインフラパートナーシップ等の政府方針に掲げられた迅速化への取組、海外投融資の積極的活用に向けた国際金融機関・民間金融機関との連携推進、民間資金動員の促進 ・無償資金協力における「無償資金協力の制度・運用改善に係る報告書」を踏まえた制度の定着 ・ナレッジ共創の促進、等
<p>(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進</p>	
<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <p>開発協力の規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。</p>	<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の安全保障、SDGs 達成のためのルール作り、主要国際会議における議論への貢献、等
<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <p>国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携する。また、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む）や経験共有を強化する。</p>	<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UHC、自由で開かれたインド太平洋等、重要課題に係る国際機関、他ドナー等との協議を通じた連携推進 ・新興ドナーとの協議・連携推進、南南協力及び三角協力に係る国際的な議論への参画、機構の経験や教訓・知見共有の推進、等
<p>(3) 開発協力の適正性の確保</p>	
<p>ア 環境社会配慮</p> <p>開発協力事業の実施に伴う環境・社会への影響を回避・最小化するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき環境及び社会に配慮した業務運営を行う。また、機構関係者を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮に関する理解を促進する。加えて、世界銀行のセーフガード政策の改定結果及び運用状況等を踏まえて、透明性と説明責任を確保したプロセスにより同ガイドラインの包括的な検討と改定を行い、国際水準での環境社会配慮の実施を強化する。</p>	<p>ア 環境社会配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境社会配慮ガイドラインの適切な運用、助言委員会の関与も得た審査、モニタリング結果の確認の実施、機構関係者の研修機会の拡充 ・透明性と説明責任に配慮した同ガイドラインの改定に向けた検討、等
<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <p>我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点</p>	<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー主流化重点案件の取組強化 ・女性にやさしいインフラ整備、STEM（科学・技術・工学・

<p>に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。また、紛争予防・解決プロセスや災害復興・防災支援事業における女性の参画及び紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズに対応するための支援を促進し、国連決議 1325 号及び関連決議等に基づく我が国政府の女性・平和・安全保障に関する行動計画の実施にも貢献する。</p>	<p>数学) 分野を含む女子教育の推進強化、平和構築・防災分野等における女性のリーダーシップ推進、女性の経済的エンパワーメントに貢献する支援、等</p>
<p>ウ 不正腐敗防止</p> <p>開発協力事業における不正腐敗を防止するための環境を相手国とともに醸成していくために、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、関係者への不正腐敗防止に係る啓発に努める。</p>	<p>ウ 不正腐敗防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正腐敗情報相談窓口の適切な運用、不正行為等の情報に対する適切な調査・対応と不正行為に対する厳正な対処 ・不正腐敗防止のための研修・啓発活動の実施 ・事業実施者によるマネーロンダリング、反社会的勢力への関与等の背景調査試行、等
<p>(4) 内部統制の強化</p>	
<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <p>独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）及び業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程等を整備し、必要に応じて改善するとともに、これら規程が確実に運用されるよう機構内で周知する。</p>	<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書等に基づく必要な規程等の整備・改定 ・研修等による職員の内部統制に係る一層の意識向上 ・SEAH に関する役職員及び業務従事者の規範制定、被害者支援に係る対処方針の作成・周知、等
<p>イ 組織運営に係るリスクの評価と対応</p> <p>機構の業務運営上のリスクに適切に対応するために、リスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理の徹底、本部及び国内外の拠点における法令遵守態勢の一層の整備を図る。また、有償資金協力に係る適正な業務運営を確保するために、有償資金に係るリスクを適切に識別・測定し、モニタリングを行う。</p>	<p>イ 組織運営に係るリスクの評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク事案への適時・適切な対応、再発防止策の実施 ・リスクの分析・評価結果等のリスク管理委員会等での報告 ・有償資金協力に係るリスクの適切な識別・測定とモニタリングの実施、等
<p>ウ 内部統制の運用</p> <p>定期的な内部統制の実施状況のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果に基づいて必要に応じて内部統制の態勢を強化する。また、業務手順の整備状況を定期的に確認し、必要に応じてこれを更改する。加えて、業務の効率性及び有効性を向上するため、業績評価を適切に実施する。</p>	<p>ウ 内部統制の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な内部統制実施状況のモニタリングと役員への結果報告、機構内周知徹底 ・機構の中期計画及び年度計画に基づく業務実績等評価の実施、等
<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p> <p>機構内及び外部からの情報伝達体制を確保するため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。</p>	<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部及び外部通報制度の適切な運用と対処 ・性的虐待・搾取に関する情報伝達体制の確保、等
<p>オ 内部監査の実施</p>	<p>オ 内部監査の実施</p>

適正な業務を確保するため、内部監査に関する国際的指針に従って内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査に関する国際的指針に従った内部監査の実施 監査結果のフォローアップ、等
<p>カ ICT への対応</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏まえ、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、情報セキュリティ規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。</p>	<p>カ ICT への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 30 年度版）」を踏まえた情報セキュリティ規程等の改定 情報セキュリティ事案発生時の緊急対応強化の方策検討 EU 一般データ保護規則（GDPR）に関連した対応、等
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
中期計画をご参照ください。	年度計画をご参照ください。
7. 短期借入金の限度額	
一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円	左に同じ。
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
相武台職員住宅については令和 2 年度末までに譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。	左に同じ。
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
該当なし	
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。	剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な業務運営に努める。また、業務実施上の必要性の視点を踏まえた老朽化対策等、既存の施設・設備の整備改修等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策、既存施設・設備の整備改修の実施、等
(2) 人事に関する計画	
機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナル	<ul style="list-style-type: none"> 機構の働き方改革に係る方針（「Smart JICA 3.0」）の下、

<p>ナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策及び働き方改革を推進する。</p>	<p>多様な人材の多様な働き方を促進、働き方の選択肢の柔軟化、ワークライフバランスの確保に向けた取組等の継続 ・各種研修、キャリア・コンサルテーション、他機関出向等を通じた職員の能力強化、等</p>
<p>(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）</p>	
<p>前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金は、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金で、独立行政法人国際協力機構法施行令（平成 15 年政令第 409 号）附則第 2 条の定めるところにより主務大臣の承認を受けた金額については、施設・設備の整備、改修等の財源に充てることとする。</p>
<p>(4) 中期目標期間を超える債務負担</p>	
<p>中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。</p>	

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

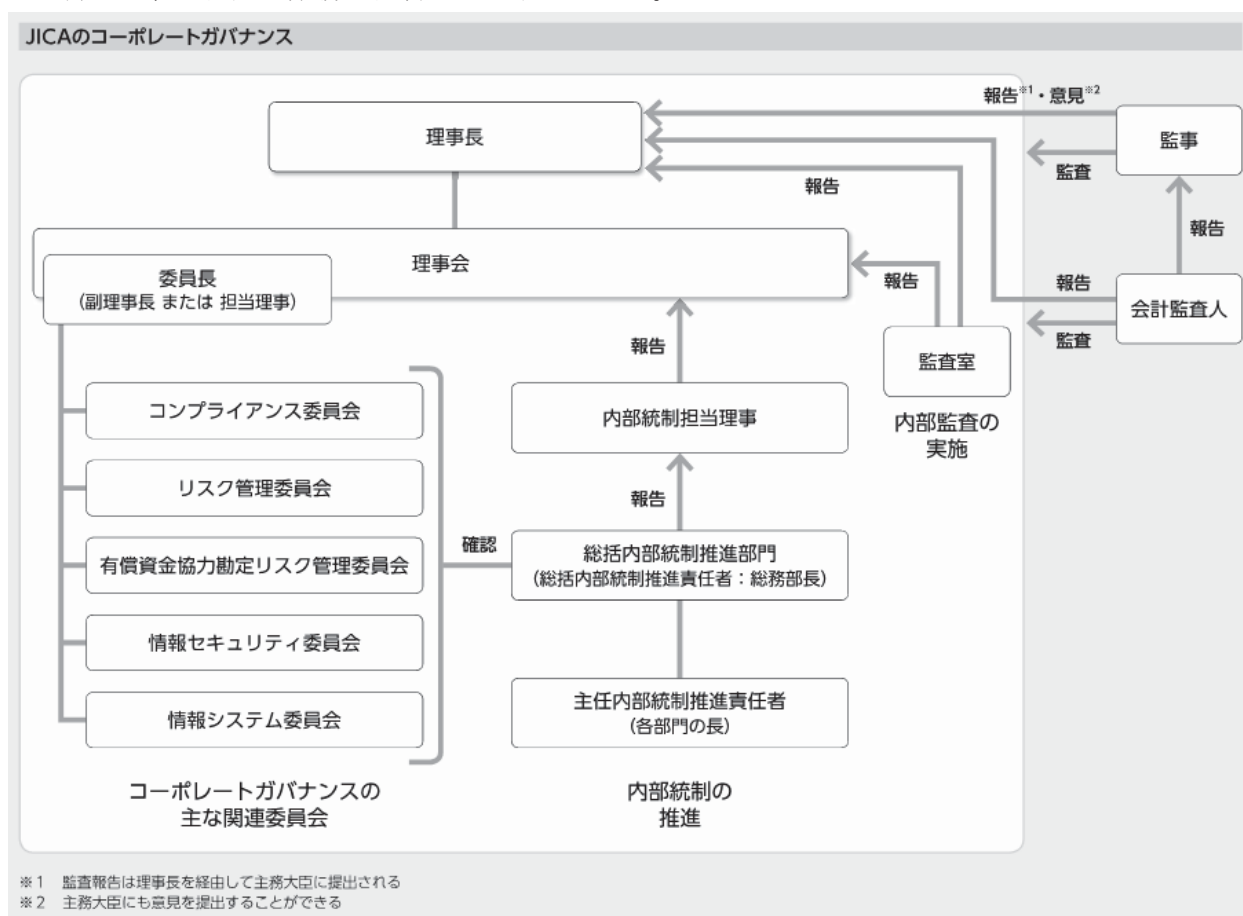
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うと共に、その結果について定期的に理事会に報告、審議します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果をフォローアップすることで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、標準的な業務手続きを定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報受付窓口と外部通報受付窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府国連 代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構上 級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 令和2年12月1日 至 令和4年11月30日 (再任)	安全管理部 資金協力業務部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生 業務 企画部業務の支援	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構理 事長室長
理事 (常勤)	天野雄介	自 平成31年4月1日 至 令和3年9月30日	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務 部	平成元年4月 建設省入省 平成30年4月

		(再任)	有償勘定で行う事業の技術面・コンプライアンスに関する規定の制定改編・運用等	国土交通省水管理・国土保全局下水道部流域管理官
理事 (常勤)	萱島信子	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	中南米部 人間開発部 経済開発部 国内事業部 (JICA 開発大学院連携業務を含む)	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成30年4月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	財務部 審査部 金融リスク管理業務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和3年9月30日	南アジア部 東・中央アジア部 民間連携事業部 インフラ輸出業務の支援 企画部業務の支援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和3年9月30日	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平和構築部 評価部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構ガバナンス・平和構築部長

理事 (常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大洋 州部 中東・欧州部 インフラ輸出業務 の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構イ ンドネシア事務所長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入 行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会 社コンプライアンス・オフィ サー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホー ルディングス株式会社内部監 査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 独立行政法人国際協力機構人 事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年

監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで
----	----	--

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和2年度末において1,942人（前期末比13人増加）であり、平均年齢は43.31歳（前期末43.18歳）となっています。このうち、国等からの出向者は31人、令和3年3月31日退職者は54人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度に完成した主要な施設等

なし

② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度に処分した主要な施設等

一棟所有職員住宅の売却（取得価額：1,060百万円、減価償却累計額：379百万円、減損損失累計額：528百万円、売却額（税抜）：218百万円）

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	62,452	-	-	62,452
資本金合計	62,452	-	-	62,452

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額1,001百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成29年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた34,881百万円のうち1,001百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	156,025	72.8%
無償資金協力事業資金収入	52,397	24.4%
施設整備費補助金等収入	1,998	0.9%
事業収入	3,451	1.6%
受託収入	33	0.0%
寄附金収入	12	0.0%
その他の収入	243	0.1%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	260	0.1%
合計	214,418	100.0%

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、33百万円の自己収入を得ています。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進並びにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という使命に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

また、「JICA 環境方針」の実現のために環境マネジメントシステム (Environment Management System: EMS) を確立し、運用しています。具体的には、以下の活動を推進しています。

・国際協力を通じた環境対策の推進

ODA の実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

- ・ オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進
事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。
- ・ 環境法規制等の遵守
当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、社会・経済の開発を支援するための事業であっても、大気や水、土壌、生態系等自然への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族に対する権利侵害といった社会への影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発のためには、開発事業が環境や地域社会に与える影響を見極め、それを回避又は最小限にとどめるために必要なコストを事業に組み入れる必要があります。

このように、環境や社会に対する影響の緩和に必要な費用を開発コストに内部化させる取組が「環境社会配慮」です。そして、環境社会配慮に必要な当法人の責務と手続き、相手国等に求める要件を示した指針がガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。ガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/index.html#initiative>] で閲覧・ダウンロードでき、英語版や仏語版、西語版、中国語版、「良くある問答集」等の資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、理事会及び内部統制担当理事を委員長として定期的に開催する「リスク管理委員会」において、リスクへの取組を審議・検討することによって、組織的な対応強化を行っています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

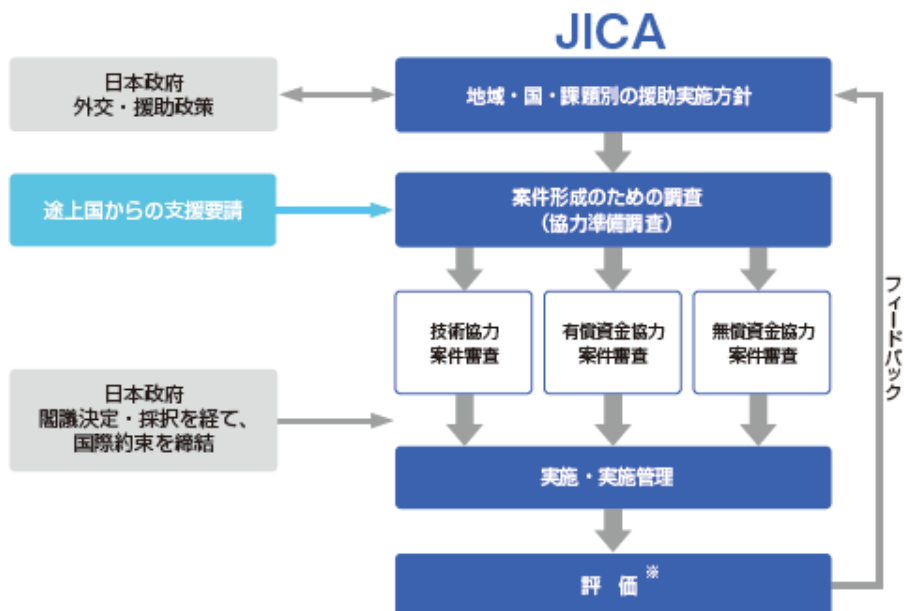
具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期、本部部署・拠点（在外拠点及び国内拠点）にて実施したリスクの自己点検から、コロナ禍態勢下においてリスク認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果を踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容や対象者の拡充を図り、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※ JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。
<https://www.jica.go.jp/acivities/evaluation/>

(出典：JICA PROFILE²)

² https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica_profile.pdf

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和元年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和元年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト³

(単位：百万円)

項目	自己評価 (※)	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発協力の重点課題	S	A	99,955
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	S	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	S	S	6,302
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	24,182
事業実施基盤の強化	A	A	4,526
II. 業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	B	B	
業務運営の効率化、適正化	B	B	
III. 財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	B	B	
IV. 安全対策に関する事項			
安全対策	B	B	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	B	
内部統制の強化	B	B	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	-	-	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途 (有償資金協力勘定を除く。)	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

³ 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
B	A	A	—	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	156,025	156,025	
無償資金協力事業資金収入	-	52,397	注1
施設整備費補助金等収入	1,926	1,998	
事業収入	273	3,451	注6
受託収入	190	33	注3
寄附金収入	38	12	注3
その他の収入	6	243	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	260	注4
計	158,457	214,418	
支出			
業務経費	147,238	102,386	注2、注4
無償資金協力事業費	-	52,397	注1
施設整備費	1,926	2,386	注5
受託経費	190	42	注3
寄附金事業費	38	12	注3
一般管理費	9,065	10,437	
計	158,457	167,660	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。

注3 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（*1）	291,765	運営費交付金債務	86,927
その他	26,686	無償資金協力事業資金	196,150
固定資産		その他	19,877
有形固定資産	40,098	固定負債	
無形固定資産	3,612	資産見返負債	7,791
投資その他の資産	15,584	退職給付引当金	13,618
		その他	503
		負債合計	324,866
		純資産の部（*2）	
		資本金	
		政府出資金	62,452
		資本剰余金	△ 23,163
		利益剰余金	13,590
		純資産合計	52,879
資産合計	377,745	負債純資産合計	377,745

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	163,039
経常費用（*3）	163,010
臨時損失（*4）	29
その他行政コスト（*5）	1,207
行政コスト合計	164,246

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	163,010
業務費	153,726
重点課題・地域事業関係費	49,332
国内連携事業関係費	8,803
間接業務費	36,752
無償資金協力事業費	52,397
その他	6,442
一般管理費	9,185
財務費用	85
特定使途経費	13
その他	0
経常収益	163,642
運営費交付金収益	105,703
無償資金協力事業資金収入	52,397
その他	5,542
臨時損失（*4）	29
臨時利益	11
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,001
当期総利益（*6）	1,615

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62,452	△ 22,442	13,008	53,019
当期変動額	-	△ 721	582	△ 140
その他行政コスト（*5）	-	△ 1,207	-	△ 1,207
当期総利益（*6）	-	-	1,615	1,615
その他	-	486	△ 1,034	△ 547
当期末残高（*2）	62,452	△ 23,163	13,590	52,879

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	62,355
事業支出	△ 97,498
無償資金協力事業費支出	△ 52,353
人件費支出	△ 16,995
運営費交付金収入	156,025
無償資金協力事業資金収入	73,443
その他収入・支出	△266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 317
資金に係る換算差額	△ 89
資金増加額（又は△減少額）	59,280
資金期首残高	226,485
資金期末残高（*7）	285,765

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	285,765
定期預金	6,000
現金及び預金（*1）	291,765

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和2年度末現在の資産合計は377,745百万円と、前年度末比59,148百万円増(18.6%増)となっております。これは、現金及び預金の59,280百万円増(25.5%増)が主な要因です。なお、現金及び預金の残高291,765百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が196,150百万円含まれております。

(負債)

令和2年度末現在の負債合計は324,866百万円と、前年度末比59,288百万円増(22.3%増)となっております。これは、運営費交付金債務の46,258百万円増(113.7%増)及び無償資金協力事業資金の17,362百万円増(9.7%増)が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和2年度の行政コストは164,246百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用163,039百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和2年度の経常費用は163,010百万円と、前年度比71,664百万円減(30.5%減)となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の21,698百万円減(30.5%減)及び無償資金協力事業費の36,839百万円減(41.3%減)が主な要因です。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は163,642百万円と、前年度比69,708百万円減(29.9%減)となっております。これは、運営費交付金収益の31,310百万円減(22.9%減)及び無償資金協力事業資金収入の36,839百万円減(41.3%減)が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損26百万円、固定資産売却損3百万円、固定資産売却益11百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として1,001百万円をそれぞれ計上した結果、令和2年度の当期総利益は1,615百万円と、前年度比1,505百万円減(48.2%減)となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和2年度末の純資産は52,879百万円と、前年度末比140百万円減(0.3%減)となっております。これは、固定資産の除売却110百万円、減価償却1,091百万円、固定資産の減損7百万円が要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 62,355 百万円と、前年度比 41,817 百万円増 (203.6%増) となっております。これは、事業支出の 23,478 百万円減 (19.4%減)、無償資金協力事業費支出の 35,768 百万円減 (40.6%減)、無償資金協力事業資金収入の 19,815 百万円減 (21.2%減) が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,668 百万円と、前年度比 145 百万円減 (5.7%減) となっております。これは、固定資産の取得による支出の 1,065 百万円減 (39.4%減) が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△317 百万円と、前年度比 202 百万円減 (174.9%減) となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出の 218 百万円増 (皆増) が主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の実施状況、内部統制強化につながった主要な取組）をモニタリングするとともに、内部統制上の課題を明確化し理事会にて役員と共有しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号)

(3) 主務大臣

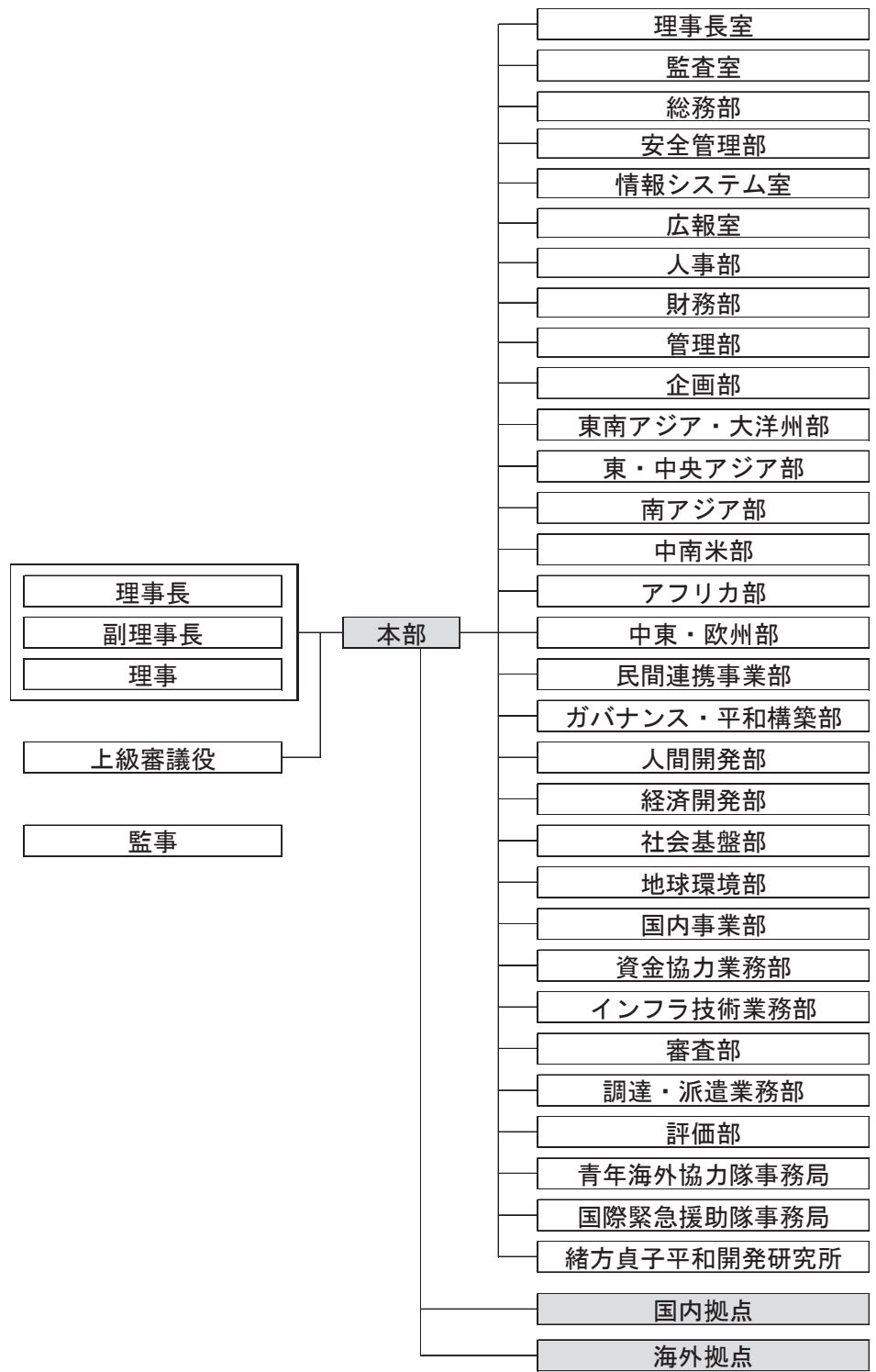
外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

経済産業大臣（開発投融資事業のうち鉱工業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図（令和3年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地（令和3年3月31日現在）

- 本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
- 本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
- 本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
- 北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25

北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地 香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ コロール

キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン

マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
 モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
 ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
 セネガル事務所：セネガル ダカール
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
 ジブチ事務所：ジブチ ジブチ
 トルコ事務所：トルコ アンカラ
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産	254,956	271,332	286,211	318,597	377,745
負債	168,652	205,260	231,230	265,578	324,866
純資産	86,304	66,072	54,981	53,019	52,879
行政コスト	-	-	-	252,177	164,246
経常費用	246,946	238,184	247,543	234,674	163,010
経常収益	258,918	227,716	238,451	233,350	163,642
当期総利益	36,619	4,304	3,168	3,121	1,615

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150,660
施設整備費補助金等収入	991
事業収入	281
受託収入	298
寄付金収入	30
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	152,260
支出	
業務経費	140,646
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,766
施設整備費	991
受託経費	298
寄付金事業費	30
一般管理費	10,295
計	152,260

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	154,143
経常費用	154,143
業務経費	141,509
(うち特別業務費を除いた業務経費)	140,629
受託経費	298
寄付金事業費	30
一般管理費	10,590
減価償却費	1,716
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	154,143
経常収益	154,143
運営費交付金収益	150,284
事業収入	275
受託収入	298
寄付金収入	30
資産見返運営費交付金戻入	1,716
賞与引当金見返に係る収益	1,014
退職給付引当金見返に係る収益	520
財務収益	6
受取利息	6
その他の収入	-
臨時収益	-
純利益 (△純損失)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	-
総利益 (△総損失)	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	183,229
業務活動による支出	150,893
業務経費	140,646
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,766
受託経費	298
寄付金事業費	30
一般管理費	9,919
投資活動による支出	1,367
固定資産の取得による支出	1,367
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	-
翌年度への繰越金	30,969
資金収入	183,229
業務活動による収入	151,269
運営費交付金による収入	150,660
事業収入	281
受託収入	298
寄付金収入	30
その他の収入	-
投資活動による収入	1,008
施設整備費補助金による収入	991
固定資産の売却による収入	9
貸付金の回収による収入	8
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	30,952

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金、退職給付引当金見返等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産またはたな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失：固定資産の除売却損

臨時利益：固定資産の売却益、退職給付引当金見返に係る収益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)

ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

事項	法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
		公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア、児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を営営する事業 イ、老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを営営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業	
役員氏名	役員数 10名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 飯泉 嘉門	
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)	
資産	2,183,377,006 円	165,440,565 円	
負債	948,234,205 円	105,418,913 円	
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	1,131,331,538 円	57,595,173 円	
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部			
○収益	○収益	○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 13,000,000 円	・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 2,879,189,946 円	・その他の収益 360,307,488 円	
○費用	○費用 2,860,332,683 円	○費用 357,881,009 円	
指定正味財産増減の部			
○収益	○収益	○収益	
・受取補助金等	・受取補助金等 71,954,000 円	・受取補助金等 0 円	
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円	
○費用	○費用 0 円	○費用 3,000,000 円	
正味財産期末残高	1,235,142,801 円	60,021,652 円	
(活動計算書)			
正味財産期首残高	-	-	
当期収入合計額	-	-	
当期支出合計額	-	-	
当期収支差額	-	-	
関連公益法人等の基本財産に対する出入、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし	
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 314,719,938 円 未収入金： 該当なし	未払金： 41,061,416 円 未収入金： 該当なし	
債務保証の明細	該当なし	該当なし	
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,458,908,643 円 (うち当機構取引額 1,425,845,742 円 58.0%) 競争契約 (1,000,012,972 円 70.1%) 企画競争・公募 (16,407,484 円 1.2%) 競争性のない随意契約 (959,750 円 0.1%) その他 (408,465,536 円 28.6%)	総事業収入 349,054,926 円 (うち当機構取引額 190,664,776 円 54.6%) 競争契約 (36,910,016 円 19.4%) 企画競争・公募 (35,116,586 円 18.4%) 競争性のない随意契約 (118,638,174 円 62.2%) その他 (0 円 0.0%)	

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号：8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号：6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 11名 理事長 古野 英樹	役員数 18名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	683,456,355 円	4,631,750,161 円
負債	32,314,048 円	66,417,470 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	648,945,525 円	4,649,178,733 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,700,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 180,291,817 円	・その他の収益 145,994,972 円
○費用	○費用 210,691,014 円	○費用 229,841,014 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 104,021 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金：20,584,586 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 174,157,335 円 (うち当機構取引額 125,184,130 円 71.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (125,184,130 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 69,148,566 円 (うち当機構取引額 50,891,950 円 73.6%) 競争契約 (20,582,295 円 40.4%) 企画競争・公募 (29,972,749 円 58.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (336,906 円 0.7%)
注)	上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。	注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号： 7010405010396	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号： 1011005002153
業務概要	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 理事長 豊原 秀和	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)
資産	27,281,902 円	50,152,662 円
負債	26,041,879 円	9,822,713 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	△ 7,459,632 円	40,246,519 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 3,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 138,989,440 円	・その他の収益 114,812,429 円
○費用	○費用 130,289,785 円	○費用 117,728,999 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,240,023 円	40,329,949 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 16,971,514 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 137,242,989 円 (うち当機構取引額 103,305,510 円 75.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (103,305,510 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0%) 競争契約 (90,678,059 円 98.3%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0%) その他 (626,660 円 0.7%)

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人ジョフカ 法人番号：2010005000216	一般社団法人とちか地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1) 森林・林業に関する調査 (2) 森林・林業に関する技術開発 (3) 森林整備に関する事業 (4) 森林・林業に関する指導及び助言 (5) 森林・林業に関する研修、シンポジウム等の開催 (6) 前各号に掲げる事業の実施に必要な資料の収集及び情報の提供 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 11名 代表理事 小澤 普照	役員数 11名 代表理事/理事長 山本 英明
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)ジョフカ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とちか地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	168,076,725 円	7,877,360 円
負債	129,089,704 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	44,452,843 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,050,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 154,747,919 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 165,263,741 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	38,987,021 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 141,744,118 円 (うち当機構取引額 126,871,818 円 89.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (126,871,818 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：2010005017342	一般財団法人国際開発機構 法人番号：7010405009018
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)
資産	2,520,742,571 円	739,054,121 円
負債	1,411,034,459 円	79,017,119 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,085,409,673 円	684,351,583 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 1,000,000 円
・その他の収益	・その他の収益 2,002,069,830 円	・その他の収益 397,768,800 円
○費用	○費用 1,977,771,391 円	○費用 423,083,381 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,109,708,112 円	660,037,002 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：149,211,562 円 未収入金：該当なし	未払金：121,732,328 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,830,934,662 円 (うち当機構取引額 532,625,086 円 29.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (531,289,692 円 99.7%) 競争性のない随意契約 (1,335,394 円 0.3%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 391,712,861 円 (うち当機構取引額 327,873,502 円 83.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (324,813,562 円 99.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (3,059,940 円 0.9%)

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号：4010405010523	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920
業務概要	(1)プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2)国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3)国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4)その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと	(1)社会教育の推進を図る活動 (2)まちづくりの推進を図る活動 (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 (4)環境の保全を図る活動 (5)国際協力の活動 (6)情報化社会の発展を図る活動 (7)科学技術の振興を図る活動 (8)経済活動の活性化を図る活動 (9)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 (10)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
役員氏名	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一	役員数 15名 理事長 濱野 正啓
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)
資産	1,815,168,351 円	322,682,125 円
負債	73,743,507 円	62,073,455 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,667,642,828 円	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 590,517,170 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 516,735,154 円	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 -
○費用	○費用 0 円	○費用 -
正味財産期末残高	1,741,424,844 円	260,608,670 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	248,843,692 円
当期収入合計額	-	205,893,860 円
当期支出合計額	-	194,128,882 円
当期収支差額	-	11,764,978 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：149,350,410 円 未収入金：該当なし	未払金：39,900,300 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 205,857,615 円 (うち当機構取引額 79,553,385 円 38.6%) 競争契約 (69,010,465 円 86.7%) 企画競争・公募 (10,542,920 円 13.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注1) 上記金額は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間の金額である。

注2) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計算書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)		
事項	特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019		
業務概要	<p>(1) 国際協力の活動に係わる事業</p> <p>① 小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う</p> <p>② 小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供</p> <p>③ 地域農業事情の調査及び適正技術開発研究</p> <p>④ 地域住民の人材育成及び技術支援</p> <p>⑤ 日本及び現地における研修活動</p> <p>⑥ 人材派遣等への支援</p> <p>(2) 経済活動の活性化を図る活動に係わる事業</p> <p>① 適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力</p> <p>② 現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力</p> <p>③ 農民への適正な農業技術の研修活動への協力</p> <p>(3) 学術の振興を図る活動に係わる事業</p> <p>① 地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究</p> <p>② 日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業</p> <p>③ 大学、研究機関等に対する協力支援</p>		
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)		
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(独) 国際協力機構</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(特非) 国際農民参加型技術ネットワーク</div> </div> <p style="text-align: center;">(業務委託)</p>		
資産	27,439,607 円		
負債	11,867,715 円		
(正味財産増減計算書)			
正味財産期首残高	-		
当期正味財産増減額			
一般正味財産の部			
○収益	○収益		
・受取補助金等	・受取補助金等 -		
・その他の収益	・その他の収益 -		
○費用	○費用 -		
指定正味財産増減の部			
○収益	○収益		
・受取補助金等	・受取補助金等 -		
・その他の収益	・その他の収益 -		
○費用	○費用 -		
正味財産期末残高	15,571,892 円		
(活動計算書)			
正味財産期首残高	17,050,068 円		
当期収入合計額	32,812,221 円		
当期支出合計額	34,290,397 円		
当期収支差額	△ 1,478,176 円		
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし		
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：8,472,571 円 未収入金：該当なし		
債務保証の明細	該当なし		
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 29,491,295 円 (うち当機構取引額 29,092,340 円 98.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (28,769,772 円 98.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (322,568 円 1.1%)		

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計算書を作成している。

令和2事業年度

独立行政法人国際協力機構 有償資金協力勘定

業 務 報 告 書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

独立行政法人国際協力機構

法人番号9010005014408

1. 事業報告の概要

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和2年度は当法人第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の4年目となりました。令和元年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症は、当法人の業務・事業に甚大な影響をもたらしています。同感染症の世界的な感染拡大を受けて、世界各国での出入国規制や国内での行動制限等が広がりを見せる中、令和2年3月以降、全海外協力隊員及び多くの専門家等の当法人関係者を一時帰国させてきました。その結果、令和2年3月時点における当法人関係者の現地滞在者約6,200人のうち約9割にあたる約5,700人が7月までに一時帰国しました。一方で、当法人職員は基本的に現地に残り、現地採用のナショナルスタッフと共に業務を継続し、一時帰国した専門家等も遠隔で活動を実施しました。新型コロナウイルス感染症による開発途上地域への社会・経済的影響は甚大であり、国際協力がこれまで以上に必要とされていることから、7月以降、関係者の安全・健康管理に十分留意しつつ、海外渡航を再開させています。当法人は、これまでの知見を最大限活用しながら、引き続き開発途上地域の感染拡大防止と収束に取り組むとともに、人間の安全保障と質の高い成長の実現に向けて、開発途上地域の経済活動の回復と社会・経済開発の一層の推進、そしてそれら成果を通じた日本及び国際社会の健全な発展のため、全力で取り組んでまいります。

令和2年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

世界中に新型コロナウイルス感染症の甚大な影響が及ぶ中、感染症に強い保健システムや社会の構築ならびに当法人の協力戦略の在り方を検討するため、「新型コロナウイルス対策に関する比較・実践的研究」研究会を立ち上げ、同研究の成果として、当法人の決意表明を5月に緊急発信しました。これを踏まえつつ、日本が国際協力を主導して新型コロナウイルス感染症による健康危機に対応するため、診断・治療体制の強化、研究・警戒体制の強化、予防の強化・健康危機への備えの主流化を柱とする「JICA 世界保健医療イニシアティブ」を立ち上げ、それに基づき案件形成に取り組みました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済危機に対処するため、当法人事業の効果・効率性の向上に向けた取組を推進しました。例えば、経済対策等に要する資金を機動的に供給する「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款」制度を、令和2年度補正予算の国会承認（2020年4月）に伴い創設し、同円借款を計12か国に3,275億円供与しました。また、「災害復旧スタンバイ借款」を感染症対策にも初めて適用し、フィリピン大統領より首脳会談で謝意が表明されました。加えて、開発途上地域のニーズに迅速かつ適切に応える新たなアプローチとして、Community Empowerment Program（スタンダード・アローン型）を試行し、当法人内での公募を経て27か国36件の事業を迅速に採択・推進しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策に関する国際的な議論への貢献や国際機関・他ドナー等との連携を推進しました。例えば、国連ハイレベル政治フォーラムのサイドイベントや、天皇皇后両陛下もご聴講されたコロナ禍の水防災に関する国際オンライン会議等を通じ、新型コロナウイルス感染症に対する

当法人の協力量針・事例をハイレベルに対して発信しました。また、「JICA 世界保健医療イニシアティブ」に対する世界銀行、アジア開発銀行、国連等の理解・賛同を得て連携事業を推進した結果、2020年度の新型コロナウイルス感染症対策関連の協調融資実績は、計12件、約3,033億円となりました（2020年度協調融資実績の全体の約64%）。

(2) 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ等の政府の重要政策に基づき、経済協力の戦略的活用積極的に貢献しました。特に、カンボジアでは、シハヌークビル港の整備・運営を当法人の支援ツールを総動員して支援した結果、コンテナ貨物の70%以上を取り扱う同国を代表する港湾としての地位を確立し、実施機関総裁が日本政府旭日中綬章を受章しました。また、ガーナでは、道路建設事業において完工まで無事故・無災害244万時間を達成して同国政府より質の高いインフラとしての高い評価を得ました。さらに、パキスタンでは、山岳道路の難工事を日本の優れた技術で実現して域内の連結性向上に寄与し、土木学会技術賞を受賞しました。

平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、既述の新型コロナウイルス感染症への対応に加え、アフリカでのポリオ根絶、ラオス初の全国看護師・助産師国家試験の実現、オープンイノベーションでのビジネスアイデア実現を通じた水道収益の大幅増、ミャンマーやネパールでの自主学習教材の作成・公開を通じたコロナ禍での学びの継続等に貢献しました。

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、中国では、当法人の協力を通じて民法典及び知的財産権法が初めて成立しました。また、カカオ産業における「ビジネスと人権」に係る国内初の共創型プラットフォームを実働させ、同プラットフォーム会員との共創による調査を行い、国の制度として児童労働フリーゾーンを導入、普及する先進的な取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、フィリピンでは、ミンダナオ島のバンサモロ地域全域を対象とした新型コロナウイルス感染症の影響把握調査を実施し、バンサモロ暫定自治政府による新型コロナウイルス感染症対応に向けた現状把握・予算獲得に貢献しました。また、ウガンダの難民・避難民居住地域において、開発計画策定におけるアカウンタビリティ及び透明性の改善を実現し、世界銀行、国連開発計画等の援助機関やウガンダ政府による事業成果の面的拡大につながりました。

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強じんな社会を構築するための取組を行いました。特に、既述の新型コロナへの対応に加え、「緑の気候基金（GCF）」を活用した事業形成を推進するとともに、初のGCF受託を実現しました。また、「アフリカのきれいな街プラットフォーム」の日本の強みである「きれいな街」の開発途上地域での実現を掲

げ、廃棄物管理、下水道整備等を総合的に支援する「JICA クリーン・シティ・イニシアティブ」を創設・推進しました。さらに、モーリシャス沖重油流出事故に際し、緊急援助に加え、生態系及び沿岸住民への影響緩和に向けた支援事業を迅速に形成し、同国首相から高い評価を得ました。

(5) 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、既述の「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の創設・供与等を通じて、各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業(JICA チェア)」を25か国で始動・展開し、知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。また、南アジアでは、コロナ禍でも遠隔での案件形成を迅速に進め、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与に大きく貢献しました。さらに、中央アジアでは、日本政府の「中央アジア+日本」対話が目指す地域連結性強化を象徴する事業として、始めて中央アジア5か国全て（及びアフガニスタン）を対象とした国際機関連携無償の贈与契約を締結しました。加えて、中南米では、エルサルバドル向けの迅速な支援を通じて中米最大規模の病床を有する新型コロナ専門病院が建設され、国連総会で同国大統領より謝意が表明されたほか、コロナ禍で困難な状態に置かれた各国日系団体を支援するため、日系団体への助成金に係る制度改定を迅速に検討の上、申請の受付を開始しました。アフリカ地域では、「JICA-高専イノベーションプラットフォーム」での戦略的な取組を通じて、開発モデルのイノベーションを継続的に生み出すエコシステムの構築等に貢献しました。

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を引き続き支援し、民間企業等が有する革新的技術や知見を活用し、開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、当法人が総合的に分析・提示した開発課題に対して、大企業の持つ先進技術やノウハウを活用する新たな取組を始めました。また、民間連携事業を通じて、ブラジルでの空調機向け省エネ基準改正、ケニアでの本邦企業が提案したプログラミング教材の公式教材認定、インドでの社会基盤整備を加速するプレキャストコンクリート製品の普及に向けた本邦企業の進出等、数々の成果を実現しました。さらに、中小企業・SDGs ビジネス支援事業における「地域金融機関連携案件」の募集を開始し、本邦企業の海外進出に向けて、地域経済の核である地域金融機関と協働を強化しました。

(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、本邦企業、業界団体、弁護士、学識経験者、CSO等、多様な関係者と連携して日本における外国人労働者が抱える労働・社会問題の解決を目指し、「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」を設立した他、海外協力隊経験者による社会還元の後押しに向けた無料職業紹介業免許の取得や新たな国際協力推進員制度の整備等、外国人材受入・多文化共生にも資する取組を数多く実施しまし

た。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る 7 章」の続編を制作の上、放送を開始した他、同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、知日派リーダーの育成に資する JICA 開発大学院連携・JICA チェアを推進し、国内外の大学・研究機関等との連携を益々強化しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGs の普及、国際理解教育の推進、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン決定に向けた支援等に取り組みました。

(8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、当法人が提案した新型コロナ対策に関する取組が第 75 回国連総会での首相演説にて国際社会に表明されたほか、天皇皇后両陛下がご聴講されたコロナ禍の水防災に関する国際オンライン会議でも、当法人の新型コロナウイルス感染症に対する協力方針・事例を発信しました。また、当法人が運営委員会メンバーを務める国際開発金融クラブが、全世界の約 450 機関が参加する史上初の開発銀行サミットを共催した他、当法人の職員が経済協力開発機構開発援助委員会の統計作業部会副議長として技術的な議論に貢献し、日本政府の方針である債務救済の ODA 計上が開発援助委員会本会合で承認されました。

(9) 事業の戦略性の強化と体制整備

新型コロナ対応を組織横断的に検討・情報共有するため、「新型コロナウイルス感染症対策協力推進室」を新設したほか、SDGs の達成に向けたクラスター単位による事業展開の促進に向けた課題部の組織再編に取り組みました。

平成 30 年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

また、コロナ禍においては、会議は全面的にオンラインで開催し、7 割を目標として在宅勤務を大幅に拡大しました。こうした対応の推進のため、外部ネットワークアクセス回線数の増強、オンライン会議ツールの多様化、クラウドメールサービスの導入等、情報システム基盤の強化に取り組みました。

(10) 安全対策の強化

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大における当法人関係者の一時帰国・再渡航の実施における関係者の安全及び健康の確保に取り組みました。また、工事安全に対する取組として、労働安全衛生の標準仕様書としては世界初である「JICA 安全標準仕様書」を取りまとめ、労働安全衛生法性の整備状況に関わらず、一定のレベルで施設建設等事業に従事する関係者の安全が確保されるよう取り組みました。

以上のように、令和 2 年度は第 4 期中期目標期間の 4 年目として成果を上げました。これからも開発

協力大綱等の日本政府の政策への貢献や SDGs 等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された 2050 年カーボンニュートラル宣言を通じた脱炭素社会の実現の他、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進への貢献に向けても取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

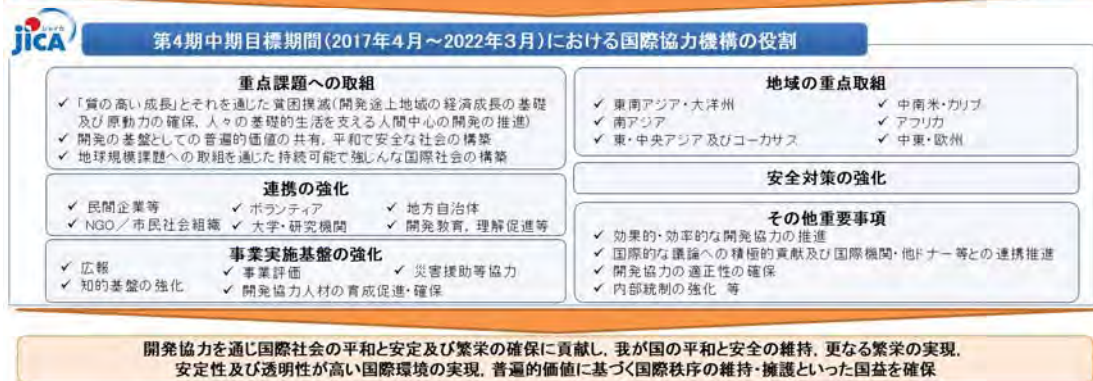
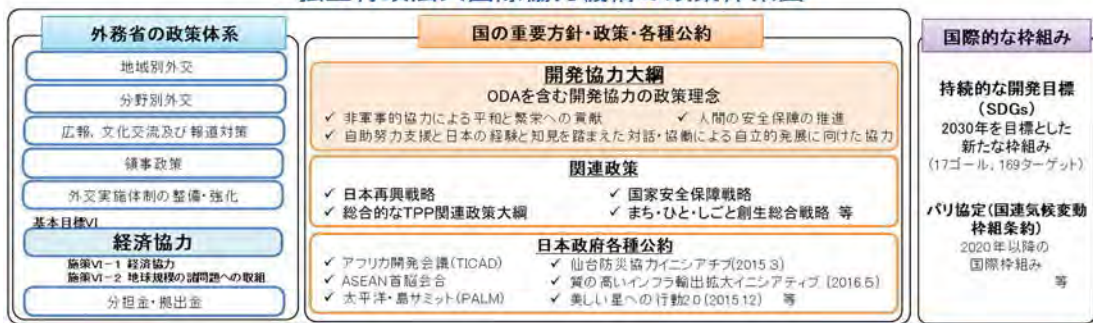
世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹）

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、当法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。2017年度より開始した第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」するという使命（ミッション）のもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを現場の行動に移していくため、以下 5 つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

また、運営上の方針として、以下 6 つの柱で構成された 2020 年度経営戦略を定めました。

1. 新型コロナへの対応
2. 「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に寄与
3. 「人間の安全保障 2.0」の具現化を通じた尊厳を持って生きられる社会の実現
4. 日本国内の多文化共生・地域経済活性化に資する取組の強化
5. 新しい時代のニーズに応える事業の構築・実践
6. 強靱で機動的な組織の構築

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するために中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2020年度計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発 持続可能な都市・地域開発に貢献するため、土地利用計画及びインフラ計画を含むマスタープランの策定等を支援する。	ア 都市・地域開発 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通志向型都市開発 ・多様なアクターとの協働体制構築 ・回廊開発アプローチ・スマートシティの推進、等
イ 運輸交通・ICT 成長を続けるアジアをはじめとした開発途上地域のインフラ需要に呼応するため、持続可能で利便性や安全性の高い運輸交通インフラ・ICT環境の整備を支援する。	イ 運輸交通・ICT <ul style="list-style-type: none"> ・道路アセットマネジメントプラットフォームの展開 ・都市鉄道システムの導入、港湾・空港整備及び運営維持管理、海上保安強化による物流円滑化・安全化 ・DXの促進、運輸交通での「BIM/CIM」の導入促進、等
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 開発途上地域の都市部を中心とした電力需給ギャップ解消と安定供給及び地方部等のエネルギーアクセスの改善に貢献するため、電源開発と電力系統の整備等を支援する。	ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・サブサハラ・アフリカにおける再生可能エネルギーを用いた地方電化官民連携案件の形成 ・NDCを念頭においた再生可能エネルギーの導入拡大 ・「資源の絆プログラム」の質の向上、等
エ 民間セクター開発 民間主導の経済成長に必要な海外からの直接投資促進や国内企業の育成のため、知的所有権等の産業基盤の整備や、企業活動に必要な産業人材の育成を支援する。	エ 民間セクター開発 <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域における政策策定支援、産業人材育成、外資系企業とのリンケージ強化、イノベーション推進の加速 ・アフリカ・カイゼン・イニシアティブの推進 ・ABEイニシアティブ及びイノベーター・アジア、等
オ 農林水産業振興 高付加価値製品の安定供給と生産者の所得向上を実現するため、生産から製造・加工、流通、消費に至る一連の過程において、農林水産業の振興を支援する。	オ 農林水産業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN-JICA フードバリューチェーン開発支援プロジェクト構想に基づく新規事業形成 ・小規模農家向け市場志向型農業振興アプローチの普及 ・「JICA食と農の協働プラットフォーム」の実施、等
カ 公共財政管理・金融市場等整備 健全な政府財政や金融市場等の基盤を構築するため、適正な歳入確保と予算執行管理に資する政府予算管理、内部監査、税務や税関等の財政運営の強化、中央	カ 公共財政管理・金融市場等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域における税関手続きの迅速化・効率化支援 ・アフリカ地域におけるワン・ストップ・ボーダー・ポストの推進、等

<p>銀行の機能の強化、金融仲介機能や資本市場の整備等を支援する。</p>	
<p>(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）</p>	
<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <p>我が国政府の平和と健康のための基本方針及び国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョン等を踏まえ、基礎的保健医療サービスへのアクセスの改善及び医療費負担による貧困化等の健康格差の是正のため、各国の状況に応じた政策・制度の導入・改革や能力向上等を支援する。</p>	<p>ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を目指した保健システムの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の事業経験から得られた知見の主要国際会議等での発信 ・G20、TICAD7 等での UHC に関連した政府公約・発表の具現化のための事業形成・実施 ・高齢者介護も視野に入れた保健システム強化に向けた政策対話推進、等
<p>イ 感染症対策の強化</p> <p>感染症による健康危機時においても住民への保健サービスの提供を中断しない、強靱な保健システムを構築するため、感染症発生動向調査（サーベイランス）、実験室（ラボ）による確定診断、緊急対応等の恒常的・突発的な感染症への対応能力強化を支援する。</p>	<p>イ 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ等感染症による健康危機時に対応するための公衆衛生上の備えの強化、国際保健規則遵守の促進 ・アフリカ疾病予防管理センターとの連携による支援、各国の検査・研究能力の強化 ・国際緊急援助隊感染症対策チームの対応力強化、等
<p>ウ 母子保健の向上</p> <p>母子に対する継続的な保健サービスの提供と乳幼児死亡率や妊産婦死亡率の改善に向け、特に母子保健サービスの担い手である看護・助産人材の育成を支援する。</p>	<p>ウ 母子保健の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳の知見共有、技術支援の調整を行うプラットフォームの立ち上げ支援 ・母子手帳に関するワークショップやセミナーの開催 ・母子手帳の試行導入・改訂に係る技術的な支援、等
<p>エ 栄養の改善</p> <p>我が国企業による栄養改善の取組を産学官の連携によって促進すべく設置された栄養改善事業推進プラットフォームの共同議長として、我が国の民間企業の活力も活用し、開発途上地域の栄養改善を支援する。</p>	<p>エ 栄養の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栄養改善事業推進プラットフォーム」の活動推進 ・「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)」の推進、等
<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <p>全ての人々の水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保するため、安全な水へのアクセスの改善及び持続的・効率的な水の供給、利用、管理や衛生に関する知識や技術の向上を支援する。</p>	<p>オ 安全な水と衛生の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業のサービス改善・経営改善 ・PPP 導入、ブレンデッドファイナンス、水道整備基金検討等の資金動員 ・水資源管理の日本の開発経験に関する教材整備、等
<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <p>教育支援に係る我が国政府の基礎戦略である平和と成長のための学びの戦略に基づき、包摂的で公正な質の高い教育を実現するため、教科書・学習教材の開発、教員養成・研修の改善、学校運営の改善、教育施設の拡充等を支援する。</p>	<p>カ 万人のための質の高い教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育、女子教育、ICT の活用、コミュニティと学校の協働による教育開発モデルの開発・普及 ・日本式教育の導入・展開事業、算数教科書の開発 ・世界銀行、GPE、UNICEF 等パートナー機関との連携強化、等

<p>キ スポーツ</p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー (SFT) の取組にも留意し、関係機関との連携強化を図りつつ、体育科教育指導、スポーツを通じた障害者・社会的弱者の社会参加の拡大や平和の促進等、スポーツを通じた開発を支援する。</p>	<p>キ スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上地域の体育科教育支援、障害者・社会的弱者の社会参加の促進 ・スポーツを通じた民族融和、平和の促進等に向けた支援 ・国内外関係者とのパートナーシップ強化、市民参加促進、等
<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <p>社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。特に、高齢化の進展に伴う高齢者の医療アクセスや介護等の課題への対応を重視する。</p>	<p>ク 社会保障・障害と開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険制度の整備、児童労働撲滅に向けた事業実施 ・高齢者ケアの仕組みづくりに資する事業実施 ・インクルーシブ防災、ユニバーサル・ツーリズム等、新たなニーズに対応した事業実施、等
<p>(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現</p>	
<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <p>ガバナンスと法の支配に基づく社会の実現を促進するため、民事法や経済法を中心としたルールの整備、立法府、司法府、行政、公共放送の機能強化等を支援する。</p>	<p>ア 公正で包摂的な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正かつ透明な法・司法制度の整備・運用等の支援 ・京都コンgresに対する貢献 ・法の支配や「ビジネスと人権」の促進、等
<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <p>紛争により被害を受けた社会の安定化や再建、難民・国内避難民と受入社会の融和を促進するため、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善とこれに資する特に地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、住民の生計活動の活性化、難民・国内避難民の自立化促進等も支援する。</p>	<p>イ 平和と安定、安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン・ミンダナオでの平和と開発に係る支援 ・ウガンダ、ザンビア等における難民受入コミュニティに対する地方行政能力の向上等の支援 ・治安機関・海上保安機関等の機能強化 ・テロ、薬物犯罪、サイバー犯罪等国際的な課題に係る本邦研修の実施、等
<p>(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築</p>	
<p>ア 気候変動</p> <p>新たな国際枠組みであるパリ協定への対応を含む開発途上地域の気候変動対策を、各国の自国の貢献 (NDC) 等を踏まえながら、民間資金も活用しつつ支援する。</p>	<p>ア 気候変動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上地域に求められる NDC の策定・改定、国家適応計画の策定・改定に必要な能力強化の支援 ・「緑の気候基金 (Green Climate Fund : GCF)」の一層の活用に向けた事業形成 ・UNFCCC 第 26 回締約国会議 (COP26) における成果発信、等
<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <p>仙台防災枠組 2015-2030 も踏まえ、自然災害に対して強靱な社会づくりを支援する。</p>	<p>イ 防災の主流化・災害復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアにおける主流化の優良事例の形成、事前防災としての強靱なインフラ事業の形成 ・より良い復興 (BBB : Build Back Better) 概念の共有 ・「仙台防災協カイニシアティブフェーズ」の後継目標への貢献に向けた防災行政官と実務者の育成、等
<p>ウ 自然環境保全</p>	<p>ウ 自然環境保全</p>

<p>自然環境保全と人間活動との調和を図るため、気候変動緩和策 (REDD+)、生態系を活用した防災・減災、脆弱なコミュニティでの自然資源管理、生物多様性の保全と持続可能な利用を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ REDD+、泥炭地管理支援の推進 ・ 中央アフリカ森林基金、GCF 等の外部資金の活用促進 ・ リモートセンシング技術を活用した持続的森林管理への貢献、AI を用いた熱帯林減少要因分析・予測の実施 ・ グリーン経済の推進を念頭においた沿岸域自然環境保全に関する民間セクターとの連携、等
<p>エ 環境管理</p> <p>都市部の住環境の改善と持続可能な経済社会システム構築を推進するため、環境影響評価や化学物質管理、グリーン成長・低炭素社会構築等の環境管理の各分野において、政策・法制度や管理体制の構築、能力強化を支援する。</p>	<p>エ 環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア等における 3R (Reduce, Reuse, Recycle) の推進、大洋州では「3R プラス Return」の試行に向けた調査 ・ Waste to Energy (廃棄物からのエネルギー回収) の導入適格国への支援 ・ 「マリーン・イニシアティブ」に資する事業形成・実施 ・ 「アフリカのきれいな街プラットフォーム」における知見の共有と連携及び資金動員の促進、等
<p>オ 食料安全保障</p> <p>食料需給の地域的な不均衡に対応するために、穀物等主要作物の生産性向上を支援する。</p>	<p>オ 食料安全保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD) フェーズ 2」の目標達成に向けた事業形成・実施 ・ 違法・無報告・無規制漁業対策の取組の継続 ・ 農業の気候変動に対するレジリエンス強化に向けた事業の実施、等
<p>(5) 地域の重点取組</p>	
<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <p>インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和で安全な社会の構築に向けた支援等を行う。</p>	<p>ア 東南アジア・大洋州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ASEAN の一体性と持続的成長の鍵である経済統合の推進 ・ 陸の東西・南部経済回廊及び海洋の経済回廊に係る連結性強化 ・ 自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のための海洋インフラ整備や海上法執行能力の強化、等
<p>イ 南アジア地域</p> <p>インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済発展基盤の構築、平和と安定、安全の確保への取組、基礎生活分野の改善、気候変動や防災等の地球規模課題への対応を支援する。</p>	<p>イ 南アジア地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 域内及び他地域との連結性強化 ・ 投資環境整備を含む産業競争力強化 ・ 平和と安定及び安全の確保 ・ 基礎生活分野の改善、地球規模課題への対応、等
<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p> <p>ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。</p>	<p>ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モンゴルにおける財政支援等を通じた経済の安定化とガバナンス強化 ・ 中央アジア・コーカサスにおける域内及び他地域との連結性、国内の格差の是正及び質の高いインフラに配慮した協力の推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・中国における対中 ODA の総括、中国側関係機関との対外援助に関する情報共有・意見交換の実施、等
<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <p>国際開発金融機関等との連携も通じ、インフラ整備や、防災、気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。</p>	<p>エ 中南米・カリブ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米州開発銀行、中米統合機構（SICA）等の域内開発パートナーとの連携枠組に基づく事業の着実な実施 ・留学制度を活用した人材育成等の推進 ・民間企業や地方自治体、研究機関等との連携による日系社会との連携強化、等
<p>オ アフリカ地域</p> <p>運輸交通、水・衛生、再生可能エネルギーを含むエネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成、人材育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の改善等に係る官民一体となった協力を行う。</p>	<p>オ アフリカ地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ABE イニシアティブ 3.0 等の産業人材育成、質の高いインフラ投資、債務持続可能性の確保、ビジネス推進 ・ UHC 拡大、質の高い教育の提供、廃棄物管理 ・ 治安維持等に係る人材育成、紛争地域安定化支援、等
<p>カ 中東・欧州地域</p> <p>社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全等を支援する。</p>	<p>カ 中東・欧州地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 格差是正や紛争被害の視点を含めたインフラ整備、環境分野の支援 ・ シリア難民に対する留学生受入の継続実施 ・ TICAD7 を踏まえた北アフリカにおける事業形成・実施、「西バルカン協力イニシアティブ」に基づく支援実施、等
国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）	
(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	
<p>ア 民間企業等</p> <p>民間企業等と、調査事業、実証事業、海外投融資事業といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。</p>	<p>ア 民間企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業・SDGs ビジネス海外展開事業の実施 ・ 課題発信セミナー等を通じた開発課題に係る現地ニーズ等の情報提供 ・ 協力準備調査（PPP インフラ事業）を通じた PPP 事業の形成促進、等
<p>イ 中小企業等</p> <p>我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。</p>	<p>イ 中小企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等による提案型事業における制度改善 ・ 日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構等日本の中小企業支援機関との連携強化、等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	
<p>ア ボランティア</p> <p>国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資するため、ボランティア事業を実施する。</p>	<p>ア ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生社会に求められる人材育成、OV による帰国後の社会還元支援 ・ 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業等を通じた帰国隊員の活躍の場の拡大 ・ ボランティア事業の制度改正、ICT を活用した募集・選

	考の運用定着、等
イ 地方自治体 地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。	イ 地方自治体 ・自治体連携事業の優良事例を蓄積・発信 ・地方自治体に等による外国人材受入を含めた多文化共生の取組状況把握、事業実施に向けた案件形成、等
ウ NGO/市民社会組織 (CSO) NGO/CSO の有する現地での知見等の強みやアプローチの多様性を活用し、特に開発途上地域の住民視点のニーズに応じた協力を実施する。	ウ NGO/市民社会組織 (CSO) ・機構による開発途上地域の課題・ニーズの発信の強化 ・NGO 等活動支援事業等を通じた NGO/CSO の能力向上、等
エ 大学・研究機関 大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。	エ 大学・研究機関 ・JICA 開発大学院連携の推進、同連携の成果の定着・発展にむけた JICA 日本研究拠点事業の展開 ・地球規模課題の解決に資する事業の実施、等
オ 開発教育、理解促進等 児童・生徒や市民が世界の直面する開発課題や我が国との関係を知り、主体的に考える力や、解決に向けた取組に参画する力を養うため、学校や教育委員会等教育関係機関、NGO、民間企業等と連携しつつ、開発教育に取り組む。	オ 開発教育、理解促進等 ・教育機関、NGO 等と連携した開発教育の裾野を拡大 ・教員向け研修プログラムの実施 ・SDGs や東京オリンピック・パラリンピック等を踏まえた取組、等
事業実施基盤の強化	
(8) 事業実施基盤の強化	
ア 広報 国際社会における我が国の開発協力の認知度を高め、国際的な開発協力に係る検討課題設定や枠組みづくりへの我が国の参画を促進し、また国内において開発途上地域の抱える課題や機構の取組に関する国民の理解と支持を得るため、統一性、一貫性のある情報発信と広報に取り組む。	ア 広報 ・機構の活動及び成果の国内外プレス向け発信（広報誌、デジタルメディア、国際協力イベント等） ・スポーツと開発、地方と開発途上地域のつながり、東日本大震災 10 周年等に関連する発信 ・外部ユーザーによるウェブサイトのアクセス迅速化推進、等
イ 事業評価 PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を速やかにかつ分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、評価結果から得られる学びを基に機構の協力方針や事業等へのフィードバックを強化し、事業の改善や効果向上に貢献するとともに、必要に応じて事業の見直しを行う。事後評価においては、外部専門家	イ 事業評価 ・事前評価、モニタリング、事後評価の着実な実施、評価結果の迅速かつ分かりやすい公開・発信 ・事業評価から得られる教訓の事業等へのフィードバック、インパクト評価、テーマ別評価の実施 ・国際機関、国内外大学、NGO、民間企業等との協働、事業評価から得られた知見の学会・国際会議での発信 ・DAC 評価項目の改定を踏まえた評価方法の検討、機構内

<p>の評価を取り入れる等客観性を担保するとともに、国内外のNGO、大学等の多様な主体との連携を促進する等専門的・多様な視点での分析を強化し、評価の質を向上する。</p>	<p>外人材の評価能力向上、等</p>
<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <p>開発ニーズの多様化に対応した開発協力人材を養成し確保するため、能力強化研修の見直し等を行いつつ、特に若手を中心とした人材を養成する。また、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用を拡大し、開発協力人材の裾野と活躍の機会を拡大するため、関連情報の発信や提供を行う。加えて、NGO、開発コンサルタント等民間企業、大学、地方自治体等の登録の拡大やこれら登録団体からの情報発信を促進し、PARTNERの情報の一層の充実を図る。</p>	<p>ウ 開発協力人材の育成促進・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能力強化研修の実施と質の改善 ・利便性の向上及びキャリア形成に資するコンテンツ拡充を通じた PARTNER 登録者数の増加、等
<p>エ 知的基盤の強化</p> <p>機構の事業現場での経験を活用しつつ、SDGs の達成に向けた研究等、開発協力事業の効果向上と国際援助潮流の形成につながる研究を実施し、研究成果を事業にフィードバックする。また、勉強会、セミナー、シンポジウム等の開催やウェブサイト等を通じて研究成果を公開し、研究成果を開発途上地域の関係者を含む内外の援助実務者や研究者に発信する。研究の実施に当たっては、機構内の研究人材育成や、国内外の研究者・研究機関との連携強化に留意する。</p>	<p>エ 知的基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い成長、人間の安全保障、日本の開発教育の歴史、新興国の開発協力等に関する研究 ・国内、新興国を含む海外の研究者、大学、研究機関等とのネットワークの充実 ・JICA 開発大学院連携の教材作成等を通じた知日派人材の育成とネットワークの強化 ・T20 会合や TICAD7 を通じた研究成果の発信、等
<p>オ 災害援助等協力</p> <p>大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、資機材整備等の派遣体制強化を行い、国際水準の対応能力を維持する。加えて、国際社会への対外発信や議論への積極的な参画を通じ、関係機関等との連携や情報共有体制を強化する。</p> <p>突発的な感染症の拡大の防止に貢献するべく、感染症対策チームの派遣体制を強化する。</p>	<p>オ 災害援助等協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際緊急援助隊救助チームの基盤強化の推進 ・国際搜索救助諮問グループ (INSARAG) を通じたアジア太平洋地域内の搜索救助能力向上、協力体制強化への貢献 ・WHO 緊急医療チームの地域議長として、アジア太平洋地域のネットワーク強化、等
<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり</p>	
<p>ア 実施体制の整備</p> <p>外部環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、付加価</p>	<p>ア 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内拠点の体制強化

<p>値の高い業務を遂行するため、組織及び事務の効率化・合理化に努めつつ、本部・国内拠点・海外拠点において経営資源の最適配分を行う。また、外部の知見を積極的に活用して開発課題に戦略的に対応する能力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営諮問会議等の継続的開催 ・規程類の見直し、等
<p>イ 業務基盤の強化 業務の電子化を通じて業務基盤を強化する。</p>	<p>イ 業務基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における事業継続性に対する強靱性強化のための ICT 基盤強化対策の実施 ・DX、クラウド活用、働き方改革等を意識した情報共有基盤調達に向けた要件定義の実施 ・国際情報通信網の増速、定型 PC 作業自動化の運用・統制ルール、ガイドライン等の整備、等
<p>(2) 業務運営の効率化、適正化</p>	
<p>ア 経費の効率化 中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。</p>	<p>ア 経費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う業務の一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く。）の合計に関し、業務の質の確保に留意した前年度比 1.4%以上の効率化の達成
<p>イ 人件費管理の適正化 各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。</p>	<p>イ 人件費管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置のあり方、職員構成や役割に応じた処遇等の人事制度の見直しの検討 ・給与水準の適正化への取組み ・給与水準及びその合理性・妥当性の公表、等
<p>ウ 保有資産の必要性の見直し 機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。</p>	<p>ウ 保有資産の必要性の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産内容の見直し、保有資産の必要性の有無の検討 ・詳細な保有資産情報の公表、等
<p>エ 調達の合理化・適正化 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、</p>	<p>エ 調達の合理化・適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画の策定、それに基づく取組の実施 ・契約監視委員会による点検を踏まえた競争性のない随意契約の削減に向けた取組 ・コンサルタント海外事業展開支援の制度改善、等

<p>外部有識者等からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、競争性のない随意契約の削減を更に徹底する等、引き続き調達等の改善に努める。</p>	
<p>3. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う業務については、「2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。また、毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「予算執行管理強化に関する諮問委員会」の最終報告書提言内容を踏まえた取組の着実な実施 ・実務者向け研修、階層別研修、Web ベース研修の実施等による職員の予算執行管理能力の向上 ・前年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等の分析 ・自己収入確保とその適切な管理・運用、等
<p>4. 安全対策に関する事項</p>	
<p>国際協力事業安全対策会議最終報告（平成 28 年 8 月 30 日 外務省及び独立行政法人国際協力機構）を踏まえ、国際協力事業関係者の安全確保のため、脅威情報の収集・分析・共有の強化、現地における行動規範の遵守・徹底、ハード・ソフト両面の防護措置及び研修・訓練の強化、危機発生後の対応の強化及び危機管理意識の向上等の態勢強化を図る。</p> <p>また、施設建設等の工事にかかる関係者の安全確保のために、開発途上地域の政府、事業実施機関、コンサルタント、コントラクター等の関係者による安全対策を支援する仕組みを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策措置の周知徹底、事業関係者への研修、意識づけ、脅威情報の収集・分析能力強化、事業サイト等の防護強化 ・工事安全対策に関する指針文書の適切な運用・見直し、施設建設等事業の工事安全対策の実施、等
<p>5. その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>(1) 効果的・効率的な開発協力の推進</p>	
<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <p>戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや課題別指針等の地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂を行う。また、それらを通じ、我が国の政策策定プロセスへの情報提供や提言、開発途上地域の政府を含む様々な開発パートナーへの発信にも取り組む。加えて、様々な協力手法を組み合わせ、SDGs への貢献を明確にする等した戦略的なプログラム・アプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。</p>	<p>ア 予見性、インパクトの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JICA 国別分析ペーパーの策定・改定 ・事業戦略の策定と事業形成・実施への活用強化 ・SDGs への貢献が明確化されたプログラム等の選定、国際発信、ポジションペーパー等を踏まえた SDGs の事業への組込強化、等
<p>イ 効果・効率性の向上</p>	<p>イ 効果・効率性の向上</p>

<p>開発協力事業の効果、効率性を向上させるために、研修を含む技術協力、海外投融資を含む有償資金協力、無償資金協力等において、迅速化にも留意しつつ、様々な開発パートナーのニーズに対応した諸制度・運用の改善等に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術協力における事業マネジメント及び戦略的パートナーシップの強化、イノベティブな取組を含む事業形成・促進 ・円借款における質の高いインフラパートナーシップ等の政府方針に掲げられた迅速化への取組、海外投融資の積極的活用に向けた国際金融機関・民間金融機関との連携推進、民間資金動員の促進 ・無償資金協力における「無償資金協力の制度・運用改善に係る報告書」を踏まえた制度の定着 ・ナレッジ共創の促進、等
<p>(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進</p>	
<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <p>開発協力の規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。</p>	<p>ア 国際的な議論への参加と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の安全保障、SDGs 達成のためのルール作り、主要国際会議における議論への貢献、等
<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <p>国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携する。また、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携（三角協力を含む）や経験共有を強化する。</p>	<p>イ 国際機関・他ドナー等との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UHC、自由で開かれたインド太平洋等、重要課題に係る国際機関、他ドナー等との協議を通じた連携推進 ・新興ドナーとの協議・連携推進、南南協力及び三角協力に係る国際的な議論への参画、機構の経験や教訓・知見共有の推進、等
<p>(3) 開発協力の適正性の確保</p>	
<p>ア 環境社会配慮</p> <p>開発協力事業の実施に伴う環境・社会への影響を回避・最小化するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき環境及び社会に配慮した業務運営を行う。また、機構関係者を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮に関する理解を促進する。加えて、世界銀行のセーフガード政策の改定結果及び運用状況等を踏まえて、透明性と説明責任を確保したプロセスにより同ガイドラインの包括的な検討と改定を行い、国際水準での環境社会配慮の実施を強化する。</p>	<p>ア 環境社会配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境社会配慮ガイドラインの適切な運用、助言委員会の関与も得た審査、モニタリング結果の確認の実施、機構関係者の研修機会の拡充 ・透明性と説明責任に配慮した同ガイドラインの改定に向けた検討、等
<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <p>我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点</p>	<p>イ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー主流化重点案件の取組強化 ・女性にやさしいインフラ整備、STEM（科学・技術・工学・

<p>に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。また、紛争予防・解決プロセスや災害復興・防災支援事業における女性の参画及び紛争下での女性の保護・権利・特別のニーズに対応するための支援を促進し、国連決議 1325 号及び関連決議等に基づく我が国政府の女性・平和・安全保障に関する行動計画の実施にも貢献する。</p>	<p>数学) 分野を含む女子教育の推進強化、平和構築・防災分野等における女性のリーダーシップ推進、女性の経済的エンパワーメントに貢献する支援、等</p>
<p>ウ 不正腐敗防止</p> <p>開発協力事業における不正腐敗を防止するための環境を相手国とともに醸成していくために、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、関係者への不正腐敗防止に係る啓発に努める。</p>	<p>ウ 不正腐敗防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正腐敗情報相談窓口の適切な運用、不正行為等の情報に対する適切な調査・対応と不正行為に対する厳正な対処 ・不正腐敗防止のための研修・啓発活動の実施 ・事業実施者によるマネーロンダリング、反社会的勢力への関与等の背景調査試行、等
<p>(4) 内部統制の強化</p>	
<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <p>独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）及び業務方法書等に基づき内部統制を機能させるための規程等を整備し、必要に応じて改善するとともに、これら規程が確実に運用されるよう機構内で周知する。</p>	<p>ア 内部統制を実施するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書等に基づく必要な規程等の整備・改定 ・研修等による職員の内部統制に係る一層の意識向上 ・SEAH に関する役職員及び業務従事者の規範制定、被害者支援に係る対処方針の作成・周知、等
<p>イ 組織運営に係るリスクの評価と対応</p> <p>機構の業務運営上のリスクに適切に対応するために、リスクの識別、分析、評価を行い、リスク管理の徹底、本部及び国内外の拠点における法令遵守態勢の一層の整備を図る。また、有償資金協力に係る適正な業務運営を確保するために、有償資金に係るリスクを適切に識別・測定し、モニタリングを行う。</p>	<p>イ 組織運営に係るリスクの評価と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク事案への適時・適切な対応、再発防止策の実施 ・リスクの分析・評価結果等のリスク管理委員会等での報告 ・有償資金協力に係るリスクの適切な識別・測定とモニタリングの実施、等
<p>ウ 内部統制の運用</p> <p>定期的な内部統制の実施状況のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果に基づいて必要に応じ内部統制の態勢を強化する。また、業務手順の整備状況を定期的に確認し、必要に応じこれを更改する。加えて、業務の効率性及び有効性を向上するため、業績評価を適切に実施する。</p>	<p>ウ 内部統制の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な内部統制実施状況のモニタリングと役員への結果報告、機構内周知徹底 ・機構の中期計画及び年度計画に基づく業務実績等評価の実施、等
<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p> <p>機構内及び外部からの情報伝達体制を確保するため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。</p>	<p>エ 機構内及び外部からの情報伝達体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部及び外部通報制度の適切な運用と対処 ・性的虐待・搾取に関する情報伝達体制の確保、等
<p>オ 内部監査の実施</p>	<p>オ 内部監査の実施</p>

適正な業務を確保するため、内部監査に関する国際的指針に従って内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査に関する国際的指針に従った内部監査の実施 監査結果のフォローアップ、等
<p>カ ICT への対応</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 28 年 8 月）等を踏まえ、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、情報セキュリティ規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティにかかる組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。</p>	<p>カ ICT への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 30 年度版）」を踏まえた情報セキュリティ規程等の改定 情報セキュリティ事案発生時の緊急対応強化の方策検討 EU 一般データ保護規則（GDPR）に関連した対応、等
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
中期計画をご参照ください。	年度計画をご参照ください。
7. 短期借入金の限度額	
一般勘定 670 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円	左に同じ。
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
相武台職員住宅については令和 2 年度末までに譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付する。	左に同じ。
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
該当なし	
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。	剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る（別途措置される補助金等で賄う経費を除く。）ものとする。
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な業務運営に努める。また、業務実施上の必要性の視点を踏まえた老朽化対策等、既存の施設・設備の整備改修等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策、既存施設・設備の整備改修の実施、等
(2) 人事に関する計画	
機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナル	<ul style="list-style-type: none"> 機構の働き方改革に係る方針（「Smart JICA 3.0」）の下、

<p>ナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策及び働き方改革を推進する。</p>	<p>多様な人材の多様な働き方を促進、働き方の選択肢の柔軟化、ワークライフバランスの確保に向けた取組等の継続 ・各種研修、キャリア・コンサルテーション、他機関出向等を通じた職員の能力強化、等</p>
<p>(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）</p>	
<p>前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金は、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約（有償資金協力業務を除く。）、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p> <p>前中期目標期間中に回収した債権又は資金で、独立行政法人国際協力機構法施行令（平成 15 年政令第 409 号）附則第 2 条の定めるところにより主務大臣の承認を受けた金額については、施設・設備の整備、改修等の財源に充てることとする。</p>
<p>(4) 中期目標期間を超える債務負担</p>	
<p>中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。</p>	

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

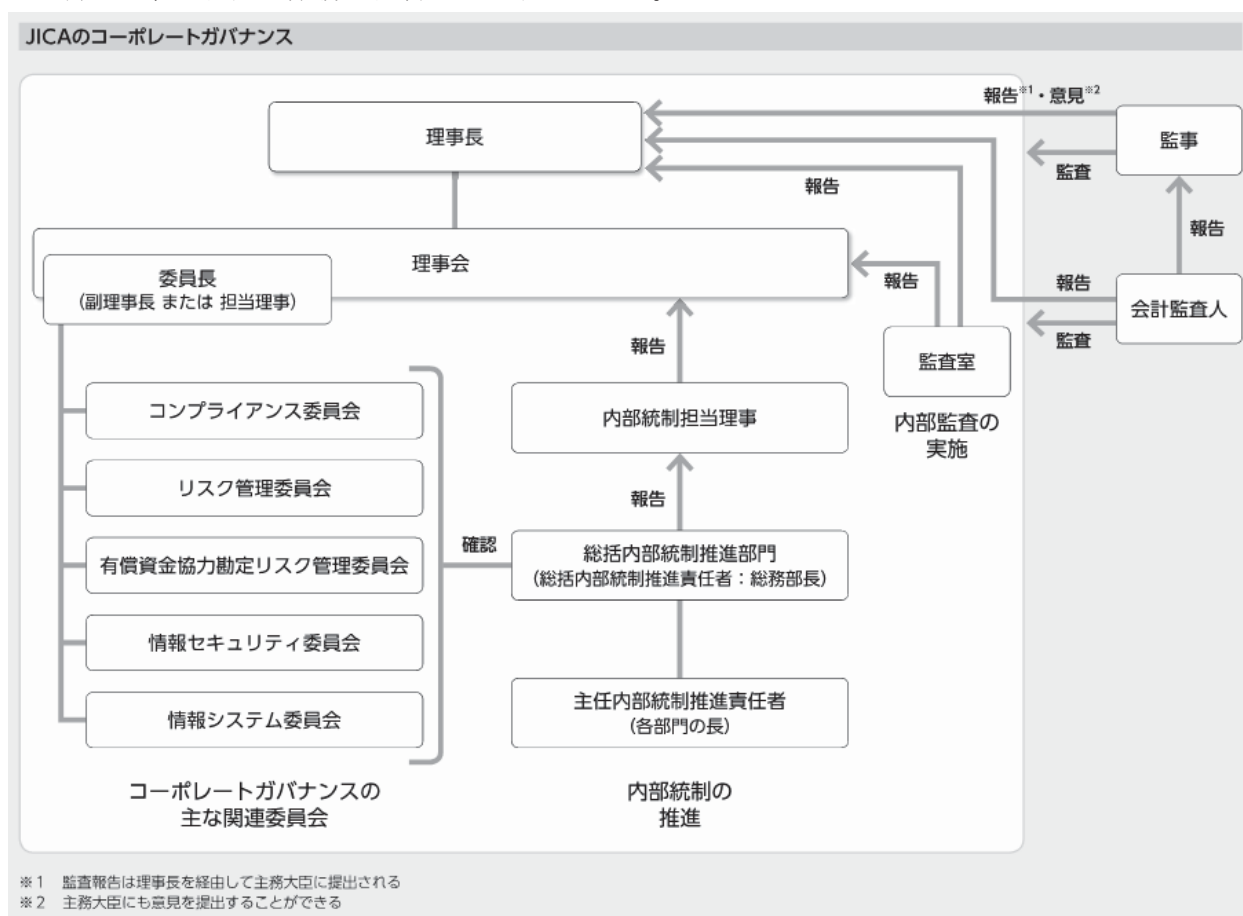
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うと共に、その結果について定期的に理事会に報告、審議します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果をフォローアップすることで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、標準的な業務手続きを定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報受付窓口と外部通報受付窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府国連 代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構上 級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 令和2年12月1日 至 令和4年11月30日 (再任)	安全管理部 資金協力業務部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生 業務 企画部業務の支援	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構理 事長室長
理事 (常勤)	天野雄介	自 平成31年4月1日 至 令和3年9月30日	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務 部	平成元年4月 建設省入省 平成30年4月

		(再任)	有償勘定で行う事業の技術面・コンプライアンスに関する規定の制定改編・運用等	国土交通省水管理・国土保全局下水道部流域管理官
理事 (常勤)	萱島信子	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	中南米部 人間開発部 経済開発部 国内事業部 (JICA 開発大学院連携業務を含む)	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成30年4月 独立行政法人国際協力機構上級審議役
理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	財務部 審査部 金融リスク管理業務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和3年9月30日	南アジア部 東・中央アジア部 民間連携事業部 インフラ輸出業務の支援 企画部業務の支援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和3年9月30日	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平和構築部 評価部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構ガバナンス・平和構築部長

理事 (常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大洋 州部 中東・欧州部 インフラ輸出業務 の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構イ ンドネシア事務所長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行入 行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会 社コンプライアンス・オフィ サー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホー ルディングス株式会社内部監 査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 独立行政法人国際協力機構人 事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年

監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで
----	----	--

② 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和2年度末において1,942人（前期末比13人増加）であり、平均年齢は43.31歳（前期末43.18歳）となっています。このうち、国等からの出向者は31人、令和3年3月31日退職者は54人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当年度に完成した主要な施設等

なし

② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③ 当年度に処分した主要な施設等

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	8,150,728	51,440	-	8,202,168
資本金合計	8,150,728	51,440	-	8,202,168

② 目的積立金の申請状況、取崩状況

なし

(6) 財源の状況

借入先及び借入額の状況

(単位：百万円)

借入先及び借入額の状況	29年度		30年度		元年度		2年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
財政融資資金借入金	482,700	402,600	552,400	332,100	485,200	231,900	754,200	667,500
債券発行	146,000	114,987	146,000	114,533	144,000	60,000	146,000	113,495
回収金等によるその他自己資金	598,120	575,758	618,590	596,732	718,990	748,651	698,360	606,317

政府一般会計からの出資金	45,180	45,180	46,010	46,010	46,810	67,310	51,440	51,440
合計	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752

事業計画及び実績推移

(単位：百万円)

事業計画及び実績推移	29年度		30年度		元年度		2年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
円借款	1,229,900	1,109,876	1,299,300	1,068,610	1,341,500	1,086,126	1,594,000	1,355,986
海外投融资	42,100	28,649	63,700	20,765	53,500	21,735	56,000	82,766
合計	1,272,000	1,138,525	1,363,000	1,089,375	1,395,000	1,107,861	1,650,000	1,438,752

2年度計画は当初予算ベースではなく補正予算第1号（2020年4月30日成立）及び第3号（2021年1月28日成立）を反映したものの。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」（以下「ガイドライン」）を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進並びにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という使命に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

また、「JICA 環境方針」の実現のために環境マネジメントシステム (Environment Management System: EMS) を確立し、運用しています。具体的には、以下の活動を推進しています。

- ・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

- ・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

- ・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

- ・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、社会・経済の開発を支援するための事業であっても、大気や水、土壌、生態系等自然への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族に対する権利侵害といった社

会への影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発のためには、開発事業が環境や地域社会に与える影響を見極め、それを回避又は最小限にとどめるために必要なコストを事業に組み入れる必要があります。

このように、環境や社会に対する影響の緩和に必要な費用を開発コストに内部化させる取組が「環境社会配慮」です。そして、環境社会配慮に必要な当法人の責務と手続き、相手国等に求める要件を示した指針がガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。ガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/index.html#initiative>] で閲覧・ダウンロードでき、英語版や仏語版、西語版、中国語版、「良くある問答集」等の資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、理事会及び内部統制担当理事を委員長として定期的に開催する「リスク管理委員会」において、リスクへの取組を審議・検討することによって、組織的な対応強化を行っています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

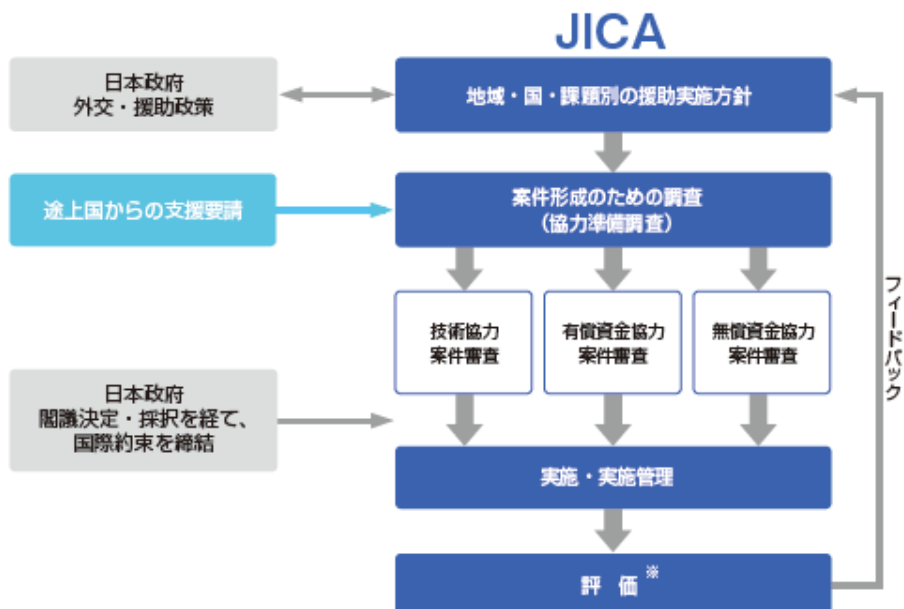
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期、本部部署・拠点（在外拠点及び国内拠点）にて実施したリスクの自己点検から、コロナ禍態勢下においてリスク認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果を踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容や対象者の拡充を図り、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

なお、2020年10～11月には20か国財務大臣・中央銀行総裁会議、パリクラブ（主要国債権国会合）において一部の開発途上国の流動性のニーズを支援することを目的とした債務支払猶予の期間延長及び同期間終了後の債務措置に係る共通枠組みが合意されました。この債務支払猶予及び債務措置については、国際的な枠組みの下で協議や検討が進んでおり、当機構の有償資金協力勘定に影響が及ぶ可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連する有償資金協力勘定の信用リスクについては、国際通貨基金（IMF）が2021年4月に公表した世界経済見通し（WEO）のベースラインシナリオを参照し、2021年度以降は、追加の財政出動やワクチン接種拡大により、経済活動が回復していく仮定を置いています。依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されることから、今後、当機構の債務者の中長期の財政状況等が想定を超えて悪化する事象等が生じる場合には、信用格付の低下を通じて来期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。このような状況から、当機構では有償資金協力勘定の信用リスクに関するモニタリングを継続的に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※ JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。
<https://www.jica.go.jp/acivities/evaluation/>

(出典：JICA PROFILE²)

² https://www.jica.go.jp/publication/pamph/about/ku57pq00002ir32s-att/jica_profile.pdf

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和元年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和元年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト³

(単位：百万円)

項目	自己評価 (※)	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発協力の重点課題	S	A	99,955
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	S	S	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	S	S	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	S	S	6,302
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	24,182
事業実施基盤の強化	A	A	4,526
II. 業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	B	B	
業務運営の効率化、適正化	B	B	
III. 財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	B	B	
IV. 安全対策に関する事項			
安全対策	B	B	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	B	
内部統制の強化	B	B	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	-	-	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途 (有償資金協力勘定を除く。)	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

³ 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）

業務の業況

令和2年度の有償資金協力業務の実績は、円借款の融資に係る承諾件数が43件、承諾額が14,932億円、海外投融資の出融資に係る承諾件数は10件、承諾額は734億円となりました。また、出融資に係る実行額は円借款が13,560億円、海外投融資が828億円、円借款と海外投融資を合わせた残高は14,388億円となりました。

円借款、海外投融資を合わせた令和2年度の承諾状況を地域別にみると、アジア地域への承諾額は12,999億円で、地域別シェアは82.3%を占め最も多く（令和元年度12,429億円、81.6%）、次いで国際機関向けが736億円（令和元年度なし）、中東地域が686億円（令和元年度1,100億円）、アフリカ地域が452億円（令和元年度1,202億円）、大洋州地域が425億円（令和元年度50億円）、中南米地域が243億円（令和元年度387億円）、対象国が複数にまたぐ案件（表2では「その他」）が105億円（令和元年度63億円）、欧州地域が21億円（令和元年度なし）でした。

国別承諾額の上位5ヶ国は、インド3,744億円（令和元年度3,844億円）、バングラデシュ3,732億円（令和元年度2,758億円）、フィリピン2,541億円（令和元年度265億円）、インドネシア1,060億円（令和元年度1,551億円）、ミャンマー728億円（令和元年度1,689億円）となりました。

部門別承諾比率をみると、運輸（45.6%）、プログラム型借款（39.3%）、社会的サービス（8.4%）、農林・水産業（2.4%）、その他（2.3%）、鉱工業（1.0%）、電力・ガス（0.6%）、灌漑・治水・干拓（0.5%）の順で承諾額が多くなっています。

また、円借款ではドル建て借款として、モロッコの「新型コロナウイルス感染症対応支援プログラム・ローン」を承諾し、海外投融資ではドル建て融資案件としてインドの「低所得者層向け住宅ローン支援事

業」やザンビア、マラウイの「南部アフリカ 農業バリューチェーン強化事業」など計7件を承諾しました。

表1 令和2年度 業務実績 (単位：百万円)

承諾	1,566,613
実行	1,438,713
回収	698,605
残高	13,757,695

注：残高については債権管理上の実績であり、財務諸表上の金額とは計上方法が異なります。

表2 令和2年度 地域別・金融目的別承諾額 (単位：百万円)

地域別	金融目的	円借款		海外投融資		合計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数
アジア		1,274,894	32	24,978	4	1,299,872	36
	東アジア	25,000	1	-	-	25,000	1
	東南アジア	500,351	12	6,881	2	507,232	14
	南アジア	734,543	18	18,097	2	752,640	20
	中央アジア・コーカサス	15,000	1	-	-	15,000	1
大洋州		42,500	3	-	-	42,500	3
中南米		9,130	1	15,187	2	24,317	3
	中米・カリブ	-	-	5,287	1	5,287	1
	南米	9,130	1	9,900	1	19,030	2
中東		45,831	2	22,735	2	68,566	4
アフリカ		45,169	3	-	-	45,169	3
欧州		2,059	1	-	-	2,059	1
国際機関等		73,601	1	-	-	73,601	1
その他		-	-	10,529	2	10,529	2
合計		1,493,184	43	73,429	10	1,566,613	53

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
B	A	A	—	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定）)

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
事業益金	137,770	115,448	
雑収入	2,675	8,374	注1
計	140,445	123,822	
支出			
事業損金	113,924	57,419	注2
予備費	141	-	
計	114,065	54,419	

注1 出資先の株式売却収入があったこと等のため。

注2 不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	220,490	1年以内償還予定財政融資資金借入金	104,069
貸付金	13,341,710	その他	42,232
貸倒引当金 (△)	△ 176,363	固定負債	
その他	59,434	債券	898,211
固定資産		財政融資資金借入金	2,518,683
有形固定資産	9,165	その他	9,737
無形固定資産	5,016	負債合計	3,572,931
投資その他の資産		純資産の部 (* 2)	
<small>破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権</small>	87,063	資本金	
貸倒引当金 (△)	△ 87,063	政府出資金	8,202,168
その他	144,375	利益剰余金	
		準備金	1,799,526
		その他	33,008
		評価・換算差額等	△ 3,806
		純資産合計	10,030,895
資産合計	13,603,826	負債純資産合計	13,603,826

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	101,064
経常費用 (* 3)	101,060
臨時損失 (* 4)	4
行政コスト合計	101,064

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	101,060
有償資金協力業務関係費	101,060
債券利息	8,396
借入金利息	12,542
金利スワップ支払利息	5,679
業務委託費	17,585
物件費	11,608
その他	45,250
経常収益	134,070
有償資金協力業務収入	133,356
貸付金利息	122,934
受取配当金	4,329
その他	6,093
その他	714
臨時損失（*4）	4
臨時利益	2
当期総利益（*5）	33,008

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	8,150,728	1,799,526	△ 34,974	9,915,279
当期変動額	51,440	33,008	31,168	115,616
当期総利益（*5）	-	33,008	-	33,008
その他	51,440	-	31,168	82,608
当期末残高（*2）	8,202,168	1,832,533	△ 3,806	10,030,895

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,571
貸付による支出	△ 1,413,623
財政融資資金借入金の返済による支出	△ 113,930
貸付金の回収による収入	696,164
財政融資資金借入による収入	667,500
貸付金利息収入	111,119
その他収入・支出	56,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,291
資金に係る換算差額	△ 43
資金増加額（又は△減少額）	44,932
資金期首残高	175,558
資金期末残高（*6）	220,490

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*6）	220,490
現金及び預金（*1）	220,490

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和2年度末現在の資産合計は13,603,826百万円と、前年度末比778,362百万円増(6.1%増)となっております。これは、貸付金の増加726,864百万円(5.8%増)が主な要因です。

(負債)

令和2年度末現在の負債合計は3,572,931百万円と、前年度末比662,747百万円増(22.8%増)となっております。これは、財政融資資金借入金の増加556,114百万円(28.3%増)が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和2年度の行政コストは101,064百万円であり、主な内訳は有償資金協力業務関係費101,060百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和2年度の経常費用は101,060百万円と、前年度比14,223百万円増(16.4%増)となっております。これは、貸倒引当金繰入が前年度比34,310百万円増となったことが主な要因です。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は134,070百万円と、前年度比48,417百万円減(26.5%減)となっております。これは、貸倒引当金戻入が前年度比19,922百万円減となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として、固定資産除却損等4百万円、固定資産売却益2百万円を計上した結果、令和2年度の当期総利益は33,008百万円と、前年度比62,637百万円減(65.5%減)となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和2年度末の純資産は10,030,895百万円と、前年度末比115,616百万円増(1.2%増)となっております。これは、政府出資金51,440百万円の受入及び当期総利益33,008百万円の計上が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,571百万円と、前年度比204,371百万円増

(101.8%増)となっております。これは、財政融資資金借入による収入が前年度比 435,600 百万円増 (187.8%増) となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△9,887 百万円と、前年度比 14,472 百万円減 (315.7%減) となっております。これは、定期預金の払戻による収入が前年度比 45,271 百万円減 (47.3%減) となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 51,291 百万円と、前年度比 15,865 百万円減 (23.6%減) となっております。これは、政府出資の受入による収入が前年度比 15,870 百万円減 (23.6%減) となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の実施状況、内部統制強化につながった主要な取組）をモニタリングするとともに、内部統制上の課題を明確化し理事会にて役員と共有しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号）

(3) 主務大臣

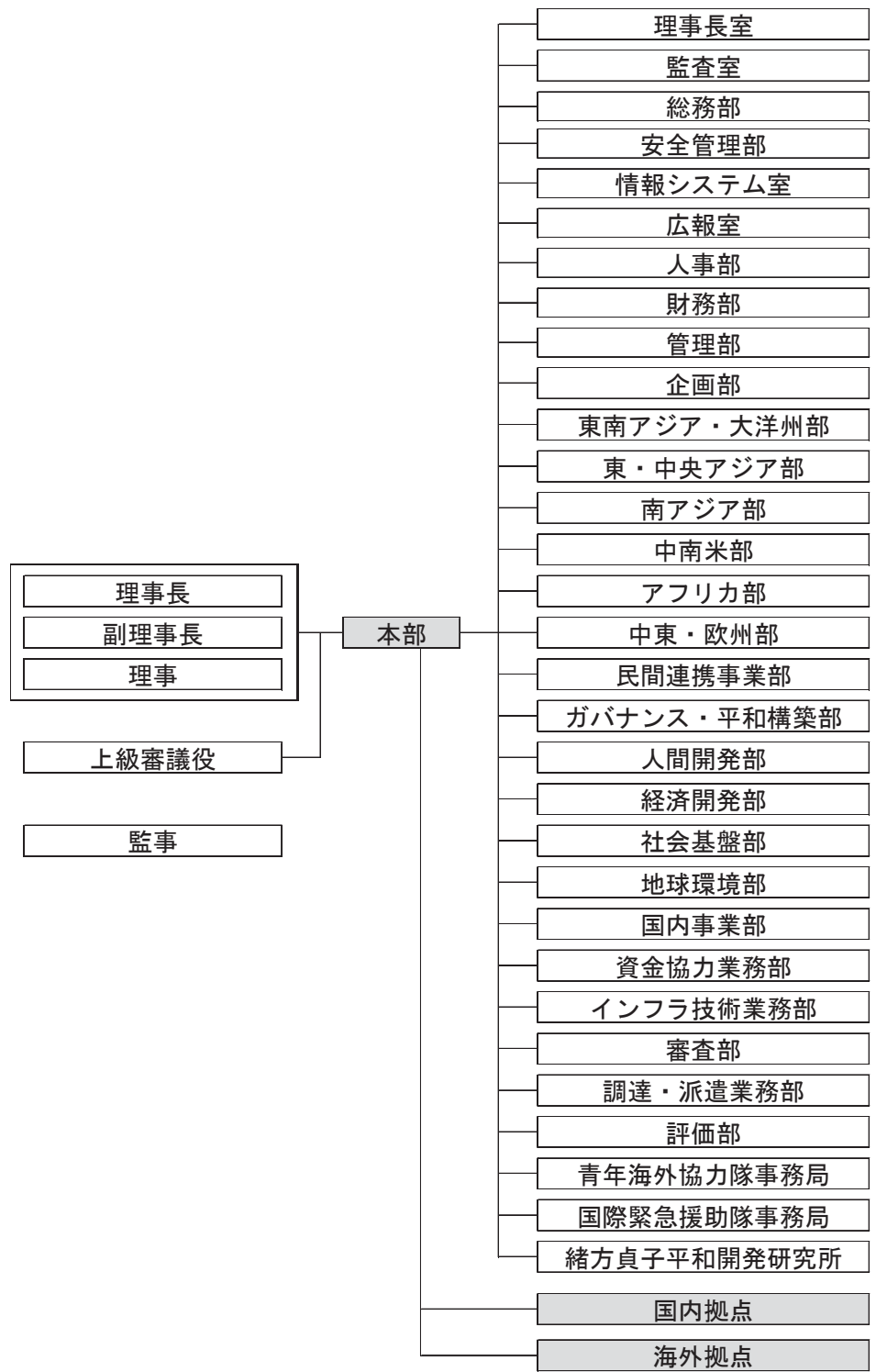
外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融資事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

経済産業大臣（開発投融資事業のうち鉱工業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図（令和3年3月31日現在）



(5) 事務所の所在地（令和3年3月31日現在）

- 本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
- 本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
- 本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
- 北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25

北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地 香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ コロール

キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン

マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
 モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
 ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
 セネガル事務所：セネガル ダカール
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
 ジブチ事務所：ジブチ ジブチ
 トルコ事務所：トルコ アンカラ
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産	11,864,147	12,278,942	12,630,929	12,825,464	13,603,826
負債	2,381,801	2,665,229	2,887,600	2,910,185	3,572,931
純資産	9,482,347	9,613,713	9,743,329	9,915,279	10,030,895
行政コスト	-	-	-	86,845	101,064
経常費用	99,105	94,049	89,945	86,837	101,060
経常収益	173,483	173,328	167,721	182,486	134,070
当期総利益	74,363	79,188	77,771	95,645	33,008

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	120,769
雑収入	2,092
計	122,861
支出	
事業損金	107,086
予備費	141
計	107,227

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
事業益金	
事業益金	120,769
貸付金利息	117,018
配当金収入	3,751
雑収入	2,092
運用収入	
運用収入	29
雑収入	2,063
労働保険料被保険者負担金	11
雑収入	2,053
収入合計	122,861
支出	
事業損金	107,086
役員給	48
職員基本給	2,061
職員諸手当	1,738
超過勤務手当	163
休職者給与	85
退職手当	282
諸支出金	776

旅費	1,500
業務諸費	16,200
交際費	1
税金	106
業務委託費	42,495
支払利息	40,656
債券発行諸費	974
予備費	141
支出合計	107,227

③ 資金計画

(単位：百万円)

支出		収入	
区分	金額	区分	金額
貸付金	1,482,800	前期末現金預け金	104,936
出資金	17,200	一般会計出資金	47,020
民間借入金償還	346,800	民間借入金	346,800
財政融資資金借入金償還	104,622	財政融資資金借入金	614,400
債権償還金	10,000	国際協力機構債券	254,000
固定資産取得費	1,808	貸付回収金	674,551
事業損金	107,086	事業益金	120,769
その他支出	11,634	雑収入	2,092
予備費	141	その他収入	12,830
期末現金預け金	95,308		
合計	2,177,399	合計	2,177,399

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

貸付金：有償資金協力業務の貸付金

貸倒引当金：貸付金等に係る引当金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：投資有価証券、関係会社株式、金銭の信託、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権、差入保証金等

債券：事業資金調達のため発行する債券

財政融資資金借入金：財政融資資金からの借入金

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

準備金：有償資金協力勘定の利益にかかる積立金

評価・換算差額等：ヘッジ会計、投資有価証券の評価等により発生する評価差額金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

有償資金協力業務関係費：有償資金協力業務に要した費用

有償資金協力業務収入：有償資金協力業務の貸付金の利息の受入等

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：固定資産の売却益等

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係

る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、政府出資の受入による収入が
該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

業務報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)
- ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

別添

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社 法人番号8010001014164	Karnaphuli Fertilizer Company Limited 法人番号 -
業務概要	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	バングラデシュ人民共和国チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 中川 寛 代表取締役副社長 小田島 健 (国際協力機構 東南アジア・大洋州部次長、退職出向) 監査役 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	<p>国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 → カフコジャパン投資(株) (出資) ↓ (出資) Karnaphuli Fertilizer Company Limited</p>
資産	6,739,878,525円	-
負債	52,077,627円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	1,663,900,898円	-
営業収入	1,430,814,249円	-
経常損益	1,308,346,245円	-
当期損益	1,164,054,820円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,164,826,672円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,496,210,503円(前年度末からの増加額60,005,520円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和元年9月1日～令和2年8月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	日本アマゾンアルミニウム株式会社 法人番号5010001061754	サウディ石油化学株式会社 法人番号2010001017924
業務概要	ブラジル連邦共和国パラ州におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名	役員数14名 代表取締役社長 小林 健二 監査役 大金 正知 (国際協力機構 ベトナム国派遣専門家、退職出向)	役員数18名 代表取締役社長 萩原 剛 常務取締役 竹内 元 (国際協力機構 中南米部長、退職出向)
関連会社と当機構の取引の関連図	国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム(株) (出資)	国際協力機構 → サウディ石油化学(株) (出資)
資産	53,629,166,530円	88,854,089,321円
負債	314,634,400円	21,147,782,733円
資本金	55,285,400,000円	14,200,000,000円
利益剰余金	△1,970,867,870円	53,506,306,588円
営業収入	579,910,726円	10,475,716,459円
経常損益	△187,831,383円	9,078,853,798円
当期損益	△189,041,383円	8,177,125,268円
当期末処分利益(当期末処理損失)	△3,761,334,870円	31,456,306,588円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：496,652,800株 取得価額：25,066,535,300円 貸借対照表計上額：23,947,381,825円(前年度末からの減少額84,912,049円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：2,107,500株 取得価額：7,269,880,619円 貸借対照表計上額：21,538,912,171円(前年度末からの増加額14,269,031,552円) 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	Eastern Petrochemical Company 法人番号 -	スマトラパルプ株式会社 法人番号5010001020529
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュバール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	インドネシア共和国南スマトラ州ムアラエニム県におけるアカシアマングウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプの生産・販売
役員氏名	-	役員数6名 代表取締役社長 堀田 孝弘 代表取締役副社長 高橋 浩信 (国際協力機構 民間連携事業部専任参事、休職出向) 監査役 工藤 勉 (国際協力機構 民間連携事業部審議役、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] B -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産	-	22,479,409円
負債	-	797,203,462円
資本金	-	100,000,000円
利益剰余金	-	△874,724,053円
営業収入	-	63,996,352円
経常損益	-	△29,115,953円
当期損益	-	△29,295,953円
当期末処分利益(当期末処理損失)	-	△874,724,053円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1円(前年度末からの増減なし) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細	-	該当なし
債務保証の明細	-	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	-	該当なし

注) 上記金額は平成31年4月1日～令和2年3月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社 法人番号6010401022677	JSMC PANAMA S. A. 法人番号 -
業務概要	サウジアラビア王国東部州アルジュベール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 長岡 成之 常務取締役総務部長 丸岡 秀行 (国際協力機構 インフラ技術業務部審議役、退職出向) 常勤監査役 藤田 安男 (国際協力機構 研究所副所長、退職出向)	-
関連会社と当機構の取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[日本・サウジアラビアメタノール(株)] B -- (出資) --> C[JSMC PANAMA S. A.] </pre>
資産	155,369,933,369円	-
負債	85,390,687,154円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	67,950,835,215円	-
営業収入	26,378,869,426円	-
経常損益	727,955,187円	-
当期損益	3,056,282,736円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	65,221,824,507円	-
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：21,205,832,186円(前年度末からの増加額14,056,535,082円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年12月31日までの期間の金額である。

事項	法人種別・名称 (独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)	(独立行政法人会計基準第120第2項(2)に該当する関連会社)
	JAPAN ASEAN Women Empowerment Fund 法人番号 -	Ship Aichi Medical Service Limited 法人番号 -
業務概要	ASEAN諸国等アジア地域における女性のエンパワーメントを支援するマイクロファイナンス機関向け投融資	バングラデシュ人民共和国ダッカ市における民間総合病院の設立・運営
役員氏名	役員数3名 Chairperson Peter Fanconi Director Christophe Grünig Director Tetsuro Uemae	役員数9名 Executive Chairman Dr. Moazzem Hossain Director 早川 友歩 (国際協力機構 バングラデシュ事務所長、兼職)
関連会社と当機構の取引の関連図		
資産	23,861,931,683円	6,675,681,169円
負債	1,107,291,592円	2,529,099,811円
資本金	22,680,094,159円	4,493,180,250円
利益剰余金	74,545,931円	△346,598,892円
営業収入	1,311,959,667円	86,975,176円
経常損益	888,419,260円	△270,122,161円
当期損益	888,419,260円	△274,892,151円
当期末処分利益(当期末処理損失)	74,545,931円	△346,598,892円
当機構が保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：5,623.44株 ・取得価額：6,040,658,393円 ・貸借対照表計上額：6,216,101,725円(前年度末からの増加額1,089,328,725円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：ファンド投資資金 ・当初出資年月日：2016年10月21日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：560,000株 ・取得価額：748,809,600円 ・貸借対照表計上額：684,375,349円(前年度末からの減少額33,295,973円) ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：民間総合病院設立・運営事業資金 ・当初出資年月日：2019年5月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高と当機構の発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	該当なし

注) 上記金額は令和2年1月1日～令和2年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和元年7月1日～令和2年6月30日までの期間の金額である。

決算報告書

2020年度 決算報告書
(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	111,248,207,000	111,248,207,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	52,396,746,425	52,396,746,425	注1
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	247,888,000	258,607,357	10,719,357	
受託収入	182,506,000	26,612,877	△155,893,123	注2
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	224,212,954	224,212,954	注4
計	111,678,601,000	164,154,386,613	52,475,785,613	
支出				
業務経費	111,496,095,000	81,005,970,952	30,490,124,048	注3、注4
無償資金協力事業費	0	52,396,746,425	△52,396,746,425	注1
施設整備費	0	0	0	
受託経費	182,506,000	33,644,798	148,861,202	注2
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	111,678,601,000	133,436,362,175	△21,757,761,175	

区分	②民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,682,645,000	5,682,645,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	11,924,059	11,924,059	注4
計	5,682,645,000	5,694,569,059	11,924,059	
支出				
業務経費	5,682,645,000	2,710,174,412	2,972,470,588	注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,682,645,000	2,710,174,412	2,972,470,588	

(単位：円)

区分	③多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	24,820,196,000	24,820,196,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	25,000,000	14,280,643	△10,719,357	注2
受託収入	5,580,000	5,411,168	△168,832	
寄附金収入	37,606,000	12,182,150	△25,423,850	注2
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	23,375,376	23,375,376	注4
計	24,888,382,000	24,875,445,337	△12,936,663	
支出				
業務経費	24,845,196,000	14,077,881,953	10,767,314,047	注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	5,580,000	5,411,168	168,832	
寄附金事業費	37,606,000	12,182,150	25,423,850	注2
一般管理費	0	0	0	
計	24,888,382,000	14,095,475,271	10,792,906,729	

区分	④事業実施基盤の強化			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金収入	5,214,556,000	5,214,556,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	2,057,000	647,222	△1,409,778	注2
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	5,216,613,000	5,215,203,222	△1,409,778	
支出				
業務経費	5,214,556,000	4,591,918,562	622,637,438	注3、注4
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	2,057,000	2,804,629	△747,629	注2
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,216,613,000	4,594,723,191	621,889,809	

(単位：円)

区分	⑤法人共通			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金収入	9,059,170,000	9,059,170,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	1,926,157,000	1,997,624,137	71,467,137	
事業収入	0	3,178,203,646	3,178,203,646	注6
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
その他の収入	5,729,000	243,358,900	237,629,900	注7
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	10,991,056,000	14,478,356,683	3,487,300,683	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	1,926,157,000	2,386,255,435	△460,098,435	注5
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	9,064,899,000	10,436,607,037	△1,371,708,037	
計	10,991,056,000	12,822,862,472	△1,831,806,472	

区分	合計			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金収入	156,024,774,000	156,024,774,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	52,396,746,425	52,396,746,425	注1
施設整備費補助金等収入	1,926,157,000	1,997,624,137	71,467,137	
事業収入	272,888,000	3,451,091,646	3,178,203,646	注6
受託収入	190,143,000	32,671,267	△157,471,733	注2
寄附金収入	37,606,000	12,182,150	△25,423,850	注2
その他の収入	5,729,000	243,358,900	237,629,900	注7
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	259,512,389	259,512,389	注4
計	158,457,297,000	214,417,960,914	55,960,663,914	
支出				
業務経費	147,238,492,000	102,385,945,879	44,852,546,121	注3、注4
無償資金協力事業費	0	52,396,746,425	△52,396,746,425	注1
施設整備費	1,926,157,000	2,386,255,435	△460,098,435	注5
受託経費	190,143,000	41,860,595	148,282,405	注2
寄附金事業費	37,606,000	12,182,150	25,423,850	注2
一般管理費	9,064,899,000	10,436,607,037	△1,371,708,037	
計	158,457,297,000	167,659,597,521	△9,202,300,522	

予算額と決算額の差異説明

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。

注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

注7 当初計画にない不動産売却収入が生じたため。

令和2年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

令和2年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収入支出決算

令和2年度における	
収入済額は	123,821,871,505 円
であって	
支出済額は	57,418,743,538 円
である。	
したがって、収入が支出を超過すること	66,403,127,967 円
である。	
また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は	
	33,007,576,003 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第4項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額(△)(円)	合 計 (円)		
140,445,111,000	0	140,445,111,000	123,821,871,505	△16,623,239,495

2 支 出

支 出 予 算 額			予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額 (△) (円)	合 計 (円)					
114,064,771,000	0	114,064,771,000	0	0	114,064,771,000	57,418,743,538	56,646,027,462

[事項別内訳]

項	事 項	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	22,756,193,000	0	0	0	22,756,193,000	16,504,856,470	6,251,336,530
	税金	125,598,000	0	0	0	125,598,000	95,451,492	30,146,508
	業務委託費	45,508,847,000	0	0	0	45,508,847,000	15,875,375,903	29,633,471,097
	支払利息及び 債券発行諸費	45,533,533,000	0	0	0	45,533,533,000	24,943,059,673	20,590,473,327
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

[収入支出決算額]

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	137,770,075,000	115,448,347,456	△ 22,321,727,544	
0101-01 貸付金利息	126,276,218,000	111,119,384,588	△ 15,156,833,412	年度内に利払日が到来した貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	11,493,857,000	4,328,962,868	△ 7,164,894,132	出資先からの配当が予定より少なかったため
0200-00 雑収入	2,675,036,000	8,373,524,049	5,698,488,049	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	149,009,000	72,394,631	△ 76,614,369	{ 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より少なかったため
0203-00 雑収入	2,526,027,000	8,301,129,418	5,775,102,418	
0203-02 労働保険料 被保険者負担金	10,678,000	9,765,420	△ 912,580	
0203-01 雑収入	2,515,349,000	8,291,363,998	5,776,014,998	出資先の株式売却収入があったこと等のため
収入合計	140,445,111,000	123,821,871,505	△ 16,623,239,495	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	113,924,171,000	0	0	0	113,924,171,000	57,418,743,538	56,505,427,462	{ 不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため 退職手当に不足を生じたため (目)諸支出金から 34,269,000円流用
1-01 役員給	48,697,000	0	0	0	48,697,000	47,789,313	907,687	
1-02 職員基本給	2,035,704,000	0	0	0	2,035,704,000	2,025,598,812	10,105,188	
1-03 職員諸手当	1,744,399,000	0	0	0	1,744,399,000	1,589,087,413	155,311,587	
1-04 超過勤務手当	161,200,000	0	0	0	161,200,000	127,771,522	33,428,478	
1-05 休職者給与	85,132,000	0	0	0	85,132,000	58,482,531	26,649,469	
1-06 退職手当	267,471,000	0	0	34,269,000	301,740,000	295,971,368	5,768,632	
5-07 諸支出金	728,948,000	0	0	△34,269,000	694,679,000	658,510,354	36,168,646	
2-08 旅費	1,543,909,000	0	0	0	1,543,909,000	488,970,925	1,054,938,075	
3-09 業務諸費	16,140,013,000	0	0	0	16,140,013,000	11,212,488,572	4,927,524,428	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	185,660	534,340	
3-11 税金	125,598,000	0	0	0	125,598,000	95,451,492	30,146,508	
5-12 業務委託費	45,508,847,000	0	0	0	45,508,847,000	15,875,375,903	29,633,471,097	
9-13 支払利息	44,821,958,000	0	0	0	44,821,958,000	24,384,873,368	20,437,084,632	
3-14 債券発行諸費	711,575,000	0	0	0	711,575,000	558,186,305	153,388,695	
09 予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
(9-...)								
支出合計	114,064,771,000	0	0	0	114,064,771,000	57,418,743,538	56,646,027,462	

第6 発行者の参考情報

1. 発行者の参考情報

当機構では、業務内容、財務状況等について下記のとおり開示しています。

資料の種類	開示方法・場所
財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、財産目録)	資料の種類 公表場所・方法 ・官報にて公告 ・本部にて備置 ・インターネット上に掲載
附属明細書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
決算報告書	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
監事の意見書 (財務諸表及び決算報告書にかかるもの)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
業務報告書(有償資金協力勘定)・事業報告書(一般勘定) (業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載)	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
「JICA PROFILE」	・本部に備置 ・インターネット上に掲載
ホームページ (上記の資料に加え、国際協力機構関連法令、業務内容・実績、財務状況、投資家の皆様への情報、調査レポート等を掲載。)	・インターネット上に開設

本部住所 : 〒102-8012
東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構中期目標

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を次のとおり定める。

1. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

機構は、我が国開発協力の実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

国際社会の繁栄と安定を支えてきた国際秩序に係る構造的変化が加速し、自由、民主主義、基本的な人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の重要性が増している。また感染症や気候変動といった、我が国の持続的繁栄のために対応が不可欠な国際社会共通の課題も顕在化している。こうした人類共通の問題に対応するに当たり、我が国にはより一層主導的な役割が求められている。

上記を踏まえ、我が国は、重要外交政策である「自由で開かれたインド太平洋」の理念の実現に向けた取組を推進するとともに、世界規模の感染症や気候変動への対応等の地球規模課題の解決、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」等の国際公約の達成に向け具体的な行動をとることが必要である。

開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つであり、「開発協力大綱」(平成27年2月10日閣議決定)では、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することを目的として開発協力を推進し、それを通じて我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高く見通しがつきやすい国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益の確保に貢献すると定めている。我が国の開発協力の実施の中核を占める機構は、同方針の実現に当たり極めて重要な役割を担う。

また、機構は、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、成長戦略、インフラシステム海外展開戦略2025、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等政府の重要政策へ適切に貢献するとともに、開発協力の実施を通じて、政府、関係機関、民間企業等と連携し、我が国企業の海外展開や地方をはじめとする日本社会の国際化・活性化にも貢献することが期待される。

2. 中期目標の期間

中期目標の期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

開発課題が多様化、複雑化、広範化する中、機構は、上記1. の役割を果たし、開発途上地域の開発課題の解決に取り組むとともに、我が国及び開発途上地域の経済及び社会の健全な発展に貢献する。

特に、質の高い成長と、人々の命、生活、尊厳を守る人間の安全保障の理念を踏まえた、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを推進する。

その際、我が国の関連政策や持続可能な開発目標(SDGs)の達成への貢献を念頭に、各地域の地政学的な特性も踏まえつつ、経済成長の基礎となる経済社会インフラ整備及び原動力となる制度整備・人材育成、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の促進、普遍的価値の共有と平和で安全な社会の実現、持続可能で強じんな国際社会の構築を重点課題として、開発途上地域の自立的発展に向けた支援を行う。また、変化し続ける開発ニーズに適切かつ迅速に応えるため、事業の集合体として開発分野ごとの中長期的な課題やアプローチを明確にすることにより戦略性を高め、国内外の多様なパートナーの開発協力への参画を促し、開発効果の最大化に向けて主導的役割を担うことに留意する。

科学技術の振興や ICT、公共財政・金融等の重点分野における専門人材の確保・育成、地方創生や外国人材受入支援・共生社会構築等の国内課題への取組が一層重要となっている。

こうした状況を踏まえ、機構は、触媒としての ODA の役割を発揮させ、関係府省庁や他の政府機関、自治体、大学、民間企業等と連携して、人的ネットワークの整備や育成に係る仕組みの構築及び知見・経験の共有、多様なパートナーが有するリソースを活用した事業を推進し、我が国の地域社会の活性化及び国際化にも貢献する。また、途上国との長期にわたる信頼・協力関係を構築する観点から、JICA 開発大学院連携等を通じ、我が国独自の発展や開発協力の経験を共有することで、開発途上地域の経済・社会発展の基礎となる親日派・知日派リーダーの育成、及び我が国と開発途上地域との信頼関係の深化にも取り組む。

日本の開発協力の重点課題¹

(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)

持続的な経済成長の基礎と原動力の確保を支援するため、気候変動や災害への耐性強化等を通じた強じん性、低炭素社会の実現等を通じた持続可能性、格差是正、

¹ 下線部を事業等のまとまりとして扱う。なお、「日本の開発協力の重点課題」については、総務省「独立行政法人の目標の策定に関する指針」II.3(1)③に基づき、細分化した単位で目標を定める。具体的には、3.(1)「開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)」から「(5)地域の重点取組」の5つを目標単位とする。

地方開発、ジェンダー平等等を通じた包摂性に留意し、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、デジタル・トランスフォーメーション(DX)やイノベーションの促進を行うこと及び各取組の相乗効果を高めることを重視する。

ア 都市・地域開発

持続可能な都市・地域開発を目指し、土地利用やまちづくり、インフラ整備に係る支援を行う。その際、官民連携を通じて多様なリソースの力を引き出し、都市計画等で定められたビジョンに沿った開発を実現するため、その基礎となる都市行政に係る制度、計画、人材等の能力開発や、地理空間情報の整備を重視する。

イ 運輸交通

人やモノの円滑・安全な移動を実現すべく連結性を高めるための支援を行う。その際、低炭素社会の実現及び人々の利便性向上に貢献する質の高いインフラ整備とその適切な運営の確保、利用促進、及び海上保安能力強化を重視する。

ウ 資源・エネルギー

全ての人々が十分かつ安定的な電力を持続的に手頃な価格で利用できる社会を構築するための支援を行う。また、鉱物資源賦存国による自国資源の持続的な管理・利用を促進するための支援を行う。その際、電力供給を可能とする電気事業体制の構築、エネルギー利用の低・脱炭素化、鉱物資源管理を担う人材の育成を重視する。

エ 民間セクター開発

開発途上国の自立的発展に不可欠な民間部門の成長を実現し、質の高い成長を促進するための支援を行う。その際、開発途上国企業の競争力強化、産業の多角化やイノベーション促進、ポストコロナ時代の新しい産業構造・産業形態への適応、投資促進を重視する。

オ 農林水産業・農村開発

農村部の貧困削減の実現とともに、食料の安定的な生産・供給を通じた食料安全保障の確保のための支援を行う。その際、持続的かつ包摂的な農業・農村開発(水産業・畜産業及び漁村を含む。また、地域の実情に応じた適切な水管理を含む。)及び加工・流通業等関連産業の振興による生産者の所得向上を重視する。

【指標 1-1】都市化の進行が著しい国において、都市マネジメント能力向上に係る取組の促進状況(SDGs Goal 11 関連)

【指標 1-2】運輸総合及び各運輸サブセクターに関連する長期計画の策定数及び公共交通改善の施策数(20件)(SDGs Goal 3、8、9、11、13 関連)

【指標 1-3】能力強化された海上保安機関等の職員数(300人)(SDGs Goal 14、16 関連)

【指標 1-4】低廉かつ低炭素な電力を安定供給するための環境整備状況(SDGs Goal 7 関連)

【指標 1-5】資源分野人材の育成数(100人)(SDGs Goal 7 関連)

【指標 1-6】産業人材(民間セクター人材)の育成数(92,500人)(SDGs Goal 8 関連)

【指標 1-7】競争力強化のための支援サービスを受した企業数(3,500社)(SDGs Goal 8 関連)

【指標 1-8】SHEP アプローチの恩恵を受した小規模農家数(15万戸)(SDGs Goal 1、2、6、8、12、14 関連)

【指標 1-9】アフリカにおける稲作協力の裨益を受した人材数(研究者、技術者・普及員、農家等)(25万人)(SDGs Goal 1、2、6、8、12、14 関連)

(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)

人間の安全保障の理念の下、包摂性に留意しつつ、貧困層、子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族・先住民等ぜい弱な立場に置かれた人々を含む全ての人々に対して、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発のために、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、各取組の相乗効果を高めることを重視する。

ア 保健医療

平常時のみならず健康危機に際しても安定的に必要な保健医療サービスを提供できる保健システムの構築の支援を行う。その際、新型コロナウイルス感染症の感染症対策も念頭に、保健医療施設への物理的・経済的アクセス改善も含めたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成に向けた保健医療体制強化を優先しつつ、母子保健・高齢化対策、予防・警戒・治療の各段階での感染症対策や感染症に強い環境整備の取組を重視する。

イ 栄養

低栄養、過栄養等の不適切な栄養状態の改善及び発育不良や生活習慣病等栄養不良に起因する健康課題の改善に向けた支援を行う。その際、保健、農業、食料を中心としつつ、栄養の改善につながる分野横断的な取組を重視する。

ウ 教育

質の高い教育の拡充に向けた支援を行う。その際、子どもの学びの改善のための質の高い教育環境の提供及び女子、障害者等の教育機会の拡大を重視する。高等教育分野では、拠点大学の強化を通じた国の発展をリードする高度人材の輩出を重視する。

エ 社会保障・障害と開発

子ども、障害者等の脆弱者が包摂される社会の実現のため、人々の生活や社会の安定の基礎となる社会保障制度構築の支援を行う。その際、人材育成支援、障害者の開発プロセスへの参加促進、バリアフリー化や情報保障の推進等開発事業への障害の視点の組込を重視する。

オ スポーツと開発

全ての人々がスポーツを楽しむ権利があるとの国内外の共通の理念のもと、開発途上地域におけるスポーツへのアクセスの向上を通じて精神的な豊かさをもたらすための支援を行う。その際、スポーツを通して、心身ともに健全な人材育成、障害者や女性等の社会包摂、平和構築、人間の安全保障の推進を図ることを重視する。

【指標 2-1】支払い可能な保健医療サービスの確保の恩恵を享受した人数(600 万人)(SDGs Goal 3(特に 3.8)関連)

【指標 2-2】新型コロナウイルス感染症等、公衆衛生上の危機発生に対応し得る保健医療体制の整備状況(SDGs Goal 3 関連)

【指標 2-3】開発途上国の栄養改善を推進する栄養コア人材(政策立案・決定者、普及員等)の育成数(4,000 人)(SDGs Goal 2(2.1、2.2)、3(3.1、3.2)関連)

【指標 2-4】栄養改善に資する分野横断的又は複数の機関との連携による取組の促進状況(SDGs Goal 2(2.1、2.2)、3(3.1、3.2)関連)

【指標 2-5】学びの改善のための支援が裨益した子どもの人数(1,000 万人)(SDGs Goal 4(特に 4.1、4.5)関連)

【指標 2-6】開発途上地域において障害者の社会参加の促進状況(SDGs Goal 1(1.3、1.4、1.5)、8(8.5、8.8)、10(10.4)関連)

【指標 2-7】人々が関心に沿って属性に関わらずスポーツを楽しむことができる環境の整備状況(SDGs Goal 3、4、5、10、16、17 関連)

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値を共有し、安定・安全が確保された平和で公正な社会の実現のため、特に以下の課題に対して支

援を行う。その際、格差是正やジェンダー平等等を通じ人間の安全保障を実現することとともに、デジタル技術・データを課題解決に活かすことで開発効果を高めることを重視する。

ア 平和と安定

暴力的紛争を発生・再発させない強じんな国・社会づくりに貢献するため、住民から信頼される政府と強じんな社会の形成の促進に資する支援を行う。その際、紛争予防及び紛争リスクの低減、社会・人的資本の復旧・復興・強化、包摂的な行政サービスの提供、住民の生計向上に資する取組、社会の融和促進、難民・国内避難民と受入社会の共生等の視点の人道支援と開発協力の連携を重視する。

イ 法の支配・ガバナンス

人身や言論の自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が共有され、開発途上地域の国民一人ひとりが人間として尊重される社会の実現に向け、その基盤となる民主的かつ包摂的なガバナンス強化のための支援を行う。その際、立法、行政及び司法並びにメディアにおける制度構築・改善、これらを担う人材等の育成を重視する。また、安定・安全への脅威は、経済社会発展の阻害要因となることに鑑み、法執行・治安維持や国際公共財(海洋、サイバー空間等)に関わる能力強化等を重視する。

ウ 公共財政・金融

国民の生活が安定、向上する社会を目指し、資源の効率的な配分が行われるよう公共財政・金融システム構築のための支援を行う。また、国家の自立的・持続的成長の観点から、債務の持続可能性を担保するための支援を行う。その際、債務持続性の確保等を含む財政・金融当局の機能・能力強化と税関行政の改善を通じた貿易円滑化・連結性の向上を重視する。

エ ジェンダー平等の推進

一人ひとりが性別にとらわれず、人間としての尊厳をもって、それぞれの能力を発揮できる社会の実現に貢献するため、事業にジェンダーの視点を盛り込み、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの支援を行う。また、女性が知識・技術を習得する機会を得ることで、女性の自立や自己実現を後押しするため、研修や留学生事業を通じて女性の能力強化の支援を行う。その際、政策・制度の整備・改善、女性の能力強化、差別や社会規範に関する人々の意識や行動変容の3つの視点を重視する。

オ デジタル化の促進(DX)

「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT: Data Free Flow with Trust)」等の理念の下、デジタル化の促進を通じた一人ひとりの多様な幸せを実現できる包摂的な経済社会の発展、自由で安全なサイバー空間の構築の支援を行う。その際、サイバーセキュリティの強化、経済社会のデジタル化への対応・推進に向けた人材育成や基盤整備を重視し、開発効果を高めることを目指して、事業におけるデジタル技術・データ活用を推進する。

【指標 3-1】暴力的紛争を発生・再発させない国・社会づくりの促進状況(SDGs Goal 16 関連)

【指標 3-2】国民の権利保障の促進に資する立法上、行政上、司法制度上の取組の進展状況(SDGs Goal 16(特に 16.3、16.6、16.7、16.10)関連)

【指標 3-3】留学生事業を通じたガバナンスに関連するテーマでの学位取得者数(司法・行政分野における政策立案・決定者等)(500人)(SDGs Goal 16(特に 16.3、16.6、16.7、16.10)関連)

【指標 3-4】歳入・歳出の両面における国家財政基盤強化、適切なマクロ経済運営及び金融システム強化、貿易円滑化のために必要な制度整備・能力強化に関する取組の進展状況(SDGs Goal 5(5.a)、8(8.3、8.10)、17(17.1)関連)

【指標 3-5】プロジェクト(技術協力、有償資金協力、無償資金協力)におけるジェンダー一案件比率(40%(2026年度末まで))(SDGs Goal 5 関連)

【指標 3-6】研修・留学生事業における女性の割合(人数)(40%(2026年度末まで))(SDGs Goal 5 関連)

【指標 3-7】デジタル化の進展を支える各国のコア人材(政策立案・決定者、実施に関わる民間事業者等)の育成数(1,000人)(全 SDGs Goal)

【指標 3-8】開発効果の増大を目指したデジタル技術・データ活用の推進状況(全 SDGs Goal)

(4)地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

国際開発目標や我が国の政策目標を踏まえ、国際社会全体として気候変動をはじめとする地球規模課題に対応し持続可能かつ強じんな社会を構築するため、特に以下の課題に対して支援を行う。その際、民間を含む様々な開発パートナーとの連携を通じた資金・技術の活用、及び各取組間の相乗効果の最大化を重視する。

ア 気候変動

脱炭素社会の実現に向けた取組や持続可能で強じんな社会の実現に向け、気候変動対策に係る国際枠組みであるパリ協定への対応支援を含め、内外の関係機関

との連携を通じて支援を行う。また、機構が実施する各事業の案件形成・立案の段階で「緩和策」「適応策」を検討することによる気候変動対策主流化の促進の支援を行う。その際、技術革新に向けた取組、民間の資金・技術の活用及び地方自治体等他機関との連携を重視する。

イ 自然環境保全

森林をはじめとする自然環境の保全と人間活動の調和を図り、自然環境の減少と劣化を防ぐことで、自然環境から様々な恵みを享受し続けられる社会の構築に向けた支援を行う。その際、気候変動対策や生物多様性保全への貢献拡大に向け、国内外の関係機関との連携を重視する。

ウ 環境管理

開発途上地域で工業化や都市化が急速に進行する中、廃棄物管理の改善及び循環型社会の推進、水質汚濁や大気汚染の未然防止と対処能力の向上等を通じて開発途上国の人々の健康を保護、生活環境を保全し、持続可能な社会を構築するための支援を行う。その際、我が国の自治体や民間企業の技術・知見を活用し、政策・法制度整備から実施体制に至るまで包括的な能力強化を重視する。

エ 水資源・水供給

人口増加、都市化、気候変動、感染症拡大等の影響により水の需給はますますひっ迫する中、水資源を適切に管理し、全ての人々が飲料水等として持続的に利用できる社会の構築に向けた支援を行う。その際、統合水資源管理の実現及び水道事業体の育成を重視する。

オ 防災・災害復興

気候変動等の影響による災害の激甚化・頻発化が進む中、仙台防災枠組を踏まえて、「災害リスクのより少ない社会」の実現に向けた支援を行う。また、大規模災害が発生した際の迅速な緊急支援及び復旧、「より良い復興」(Build Back Better)の考え方を踏まえた国・社会全体の災害リスク削減を行うことにより、自然災害に強い国・社会の再構築の支援を行う。その際、防災インフラ等の構造物対策所管組織の能力強化を重視しつつ、土地利用規制など防災ガバナンス強化も含めた包括的な防災推進体制の拡充を重視する。

【指標 4-1】気候変動対策に資する人材の育成数(10,000人)(SDGs Goal 1~9、11~13(13.1~13.3、13.a~13.b)、14、15 関連)

【指標 4-2】開発途上国政府の気候変動対策の対応能力が向上し、気候変動対策を

加味した途上国の開発計画の推進状況（SDGs Goal 1～9、11～13(13.1～13.3、13.a～13.b)、14、15 関連）

【指標 4-3】自然環境保全を担う行政官の育成数(6,000 人)(SDGs Goal 14、15 関連)

【指標 4-4】環境管理行政官の育成数(10,000 人)(SDGs Goal 6(6.2、6.3)、11.6、12(12.4、12.5)、14.1 関連)

【指標 4-5】主体的かつ持続可能な水資源管理の強化、並びに水道事業体及び灌漑排水管理団体(水利組合)の運営・経営の改善状況(SDGs Goal 6.1、6.4、6.5 関連)

【指標 4-6】水供給に関する人材の育成数及び水供給によって増加した給水人口数(育成人材数:3.5 万人、給水人口:1,100 万人)(SDGs Goal 6.1、6.4 関連)

【指標 4-7】防災インフラ及び重要インフラの所管組織(治水砂防官庁、各インフラ官庁)を支える行政官等(政策・計画立案者等)の育成数(5,000 人)(SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1 関連)

【指標 4-8】事前防災投資事業実現のための戦略・計画・政策等の数(20 件)(SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1 関連)

(5) 地域の重点取組

各国・地域の情勢や特性に応じた重点化を図り、刻々と変化する情勢に柔軟かつ機動的に対応して開発協力事業を実施することにより、効果的かつ戦略的に開発途上地域の開発の支援を行う。また、各国との中長期的な関係強化に向け、親日派・知日派のリーダーとしての活躍が期待される人材を育成する。その際、地域統合や地域連結性の向上に向けた動きや広域開発等の地域に共通する課題、ぜい弱国支援・格差是正・中所得国のわなといった課題への対応や、一定程度発展した国の更なる持続的成長、防災・感染症・環境・気候変動等グローバルな課題への対応を重視する。

ア 東南アジア・大洋州地域

東南アジア地域については、インド太平洋に関する ASEAN アウトルック(AOIP)の重点分野への協力を念頭に、ハード・ソフト両面での ASEAN 連結性の強化、域内及び各国内の格差是正、海洋協力、経済・社会強じん化を中心に、ASEAN 全体としての包括的かつ持続的な発展に向けた支援を行う。大洋州地域については、小島しょ国ならではのぜい弱性を踏まえ、保健医療・経済回復支援、海洋協力、気候変動対策、防災、強じんかつ持続可能な成長基盤の強化等、開発ニーズに即した支援を行う。

イ 東・中央アジア及びコーカサス地域

地域共通及び各国の重点課題の解決に向け、格差是正と域内外の連結性の強化を中心に、ガバナンス強化及び市場経済化に資する支援を行う。

ウ 南アジア地域

地域の安定と潜在力の発現を可能とする強じんな社会の構築に向け、インフラの整備や貿易・投資環境の整備、社会開発への投資等、成長を通じた持続可能な発展の基盤を構築するための支援を行う。

エ 中南米・カリブ地域

安定的で強じんな社会・経済開発、貿易・投資等を通じた経済発展を一層促進していくための環境整備、防災や気候変動対策を含む地球規模課題等への対応のための支援を行う。

オ アフリカ地域

各種社会開発課題の解決、平和と安定の確立・定着に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大等による社会経済的ダメージを克服するべくアフリカの自立的な成長のための支援を行う。その際、これまでの TICAD プロセスの成果を礎に、イノベーションを活用しつつ、対象国だけでなくアフリカ大陸全体に効果が波及するよう取り組む。

カ 中東・欧州地域

多様な宗派・部族に属する人々に配慮しつつ全ての人々を包摂する質の高い成長への支援、紛争・難民問題、パンデミックへの対応も含む中東・欧州地域の経済・社会の安定化に資する支援を行う。その際、TICAD、「平和と繁栄の回廊」構想、「西バルカンイニシアティブ」や、南南協力の推進といった地域的な戦略・イニシアティブへの貢献を重視する。

【指標 5-1】地域の特性、地政学的な位置づけ、及び我が国の地域別公約・政策等を踏まえた開発協力の促進状況

【指標 5-2】JICA 国別分析ペーパー及び事業計画作業用ペーパーの新規策定・改定数(700 件)

(6) JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

人間の安全保障を推進し、法の支配を始めとする共通の価値や原則に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の基本理念への理解を得ることも念頭に、JICA 開発大

学院連携や「JICA 日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」等を通じて親日派・知日派リーダーの育成や、SDGs 達成を含め開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成の支援を行う。その際、我が国の開発と ODA として他国に協力した経験の共有、国内外の教育機関との連携強化、育成人材との継続的な関係維持・強化に向けた取組の強化、各事業との相乗効果の発現を重視する。

【指標 6-1】JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派人材の育成数(6,500 人)

【指標 6-2】JICA 開発大学院連携・JICA チェア等を通じた育成人材との継続的な関係維持・発展に資する取組の促進状況

(7)民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

開発途上地域が直面する多様な開発課題の解決に向け、民間部門主導の成長を促進することで開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進する。また、そのことが日本経済の力強い成長にもつながるよう、他の政府関係機関等とも緊密に連携し、事業の各段階に対応した多様な連携事業(協力準備調査、中小企業・SDGs ビジネス支援事業、海外投融資等)や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を通じて、民間企業等が有する技術、製品、システム、資金等を活用した開発協力を推進する。その際、民間部門の活動が開発途上国の経済成長を促す大きな原動力となっていることを踏まえ、連携強化に向けた人材育成の推進、インフラ輸出を含む我が国企業の現地での活動の促進及び本邦地域経済の活性化を重視するとともに、採択された案件の進捗管理の徹底も含め、民間企業のニーズ等を踏まえた不断の制度改善・体制の見直しを行う。

【指標 7-1】協力準備調査、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を活用した法人・団体数(490 法人・団体)

【指標 7-2】開発途上地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション企業数(4,420 法人・団体)

(8)多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献

国内の多様な担い手や JICA 海外協力隊が有する強みや経験を活かし、人・知恵・技術・資金を結集しつつ、国民等による開発協力への参加を促進する。その際、開発協力の担い手の裾野拡大、地域活性化及び外国人材の適正な受入並びに多文化共生社会の構築への貢献、開発協力への各層の理解向上、日系社会との連携強化を重視する。

ア JICA ボランティア事業 (JICA 海外協力隊)

国民の参加及び開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に資する支援を行う。その際、地方自治体、OV (Old Volunteer) 会、大学等多様なステークホルダーとの連携及び本事業への参加促進、帰国隊員による協力隊経験の社会還元や事業の成果発信を重視する。

イ 外国人材受入・多文化共生

外国人材から「選ばれる日本」に向けて、外国人材の適正な受入及び地域における多文化共生社会の構築を促進する。その際、JICA 海外協力隊経験者、国際協力推進員、国内拠点等を通じた地方自治体、NPO、民間企業及び海外拠点を通じた開発途上地域の政府関係機関等との連携を重視する。

ウ 地方自治体との連携

国際協力事業への地方自治体の参画を促す。その際、地方自治体が有する地域活性化・開発事業への知見、上下水道や廃棄物処理等の技術や人材育成手法等を活用し、多様な開発途上国の協力ニーズに応える形での自治体の国際協力事業の実施、拡充を重視する。

エ NGO/CSO との連携

NGO/CSO の有する知見等の強みやアプローチの多様性を国際協力事業に活かすべく、連携強化を目指して NGO/CSO との対話を強化し、NGO と機構の知見の共有、連携の促進に取り組む。その際、開発途上地域が抱える多種多様な課題に対応していくため、研修等を通じた NGO/CSO の組織基盤強化・事業実施能力向上、海外拠点等と連携した情報発信を重視する。

オ 大学・研究機関との連携

開発途上地域の課題解決や SDGs の達成に向け、国内の大学・研究機関との連携を推進する。その際、我が国の開発経験等を学ぶ機会の提供を通じた親日派・知日派リーダーの育成及び科学技術協力を通じた新たな知見や技術の獲得を重視する。

カ 開発教育

我が国の開発協力の担い手の裾野拡大、地域活性化及び多文化共生を促進するため、開発教育を推進する。その際、教育関係機関との積極的な連携、開発教育の取組を通じた開発協力への理解及び参加並びに多文化共生への理解を重視する。

キ 日系社会との連携

中南米及び国内日系社会の諸課題への対応力強化のため、我が国と日系社会を結んだ協力の相乗効果の追求、日系社会を核とした親日派・知日派との関係強化、日系社会の持続的発展の支援を行う。その際、多文化共生推進等の今日的課題にも留意して、日系社会を核として我が国の良き理解者となり得る人々を巻き込んだ取組、次世代人材の育成、日系アイデンティティを認識しつつそのメリットを感じられるような活動を重視する。

【指標 8-1】JICA 海外協力隊の派遣、帰国隊員による社会還元の促進及び参加者の裾野拡大に向けた取組状況

【指標 8-2】外国人材受入支援・多文化共生社会構築に向け、JICA 海外協力隊経験者、国際協力推進員、JICA 国内拠点等を通じた支援対象団体・企業数(200 団体・企業)

【指標 8-3】地方自治体との連携に係る取組の促進状況

【指標 8-4】NGO 等活動支援事業への参加人数(2,500 人)

【指標 8-5】NGO/CSO 連携や事業実施能力の強化に係る取組の促進状況

【指標 8-6】開発途上国の研究機関と共同で新たな知見や技術の獲得に向けた研究の推進状況

【指標 8-7】教育関係者を対象にした開発教育指導者研修等の参加人数(6.1 万人)

【指標 8-8】日系社会研修参加人数(700 人)

(9)事業実施基盤の強化

多様化、複雑化、広範化する開発課題に戦略的に対応するため、特に以下の取組を通じて事業実施基盤の強化を促進する。

ア 広報

国際社会における我が国の開発協力への理解及び信頼等の向上、開発途上国を含む国際社会における課題設定や議論の潮流形成への貢献拡大、国内における開発途上地域の課題及び開発協力に関する納税者の理解向上と支持の拡大を目的とし、国内、国際社会において我が国の開発協力とその成果について積極的に発信する。

イ 事業評価

PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、結果を公開して国民への説明責任を果たす。その際、過去の事業評価の結果から得られた教訓・提言等を事業形成や実施時に活用することで、事業費の積算及び事業期

間の設定をより適切なものにするを含め、事業内容の質の向上及び事業の進捗管理方法の改善につなげることを重視する。

ウ 開発協力人材の育成

開発課題の多様化、複雑化に対応するため、中長期的な視点を持って開発協力人材の育成に取り組む。その際、若年層を中心とする人材の裾野拡大及び重要分野における人材養成を重視する。

エ 研究

事業の質の向上と開発協力をめぐる国際潮流の形成に向けて6つの領域(政治、経済、人間開発、平和、地球環境、開発協力)に関する研究を実施し、その成果の積極的な発信を行う。

オ 緊急援助

国際緊急援助隊の対応能力強化を通じ、大規模災害発生時に迅速かつ適切な緊急援助実施を可能とする基盤を強化する。

カ 事業の戦略性強化や制度改善

我が国の持つ強みや機構が有する開発協力のリソースを蓄積・活用し、開発途上地域の経済社会の発展及び平和と安定に最大限貢献するとともに、JICA 国別分析ペーパーや JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)等を、方針策定や事業展開に適切に反映する。その際、民間も含めた様々な開発パートナーが有する経験、資金等を活用した連携と学び合うこと並びに機構が有する様々な援助手法を柔軟に組み合わせた一体的な協力の実施を重視する。

キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

貧困撲滅と持続可能な開発という国際的合意の実現に向けて、国際的な開発協力の規範・潮流の形成に貢献するとともに、事業の戦略的推進における相乗効果を実現するため、国際機関や新興ドナーを含む他ドナー等との連携を推進する。その際、我が国が重視する考え方や開発協力の実践から得られた知見・リソースを有効に活用することを重視する。

ク 環境社会配慮

開発協力事業が環境や社会に与える負の影響を回避・最小化・軽減・緩和・代償するため、事業の各段階で適切な環境社会配慮を確保する取組を行う。また、開発協力事業の実施に当たり、国際人権規約を始めとする国際的に確立された人権基準

を尊重する。その際、事業の主体となる開発途上地域の政府等の取組を支援しつつ、機構内外の関係者に対する研修等を通じて理解の向上を重視する。

ケ 不正腐敗防止

開発事業に対する信頼を確保し、事業が適切に実施されるために、不正腐敗防止の推進に能動的に取り組み、各種制度の改善や事案対応に取り組むとともに、不正行為等が認められた場合は厳正に対処する。その際、不正事案の未然防止、対応、改善、再発防止のための取組を重視する。

【指標 9-1】プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア報道及び海外主要メディア報道件数(650 件)

【指標 9-2】SNS アカウント(日本語・英語)エンゲージメント数(171 万件)

【指標 9-3】総合的・横断的な事業評価・分析の実施件数(横断的分析・詳細分析、定量分析、定性分析等の実施開始件数)(25 件)

【指標 9-4】国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)新規登録人数(4 万人)

【指標 9-5】能力強化研修の参加人数(2,185 人)

【指標 9-6】研究成果の発刊件数(300 件)

【指標 9-7】緊急援助の対応体制強化に係る取組の推進状況

【指標 9-8】JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)に基づく多様な開発パートナーとの連携状況

【指標 9-9】参加・発信した国際会議の数(700 件)

【指標 9-10】環境社会配慮ガイドラインの適切な運用状況

【指標 9-11】不正腐敗を防止するための機構関係者への啓発に係る実施状況(職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数)(600 人)

4. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化

多様化、複雑化、広範化する開発課題に戦略的に対応するため、本部、国内拠点、海外拠点のそれぞれにおいて、各部門の役割と責任範囲を明確化し、より柔軟かつ機動的な意思決定を行うための実施体制の構築・運営に取り組む。また、組織内のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、主要業務の業務改善を継続的に行い、効率的な事業運営に取り組む。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針(令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定)」に準拠しつつ、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

加えて、技術協力プロジェクトも含めた業務全般について、開発効果を確保しつつ、ポストコロナ下での業務実施体制の確保及び業務の効率化を図る観点から、従来の

対面前提の業務を中心に、デジタル技術の活用を積極的に検討し、導入を進める。

国内拠点については、地域における開発協力の結節点として、施設の利用促進を図る。

【指標 10-1】IT リテラシー向上研修・セミナー等の実施(60 回)

(2)業務運営の効率化、適正化

ア 経費

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費(特別業務費及び人件費を除く。)の合計について、毎事業年度 1.4%以上の効率化を達成する。この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても、翌年度から年 1.4%以上の効率化経費に加えるとともに、事業実施に当たり間接的に発生する経費については、毎年度の増減要因を分析し、必要な効率化を図るなど、適切に管理する。

イ 人件費

各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。加えて、機構を取り巻く環境変化等を勘案し、適正な人員計画や人件費構造の在り方等についても、必要な検討を進める。

ウ 保有資産

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

エ 調達

独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定・公表し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者からなる契約監視委員会による点検を踏まえつつ、内部規程等に基づき競争性のない随意契約を

締結する場合は、その適正な実施を徹底する。加えて、仕様書の質の向上や技術協力プロジェクトに係るコンサルタント等契約への QCBS (Quality and Cost Based Selection: 技術(質)と価格による選定)の適用により質の高い提案を適切な価格で調達するための制度の導入を進め、引き続き調達の合理化及び改善に努める。

【指標 11-1】一般管理費及び業務経費(特別業務費及び人件費を除く。)の効率化(每事業年度 1.4%以上)

【指標 11-2】有識者による外部審査を行った対象契約件数(350 件)

【指標 11-3】契約監視委員会で審議する案件数(150 件)

5. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う業務については、「4. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、運営費交付金債務残高を適切な水準とすべく、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。

6. 安全対策・工事安全に関する事項

国際協力事業関係者の安全を確保するため、平成 28 年 8 月 30 日に発表された国際協力事業安全対策会議の最終報告を踏まえ、着実かつ迅速な安全対策を講じるとともに、安全を巡る関係者の危機意識が低下することのないよう、適切なリスク認識と安全対策への意識向上に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を注視し、引き続き必要な安全対策を講じる。

施設建設等の工事については、事故・災害の防止・低減に向け、適切な安全対策を講じる。

【指標 13-1】国際協力事業関係者の安全対策研修の受講者数(1.6 万人)

【指標 13-2】工事安全に係る調査・セミナー等の実施件数(560 件)

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 内部統制

内部統制を機能させるための態勢を強化し、規程を着実に運用するとともに、有償資金協力の業務運営を含む機構の業務運営上のリスクの識別、分析及び対応、内部・外部通報への対応等、内部統制を確実に実施し、その強化を図る。

情報セキュリティに関しては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統

「基準群(令和3年7月改定)」等を踏まえ、情報セキュリティ管理規程等の改定を行い、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、組織的対応能力の強化に取り組む。PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、組織内のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進を実現するためクラウドサービス等も含めた情報セキュリティ対策の拡充を図る。

【指標 14-1】内部統制モニタリング実施回数(10回)

【指標 14-2】リスク管理に係る委員会の開催回数(30回)

(2)組織力強化に向けた人事

機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして、各々の能力を最大限に発揮することで組織目標を達成するため、全体最適を目指した適材適所な人事を行う。また、女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境の整備を含めた各種の人事施策を実施する。更に、業務内容の高度化・多様化に対応する力を高めるべく、人材確保に取り組むとともに、職員が自身の関心・適性に応じて自律的に能力強化を行える環境を整備し、キャリア開発の機会を拡大する。

【指標 15-1】女性管理職比率(27%(2026年度末時点))

(別添)

1. 政策体系図
2. 法人の使命等と目標との関係
3. 指標一覧
4. 重要度・困難度

独立行政法人国際協力機構の政策体系図

外務省の政策体系

地域別外交

分野別外交

広報、文化交流及び報道対策

領事政策

外交実施体制の整備・強化

基本目標VI

経済協力

- 施策VI-1 経済協力
- 施策VI-2 地球規模の諸問題への取組

国の重要方針・政策・各種公約

開発協力大綱(ODAを含む開発協力の政策理念)

- ✓ 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献
- ✓ 人間の安全保障の推進
- ✓ 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力

関連政策

- ✓ 自由で開かれたインド太平洋
- ✓ 国家安全保障戦略
- ✓ インフラシステム海外展開戦略2025
- ✓ まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ✓ 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等
- ✓ 成長戦略

日本政府各種公約

- ✓ アフリカ開発会議(TICAD)
- ✓ 仙台防災協力イニシアチブ・フェーズ2(2019.3)
- ✓ ASEAN首脳会合、AOIP
- ✓ 質の高いインフラ輸出拡大イニシアチブ(2016.5)
- ✓ 太平洋・島サミット(PALM)
- ✓ 東京栄養サミット(2021.12)
- ✓ COP26(2021.11)等

国際的な枠組み

持続的な開発目標(SDGs)

2030年を目標とした新たな枠組み(17ゴール、169ターゲット)

パリ協定(国連気候変動枠組条約)

2020年以降の国際枠組み等

第5期中期目標期間(2022年4月～2027年3月)における国際協力機構の役割

重点課題への取組

- ✓ 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅
 - ・都市 地域開発
 - ・運輸交通
 - ・資源 エネルギー
 - ・民間セクター開発
 - ・農林水産業 農村開発
 - ・保健医療(新型コロナウイルスを含む感染症対策等)
 - ・栄養
 - ・教育
 - ・社会保障 障害と開発
 - ・スポーツと開発
- ✓ 開発の基盤としての普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
 - ・平和と安定
 - ・法の支配 ガバナンス
 - ・公共財政 金融
 - ・ジェンダー平等の推進
 - ・デジタル化の促進(DX)
- ✓ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
 - ・気候変動
 - ・自然環境保全
 - ・環境管理
 - ・水資源 水供給
 - ・防災 災害復興

事業実施基盤の強化

- ✓ 広報
- ✓ 事業評価
- ✓ 開発協力人材の育成
- ✓ 研究
- ✓ 緊急援助
- ✓ 事業の戦略性強化や制度改善
- ✓ 環境社会配慮
- ✓ 不正腐敗防止
- ✓ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

地域の重点取組

- ✓ 東南アジア・大洋州
- ✓ 東・中央アジア及びコーカサス
- ✓ 南アジア
- ✓ 中南米・カリブ
- ✓ アフリカ
- ✓ 中東・欧州

民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入・多文化共生への貢献

- ✓ ボランティア
- ✓ 外国人材受入・多文化共生
- ✓ 地方自治体
- ✓ NGO/CSO
- ✓ 大学・研究機関
- ✓ 開発教育
- ✓ 日系社会との連携
- ✓ JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

安全対策・工事安全

その他重要事項

- ✓ 組織体制・基盤の強化、DXを通じた業務改善・効率化
- ✓ 業務運営の効率化、適正化
- ✓ 組織力強化に向けた人事
- ✓ 内部統制

開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

国際協力機構（JICA）の使命等と目標との関係

（使命）

我が国開発協力の実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資する。

（現状・課題）

◆強み

- ・長年の国際協力を通じ、広範な分野において社会経済課題の解決の知見と経験を蓄積。開発途上地域の政府機関等と強固な関係により、様々な協力を実施可能
- ・協力実施に際し、我が国及び開発途上地域等の企業、研究機関、市民団体、自治体、国際機関、開発協力機関等とネットワークを有しており、様々な連携が実施可能

◆弱み・課題

- ・科学技術の振興やICT等の重点分野における専門人材の確保・育成
- ・業務改善とデジタル化の推進

（環境変化）

- 新型コロナウイルスの感染拡大等をもたらす「人間の安全保障への挑戦」
- 国際秩序の構造的変化と普遍的価値（自由・民主主義、基本的人権の尊重、法の支配等）の重要性増大。
- 国際社会共通の課題（気候変動、感染症等）の顕在化、国際社会の連帯と我が国の主導的役割への期待の高まり
- 技術革新の進展
- 我が国の少子高齢化の進行、人的資源の不足
- 外国人材の受入れ・共生等の日本社会の国際化・活性化への貢献の期待の高まり、他

（中（長）期目標）

- 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築
- JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成
- 民間企業等との連携を通じた開発課題への貢献
- 多様な担い手と開発途上国の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献
- 業務運営の効率化（組織体制・基盤の強化 DXの推進を通じた業務改善・効率化、他）

指標一覧

目標水準の考え方			
・機構の開発協力の取組は、協力相手国の組織や社会の変化という質的な成果を目指す場合が多いこと、成果を得るまで一定の期間を要する場合が多いこと、多様な国や分野を対象としていること等の特性があり、適切に全ての事業成果を評価することが可能な定量目標値を設定することが困難である。そのため、開発効果への貢献度を示す質的な成果や、成果の最大化に向けた機構の創意工夫や強みを生かした取組を多面的に測る定性的な指標も設定した。			
・「目標水準の考え方」欄の「前中期目標期間実績」は特に記載がない限り2017年度から2020年度実績の累計値(ないし、/年とされている項目は年平均)。			
評価の考え方			
・「外務省所管独立行政法人の業務実績評価の基準について」に従い、定量指標の達成状況に加え、質的な成果や成果の最大化に向けた法人の取組状況も勘案して評価を行う。 ・質的な成果に対しては、中期計画及び定性指標に示される取組やアウトカムに相当する成果が発現し、これを裏付ける事象、量的な変化や成果の発現を促進した法人の工夫等が客観的に示された場合には、目標水準を上回る成果として評価する根拠とする。			
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)			
	定性/定量指標	目標水準	目標水準の考え方
ア 都市・地域開発	【指標1-1】都市化の進行が著しい国における、都市マネジメント能力向上に係る取組の促進状況 (SDGs Goal 11関連)		
イ 運輸交通	【指標1-2】運輸総合及び各運輸サブセクターに関連する長期計画の策定数及び公共交通改善の施策数 (SDGs Goal 3、8、9、11、13関連)	20件	長期計画策定及び公共交通改善の施策数においては、2022年度から26年度まで年度平均4件を目標としており、4件×5年で20件とした。
	【指標1-3】能力強化された海上保安機関等の職員数 (SDGs Goal14、16関連)	300人	海上保安機関等の職員の人材育成については、2022年度から26年度まで年度平均60人を目標としており、60人×5年で300人とした。
ウ 資源・エネルギー	【指標1-4】低廉かつ低炭素な電力を安定供給するための環境整備状況 (SDGs Goal 7関連)		
	【指標1-5】資源分野人材の育成数 (SDGs Goal 7関連)	100人	資源分野の人材育成は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値以上を目標とした。
エ 民間セクター開発	【指標1-6】産業人材(民間セクター人材)の育成数 (SDGs Goal 8関連)	92,500人	産業人材の育成は、今後も引き続き重視すべく、前中期目標期間の実績値以上を目標とした。
	【指標1-7】競争力強化のための支援サービスを受付した企業数 (SDGs Goal 8関連)	3,500社	現地企業への指導支援数は、直近の実績値以上を目標とした。
オ 農林水産業・農村開発	【指標1-8】SHEPアプローチの恩恵を享受した小規模農家数 (SDGs Goal 1、2、6、8、12、14関連)	15万戸	「SHEP100万人宣言(※)」を踏まえ、機構貢献分を加味して設定した。※「SHEP100万人宣言」は、2030年までに各国政府関係者、開発パートナー(他ドナー、NGO、民間企業等)が、市場志向型農業を實踐可能な小規模農家の100万戸育成を目指す。
	【指標1-9】アフリカにおける稲作協力の裨益を受けた人材数(研究者、技術者・普及員、農家等) (SDGs Goal 1、2、6、8、12、14関連)	25万人	TICAD7において始動したCARDフェーズ2の目標達成に必要なアフリカにおける稲作人材育成(25万人)を踏まえ、5万人×5年で25万人とした。
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)			
ア 保健医療	【指標2-1】支払い可能な保健医療サービスの確保の恩恵を享受した人数 (SDGs Goal 3(特に3.8)関連)	600万人	TICADでの目標(60万人/年)及び他地域での目標(60万人/年)の中期目標期間中の合計者数を目標水準として設定した。
	【指標2-2】新型コロナウイルス感染症等、公衆衛生上の危機発生に対応し得る保健医療体制の整備状況 (SDGs Goal 3関連)		
イ 栄養	【指標2-3】開発途上国の栄養改善を推進する栄養コア人材(政策立案・決定者、普及員等)の育成数 (SDGs Goal 2(2.1、2.2)、3(3.1、3.2)関連)	4,000人	開発途上国の栄養改善を推進する栄養コア人材(政策立案・決定者、普及員等)の育成は、2022年度から26年度まで年度平均800人を目標としており、800人×5年で4,000人とした。
	【指標2-4】栄養改善に資する分野横断的又は複数の機関との連携による取組の促進状況 (SDGs Goal 2(2.1、2.2)、3(3.1、3.2)関連)		
ウ 教育	【指標2-5】学びの改善のための支援が裨益した子どもの人数 (SDGs Goal 4(特に4.1、4.5)関連)	1,000万人	学びの改善のための支援は、2030年までに2,000万人の子どもへの裨益を目標としており、同目標を踏まえ1,000万人とした。
エ 社会保障・障害と開発	【指標2-6】開発途上地域において障害者の社会参加の促進状況 (SDGs Goal 1(1.3、1.4、1.5)、8(8.5、8.8)、10(10.4)関連)		
オ スポーツと開発	【指標2-7】人々が関心に沿って属性に関わらずスポーツを楽しむことができる環境の整備状況 (SDGs Goal3、4、5、10、16、17関連)		
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現			
ア 平和と安定	【指標3-1】暴力的紛争を発生・再発させない国・社会づくりの促進状況 (SDGs Goal 16関連)		
イ 法の支配・ガバナンス	【指標3-2】国民の権利保障の促進に資する立法上、行政上、司法制度上の取組の進展状況 (SDGs Goal 16(特に16.3、16.6、16.7、16.10)関連)		
	【指標3-3】留学生事業を通じたガバナンスに関連するテーマでの学位取得者数(司法・行政分野における政策立案・決定者等) (SDGs Goal 16(特に16.3、16.6、16.7、16.10)関連)	500人	法の支配・ガバナンス分野の人材育成は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値以上を目標とした。
ウ 公共財政・金融	【指標3-4】歳入・歳出の両面における国家財政基盤強化、適切なマクロ経済運営及び金融システム強化、貿易円滑化のために必要な制度整備・能力強化に関する取組の進展状況 (SDGs Goal 5(5.a)、8(8.3、8.10)、17(17.1)関連)		
エ ジェンダー平等の推進	【指標3-5】プロジェクト(技術協力、有償資金協力、無償資金協力)におけるジェンダー案件比率 (SDGs Goal 5関連)	40%(2026年度末まで)	国際基準(OECD DAC推奨の基準)に基づくジェンダー案件の要件を定め、2022年度20%、その後各年度5%ずつの増加を目指し、2026年度末に40%を目標とした。
	【指標3-6】研修・留学生事業における女性の割合(人数) (SDGs Goal 5関連)	40%(2026年度末まで)	研修・留学プログラムの女性の割合は、それぞれ2020年度は36・35%であり、応募勧奨を一層推進し、女性の参加を推進し、中期目標期間終了時点で40%達成を目指す。
オ デジタル化の促進(DX)	【指標3-7】デジタル化の進展を支える各国のコア人材(政策立案・決定者、実施に関わる民間事業者等)の育成数 (全SDGs Goal)	1,000人	デジタル化を担う人材の育成は、2022年度から26年度まで年度平均200人を目標としており、200人×5年で1,000人とした。
	【指標3-8】開発効果の増大を目指したデジタル技術・データ活用の推進状況 (全SDGs Goal)		
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築			
ア 気候変動	【指標4-1】気候変動対策に資する人材の育成数 (SDGs Goal 1~9、11~13(13.1~13.3、13.a~13.b)、14、15関連)	10,000人	気候変動分野の人材育成は、今後も重視する協力であり、前中期目標期間に引き続き高い目標水準を設定した。
	【指標4-2】開発途上国政府の気候変動対策の対応能力が向上し、気候変動対策を加味した途上国の開発計画の推進状況 (SDGs Goal 1~9、11~13(13.1~13.3、13.a~13.b)、14、15関連)		
イ 自然環境保全	【指標4-3】自然環境保全を担う行政官の育成数 (SDGs Goal 14、15関連)	6,000人	自然環境保全分野においては、2030年までに12,000人の行政官育成を目標としており、同目標を踏まえ6,000人とした。
ウ 環境管理	【指標4-4】環境管理行政官の育成数 (SDGs Goal 6(6.2、6.3)、11.6、12(12.4、12.5)、14.1関連)	10,000人	環境管理分野の行政官の育成は、2022年度から26年度まで年度平均2,000人を目標としており、2,000人×5年で10,000人とした。
エ 水資源・水供給	【指標4-5】主体的かつ持続可能な水資源管理の強化、並びに水道事業者及び灌漑排水管理団体(水利組合)の運営・経営の改善状況 (SDGs Goal 6.1、6.4、6.5関連)		
	【指標4-6】水供給に関する人材の育成数及び水供給によって増加した給水人口数 (SDGs Goal 6.1、6.4関連)	育成人材数: 3.5万人 給水人口: 1,100万人	水供給に関する育成、給水人口の拡大はこれまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく、過去10年間の実績を踏まえ目標設定した。
オ 防災・災害復興	【指標4-7】防災インフラ及び重要インフラの所管組織(治水砂防官庁、各インフラ官庁)を支える行政官等(政策・計画立案者等)の育成数 (SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1関連)	5,000人	防災分野の人材育成は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値以上を目標とした。
	【指標4-8】事前防災投資事業実現のための戦略・計画・政策等の数 (SDGs Goal 1.5、9.1、11.5、13.1関連)	20件	事前防災投資事業実現のための戦略・計画・政策等の策定は、2022年度から26年度まで年度平均4件を目標としており、4件×5年で20件とした。
(5) 地域の重点取組			
	【指標5-1】地域の特性、地政学的な位置づけ、及び我が国の地域別公約・政策等を踏まえた開発協力の促進状況		
	【指標5-2】JICA国別分析ペーパー及び事業計画作業用ペーパーの新規策定・改定数	700件	地域の重点取組は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。

(6) JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成			
	【指標6-1】JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派人材の育成数	6,500人	親日派・知日派の育成人数は、直近の実績値を5年後に1.5倍に増加させることを目指し目標設定した。
	【指標6-2】JICA開発大学院連携・JICAチェア等を通じた育成人材との継続的な関係維持・発展に資する取組の促進状況		
(7) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献			
	【指標7-1】協力準備調査、中小企業・SDGsビジネス支援事業を活用した法人・団体数	490法人・団体	直近の実績を踏まえ目標設定した。
	【指標7-2】開発途上地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション企業数	4,420法人・団体	直近の実績から毎年度5%ずつ増の法人・団体数を目標とした。
(8) 多様な担い手と開発途上地域との結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献			
ア JICAボランティア事業 (JICA海外協力隊)	【指標8-1】JICA海外協力隊の派遣、帰国隊員による社会還元促進及び参加者の裾野拡大に向けた取組状況		
イ 外国人材受入・多文化共生	【指標8-2】外国人材受入支援・多文化共生社会構築に向け、JICA海外協力隊経験者、国際協力推進員、JICA国内拠点等を通じた支援対象団体・企業数	200団体・企業	前中期中期目標期間に実施した外国人材受入支援・多文化共生社会構築に係る試行的取組を踏まえ目標設定した。
ウ 地方自治体との連携	【指標8-3】地方自治体との連携に係る取組の促進状況		
エ NGO/CSOとの連携	【指標8-4】NGO等活動支援事業への参加人数	2,500人	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
	【指標8-5】NGO/CSO連携や事業実施能力の強化に係る取組の促進状況		
オ 大学・研究機関との連携	【指標8-6】開発途上国の研究機関と共同で新たな知見や技術の獲得に向けた研究の推進状況		
カ 開発教育	【指標8-7】教育関係者を対象にした開発教育指導者研修等の参加人数	6.1万人	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
キ 日系社会との連携	【指標8-8】日系社会研修参加人数	700人	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
(9) 事業実施基盤の強化			
ア 広報	【指標9-1】プレスリリース等を通じた広報により掲載された国内メディア及び海外主要メディア報道件数	650件	130件/年を目標としており、130件×5年で650件とした。
	【指標9-2】SNSアカウント(日本語・英語)エンゲージメント数	171万件	取組を更に強化すべく、直近の実績値以上を目標とした。
イ 事業評価	【指標9-3】総合的・横断的な事業評価・分析の実施件数(横断的分析・詳細分析、定量分析、定性分析等の実施開始件数)	25件	事業評価はこれまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期中期目標期間の実績値以上を目標とした。
ウ 開発協力人材の育成	【指標9-4】国際協力キャリア総合情報サイト(PARTNER)新規登録人数	4万人	前中期中期目標期間の実績(国際協力人材登録者+簡易人材登録者)から約15%増として目標設定した。(前中期中期目標期間実績平均:7,116人/年)
	【指標9-5】能力強化研修の参加人数	2,185人	開発協力人材の育成は、2022年度から26年度まで年度平均437名を目標としており、437人×5年で2,185人とした。
エ 研究	【指標9-6】研究成果の発刊件数	300件	前中期中期目標期間の実績から5%増の件数を目標とした。
オ 緊急援助	【指標9-7】緊急援助の対応体制強化に係る取組の推進状況		
カ 事業の戦略性強化や制度改善	【指標9-8】JICAグローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)に基づく多様な開発パートナーとの連携状況		
キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	【指標9-9】参加・発信した国際会議の数	700件	国際的な議論への貢献は、これまでも重視してきた取組であり、さらに積極的に取り組むべく前中期中期目標期間の実績値1.5倍増を目標とした。
ク 環境社会配慮	【指標9-10】環境社会配慮ガイドラインの適切な運用状況		
ケ 不正腐敗防止	【指標9-11】不正腐敗を防止するための関係者への啓発に係る実施状況(職員向け研修、専門家向け研修、機構内外向けセミナーの参加人数)	600人	不正腐敗防止に関する研修・セミナーの実施は、120人/年を目標としており、120人×5年で600人とした。
4. 業務運営の効率化に関する事項			
(1) 組織体制・基盤の強化、DXの推進を通じた業務改善・効率化			
	【指標10-1】ITリテラシー向上研修・セミナー等の実施	60回	ITリテラシー向上研修・セミナーは、今日的な要請に応じた内容の拡充を図った上で、直近の実績を踏まえ、12件×5か年で60回を目標値として設定した。
(2) 業務運営の効率化、適正化			
ア 経費	【指標11-1】一般管理費及び業務経費(特別業務費及び人件費を除く。)の効率化	毎事業年度1.4%以上	一般管理費及び業務経費の効率化は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。
イ 人件費	指標を設定しない		
ウ 保有資産	指標を設定しない		
エ 調達	【指標11-2】有識者による外部審査を行った対象契約件数	350件	調達における有識者による外部審査は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。
	【指標11-3】契約監視委員会が審議する案件数	150件	調達案件の契約監視委員会による審議は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。
6. 安全対策・工事安全に関する事項			
	【指標13-1】国際協力事業関係者の安全対策研修の受講者数	1.6万人	国際協力事業関係者の安全対策研修は、これまでも重視してきた取組であり、引き続き重視すべく前中期中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。
	【指標13-2】工事安全に係る調査・セミナー等の実施件数	560件	工事安全は、これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期中期目標期間の実績値を踏まえ目標設定した。
7. その他業務運営に関する重要事項			
(1) 内部統制			
	【指標14-1】内部統制モニタリング実施回数	10回	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
	【指標14-2】リスク管理に係る委員会の開催回数	30回	これまでも重視してきた分野であり、引き続き重視すべく前中期中期目標期間の実績を踏まえ目標設定した。
(2) 組織力強化に向けた人事			
	【指標15-1】女性管理職比率	27%(2026年度末時点)	政府の定める独立行政法人等における登用目標18%(2025年度)を踏まえ、同目標の1.5倍の達成率を目標値として設定した。(2020年度末実績20.5%)

重要度・困難度

第5期中期目標		重要度	困難度
		【定義】当該法人が政策体系上の位置付けや与えられた役割を果たすことへの貢献の度合いが他の目標と比較して高く、資源を重点的又は優先的に配分する必要がある場合など、政策上の重要性が高いとするだけの合理的かつ客観的な理由がある場合に「高い」とすること。	【定義】当該法人の現状・直面する課題及び取り巻く環境の変化を踏まえると、政策的必要性から通常求められるべき水準を明らかに超える水準が設定されているなど、当該目標の達成には相当の努力を必要とされることが合理的かつ客観的に明らかにできる場合に「高い」とすること。 (項目別評定の「業務実績と評定区分の関係」のうち、S評定又はA評定とされる要件について、目標において困難度が「高い」とされなかった場合に求められる定量的指標の達成度を「120%以上」とする一方で、困難度が「高い」とされた場合は「100%以上」としている)
1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割(ミッション)			
2. 中期目標の期間			
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発協力の重点課題			
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)	ア 都市・地域開発	○	○
	イ 運輸交通		
	ウ 資源・エネルギー		
	エ 民間セクター開発		
	オ 農林水産業・農村開発		
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)	ア 保健医療	○	○
	イ 栄養		
	ウ 教育		
	エ 社会保障・障害と開発		
	オ スポーツと開発		
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	ア 平和と安定	○	○
	イ 法の支配・ガバナンス		
	ウ 公共財政・金融		
	エ ジェンダー平等の推進		
	オ デジタル化の促進(DX)		
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	ア 気候変動	○	○
	イ 自然環境保全		
	ウ 環境管理		
	エ 水資源・水供給		
	オ 防災・災害復興		
(5) 地域の重点取組	ア 東南アジア・大洋州地域	○	○
	イ 東・中央アジア及びコーカサス地域		
	ウ 南アジア地域		
	エ 中南米・カリブ地域		
	オ アフリカ地域		
	カ 中東・欧州地域		
(6) JICA開発大学院連携・JICAチェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成	○	本取組を通じた親日派・知日派のリーダー育成により、共通の価値や原則に基づく自由で開かれた秩序の実現への貢献が見込まれ、自由で開かれたインド太平洋の実現に寄与するため。	

重要度・困難度

第5期中期目標	重要度		困難度	
	【定義】当該法人が政策体系上の位置付けや与えられた役割を果たすことへの貢献の度合いが他の目標と比較して高く、資源を重点的又は優先的に配分する必要がある場合など、政策上の重要性が高いとするだけの合理的かつ客観的な理由がある場合に「高い」とすること。		【定義】当該法人の現状・直面する課題及び取り巻く環境の変化を踏まえると、政策的必要性から通常求められるべき水準を明らかに超える水準が設定されているなど、当該目標の達成には相当の努力を必要とされることが合理的かつ客観的に明らかにできる場合に「高い」とすること。 (項目別評定の「業務実績と評定区分の関係」のうち、S評定又はA評定とされる要件について、目標において困難度が「高い」とされなかった場合に求められる定量的指標の達成度を「120%以上」とする一方で、困難度が「高い」とされた場合は「100%以上」としている)	
(7)民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	○	開発協力大綱等の政策目標では、民間の技術・資金との連携強化を通じた開発課題の解決を重視しており、本取組の貢献度が大きいため。		
(8)多様な担い手と開発途上地域との結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献	○	外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは、業務・組織全般の見直しで指摘している重要項目のため。		
ア JICAボランティア事業 (JICA海外協力隊)				
イ 外国人材受入・多文化共生				
ウ 地方自治体との連携				
エ NGO/CSOとの連携				
オ 大学・研究機関との連携				
カ 開発教育				
キ 日系社会との連携				
(9)事業実施基盤の強化				
ア 広報				
イ 事業評価				
ウ 開発協力人材の育成				
エ 研究				
オ 緊急援助				
カ 事業の戦略性強化や制度改善				
キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進				
ク 環境社会配慮				
ケ 不正腐敗防止				
4. 業務運営の効率化に関する事項	○	DXの推進及び業務改善を含めた組織体制の強化は、「業務・組織全般の見直し」でも一部言及があり、今期の取組における重点事項の一つとして整理されているため。		
(1)組織体制・基盤の強化、DXの推進を通じた業務改善・効率化				
(2)業務運営の効率化、適正化				
ア 経費				
イ 人件費				
ウ 保有資産				
エ 調達				
5. 財務内容の改善に関する事項				
6. 安全対策・工事安全に関する事項	○	安全管理は国際協力事業を推進するために必須であり、安全の確保は事業を安定的に実施するための大前提となるため。	○	いつどこで不測の事態が起きるか分からず、目標の達成が機構による努力のみでは管理できないため、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。
7. その他業務運営に関する重要事項				
(1)内部統制				
(2)組織力強化に向けた人事			○	「第5次男女共同参画基本計画」において、独立行政法人の部長相当職及び課長相当職については、各役職に占める女性の割合を令和7年度末までに18%とする成果目標を掲げている。JICAの目標値は27%と同計画の目標値と比して1.5倍であり、第4期よりさらに差を大きく設定していることから、本項目は困難度を高とするのが妥当と考える。

※重要度及び困難度の定義は、「目標策定の際に考慮すべき視点」(総管管第65号、平成31年3月29日総務省行政管理局長)参照。

独立行政法人国際協力機構 中期計画

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。)第 30 条第 1 項の規定により、独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)の令和 4 年度から始まる期間における中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。

1. はじめに

(1) 機構の役割

機構は、我が国開発協力の実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この目的及び開発協力大綱等の国の政策体系上の位置付け並びに中期目標に沿って、開発途上地域の開発課題及び地球規模課題の解決に取り組む。このような取組を通じて、機構は、我が国の平和と安全及び繁栄、安定性、透明性及び予見可能性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の実現といった、我が国の国益に貢献する。

国際社会における我が国への信頼感の向上、開発途上地域と我が国との関係強化及び国際社会の秩序や規範形成に向けた我が国の積極的な参画に貢献する。

我が国全体と開発途上地域との関係強化を支援し、これを通じて我が国の経済、社会の活性化に貢献する。

(2) 機構が取り組む重点領域

機構は、質の高い成長と人間の安全保障の理念を踏まえ、人々の命、生活、尊厳を守り、格差が緩和された、誰も取り残さない発展を目指し、持続可能性、包摂性、強じん性を伴う経済社会づくりを推進する。

重点領域としては、開発協力大綱の重点課題である「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅」、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」、「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築」に取り組む。

これらの取組は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及び持続可能な開発目標(以下「SDGs」という。)と問題認識や方向性を共有するものであり、機構の取組を通じて、我が国としての SDGs への貢献を積極的に推進する。

加えて、以下に関する取組をより一層強化する。

① 「自由で開かれたインド太平洋」の実現、国際社会でのリーダーシップの発揮

各国の歴史や文化、発展段階等を考慮し、柔軟に定義された普遍的価値(自由、

民主主義、基本的な人権の尊重、法の支配等)の下、我が国及び国際社会の平和と繁栄の実現に向け、各地域の地政学的な特性も踏まえつつ、開発課題への取組を通じて「自由で開かれたインド太平洋」の推進等、日本政府の政策・戦略の実現に貢献する。また、我が国及び機構の強みをいかしてSDGs等の国際公約の実現に貢献するとともに、開発協力分野における国際的な課題設定や枠組みづくりを主導する。

② 国の発展を担う親日派・知日派リーダーの育成

我が国への留学機会を含む高度な人材育成プログラムを提供し、併せて JICA 開発大学院連携や JICA 日本研究講座支援事業(JICA チェア)等を通じて我が国の近代化や開発協力の経験を共有することで、開発途上地域の将来の親日派・知日派リーダーを育成する。

③ 気候変動・環境への取組の強化

我が国を含む世界各地で気候変動の影響と考えられる事象が様々発生し、人間の安全保障や持続可能な社会経済の実現にとって大きな脅威になっている。機構は、気候変動に関する国際的な枠組みや我が国政府の関連政策等への貢献を念頭におき、開発途上国の立場に寄り添いながら脱炭素社会への円滑な移行と強じんな社会の構築を目指す。また、持続的発展との調和を図りながら、人類全ての生命を取り巻く地球環境の保全に向けて最善を尽くすため、海洋プラスチックごみ対策や生物多様性の保全を含む環境問題への取組を積極的に進める。

④ 我が国社会経済の活性化及び内なる国際化への貢献

民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への取組を一層強化するとともに、機構が開発途上地域での事業を通じて得た知見や国内拠点と海外拠点が持つ結節点機能、ネットワーク、国際協力人材等のリソースを活用した事業を推進し、我が国の外国人材受入・多文化共生社会の構築に向けた取組を推進し、我が国の社会課題の解決や地域社会の国際化にも貢献する。

(3) 機構が重視するアプローチ

① 信頼関係の構築に向けた、オーナーシップとパートナーシップを重視した協力の推進

機構が長年にわたり実践してきた開発途上地域のオーナーシップと我が国との対等なパートナーシップを基礎とする協力は、開発協力の効果を高め、開発途上地域と我が国との信頼関係の強化に寄与してきたことを再確認し、これを引き続き重視する。

② 「JICA グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」¹ の促進による開発パートナーとの広範な連携や共創を通じた開発効果の増大

SDGs への関心の高まり等を背景に、スタートアップ企業を含む様々な企業、研究機関、市民団体等において開発の担い手が広がっている中で、課題ごとに中長期的な目標、成果及び優先順位を明確にすることにより事業の戦略性を強化することで、幅広い開発パートナーとの連携や共創を通じ、開発効果の一層の増大を目指す。

③ ジェンダー平等の推進・多様性の尊重

事業においては、ジェンダー主流化等、一人ひとりが、人間としての尊厳をもって、それぞれの能力を発揮できるような、平等で多様性を認め合う社会の実現を目指す。また、組織運営においてもジェンダーを含む様々な多様性を尊重し、多様な働き方と成長環境の充実を図る。

④ DX の推進

包摂的で多様性を享受する社会の実現、自由で安全なサイバー空間の構築、並びにポストコロナでの機構の業務実施体制の確保及び業務の効率化を図るべく、事業・組織双方でのデジタル化を含む革新的技術の活用やそれらの実装に向けた環境整備等を進める。事業においては、デジタル技術・データの活用を通じた新たな価値の創出等を通じて、事業効果の増大を図る。組織運営においては、業務プロセスの改善や迅速化、専門性を持った人材の確保・育成や経営資源の最適配分等により、業務の質の向上等を積極的に推進する。

2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1)日本の開発協力の重点課題²

①開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)

¹ 世界が直面しているグローバルな開発課題に対して、内外の事業環境の構造的な変化を踏まえ、保健医療、ガバナンス、気候変動等、第5期中期目標の「日本の開発協力の重点課題」(のうち(1)～(4))で設定された開発課題ごとに、現状分析、我が国・機構が取り組む意義や目標、解決に向けた取組の方向性等を記載したもの。

² 「事業等のまとめ(セグメント単位)」として扱う項目に下線を付している。なお、「日本の開発協力の重点課題」については、中期目標に基づき、細分化した単位で計画を定める。具体的には、2.(1)「①開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保(「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅)」から「⑤地域の重点取組」の5つを単位とする。

ア 都市・地域開発

持続可能な都市・地域開発に貢献するため、都市・地域開発のマネジメント主体である行政機関の能力強化及び地理空間情報の整備・活用等を支援する。協力に当たっては、開発政策・計画の策定、法制度等政策ツールの整備、効果的な開発手法の導入、事業実施体制の構築、及びこれらを担う組織・人材の育成等を支援するとともに、官・民による開発・活動の調和や連携を促進する。

イ 運輸交通

人やモノの円滑・安全な移動を実現すべく、連結性を高めるよう運輸交通網の計画・整備・維持運営を支援する。また、低炭素社会の実現に貢献する公共交通を含む質の高いインフラ整備とその利用促進に取り組む。協力に当たっては、世界各国の首都並びに人口 300 万人以上の都市圏が円滑に結ばれる社会を目指す「グローバルネットワークの構築」、海上保安能力強化、道路アセットマネジメント、道路交通安全、都市公共交通の推進やインフラの適切な運営の確保を重視する。なお、新型コロナウイルスを含む感染症等への対応を念頭に、国境通関や港湾手続き、空港出入国手続きの DX 化、公共交通における非接触システム導入や適切な換気等の感染対策の促進等により利用者、関係者の接触機会回避、感染症の予防に向けた施策の導入を図る。

ウ 資源・エネルギー

全ての人々が十分かつ安定的な電力を持続的に手頃な価格で利用できる社会の構築に貢献するため、電力供給を可能とする電気事業体制の構築とともに、エネルギー利用の低・脱炭素化を支援する。また、鉱物資源賦存国による自国資源の持続的な管理・利用を促進するため、鉱物資源管理を担う人材の育成を支援する。協力に当たっては、送配電ネットワーク強化、水素・アンモニア等を含む新・再生可能エネルギー導入促進、省エネルギーの促進とともに、資源の絆プログラムによる人材育成・人的ネットワーク強化に取り組む。

エ 民間セクター開発

開発途上国の自立的発展に不可欠な民間部門の成長を実現し、開発途上国の包摂的で、持続可能かつ強じん性を兼ね備えた「質の高い成長」に貢献するため、開発途上国の民間企業の育成・成長を促す。協力に当たっては、開発途上国の企業の競争力強化、産業の多角化、イノベーション促進、ポストコロナ時代の新しい産業構造・産業形態への適応、国内投資及び海外直接投資の促進に取り組む。

オ 農林水産業・農村開発

農村部の貧困削減の実現とともに、食料の安定的な生産・供給に貢献するため、包摂的なフードバリューチェーンの構築、稲作振興、水産資源の管理・活用、畜産振興と家畜衛生の強化を支援する。協力にあたっては、社会的・経済的・環境的に持続的かつ包摂的な農業・農村開発を実現するために、小規模農家による市場志向型農業実践の推進、コメ生産量の増加、水産資源の適切な管理と沿岸コミュニティの経済活性化の両立、獣医サービス能力の向上、地域の実情に応じた適切な水管理の推進等に取り組む。

②開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）

ア 保健医療

新型コロナウイルスを含む感染症の脅威に備えるため、「JICA 世界保健医療イニシアティブ」を通じ、開発途上国における感染症の予防・警戒・治療強化及び保健医療体制整備の拡充に取り組み、将来の健康危機に際しても安定的に必要なサービスを提供できる強じんでは包括的な保健システム構築をより積極的に展開する。協力に当たっては、水・衛生、都市計画、教育、栄養など他の開発課題における感染症対策を含む保健医療の主流化にも留意する。また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目指した保健医療体制強化のため、母子保健、非感染症疾患、高齢化対策、感染症対策等の分野のサービス提供における支援に取り組む。同時に、UHC の達成に不可欠な医療保障制度の強化にも取り組む。

イ 栄養

栄養状態の改善に貢献するため、慢性的な低栄養とともに、過栄養に対する取組を支援する。協力に当たっては、「東京栄養宣言」を踏まえ、「JICA 栄養宣言」の具現化に向けて、母子栄養改善、アフリカでの栄養改善を目指す「食と栄養のアフリカ・イニシアティブ（IFNA: Initiative for Food and Nutrition Security in Africa）」の推進、発育不良や生活習慣病対策等の健康課題の改善とともに、保健、農業・食料、水・衛生、教育等分野横断的な活動を通じた栄養改善の主流化に取り組む。

ウ 教育

質の高い教育の拡充に向け、子どもの学びの改善のための質の高い教育環境の提供及び女子・障害者等の教育機会の拡大を支援する。また、開発途上地域の拠点大学の強化を支援し、国の発展をリードする高度人材の輩出を促進する。協力に当たっては、良質な学習教材の開発・普及、コミュニティとの協働を通じた教育改善（「みんなの学校」等）、女子教育に焦点を当てた教育機会の拡大及び教育施設の拡充、

日本の教育の特長をいかした子ども同士が対等な立場で協調性を育む活動(学級会、清掃等)、音楽、体育等の普及にも取り組む。高等教育分野では、本邦大学や他国の拠点大学との間のネットワークを構築しつつ、拠点大学の教育・研究能力の強化を行い、高度人材の輩出と研究を通じた知識共創に取り組む。

エ 社会保障・障害と開発

社会保障制度の構築や強化に向け、制度を支える人材育成を支援する。協力に当たっては、国連障害者権利条約を踏まえ、バリアフリー化、障害者団体の強化、就労及び情報保障の改善等の障害に特化した取組とともに、教育、防災、観光、インフラ整備等の事業から障害者が取り残されないよう「障害の主流化」に取り組む。

オ スポーツと開発

幸福で精神的に豊かな生活を営める社会の実現に貢献するため、開発途上地域の人々のスポーツへのアクセス向上とスポーツを通じた一人ひとりのエンパワメントを支援する。また、障害者・女性等の社会的包摂と平和構築、人間の安全保障の推進を図ることに貢献するため、全ての人々がスポーツを楽しめる環境の整備を通じた相互理解の促進と多様性を尊重する社会の実現を支援する。協力に当たっては、スポーツが持つ、人と人をつなぐ特性を活用し、平和構築等におけるスポーツを通じた相互理解、コミュニティの融和の促進に取り組む。

③ 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

ア 平和と安定

暴力的紛争を発生・再発させない強じんな国・社会づくりに貢献するため、紛争により影響を受けた国や紛争リスクを抱える国において、社会・人的資本の復旧・復興・強化、包摂的な行政サービスの提供とこれに資する地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化を支援する。また、コミュニティの共存と社会関係資本の強化のために、融和の促進と生計向上の支援を行うとともに、紛争の結果発生した難民・避難民や地雷・不発弾など様々な社会課題の解決に向けた取組を支援する。また、紛争予防及び社会の安定に向けた取組を支援する。協力に当たっては包摂性や透明性、公平性等に配慮するとともに、特に難民・避難民に関係する取組においては、受入社会との共生の視点を含め、人道支援と開発協力の連携に留意する。

イ 法の支配・ガバナンス

人身や言論の自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が共有され、開発途上地域の国民一人ひとりが人間として尊重される社会の実現に向けた取組を支援する。具体的には、民主的かつ包摂的なガバナンスの強化を図る

ため、法令の整備・運用能力、治安機関や海上保安機関等の法執行能力及び国際公共財としての海洋、サイバー空間等に関わる能力強化、司法アクセスの改善、選挙管理の改善・向上、公共放送・メディアの機能強化及び行政の機能の強化と人材育成を支援する。協力に当たっては、相手国の文化的・社会的背景の尊重、日本の経験及び取組の成果の共有を図るとともに、住民との協働にも留意する。

ウ 公共財政・金融

公共財政・金融システムを強化するため、税務、税関等への協力を通じた歳入基盤の強化及び公共投資計画・管理等を通じた歳出管理、債務管理の強化、金融市場の整備等を支援する。また、税関への協力を通じて、貿易円滑化、連結性及び国境管理能力の向上も支援する。協力に当たっては、日本の戦後の経済成長及び公共財政管理の経験を活用する。

エ ジェンダー平等の推進

事業にジェンダーの視点を盛り込み、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを促進するため、政策・制度の整備・改善、女性の能力強化、社会の意識・行動変容を支援する。また、研修・留学生事業を通じて、女性が知識・技術を習得する機会を得ることで、女性の自立や自己実現を後押しする。協力に当たっては、女性の経済的エンパワメントの推進及びジェンダーに基づく暴力の撤廃を含む女性の平和と安全の保障に関する取組を強化しつつ、女性の教育と生涯にわたる健康の推進、ジェンダー平等なガバナンスの推進、女性の生活向上・経済活動への参画につながる電気、給水、公共交通等の基幹インフラの整備等に取り組み、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充する。その際、性的指向や性自認を含む多様性を尊重する。

オ デジタル化の促進(DX)

「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT: Data Free Flow with Trust)」等の理念の下、経済社会のデジタル化への対応・推進に貢献するため、人材育成や態勢整備を通して、デジタル化の促進による一人ひとりの多様な幸せを実現できる包摂的な経済社会、自由で安全なサイバー空間の構築を支援する。協力に当たっては、安定的かつ包括的なデジタルサービスの提供を担う人材や組織の強化・民間セクターの振興、基盤の整備、自由で安全なサイバー空間構築のためのサイバーセキュリティの強化等に取り組む。また、開発各分野の事業においてもデジタル技術・データの利活用を通じた開発効果の増大を目指し、デジタル化の促進(DX)に取り組む。

④ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築

ア 気候変動

開発途上国政府が、脱炭素社会の推進等、気候変動対策に係る国際枠組みであるパリ協定を国全体として着実に実施するとともに、直面する開発課題と気候変動対策を両立させて推進できる能力の向上を図るため、UNDP 及び緑の気候基金(GCF: Green Climate Fund)等、国内外の関連機関との連携を通じて支援する。特に、脱炭素社会の実現に向けた取組や持続可能で強じんな社会の実現に向けた支援を重視する。協力に当たっては、「国が決定する貢献(NDC: Nationally Determined Contribution)」などのパリ協定の実施促進や、開発課題の解決(開発便益)を図ると同時に、気候変動対策(気候便益)にも資するコベネフィット(共便益)も訴求する、コベネフィット・アプローチを積極的に推し進め、気候変動対策の質・量の両面での拡充を図る。その際、技術革新に向けた取組、民間の資金動員・技術の活用、地方自治体等他機関との連携を重視する。また、各事業の案件形成・立案の段階で「緩和策」「適応策」を検討することで気候変動の主流化を推進するとともに、各国の気候変動対策を促進する。

イ 自然環境保全

自然環境保全と人間活動との調和を図り、自然環境の減少と劣化を防ぐため、気候変動枠組条約や生物多様性条約における合意目標(ポスト2020生物多様性枠組等)の実現への貢献に向けて、熱帯林、乾燥・半乾燥林等の陸域における森林、湖沼・湿原及び海域(特に沿岸域)におけるマングローブ林、サンゴ礁等の生態系の保全とこれに資する区域の管理、自然資源の持続可能な利用の推進を支援し、気候変動対策、生物多様性保全に貢献する。協力に当たっては、政策・計画策定、モニタリング・評価のための科学的情報基盤の整備、外部資金の活用・連携による事業のスケールアップやプラットフォーム等を通じた産学官民の連携に取り組む。

ウ 環境管理

開発途上地域の環境管理を担当する行政組織及び運営事業者の能力強化を中心とした、廃棄物管理の改善及び循環型社会の推進、水質汚濁・大気汚染の未然防止と対処能力の向上等の推進を支援する。協力に当たっては、日本の強みである「きれいな街」の実現を目指し廃棄物管理、下水道整備、大気汚染対策等を総合的に支援する「JICA クリーン・シティ・イニシアティブ」を通じて、我が国の地方自治体や大学、民間企業が有する技術・知見をいかせるような連携強化に努め、科学的根拠に基づく計画・政策立案とその実施、イノベーションの活用、開発パートナーとの連携によるスケールアップ、政策・法制度整備から実施体制に至るまで包括的な能力強化に留意する。

エ 水資源・水供給

水資源を適切に管理し、全ての人々が飲料水等として持続的に利用できる社会を構築するため、統合水資源管理の実現及び水道事業体、灌漑排水水管理団体(水利組合)の育成等を支援する。協力に当たっては、地域の水問題の解決に責任を持つ水資源管理主体と合意形成を図るための協議体(マルチステークホルダー・パートナーシップ)を増やすこと、及び自立的に資金を調達して水道サービスの拡張と改善を進めることができる「成長する水道事業体」を増やすこと等に取り組む。

オ 防災・災害復興

「災害リスクのより少ない社会」の実現に貢献するため、構造物対策所管組織及び包括的な防災推進体制の確立を支援し、開発途上国における事前防災投資の拡充を支援する。また、開発途上国が防災への事前投資を進めていくためのモデルとなる事業の実現や、我が国の技術・制度や知見も活用した人材育成推進等を通じ、開発途上国で追求すべき防災の在り方や理念を普及・浸透させる。これにより災害リスク軽減のための事前防災投資を自己予算で自立発展的に拡充・維持し運用していける能力強化を支援する。さらに、大規模災害が発生した際、緊急援助からシームレスに支援し、「より良い復興」(Build Back Better)の考え方も踏まえ、国・社会全体の災害リスク削減を復興過程で行い、自然災害により強い国・社会の構築を支援する。協力に当たっては、衛星情報等を活用した将来予測等複合的なリスクの可視化等デジタル技術の活用や、分野横断的な取組の推進に留意する。

⑤ 地域の重点取組

各国・地域の状況や優先的な開発課題を分析し、我が国政府の政策・コミットメントや国別開発協力方針等を踏まえ、事業を形成・実施する。

ア 東南アジア・大洋州地域

東南アジアは高い経済成長を遂げている一方で、域内及び各国内の格差の問題も存在する。かかる地域の特性を踏まえ、インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)の重点分野への協力を念頭に、インフラ開発に対する膨大なニーズにも対応し、ハード・ソフトのインフラ整備を含む連結性の強化、域内及び各国内の格差是正、海上保安分野を含む海洋協力、経済・社会強じん化を支援するとともに、生産性向上や技術革新を促す人材育成、平和構築を含む平和で安全な社会実現に向けた支援、デジタル分野の支援(基盤整備、サイバーセキュリティの強化等)を実施する。また、保健医療、防災、気候変動等の地域の共通課題に取り組む。協力に当たっては、我が国政府の政策や日・ASEAN 首脳会議における我が国政府のコミットメントへの貢献や地域機関との連携に留意し、ASEAN 全体としての包括的かつ持続的な発展に

貢献する。

大洋州については、狭小性・隔絶性・遠隔性といった島しょ国特有の課題やぜい弱性の克服に貢献し、太平洋・島サミット(PALM: Pacific Islands Leaders Meeting)での我が国政府のコミットメント達成にも貢献するため、保健医療体制の脆弱性、経済回復、海洋汚染や海上安全保障、水産資源の持続可能な利用、自然災害へのぜい弱性や気候変動への対応、質の高いインフラ支援を通じた連結性の強化、貿易・投資、観光、ICT 活用の促進、民間投資促進、財政の強じん化等の取組を支援する。

イ 東・中央アジア及びコーカサス地域

東・中央アジア及びコーカサスは大半が内陸に位置し、市場経済に移行した旧社会主義国が多く、長期的な安定と持続可能な発展が求められている。かかる地域の特性を踏まえ、ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成等を支援する。協力に当たっては、域内外の連結性向上、市場経済化の促進、格差の是正に留意し、保健医療システムの強化にも取り組む。

ウ 南アジア地域

南アジア地域は、若年層が多い人口構成や莫大な消費を背景として、今後、世界の経済成長の中心となる潜在力を有している。また、アジアと中東・アフリカをつなぐ地政学的な要衝であり、隣接地域を含む世界全体の安定と発展に大きな役割を担っている。一方で、同地域はサブサハラ地域に次ぐ貧困人口を有し格差も大きく、自然災害や感染症等にもぜい弱であり、さらに、経済社会に混乱を抱える国もある。かかる地域の特性を踏まえ、強じんな社会の構築に向けた持続可能な発展の基盤の構築のために、インフラ整備、貿易・投資環境整備、平和と安定への取組、基礎生活分野の改善、デジタル分野、気候変動や防災等の地球規模課題への対応等を支援する。協力に当たっては、これまで培ってきた南アジア諸国との信頼関係をベースに、域内の内陸国のニーズや地域全体及び他地域とのハード・ソフト両面における連結性強化、安全の確保に留意する。また、各国での取組への理解・支持促進のため、国内外での積極的な情報発信強化等を重視する。

エ 中南米・カリブ地域

中南米・カリブでは、多くの国が一定の経済発展を達成しつつあり、民間連携や科学技術支援の潜在的な実現可能性を有する一方、貧困層や格差、自然災害等の課題を抱えている国も少なくない。また、同地域では米国及びマルチドナーも活発に支援を進めている。かかる地域の特性を踏まえ、安定的で強じんな社会・経済開発、貿易・投資等を通じた経済発展を一層促進する環境を整備するため、ガバナンス、教育、保健、バリューチェーン構築に資する公的・民間セクター強化、インフラ整備を支援す

る。また、防災や気候変動といった地球規模課題等への対応を支援する。協力に当たっては、国際開発金融機関、民間企業等との連携、また DX の活用、新産業の担い手との連携を重視して協力に取り組む。

オ アフリカ地域

アフリカは、人口規模の観点から将来的に一大市場を形成することが期待され、継続した産業開発への協力が重要となっている。一方で、政治情勢の不安定化、資源価格の下落、暴力的過激主義の拡大といったリスクは依然として高く、これら課題への対応が同時に求められている。こうした中、これまでのアフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development、以下「TICAD」という。）で培われたアセットを基礎として、かかる地域の特性を踏まえ、保健医療体制の強化、ディーセントワークの実現、アフリカのきれいな街プラットフォーム等を通じた地球規模課題への対応等の社会開発課題への取組を推進するほか、地域経済統合に向けた取組を含め、官民一体となって強じんなアフリカ経済の構築・自立的な成長を支援する。協力に当たっては、安定した社会を実現するための前提条件となる、平和と安定・安全の確保、及び公正で包摂的なガバナンスの強化を重視する。また、DX を積極的に活用するとともに、アフリカ連合（AU: African Union）が、アフリカの統合と開発の長期的なビジョンとして定めた「アジェンダ 2063」等の、アフリカ自身の大陸横断的な開発戦略・計画への貢献に取り組む。なお、こうした方向性について、TICAD 等の機会を捉えて国際社会やアフリカに対して積極的に発信していく。

カ 中東・欧州地域

中東ではアラブの春から 10 年が経過したが、依然として多くの国で政情不安定などの混乱が継続している。シリア難民の流入・固定化は周辺国への大きな社会・財政負担となっており、国際社会による緊急人道支援に加え、受入コミュニティへの支援や、問題の背景にある貧困や失業等の構造的な課題への取組と中長期的な対応が求められている。また、バルカン諸国をはじめとする欧州でも地域安定のため平和の定着、経済振興が必要とされている。かかる地域の特性を踏まえ、全ての人々を包摂する質の高い成長に資するため、社会的・地域的な格差是正、国の発展を支える人材の育成、インフラ整備、投資環境整備、持続的な環境保全、紛争・難民問題への取組等を支援する。その際、我が国政府の地域的な戦略・イニシアティブへの貢献、パンデミックへの対応にも留意する。

(2) JICA 開発大学院連携・JICA チェアを通じた親日派・知日派リーダーの育成

人間の安全保障の推進及び法の支配を始めとする共通の価値観や原則に基づく、「自由で開かれたインド太平洋」の基本理念への理解を得ることも念頭に、国内外に

おける親日派・知日派のリーダー育成や開発途上地域の課題解決を担う中核人材育成を支援する。協力に当たっては、我が国の開発経験を含む専門知識を学ぶ機会を提供する。その際、JICA 留学生等に対し、日本国内の大学との連携を通じて我が国の開発経験や開発協力の経験を提供するとともに、海外の大学等研究機関との連携を通じ、JICA チェアとしてこれらの経験の提供や講座の設立等にも取り組む。加えて、これらのプログラムの受講者との中長期的な関係性の維持・発展や、JICA グローバル・アジェンダへの貢献、各事業との相乗効果の発現等の成果の発展及び可視化に取り組む。

(3) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等と、中小企業・SDGs ビジネス支援事業、協力準備調査(海外投融資)、海外投融資といった事業の各段階に対応した多様な連携事業や、開発協力への民間企業の裾野拡大に係る取組を他の政府関係機関等とも緊密に連携して実施する。その際、JICA グローバル・アジェンダとの整合性確保による開発効果の増大、機構全体で一層の民間企業との連携を促進することに留意する。資金動員を含む外部関係機関との連携強化により海外投融資等の支援を拡大するとともに、我が国民間企業のニーズ等を踏まえた機構の民間企業等との連携に係る制度改善及び人材育成を行い、インフラ輸出及び我が国企業の現地での活動の促進、ひいては我が国地域経済の活性化にもつながる事業を形成・実施する。

また、我が国中小企業等の海外展開の促進を通じ、開発途上地域の開発課題の解決を推進する。さらに、顧客志向に基づく制度改善により参画企業の裾野を拡大するとともに、採択された案件の進捗管理を徹底し、開発ニーズと中小企業等の製品・技術等とのマッチング強化、製品・技術の開発協力事業等での活用促進及び事業化に向けたビジネス展開支援を行う。その際、他機関との連携を強化し、相乗効果が発揮されるよう留意する。

(4) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献

ア JICA ボランティア事業(JICA 海外協力隊)

国民の参加と、開発途上地域の住民との相互理解を促進しつつ、草の根レベルの活動を通じて開発途上地域の課題解決に貢献するため、ボランティア事業(JICA 海外協力隊)を実施する。本事業の多様なステークホルダーである地方自治体や大学等教育機関、民間企業と連携して、参加から帰国後の社会還元までを通じた持続的な事業の実現に努める。また訓練、派遣、帰国後支援の一連のプロセスを通じて、多文化共生社会や地方創生支援、双方向の国際協力等、将来国内外で活躍できる人材を育成する。参加者が有する日本の技術・知見を活用した開発途上国での課題解

決に加え社会還元を推進することによる事業の成果を広く発信し、国民の開発協力への理解と参加意欲を高める。

イ 外国人材受入・多文化共生

外国人材から「選ばれる日本」に向けて、外国人材の適正な受入及び地域における多文化共生社会構築に向けた取組を支援する。その際、JICA 海外協力隊経験者、国際協力推進員、国内拠点等を通じた地方自治体、NPO、民間企業等との連携及び海外拠点を通じた開発途上地域の政府関係機関等との連携に取り組む。特に、JICA 海外協力隊経験者の紹介、国際協力推進員(外国人材・共生)の配置、多文化共生イベントへの支援や「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)」等を通じた地方自治体、NPO、民間企業等との連携強化、開発途上地域における労働政策を所管する省庁や教育訓練機関等の能力強化や還流人材活用の促進に取り組む。

ウ 地方自治体との連携

地方自治体の行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を支援する。その際、地方自治体及び国際交流協会等との連携を強化し、国際協力推進員等を通じた地域連携を促進する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する。

エ NGO/CSO との連携

NGO/CSO と共に開発課題に対する知見を深め、NGO-JICA 勉強会等を通じ、連携強化の促進を図る。その際、NGO/CSO の有する強みやアプローチの多様性の活用を重視する。また、海外拠点の現地市民社会の情報収集・発信体制を強化し、本邦 NGO/CSO の現地活動の活性化、案件形成の促進を図る。さらに、NGO 等活動支援事業において、地域ネットワーク NGO の役割強化を推進する。

オ 大学・研究機関との連携

大学・研究機関の有する専門的知見、ネットワークを活用した事業を実施する。特に、科学技術協力事業を通じ、開発途上国と日本との地球規模課題解決への新たな知見や技術の獲得・発展を推進する。また、開発途上地域の課題解決や SDGs 達成に我が国と共に取り組む親日派・知日派のリーダーを確保、育成すべく、国内の大学と連携し、大学の特性や方針を踏まえ、質の高い就学機会を確保・提供する。さらに、大学・研究機関による学生や地域社会への開発協力の経験の還元を支援し、大学・研究機関や地域の国際化にも貢献する。

カ 開発教育

児童生徒や市民が世界の多様性や課題、我が国と世界との関係等を理解し、主体的に考える力や、課題の解決に向けた取組に参画する力を養うこと、さらには、開発途上地域との結びつきによる地域活性化や地域社会における多文化共生促進に貢献するため、研修、教材制作等による学校や地域社会における開発教育の促進を支援する。その際、学校や教育委員会等の教育関係機関、NGO、民間企業等と連携して効果的に事業を推進する。また、地球ひろばを含む国内拠点等を通じて、開発課題や国際協力に対する理解促進、地域に密着した国際協力活動の支援に取り組む。

キ 日系社会との連携

中南米及び国内日系社会の諸課題への対応力強化に貢献するため、日系社会との連携強化に向けた取組を支援する。日系社会が外国人材受入支援・多文化共生社会構築や地方活性化等の今日的な国内の課題解決においても重要なパートナーであることを踏まえ、我が国と日系社会を結んだ協力の相乗効果の追求、日系社会を核とした親日派・知日派との関係強化、日系社会の持続的発展の後押しに取り組む。その際、日系社会を核として我が国の良き理解者となり得る人々の巻き込みや次世代人材の育成・日系アイデンティティ維持に留意しつつ、地方自治体(特に移民送出県や日系人集住都市)や企業等が進める事業との連携強化、日本語教育支援、海外移住資料館の運営体制強化等に取り組む。

(5) 事業実施基盤の強化

ア 広報

我が国の開発協力とその成果について積極的に発信し、国内外の市民やオピニオンリーダーといったターゲット層の理解や共感を獲得するため、ターゲット毎に有効な広報媒体を複合的に活用してより戦略性の高い広報を行う。その際、事業及び組織運営への信頼を高めるため、分かりやすく透明性の高い広報を行う。また、広報効果の向上を図るため、国内外拠点間が連携し、日本政府・政府機関、企業、教育機関、市民団体等とのパートナーシップを強化しつつ広報を行う。

イ 事業評価

PDCA サイクルに沿って、事前評価、モニタリング、事後評価を確実に実施し、評価結果を迅速に分かりやすく公開・発信することで、国民への説明責任を果たす。また、事業評価の結果から得られた教訓・提言等を、事業の形成や実施時に活用することで、事業費の積算及び事業期間の設定をより適切なものにするを含め、事業内容の質の向上及び事業の進捗管理方法の改善につなげることを重視する。特に、

事後評価においては、外部専門家の評価を取り入れる等、客観性を担保するとともに、多様な主体との連携促進や専門的な分析を強化し、評価の質の向上に取り組む。加えて、機構の事業マネジメントに的確に対応する事業評価を新たに推進し、必要な評価制度の構築に取り組む。

ウ 開発協力人材の育成

開発課題の多様化、複雑化に対応する開発協力人材の発掘・育成に貢献するため、若年層を中心とした人材の裾野拡大及び重要分野における人材養成に取り組む。その際、国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」の利用者を拡大するとともに、キャリア関連情報の発信や提供を行うことで、開発協力人材のキャリア形成を促進する。加えて、インターンシップ等、若年層に対する実務機会の提供及び研修の実施を通じて能力強化・向上に取り組む。

エ 研究

事業の質の向上と開発協力をめぐる国際潮流の形成を通じて世界の平和と開発に貢献するため、6つの領域(政治、経済、人間開発、平和、地球環境、開発協力)に関する研究を実施し、研究成果の積極的な発信を行うことにより、JICA 緒方貞子平和開発研究所が内外の開発・国際協力研究の拠点となることを目指す。研究実施に当たっては、国際秩序の変化や日本の経験、各国の歴史・文化を踏まえ、普遍的価値の在り方を柔軟に追究し、その成果を発信する。加えて、情報社会への転換、気候変動等の今日的な課題や脅威にも留意する。また、機構の事業現場から得られる知見や我が国の開発経験を活用し、国内外の研究者等との連携を通じて、SDGs の戦略的推進や人間の安全保障の実現に資する知識の共創に取り組む。研究成果は、事業にフィードバックするとともに、国際社会における日本の知的プレゼンスを更に強化するため、多様で先進的な媒体を通じて内外の援助実務者、研究者や政策立案者等に広く発信する。また、機構内の研究人材育成にも取り組む。

オ 緊急援助

大規模災害等による被災者救済を迅速、効率的かつ効果的に実施するため、国際基準を踏まえた研修・訓練を行い、国際緊急援助隊の能力強化を行う。また、国際水準の資機材整備等による派遣体制強化に当たっては、航空機の小型化や新型コロナウイルスの感染拡大等により縮小した国際航空貨物輸送状況を踏まえて携行資機材の輸送を迅速かつ確実にを行うために必要な管理・輸送体制の見直しを行うなど、迅速性の確保とチーム対応能力の維持・向上を重視する。

カ 事業の戦略性強化や制度改善

開発協力の外交政策実現のためのツールとしての重要性が一層増していくことを踏まえ、戦略的な事業展開を行うために、JICA 国別分析ペーパーや JICA グローバル・アジェンダ等の策定を通じて、地域・国・課題等に関する開発協力方針の策定・改訂に貢献する。また、これらを通じ、我が国の政策策定に向けた情報共有や意見交換、開発途上地域の政府や民間を含む様々な開発パートナーへの発信や学び合い等にも取り組む。さらに、機構が有する様々な援助手法を組み合わせ、SDGs への貢献を明確にする等の戦略的なアプローチを推進し、事業の予見性、インパクトの向上を図る。併せて、迅速性の向上等のニーズに対応して制度やその運用方法を改善する。

キ 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

国際的な開発協力の規範・潮流の形成に貢献するため、規範・潮流の形成に影響がある国際的な議論の枠組みや国際会議等において、我が国の考え方を踏まえ機構の知見・経験等を発信する。また、国際的な議論への効果的な共同発信や、事業の共同実施・補完等の戦略的な推進に向けて、本部レベルの協議等を通じ、国際機関・他ドナー等と連携を推進する。さらに、国際的な開発協力の枠組みのアウトリーチを推進するため、新興ドナーとの連携(三角協力を含む。)や経験共有を強化する。

ク 環境社会配慮

開発協力事業が環境や社会に与える負の影響を回避・最小化・軽減・緩和・代償するため、世界銀行等の他機関と連携を図りつつ、第三者の関与も得て、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づき業務運営を行う。協力事業の実施に当たり、国際人権規約をはじめとする国際的に確立された人権基準を尊重する。また、国内の機構内外関係者及び開発途上国実施機関職員等を対象とした研修・セミナー等を通じて、より多くの関係者の環境社会配慮及びガイドラインに関する理解を促進する。透明性と説明責任を確保したプロセスにより改正したガイドラインの普及とその運用を行う。

ケ 不正腐敗防止

開発協力事業における不正腐敗防止を推進するため、不正行為等に対して法令、規程及びガイドラインに基づき厳正な措置をとるとともに、不正腐敗防止関連の各種制度整備等及び関係者への不正腐敗防止に係る啓発に取り組む。

3. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織体制・基盤の強化、DX の推進を通じた業務改善・効率化

多様化、複雑化、広範化する開発課題に柔軟かつ機動的に対応し、付加価値の高

い業務を遂行するため、外部の知見を積極的に活用して、組織及び事務の効率化・合理化、本部・国内拠点・海外拠点における役割・責任範囲の明確化と経営資源の最適配分に取り組む。また、主要業務の業務プロセスの見直しを図りながら、DXを推進する。特に、業務・手続きの見直しやデジタル化を通じて、事業の迅速化・効率化を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針(令和3年12月24日デジタル大臣決定)」に準拠しつつ、情報システムの適切な整備及び管理を行う。また、DXの推進に必要な情報システム基盤の強化、役職員等のITリテラシーの向上を図る。

加えて、技術協力プロジェクトも含めた業務全般について、開発効果を確保しつつ、ポストコロナ下での業務実施体制の確保及び業務の効率化を図る観点から、従来の対面前提の業務を中心に、デジタル技術の活用を積極的に検討し、導入を進める。

国内拠点については、地域における開発協力の結節点として、施設の利用促進を図る。

(2) 業務運営の効率化、適正化

ア 経費

中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費(特別業務費及び人件費を除く。)の合計について、毎事業年度1.4%以上の効率化を達成する。この他、各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う事業についても翌年度から年1.4%以上の効率化経費に加えるとともに、事業実施に当たり間接的に発生する経費については、毎年度の増減要因を分析し必要な効率化を図るなど、適切に管理する。

イ 人件費

各種の国際社会の開発目標の達成に貢献し、政府や社会から期待される役割を果たすために、必要に応じて人員配置を見直す。また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分に考慮し、手当を含めた役職員給与の在り方について厳格に検証を行った上で、引き続き給与水準の適正化を図る。その上で、各事業年度の給与水準及びその合理性・妥当性を公表する。加えて、機構を取り巻く環境変化等を勘案し、適正な人員計画や人件費構造の在り方等についても、必要な検討を進める。

ウ 保有資産

機構の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、機構の資産の実態把握に基づき、機構が保有し

続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。

エ 調達

独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、機構の事務・事業の特性を踏まえた調達等合理化計画を策定し、これに基づく取組を確実に実施する。また、外部有識者からなる契約監視委員会や外部審査による点検を踏まえつつ、透明性の向上に加え、内部規程等に基づき競争性のない随意契約を締結する場合は、事業の目的に応じた適切な実施を行う。加えて、国内及び在外拠点への支援やセミナーによる能力強化や DX 促進を行うとともに、仕様書の質の向上や技術協力プロジェクトに係るコンサルタント等契約への QCBS(Quality and Cost Based Selection: 技術(質)と価格による選定)の適用により質の高い提案を適切な価格で調達するための制度の導入を進めることで、新規参入の拡大や競争性の向上、調達の合理化及び改善を目指す。

4. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う業務については、「3. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算等に基づき事業の質の確保に留意し、適正な予算執行管理を行う。毎年の運営費交付金額の算定については、各年度期末の運営費交付金債務残高の発生要因等を分析した上で、運営費交付金債務残高を適切な水準とすべく、厳格に行うものとする。また、引き続き自己収入の確保とその適正な管理・運用に努める。

5. 安全対策・工事安全に関する事項

国際協力事業関係者の安全を確保するため、平成 28 年 8 月 30 日に発表された、国際協力事業安全対策会議の最終報告を踏まえ、着実かつ迅速な安全対策を実施する。具体的には、脅威の未然の回避、ハード・ソフト両面の防護能力の強化、危機発生時の迅速かつ適切な対応(新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響に対する安全対策を含む。)に取り組む。また、実技を含めた安全対策研修の実施を通じ関係者の意識向上に取り組む。また、工事安全に係る調査、セミナーを実施し、施設建設等の工事における事故・災害の防止・低減に向けた取組を推進するとともに、適切な安全対策を講じる。

6. その他業務運営に関する重要事項

(1) 内部統制

内部統制を機能させるための態勢を強化し、規程を着実に運用する。

機構の業務運営上のリスクに適切に対応するためのリスクの識別、分析、評価を行い、当該リスクへの適切な対応を行う。また、有償資金協力の適正な業務運営を確保するために、有償資金協力勘定に関わる様々なリスクの識別、測定、モニタリングを通じた管理を行う。

違法行為等の早期発見及び是正、JICA の業務運営の公正性の確保のため、内部通報及び外部通報制度を適切に運用する。

また、業務の適正性を確保するため、内部監査に関する国際的指針に則して内部監査を実施するとともに、監査結果のフォローアップを着実に実施する。

情報セキュリティに関しては、情報システム委員会・情報セキュリティ委員会等の枠組みを活用し、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえて情報セキュリティ管理規程等の改定を行うとともに、情報セキュリティ対策推進計画を策定・実施し、情報セキュリティに係る組織的対応能力の強化に取り組む。PDCA サイクルに基づき情報セキュリティ対策推進計画を毎年度レビューして情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、組織内のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を実現するためクラウドサービス等も含めた情報セキュリティ対策の拡充を図る。

7. 予算、収支計画及び資金計画(有償資金協力勘定を除く。)

別表 1～3 のとおり。

8. 短期借入金の限度額

一般勘定 630 億円、有償資金協力勘定 2,900 億円

理由:一般勘定については、国からの運営費交付金の受入等が3か月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払遅延を回避するため。有償資金協力勘定については、借入金償還と貸付金回収の短期資金ギャップ、国際協力機構債券発行時のつなぎ、貸付実行額の急激な変動等に機動的・効率的に対処するため。

9. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

該当なし。

10. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

該当なし。

11. 剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)

剰余金が発生した際は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に必要な経費に充てる。なお、運営費交付金で賄う経費の節減により生じた利益に係る目的積立金の使途については、上記のうち運営費交付金で賄う経費に限る(別途措置される補助金等で賄う経費を除く。)ものとする。

12. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

長期的視野に立った施設・設備の整備計画に基づき、効果的・効率的な業務運営に努め、施設・設備の長寿命化並びに安全性や機能性、経済性向上等の観点を踏まえた整備を実施する。

令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)の施設・設備の整備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	財源	予定額
本部及び国内拠点等施設の改修	施設整備費補助金等	計 10,835
		計 10,835

(注)施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度予算編成過程等において決定される。

(2) 組織力強化に向けた人事

機構で働く一人ひとりが開発協力のプロフェッショナルとして潜在的な力を主体的かつ最大限に発揮し、生産性向上等を通じて業務の質の向上を図るための人事施策を推進する。具体的には、全体最適を目指した適材適所な人事配置、女性職員がより一層指導的な役割を担い活躍できる環境の整備や、現地職員・有期雇用職制・高年齢者も含めた多様な人材の活用に引き続き取り組むとともに、外部人材との協働促進、健康管理の強化、新たな働き方の促進・定着支援、コミュニケーションの活性化や人材育成の強化等に向けた制度設計と運用の徹底、執務環境の整備等を行う。

また、業務内容の高度化・多様化に対応するために、他機関への出向や社内公募

等による自律的なキャリア開発機会の拡大や、研修体系の整備・拡充による能力強化機会の拡大を通じ、職員の専門性の強化及び中核的人材の育成を行う。

(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項
(機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項)

前中期目標期間の最終事業年度において、通則法第 44 条の整理を行ってなお積立金があるときは、主務大臣の承認を受けた金額について、直前の中期計画においてやむを得ない事由により中期目標期間を超える債務負担としている契約及び前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる(有償資金協力業務を除く。)

前中期目標期間中に回収した債権又は資金については、機構法に基づき、適切に国庫に納付する。

(4) 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担の必要性が認められる場合には、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

以上

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	JICA開発大学院連 携	民間企業等 との連携	多様な担い手と の連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
収入							
運営費交付金収入	485,268	40,906	26,319	98,341	32,827	48,906	732,567
施設整備費補助金等収入	-	-	-	-	-	10,835	10,835
事業収入	1,534	-	-	-	-	-	1,534
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-
計	488,225	40,906	26,319	98,795	32,842	59,741	746,827
支出							
業務経費	486,802	40,906	26,319	98,341	32,827	-	685,194
(うち特別業務費を除いた業務経費)	486,802	40,906	26,319	98,341	28,427	-	680,794
施設整備費	-	-	-	-	-	10,835	10,835
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	48,906	48,906
計	488,225	40,906	26,319	98,795	32,842	59,741	746,827

[人件費の見積り] 88,407百万円を支出する。ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール] 別紙のとおり

[注1] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

[注2] 上記収入中の施設整備費補助金等収入及び支出中の施設整備費については、2022年度以降の施設・整備計画に基づき記載しているが、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

[注3] 無償資金協力の計画は、閣議により決定されるため、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第3号イに規定される業務における贈与資金に関する予算、収支計画及び資金計画は記載していない。

収支計画

別表2

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	JICA開発大学院 連携	民間企業等 との連携	多様な担い手と の連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
費用の部	491,327	41,167	26,486	99,422	33,023	61,118	752,542
経常費用	491,327	41,167	26,486	99,422	33,023	61,118	752,542
業務経費	489,904	41,167	26,486	98,968	33,008	-	689,533
(うち特別業務費を除いた業務経費)	489,904	41,167	26,486	98,968	28,608	-	685,133
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	52,936	52,936
減価償却費	-	-	-	-	-	8,181	8,181
財務費用	-	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	-	-	-	-	-	-
収益の部	491,327	41,167	26,486	99,422	33,023	61,118	752,542
経常収益	491,327	41,167	26,486	99,422	33,023	61,118	752,542
運営費交付金収益	485,268	40,906	26,319	98,341	32,827	47,605	731,265
事業収入	1,497	-	-	-	-	-	1,497
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
資産見返負債戻入	-	-	-	-	-	8,181	8,181
賞与引当金見返に係る収益	3,102	261	168	627	181	869	5,208
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	4,462	4,462
財務収益	38	-	-	-	-	-	38
受取利息	38	-	-	-	-	-	38
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
臨時収益	-	-	-	-	-	-	-
純利益 (▲純損失)	-	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-
総利益 (▲総損失)	-	-	-	-	-	-	-

[注] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

資金計画

別表 3

(単位：百万円)

区別	開発協力の 重点課題	JICA開発大学院 連携	民間企業等との 連携	多様な担い手と の連携	事業実施 基盤の強化	法人共通	合計
資金支出	488,269	40,906	26,319	98,795	32,842	329,230	1,016,360
業務活動による支出	488,225	40,906	26,319	98,795	32,842	47,605	734,691
業務経費	486,802	40,906	26,319	98,341	32,827	-	685,194
(うち特別業務費を除いた業務経費)	486,802	40,906	26,319	98,341	28,427	-	680,794
受託経費	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金事業費	-	-	-	423	-	-	423
一般管理費	-	-	-	-	-	47,605	47,605
投資活動による支出	-	-	-	-	-	12,137	12,137
固定資産の取得による支出	-	-	-	-	-	12,137	12,137
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-	-	-	-	-	-	-
国庫納付金による支払額	-	-	-	-	-	12,208	12,208
翌年度への繰越金	44	-	-	-	-	257,281	257,325
資金収入	488,269	40,906	26,319	98,795	32,842	329,230	1,016,360
業務活動による収入	488,225	40,906	26,319	98,795	32,842	48,906	735,992
運営費交付金による収入	485,268	40,906	26,319	98,341	32,827	48,906	732,567
事業収入	1,534	-	-	-	-	-	1,534
受託収入	1,423	-	-	31	15	-	1,468
寄附金収入	-	-	-	423	-	-	423
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
投資活動による収入	44	-	-	-	-	10,835	10,879
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-	-	10,835	10,835
固定資産の売却による収入	-	-	-	-	-	-	-
貸付金の回収による収入	44	-	-	-	-	-	44
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-	-	269,488	269,488

[注1] 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

運営費交付金の算定ルール

毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の数式により決定する。

$$A(y) = B(y) + C(y) + D(y) - E(y)$$

A(y) : 運営費交付金

B(y) : 物件費

C(y) : 人件費

D(y) : 特別業務費

E(y) : 事業収入

○物件費 B(y)

各事業年度の物件費 B(y) は以下の式により決定する。

$$B(y) = \text{直前の事業年度の物件費 } B(y-1) \times \text{効率化係数 } \alpha \times \text{調整係数 } \sigma$$

・効率化係数 α

各事業年度の予算編成過程で当該事業年度の具体的な係数値を決定。

・調整係数 σ

法令改正等に伴う業務の改変、政策的要素に伴う事業量の増減等を勘案し、各事業年度の予算編成過程で当該事業年度における具体的な係数値を決定。

○人件費 C(y)

各事業年度の予算編成過程で具体的に決定。

○特別業務費 D(y)

機構の判断のみで決定または実施することが困難な国家的な政策課題に対応するために必要とされる業務経費であり、各事業年度の予算編成過程で具体的に決定。

○事業収入 E(y)

各事業年度の実業収入 E(y) は以下の式により決定する。

$$E(y) = \text{当該事業年度に回収する利息収入} + \text{直前の事業年度における雑収入 } F(y-1) \times \text{収入係数 } \delta$$

・収入係数 δ

各事業年度の予算編成過程で当該事業年度の具体的な係数値を決定。

上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画の予算を試算。

α : 効率化係数 (0.986 と仮定)

σ : 調整係数 (1.00 と仮定)

δ : 収入係数 (1.03 と仮定)

以 上